

3.11 震災時の私の対応については、若干他の県職員と異なる点があるので、当時の私自身の対応を振り返ってみたい。

地震発生時、私は多くの事務所職員と同様デスクワークに就いていたが、かなり強い揺れだったので、即座に机の下に潜り込んで自己防衛を図った。机下で身を丸くしていた時に、このまま合同庁舎が倒壊して、死んで行くんでいんじゃないかと頭をよぎった。幸いにも倒壊には至らなかったが、地震後の事務室内の荒れようは惨憺たるものであった。その後、直ぐにテレビで震度、震源地等の確認を行った。先ず、テレビ報道で目に付いたのが、“栗原市で震度7”のテロップであった。これを見て、県北は大変な状況になっているんだろうと思ったのが第一に感じたことであった。

それから、庁舎内と現場に出ている班員の無事が確認できた後に、非常に気がかりだったのが、私の妻であった。当時、私の妻は大病を患い、退院後絶体安静の状態であったので電話で安否を確認したが、繋がらなかったため携帯メールを送信し続けていた。そんな時に、1回だけ妻からのメールを受信でき無事であったことを確認した時にホッとしたことが思い出される。ただ、その時の妻は、駐車場に置いてある自家用車の車中に待機していることを知ったので、心配になったため、上司にお願いして家族の保護を優先させてもらった。そんな訳で、地震発生後1時間30分ぐらい経った後、自宅待機扱いさせてもらった。

帰宅した時に、メールの内容どおり妻は車中待機していた。自宅のアパートの室内は、食器、本等が散乱した状態で、床が見えなかったが、妻がなるべく安静にできる空間が確保できるように布団まわりだけ整理した。とにかく、その時は、妻が治療に専念できるようにすることで必死であった。

自宅で妻の看護にあたっていたため、県内の被災状況については、ラジオ放送で確認していたものの、詳細は分からなかった。亙理町が津波で浸水したという放送を耳にしたぐらいであった。

次の日、山元町山下(山下駅付近)に住んでいる義理の母の安否が気になり、車で山下に向かったところ、沿岸部に抜ける道路が全て封鎖されていたため、事の重大さに、その時初めて知った次第であった。

その後、山元町役場前に貼り出されてあった安否確認の名簿に義理の母の氏名があるかさがしたが、見つからなかった。町内及び亙理町南部の避難所まで範囲を広げて義理の母を捜し回った。15時30分ごろ、再々度役場前の掲示板を確認したところ、義理の母の氏名が新たに書き加えられているのを見た時に、「あった！」と小さく声をあげた。その時の心境は、受験校の合格発表で自分の名前を確認した時の嬉しさと同じ感覚かもしれない。

義理の母の話では、自宅の1階が津波に被り、その日の夜は2階に避難し、次の日の14時30分頃、自衛隊に救出されたとのことであった。

妻の看護については、定期的な義理の母にお願いしていた部分があったが、これで義理の母に頼ることができなくなった。それで、震災後は、妻の看護と仕事を両立させることで精一杯で、正直、県内の震災、津波被害の状況を把握する余裕がなかったのが実情であった。ただ、当時の私は、妻がこの先どのぐらい生き

られるのか不安定な心理状況であったが、津波被災者の事を思うと自分だけ辛い思いを抱えているわけにはいかないという気持ちになった。

次に、今後の宮城の復興について考えてみたい。

我々県職員のみならず、誰もが一にも二にも復興、復興と言いつけている。人によって、この復興の意味のとらえ方は様々であるが、少なくとも被災前と全く同じ状態にしたいと思っている人はいないと思う。

同じ規模の津波がまた来たらと考えた時に、沿岸部に防波堤を構築して津波が地上に襲来しない復興対策が理想であるが、対策工事が膨大となる。ましてや、宮城が誇る沿岸部の風景が損なわれるため、現実的ではない。

今回発生した東北地方太平洋沖地震による津波は、貞観の大津波(西暦869年)に相当する規模の津波と言われている。このような規模の大津波は、過去3,000年において、800年から1,100年の周期で3回発生しているという調査結果が発表されている。いわゆる、発生確率が1/1,000年という規模の津波が、今回発生した訳である。

この津波の発生確率から考えても、膨大な費用をかけて復興するハード対策は意味がないと思う。

個人的には、防波堤や高盛土などのハード対策を必要最小限にして、人命を第一に考えたソフト対策に重点を置いた復興を考えるべきと思う。

但し、ソフト対策も一過性で消失してしまうものでは意味がないので、1,000年、2,000年先の未来の子孫に伝えていけるものと考えていかなければならない。このことは、869年に発生した貞観の大津波被害が文献に記されていたにもかかわらず活かされなかったことを重大な教訓として受け止めるべきである。

では、何故、貞観の大津波被害の文献が活かされなかったのだろうか。一つは言葉の問題がある。869年に使われていた言葉や文字が現代にそのまま継承されて来たわけではなく、現代人には読みにくい文字(古文)で書かれた文献で残されているからだと思う。当然、千年後に使われている文字が現代人が使っている文字と同じとは考えにくい。

この過去の歴史の失敗例を省みると、書物や単なる標識等で後世に警鐘を鳴らすようなソフト対策は、あまり有効ではないかもしれない。未来永劫子孫に伝えていくことができるソフト対策を考えるべきと思う。

技術者としては、大変幼稚な発想であるが、自分なりに考えたソフト対策を下記に記してみた。

○ソフト～ハードの中間的な対策

1)津波防災タワー

津波が発生した際の一次避難場所としての建造物。通常は、地デジや無線の鉄塔、或いは、観光用の展望台として活用する。

2)津波シェルター(船型)

上記防災タワーは高い所に避難するため、お年寄りや幼児が避難しにくい。シェルターは避難しやすい。通常はシェルター本体と地盤をアンカーで固定しておく。そうしておくことで、津波が襲来しても沖に流されずにすむ。

3)津波シェルター(地下型)

船型同様一次避難しやすい。

○ソフト対策

1)津波モニュメント

3.11 津波の被害の状況が一目で分かる石像を建造する。

2)津波博物館

津波被害を後生に残すことができる映像を記録したソフトとハードを収納した建造物。ソフトとハードは、時代毎に更新していくことが必要である。

大河原土木事務所では、道路等の被災があったものの、多くの尊い命が奪われるような被害がなかったことは幸いであった。しかしながら、他の事務所にはな

い放射能汚染の被害は深刻である。

これまで、原子力発電は、低コストで電力を供給できる最新の発電システムとして推奨されてきたが、核燃料廃棄物の問題や発電所建設地自治体への補助金のばらまき等を考えたら、決して最新の発電システムではないと思われる。

放射能汚染問題を抱えている本事務所においては、福島第一原発の放射能汚染問題を契機に、原発に変わる新エネルギーへの転換を求めていくことが重要であると思う。

「震災を振り返って・・・」

大河原土木事務所 B

平成23年3月11日、当時私は北部土木事務所栗原地域事務所に勤務していました。当日午後は事務所で行っているワーキングの成果報告会を事務所隣の会議室で開催していて、ちょうど私が壇上でプレゼンをしている最中に、突如携帯電話の緊急地震速報が鳴り出し、その直後に地震は発生しました。栗原では震度7を記録しましたが、立っているのも困難な程激しい揺れで、私は壇上にある机の下に隠れ、揺れが収まるのを待ちました。揺れが収まった後、当然のことながら成果報告会は中止となり、事務所に戻ってみると、机の上の書類は床に散乱し、ロッカーも床に落ちる等、所内は足の踏み場もない状態と化していました。

そんな中で私が感じたのは、栗原では3年前に岩手・宮城内陸地震を経験していたこと、そして、その時のメンバーが多く残っていたこともあって、職員は比較的落ち着いていたと記憶しています(またかという思いはありましたが・・・)。その後、管理委託業者によるパトロールの他、マニュアルに乗っ取って職員間で役割分担を行い、道路及び河川のパトロールに出発しました。

地震直後に電力が途絶え自家発電に切り替わりましたが、アンテナが故障していたために、すぐにはテレビで地震に関する情報を確認することはできませんでした。一人の職員がマイカーから携帯テレビを持って

きて、上空ヘリコプターから津波が遡上している状況の中継がありましたが、改めて今回の地震がただ事ではないことを思い知らされました(遂に宮城県沖地震が発生したのか?・・・)。

今回の地震を経験して感じたこと、課題としては、①外部との連絡方法については、通信媒体(緊急用電話)が事務所内では1台しかなく、防災無線電話は、相手からの電話は受け取ることができても、こちらからかけることはできなかった等、情報の収集、連絡体制等に支障をきたした。また、メールについても、一定期間使用することができなかった。

②今回の地震は勤務時間中に発生したものであるが、これが時間外あるいは休日であった場合に、地震直後の通信状況等を考えると、本当に連絡がとれるのかどうか疑問であり、安否確認方法等も含めて再考する部分があると考えます。

③地震発生後24時間体制で情報収集をする中で、季節的にも冬場であることを考慮し、寝泊まり用の簡易ベットや毛布の準備の他、もう一つ強く感じたのは食料不足であり、どの店も閉まった状態で確保するのは難しく、非常食等をはじめとして事前の準備が必要(いろいろなケースを想定すること)である。

等を感じました。

震災を振り返って

大河原土木事務所 C

地震発生時、大河原土木事務所執務室内を歩いていた。揺れはすさまじく、棚から落ちたものなどが散乱し足の踏み場もないほどの状況となった。程なく、所長・総括が指揮し対策本部が立ち上がった。日が暮れるのが早い時期だったため、明るいうちに可能な限り主要路線のパトロールを終わらせるべく即出発した。私は国道113号を山形県境まで向かったが、降雪もあり路面周辺を確認するだけで精一杯だった。落石も数箇所あったが、車両通行に支障があるほどではなく、とりあえず状況報告のために携帯で写真のみ撮影して事務所へ向かった。車中ではラジオを聞いていたが、津波の情報も地震による被害状況も断片的で、事務所との連絡も防災無線が通じないエリアのため全くとれず、不安なまま事務所に戻った。事務所に戻り津波映像を見て、とんでもないことになっていることが確認できた。

二日目以降は昼夜交代勤務で24時間体制をとることで対応していた。食べるものガソリンなど無い

中、ほとんどの人が何も言わずに対応していたが、上からの労いの言葉はとてもありがたかった。

地震発生後特に”日頃の備え”の大切さを感じている。業務においては、通信手段やカメラなどの不足により個人所有物をかなり活用した。高額な備品を数多く揃えるのは難しいと思うが、防災無線はあまり使えなかったので見直すべきかと思う。

また、同じように”人との繋がり”も改めて大事ということを感じている。役場担当者との繋がり事前にあったところとそうでないところとかなり差があり、事前に繋がりがあったところとは円滑に進んだ。所内の人との関わり方という点においても、相乗りで通勤したり食材を持ち寄ったりするなど繋がりは地震前に比べかなり深いものとなった。地震以降しばらく多忙な日々が続く中で、一緒に仕事をしている仲間や上司からの励ましや労いの言葉はとても力になった。今でも自分のモチベーションを維持するためには重要なポイントになっていると思う。

震災を振り返って

大河原土木事務所 D

私は2011年4月1日付の採用であり、3月11日は未入庁である。前職は2月末で退職し、3月は入庁前の準備や休日にあてていた。11日は車で買い物に行き、自宅（仙台市太白区）へ戻ってきた時に被災した。

午後1時頃古本屋に立寄った。いつも時間をかけて、古本を物色しているのだが、どうもその日は家に帰りたくなくなり、長居せずに自宅へ戻った。今考えれば、何かの知らせだったのか、とも思うが、そここのところはよくわからない。そして自宅へ戻り、駐車場へ駐車しようとしていた時のことであった。最初は何が起きたのかわからなかった。何かいつもより揺れている。車が調子悪くなったのかと思った。聞いていたラジオから緊急地震速報が鳴ったが、それが緊急地震速報の音だと思いついた。時間がかかり、車の揺さぶりが大きくなるにしたがい、初めて地震だと気づいた。周囲の家が左右に揺れていることが明らかにわかるほどの揺れであった。地震に対する性能の検証をするために実験で揺らしている住宅を、目の前で見ていたようであった。通常地震であればそろそろ収まるだろうという時間に、揺れは収まらず、むしろ揺れが増すばかりであった。情報を入れるため、ラジオからテレビへ切り替えた。東京も揺れているようであった。もしかし

て日本全国がこんな揺れになっているのだろうか、テレビに映っている新宿のビル群が倒壊するのだろうか、と頭をよぎった。ビルの1つや2つ倒壊してもおかしくないくらい、大きな揺れであり、この揺れがいつまでもいつまでもおさまらなかったのだ。一旦テレビから目を離し、周囲の状況をもう一度見た。あきらかに危険だ。このままでは停車していた横にある自宅も倒壊し、車の中へ閉じ込められてしまうと、身の危険を感じ始めたので、揺れの中であっても安全な場所へ避難しなければならぬかと思ってきたところで、だんだんと揺れが収まってきた。長い長い時間であった。

11日に訪れた古本屋へ半年後に行ってみた。私が本を物色していたところにある、天井までの高さがある本棚はすべて倒れ、本は棚から落ちたままの状態にあり、立入禁止であった。当日、いつものように長らくここへ留まっていたら、なんらかの事故に巻き込まれた危険性があったと思う。

総括的には震災を通じ様々な事を学んだ。しかしまず最初に、今こうして振り返って思い出したことは、当日、「生き残れてよかった」と思っていたということである。この思いを原点として、震災から学んだ事を生かしてゆけると考えている。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 E

平成23年3月11日の震災当日は、2月定例会の各常任委員会審査も終了し、翌週の常任委員会、本会議（閉会日）を残すばかりとなり、これで今定例会も無事終了するものと事務局内には安堵感が漂っていた。

震災時は、議会棟3Fで秘書班長と打ち合わせを行っていたが、なかなか治まらない激しい揺れに、当職は応接用椅子にしがみついていたが、廊下、1Fラウンジ等から聞こえてくる女性職員の悲鳴やガラスの割れる音が今も記憶に残っている。

この後があわただしかった。当日は、議員の8～9割方が在庁しており、議員、職員はもとより、非常勤職員、臨時職員等の安否の確認・人事課への連絡。庁舎の損傷箇所の確認。損傷に伴う立ち入り制限箇所

の設定。また、災害対策本部への応援職員の派遣計画の作成・派遣、人事課との調整等々深夜に及んだ。

翌日からは、刻々と拡大する県内の被災状況の各議員への情報提供等の業務に追われた。

4月1日に当大河原土木事務所に異動となったが、当然と言えば当然であるが道路、河川等のインフラの復旧に向け全職員一丸となった真摯な勤務振りに意を強くした。

また、夜間、休日の勤務態勢も確立されており、混乱期にあっても粛々と業務が遂行できたと思っている。

千年に1回とも6百年に1回とも言われる大震災であったが、ハード面の備えもさることながら、職員個人の意識・心持ちの備えも大事なものと感じている。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 F

平成23年3月11日、震災当日の仙台地方振興事務所水産漁港部には全職員22名中19名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、事務所の倒壊が心配となり、屋外の駐車上に避難して揺れが収まるまで待ち続けた。数分して揺れが収まったが、所内に戻ると足の踏み場も無い状態となった。まずは職員の無事を確認したが、けが人等はいなかった。その後、大津波警報が発令されたため、関係する沿岸部の全ての工事現場へ連絡をしたが不通であった。その後1時間以上断続的に余震が続いた後、午後4時過ぎに第1波の津波が襲ってきた。津波はゆっくり事務所周辺の臨港道路と塩釜魚市場を浸水し、停泊中の漁船を陸地に押し上げた。事務所は小高い場所にあったことから、浸水は免れたが、周辺道路は押し流された瓦礫に

より全て通行止めの状態となり、孤立状態となった。事務所内には、周辺から多くの住民が避難しており、対応に追われた。また、東松島市から県南沿岸部及び離島の漁港を管轄していることから、各関係機関と連絡を取りながら対応していたが、通行止めにより現地に行けない状況が続く確認に苦慮した。離島についても、船舶の確保と瓦礫の浮遊により海上通行ができないことから現地確認に時間がかかった。

あの時を振り返って今思うことは、停電状態の中で長時間の情報収集ができる自家発電施設が必要であると強く感じた。停電状態による通信障害で、不在の職員の確認を行う必要がありましたが、連絡方法が携帯電話による通話又はメールのみで、いずれも通じず、県庁や合庁・関係機関への連絡も同様に通じなかった。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、有事での

連絡体制の確保が重要であると感じた。また、避難時の照明や食料、毛布などの物資の必要性も強く感じた。今後は、複数の通信媒体

とバックアップ電源の確保による連絡体制の確立や、非常食をはじめとする避難用品の装備などについて再度検討する必要があると感じた。



■第1波の津波により浸水する塩釜魚市場・漁船が臨港道路へ

「震災時の行動について」

大河原土木事務所 G

震災当日は、2月定例会の常任委員会が終わり、課内にいた時大きな揺れを感じ、机を押さえていたが、引き出しはすべて開き、机も前の水政班の島まで移動した。県庁8階の中では、河川課の室内が一番書類等も散乱したように思った。

3月9日にも三陸沖を震源とするM7.3の地震があり津波注意報が発令され、遠隔操作化を図った水門は到達前に閉扉したが不完全閉扉であり、幸いにして津波の高さが低かったので事

なきを得たが、何らかの対策を講じなければと思ってた時だった。今回の地震で大津波警報が発令され、海上自衛隊などのヘリコプターから、仙台湾に津波が複数押し寄せ、(完成間もない直轄施行の名取川藤塚堤防を越して)名取川左右岸堤内地を津波が遡上して閑上大橋取り付けまで到達する映像や仙台空港が浸水される映像は、宮城県沖地震の連動型の想定津波高では現在の堤防高で十分対応できるシミュレーション結果を知っただけに、言葉に言い表せないくらいショックだった。また、津波がどこまで遡上するの不安だった。

揺れが収まってから、情報共有が重要であるため、応接ソファを廊下に出し、打ち合わせテーブルに各種情報を集約し、いつでも誰でも同じ情報を得られるようにするとともに、適宜ミーティング、引き継ぎを行った。

国土地理院から地盤沈下が発表され、海岸の安全度が下がったため、すべての箇所を被災箇所とした。津波浸水域の人命救助、捜索活動、復旧活動のため各市

町村から要請のあった排水ポンプについて整備局へ依頼を行った。海岸堤防の復旧の高さを検討するため3月末に岩手県・福島県の海岸担当課長会議を開催するとともに、整備局の直轄海岸と応急復旧の高さの検討を行うとともに、七北田川左岸から南側の県管理海岸の直轄施行を地盤沈下により高潮で浸水する恐れが高く高度な技術力を要するとして年度内に採択された。

予備発電機用の燃料不足について危機対策課に申し入れても、手配がつかず、3月16日ダムで管理している防災無線中継局で予備発電の燃料切れの危機を迎え、情報網の保持のため山形県河川課へ軽油900Lを要請し、輸送までしていただき通信ネットワークの維持ができた。

当時は、部長を筆頭とする指揮系統がとれ、横断的な情報共有、検討する場が逐次設けられ、情報の少ない中でも、部として緊急時の態勢、行動はとれたと思う。個人的には、初期の段階で変則勤務体制や燃料問題、通信・ネットワーク網のダウンもあり、現場に出る機会がほとんど取れず、現地の状況把握が十分ではなかったと思う。

岩手・宮城内陸地震で現場でいて感じたが、大規模災害では状況把握のため「鳥瞰」することも必要であり、ヘリコプターのチャーターについても関係機関と調整検討が必要である。

物流がこれほど途絶するとは思っていなかったもので、非常用食料の備蓄、敷地内での公用車及び自家発電用の燃料の備蓄、簡易ベッド・毛布の備蓄についても積極的に取り組むべきである。

「大震災教訓を実践へ移行する」

大河原土木事務所 H

震災当日は、年度末の金曜日ではあったが、珍しく予定が何もなく穏やかにデスクワークを行っていた時に、地鳴りを感じたら(ほぼ同時に携帯電話の緊急地震速報が鳴る)突如として揺れ始めた。背後の窓ガラスは割れ、書棚からは書類が落ち、机やキャビネットは移動し、お腹が支え機の下に潜ることもならずかといって、余りにも揺れが強いため屋外に避難することも儘ならず、唯々、揺れが収まるのを待つだけでした。これまで経験したなかで一番に揺れが強く、揺れている時間も長い地震でした。その後も、余震は継続し、その度に建物の外に避難しました。テレビを見ると大

きな津波が押し寄せてくる映像が映っており、雪は降ってくるので、なんだ今まで造ってきたことはなんだったのかな(県民の生命財産を守れなかった)と大変不安な気持ちになったことを忘れられません。

現在は、勤務地が大河原土木に変わって、仙台土木との違い(精神的・肉体的負担)を大いに感じているところです。仙台土木では、震災後約2ヶ月間仙塩港湾、中南部下水及び仙台背後地の仮事務所ともなり大世帯になりましたが、業務に支障なく出来たことは、日頃の連携調整の賜とと思いました。さて、仙台土木では、副所長(技術担当)及び次長(総括担当)が各2

名配置になっていたため、私は、3月13日午後には管内市町村の情報収集を開始しました。まず最初に、被害の大きい名取市、岩沼市、亶理町及び山元町に行きましたが行方不明者の捜索活動等でごった返し状態でした。特に、亶理町と山元町は庁舎が損壊しており、支援が必要だと思いました。山元町では、自衛隊のテントが3張程度で悲惨な状況でした。町長からは県職員派遣（窓口雑務）の要請を受けたことから、仙台土木災害対策本部会議で報告し所長から地方振興事務所長に要請するとともに土木部にも要請を行ったと記憶していません。3月14日には塩竈市、多賀城市、松島町及び七ヶ浜町を歩き被害の甚大さを改めて感じたところです。3月24日までには内陸部の町村も全て歩いたほか、沿岸部市町には情報提供ということで、部発行の広報誌のほか、津波被災エリアが解る航空写真（セロテープで繋ぎ）を配りました。その後は、東部土木の支援で東松島市野蒜地区の応急工事（東名・長浜・長石海岸の仮堤、東名運河のガレキ処理）の調整を行いました。間接的に行方不明者捜索にもなることから、東松島市災害対策本部等で関係者（東松島市・自衛隊・TEC-FORCE・リエゾン等）との

打合せで2日に1回の割で通ったことに印象が残っています。最後になります。今回の大震災の教訓を実践に移すことが、減災に結びつくものと考えます。次の4点について実施する必要があると感じました。
①大津波警報が発令された場合は、直ちに避難する啓発を徹底する。
②津波警報・注意報発令時の緊急輸送道路確保業務（ガレキ撤去）に時間を要したことから、関係市町（消防関係含む）、県警及び自衛隊東北方面隊と基本動作の確認を行う。
③管内市町村や東部土木支援で東松島市に頻繁に行く機会があり、罹災証明等の窓口業務がスムーズに感じたのは、ランニングゼッケンを着衣した関西広域連合の活動が大いに目に付いた時期であったことから、姉妹県災害協定締結（九州・中国・四国・近畿・中部・北陸及び関東ブロックから1県づつ等）を積極的に推進する。
④今回の震災対応について、所内をはじめ各関係機関と意見交換会を開催し、実施した内容とその結果及び反省点を整理して、教訓集（副読本）を作成する。

「東日本大震災に思うこと」

大河原土木事務所 I

震災当日は、特に会議等もなく通常業務をこなすべく自席に着いていた。午後2時46分、地震が発生、徐々に揺れが激しくなり揺れ続ける。ついに宮城県沖地震が来たと思ったが、揺れは尋常ではなく、長時間続いたため、宮城県沖地震を凌ぐ地震ではないかと頭の中を過ぎた。机の上から落下した書類やロッカーから放り出された書類などにより、足の踏み場がない中、9階の窓から外を眺めてみた。古いビルは壊れ、車は事故を起こしているのではないかと思ったものである。しかし、それはいつも見ている光景とほぼ変わらないものだったと記憶している。

県庁では、自家発電機が作動した後、停電も回復したため、皆テレビに釘付けとなっていた時、大津波警報が発令が報じられた。初期段階では、携帯電話の通話が可能だったため、家族の無事は確かめられた。そうしているうちに、名取川の藤塚地区の津波の映像が映り出され、未曾有の大災害が発生してしまったと確信した。当時、担当していた仙台港背後地も津波被害により、地区の9割が冠水し、背後地、港湾事務所が入居していたアクセルも当然のごとく浸水し、職員の車や公用車は、すべて津波に押し流され、建物に残されているとの情報が入った。

仙台港周辺も、がれきや被災車両が散乱している状況であったが、宮城県の復旧、復興への足がかりは、仙台港への船の入港であるとの部長の指示により、港

湾課と調整し、岸壁から国道45号までのルートを確認するため、事務所と啓開作業の実施に向けた調整を行い、協力を依頼した。

刻々と入る沿岸部の悲惨な状況を受け止めながらも、人命、財産も奪われ、壊滅的な被害を被った街は、復興できるのだろうか、復興には何年かかるのだろうかと考えさせられた。復興手法の一つである区画整理事業は、時間を要する。構想から完成までは、10年かかるのではないだろうか。仙台港背後地も着手から20年を経過していたところである。そのようなスピードでは、復興とはならないものであり、早急に進める事業スキームが必要となるが、町や被災者の同意形成、安全な場所、まとまった面積の確保、幹線道路や鉄道の再整備など課題は山ほどあると思う。しかし、我々県職員土木職員が丸となって、復興に取り組んで行かなければならない。

今回の災害で露頭された、ソフト対策の不徹底、燃料や食料不足など対応せねばならないことは多々あると思うが、災害時において脆弱となる通信通話手段の改善を望む。私ごとであるが、閑上に住む古くからの友人が、電話の繋がらない自宅にいる家族の安否を気遣い、職場から自宅に向かう途中、津波に襲われ帰らぬ人となった。家族は、近くの中学校に避難しており、無事だったのである。

「震災を振り返って・・・」

大河原土木事務所 J

平成23年3月11日、震災発生時に私は担当工事の立会に向かっている、角田市内の町道を一人で運転中でした。ラジオをつけており緊急地震速報を確認しましたが、2日前にも震度4の地震が発生していたので、「またか、たいしたことはないだろう?」と考えてそのまま少し走行後、本格的に揺れ始めようやくハザードランプをつけ路肩に停車しました。地震発生中は車

がかなり揺れ、周辺の道路に亀裂が入って行く状況を確認し恐怖を感じましたが、ラジオの放送を聞きながら気持ちを落ち着かせました。揺れが収まったあと、とりあえず現場を確認したかったので、現場代理人と待ち合わせをしていた生コン工場に向かい、予定より遅れましたが代理人と会うことができ、現場状況や周辺の道路状況を確認し、その後事務所に引き返しまし

た。事務所まで途中の道路や町の状況としては、道路段差や信号機の停電等は確認されましたが、交通事故等も確認されず、また住民の方たちはパニックなることもなく冷静に行動しているようでした。事務所には震災発生後1時間以上たってから戻りましたが、事務所内は書類等の落下はあったようですが、ある程度片付けられており、道路状況の確認を整理する作業に入っている状況でした。事務所内は自家発電により最低限の電源が確保されており、テレビによる情報も得ることができましたので、そのときに初めて自宅が津波で浸水したのを映像で確認しました。その時までは大津波警報が出ているのは確認していましたが、自宅まで津波がくるとは全く想定していませんでした。その日の夜間の体制としては、震災対応が長期になる想定されたため、浸水区域に自宅がある者や家族と連絡を取れない者はとりあえず帰宅し、それ以外の者が夜間

の配備につきました。

あの時を振り返って今思うことは、事務所の緊急時の対応としては、あの状況では上司の的確な指示もあり、冷静に対応できたと思いますが、事務所自体が津波の影響を受けなかったのも要因だと思います。ただ、津波に関しては自分の想定を全く超えた規模で発生し、今までの考え方を改めさせられました。

今後の課題としては、一つ目に緊急輸送路を確保するための、管理業者への連絡手段の確保が難しく迅速に指示ができず、直接来てもらい指示を出すような状況でしたので、緊急時の通信手段の確保が必要だと感じました。また、非常時の装備として、照明や携帯ラジオ、食料、毛布、自家発電の燃料等を今回の配備状況を例に対応した期間確保する装備や体制を作る必要を感じました。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 K

地震発生時は事務所におり、大きな揺れにすぐに昭和53年の宮城沖地震を思い出しました。事務所内は机、キャビネットが移動し、その上の備品、本等が崩れ落ち、所員が身の安全確保に必死なのを見ておりました。しかし、揺れは大きかったのですが、事務所の建物被害は見られず、また、合庁周辺の建物についても窓から見る限り被害は見られなかったため、今回の建物被害は宮城沖地震程ではないかもしれないと考えていました。

しかし、そのような印象を打ち砕いたのが、テレビ映像の「仙台平野を襲う津波」でした。事務所の自家発電が動いたので、その後もテレビやインターネットから得られる大変な情報に暗澹としていたのを覚えています。

当時を振り返って今思うことは、自然の力の大きさです。仲良く付き合っていくことが大切だと思います。万一の時に備え考えていたことが機能したのもあれば、予想もしなかったこともありました。完全な備えというものは困難でしょうが、今後のために気づいたことを上げたいと思います。

1 安否確認

家族の安否確認方法を決めておく。(仕事に専心するためにも)

職員の安否確認の実施の徹底(確認できるまで時間を要した者がいた。)

2 BCPは有効であった。

3 通信手段の確保

津波等により被災しても使える通信手段の整備(衛星電話)

4 燃料の確保

インフラの機能確保のためには、合庁の機能維持は

必須です。途絶えると、合庁の電気、水が止まります。今回はどうにか確保できたようですが、担当者は大変苦労されているようでした。確実に供給される仕組み作りが必要と考えます。

5 水の確保

上記と同じ理由から、水の確保も欠かせません。当合庁は幸いに仙南・仙塩広域水道事務所から運ぶことができましたが、確実に供給される仕組み作りが必要と考えます。

6 食料の確保

上記と同じ理由から、常時2～3日分の食料を用意しておくべきと考えます。

7 ガソリンの確保

公用車のガソリンはどうか確保できましたが、大変な苦労を要しました。更に困ったのは、遠隔地通勤者の自動車のガソリンでした。相乗りやその他の方法により今回は凌げましたが、またそのようにできるとは限りません。事務所の機能維持のためにはこれも必須です。一方、バスの借り上げも有効と考えます。(民間で行っていたところがあった。)

8 建物の耐震補強

幸いに当庁舎は補強工事を終えており、建物本体の被災は軽微でした。復旧の中心になるべき市役所等が大きなダメージを受けたのを見て、重要施設の補強工事を急がなければならないと再確認しました。

9 自家発電設備の設置

役場の被害は軽微であるのに、停電により電話もパソコンの使えず、機能麻痺が何日も続いているところがありました。是非とも自家発電設備を設置する必要があると考えます。もちろん、津波の恐れのあるところでは、その設置位置を考慮して。

「震災を振り返って・・・」

大河原土木事務所 L

東日本大震災を振り返って、震災当日は仙台塩釜港湾事務所勤務し室内で工事の精算を行っていた。

14時46分に地震が起こり、始めは一週間前にあった震度4の地震を思い出したが、次の瞬間に今まで経験したことのない揺れに思わず壁際に避難した。

激しい揺れは長く続き、執務室の天井や蛍光灯が落

ち、机は倒れ、キャビネットの扉が外れ書類が散乱していた。そのため、建物内は危険であると判断し、所内全員で駐車場へ一時避難したが大津波警報の発令で、再度建物内へ避難した。震災当日は事務所の隣の夢メッセみやぎでイベントがあり、その来場者も避難してきたため、建物内は人でいっぱいになっていた。

余震が続く中、大津波警報が解除になるのを待っていたとき、津波が襲来した。はじめは水深 20cm くらいの黒い水が流れてきたが、あっと言う間に濁流の中に取り残された。流れは非常に速く、公用車や自家用車が流れ、大型トレーラーが流れの力により転がっていた。また、港内の建物や倉庫が倒壊していった。津波を見て、あの流れの中に人がいたら助からないと思った。

仙台港は津波が襲来して 1 時間くらいで水位が下がってきたが、流された車から火が出て至るところで火災が発生し、ガソリンのにおいが充満していた。

また、防災無線は設置されていたが、発電機が津波

で壊され通信が出来ず、建物内に孤立してしまった。その後、日は落ちて暗くなると、仙台港内の石油精製所で火災が発生し、東の空が赤くなっていた。いつ火災が広がるかと言う不安と寒さの中で一夜を過ごし、翌朝水が引いた中、仙台土木事務所へ歩いて避難した。

今回の震災から、日頃より防災用の機材の蓄えが必要と言うことと、沿岸部の事務所について地震時の緊急配備体制の見直しが課題であると実感した。

実際に被災して、通信手段や移動手段が絶たれると何も出来ず、行政としての機能を失っていた。そのため、まずは非難することが重要であると実感した。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 M

私が 3 月 1 1 日の地震で被災したのは仙台合同庁舎 6 階の農業農村整備部の事務所でした。

普段どおり事務所内で仕事をしていると、地震が起き徐々に揺れが強くなってきたので直ぐに机の下に身を隠し机の脚をつかみ揺れに耐えていましたが、さらに揺れが強くなり机自体が動き始め、これはただの地震ではないと思いました。机の脚をつかみ強い揺れに耐えている長い時間、前に被災した宮城県沖地震より大きいと感じました。地震が納まり事務所内を見渡すと机の配列は至み一部のロッカーは倒れ棚の上の書類は床に落ち散乱していました。地震後、大津波警報が発令となったため玉浦中部地区（岩沼市）、大隈西部地区（亘理町）、牛橋地区（山本町）の現場に出張している職員の安否確認のため連絡を取ろうとしましたが、電話が不通であったため連絡が取れず夕方職員が事務所に帰ることで確認できた状況でした。

震災後は技術職員が工事現場の被害状況を把握するため現地に出張していましたが、事務職員は事務所待機していることが多かったようです。私は震災 3 日後、交通機関が不通となっていたため、またガソリンも不足していたため仙台の事務所に通勤することが出来ない旨申し出し、大河原合同庁舎の農業農村部に自宅から自転車通勤し勤務しました。勤務内容は事務所からの指示を受け、被災地への救援物資の荷下ろし、旧角田女子校跡地の遺体安置所の駐車場係、山元町への手伝い等に従事しましたが、日を追うごとに大津波による沿岸部の被害状況が明らかになり、また犠牲者の数が増えていくことに心を痛めました。

今回の未曾有の大地震を経験し、県職員の一員として一日も早く被災地が復興できるよう仕事をしていかなければと感じました。

『また起こるであろう大災害時への備え』

大河原土木事務所 N

マグニチュード 9 の激震は、立ってられないほどの揺れで当大河原合同庁舎が耐震化工事を施していなければ崩壊していたのではないかと青ざめるほどの揺れであった。机上にあった書類、図面等散乱したものの、書棚を耐震化により壁面収納としたため、飛び出してしまうことは無かった。これまで経験したことのないような揺れによる被害は甚大なものと予想され、所長を筆頭とする災害復旧対策本部を直ちに立ち上げ、管内の被害状況調査に着手した。時間の経過とともに被害が広範で主要地方道が崩落するなど、二次災害防止のため通行止めの措置を取るなどの対応に追われた。迅速な被害調査、速やかな交通止め等の措置を取るに当たって、当合同庁舎に近接する某土木業者の全面的な協力申し入れにより、必要な機材、人足の調達、連絡手段の確保等、事務所単独では為し得ない適時、適切な対応が取れたと思う。そのような意味で通常の維持管理業者とは別な緊急時の協力団体の確保、協定締結など、普段から体制整備が重要と思われる。

事このように、有事の際、土木事務所に課せられた主要道路の交通確保、緊急輸送路の確保のための被害調査、応急修理等、短時間に処理しなければならない

時に、その足となる公用自動車の燃料確保は絶対条件であり、今災害では大変、苦慮したところで、民間スタンドに頼らざる得なかったことを猛省し、今後、発生するだろう対規模地震等への対策として、各合同庁舎にタンクを常設し、即応できる体制を整えるべきと考える。

次に震災数日後、応援することとなった山元町の坂元川の被災調査において、度重なる余震のなか、津波襲来の危険のなか、ラジオ情報と避難のための笛携帯で調査を行ったが、まかり間違えば、津波に巻き込まれることもあるわけで、たまたま、大きな余震に会わなかっただけで、本来、取るべき危険回避のための行動マニュアルを作っておくべきである。また、普段から訓練しておくことも重要と思われる。

最後に、県の有事における組織体制であるが、初動時においては安否確認、情報の整理、提供、支援物資の配布、応急仮設の確保、生活情報の収集、整理、提供等やるべきことは山積しており、必要なセクションにスピード感をもって、部横断的に人を配置すべきと思う。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 O

平成23年3月11日、震災当日の大河原土木事務所には、数十名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立ってられないほどの激しい揺れに机のしたにもぐり、揺れが収まるのを待った。しばらくして揺れが収まり職員の無事を確認したがけが人はいなかった。大河原合同庁舎は数年前に耐震補強工事を終了しており、その点では心強かった。その後事務所の所属班では大河原土木事務所管内の被害の情報収集に入った。当時を振り返って思うことは、混乱状態でも冷静に判断、命令できるリーダーがいかに重要かわかった。

また、職員として今まで宮城県沖地震の訓練を何回も行ってきたが、備え有れば患い無しということを感じた。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、連絡体制の確保がいかに重要であるかわかった。停電になっても使用できる電話・FAX・携帯電話等を複数の通信体制と電源を確保することが必要であることがわか

った。

また、食料、毛布、照明、燃料（灯油、ガソリン）などを備蓄する必要があることを強く感じた。

12日からは職員が管内の現地調査を直営で行い、道路・河川等の被害状況の把握に努めた。

道路等については、比較的被害の少ない箇所は応急処理をして通行させた。被害の大きい箇所は通行止めとして、迂回路等を設置し通行させた。

大河原土木事務所は以前から宮城県沖地震の訓練をしていたので、特に混乱もなく対応することができた。

今回の震災では、宮城県の沿岸部の津波による被害が大きかったが、宮城県も小・中学校の授業に岩手県釜石市の小・中学校の防災教育を取り入れるべきでないかと思われる。そして学校の他に地域住民への防災教育・啓蒙活動も行い、今回の震災の教訓を世代を超えて伝承することが必要と思われる。

「3.11 東日本大震災」を経験し考えさせられたもの

大河原土木事務所 P

よく、「地震は30秒を過ぎれば、収束する安全だ」と言われていた。その知識から大河原合同庁舎の自席で本震を感じてから時計秒針の経過を確認したのを覚えている。しかし、その浅はかな知識は脆くも崩れ去り、1分を過ぎても強烈な揺れは収まらず、書棚等から様々なものを床にまき散らし、私は、立っていることもままならなかった。

私は、前の職場でBCPの策定業務に携わった。良くも悪くもその経験から事務所の災害情報の取りまとめ

を所長・総括から指示され、発災からの約3週間現場に出ることもなく、職場のみんながへとへとになりながら、災害調査に行く背中を事故の無いように祈りながら見送っていた。

ここからは、事務所の後方支援担当が初動期に「どういった行動を」、「どういった目的で取ったか」整理してみたい。これは既に策定されていたBCPの内容をなぞられたものであり、その後に発生した想定していなかった課題については後述することとした。

| 行動内容 | 目的 → 課題(問題) |
|----------------|---|
| 建設業協会仙南支部へ職員派遣 | 発災直後に応急工事の可能な業者を確保するため職員を派遣 →協会内で連絡(情報共有)が取れず、個別に業者調整する必要が生じた |
| 職員シフトの作成 | 長期戦を覚悟し、発災日から職員ローテーションを作成(夜間 1/3, 昼間 2/3) →後に発生する燃料問題がシフトを複雑にした |
| 県民・他組織へ情報提供 | 3/12 から被災道路情報を直轄・NEXCOの資料も含め、合庁1階で配布 →他県の道路情報に関する問い合わせも多数有り、道路ネットワークとして、接続する道路情報の収集が必要となった |
| 他管内への応援準備 | 沿岸部の甚大な被害を考慮し、管内の1次被害調査の完了目標を5日程度に設定(3/15 から亘理・山元方面への支援を開始した) →管内調査が完了とならないまま支援したため調査人員の不足が生じた |
| 時系列(記録)の作成 | 応急工事の実施漏れや将来への記録を意識し、対応時系列を作成 |

BCP計画は、想定された宮城県沖地震(連動)を対象に策定していたため、事前に想定していなかった事象も発生

し対応に苦慮した。以下に想定していなかった事例を記述する。

| 課題(問題) | 状況 → 対応案 |
|-----------|--|
| 職員家族の安否確認 | 職員家族の安否が確認出来ず、不安を抱えての対応となった →職員の家族間で、ルール作りが必要 |
| 燃料確保(工事用) | 工事用重機について、災害従事車両であっても軽油等の優先配給は無く、応急工事に対応出来ない場合も多数有った →災害復旧従事車両としての整理と備蓄等の検討が必要 |
| 燃料確保(自家用) | 大河原はJR以外の公共交通が無いため、自家用車の燃料が無ければ、職員の登庁がままならなかった →居住地を考慮したローテーションを作成し対応したが、災害復旧従事者(車両)としての整理が必要 |
| 資機材の確保 | プラント(Co, As, 砕石)が全て停止し、応急工事用資材確保が難しかった →災害対応するのに必要な備蓄品や量の検討が必要 |

| | |
|---------|---|
| 生活物資の確保 | 食料等の生活物資の確保が、日中は業務に従事しているため難しかった →炊き出しの実施や、個人的・組織的な備蓄の検討が必要 |
| 放射能問題 | もともと想定外であったが、対応業者から屋外での作業が安全なのかの問い合わせがあり回答に窮した(対応出来なかった) |

このように、発災直後は想定していない事象が数多く発生し、職員の総合力が試された場であったように思う。このような思いは個人的には二度と経験したく

はないが、組織としては、「伝承」と「訓練」を積み重ね、今後の方策に活かしていくべきではないだろうか。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 Q

1. 発生時の状況

平成23年3月11日、大河原地方振興事務所執務室内に設置してある緊急地震速報があり数秒後に激しい揺れに見舞われた。幸いにも、執務室内は大きな被害はなかった。

早速、所内（執務室）に県災害対策本部大河原支部を立ち上げ管内各市町へ情報収集し、逐一変わる被害状況を取りまとめ本部等への報告やその後の対応に追われた。

3月13日朝に連絡が取れない山元町へ被災状況の情報収集を含め、職員3名派遣し、第2陣として仙台地方振興事務所職員と当所職員2名を合同派遣した。

3月14日山元町長の要望を受け、管内各市町長に人的支援について当事務所長から直接依頼した。

依頼した3月15日から隣接する丸森町をはじめ職員の支援対応が始まり、一週間後には1市7町から計36人/日になった。

また、4月6日に仙南町長会議があり、管内の被災状況や山元町等への支援・避難状況について当事務所長が出席説明をし、情報の共有化・協力体制の充実が図られた。

2. 当時に振り返って

各市町の被災状況について、各市町災害対策本部を訪問（2名編成3班）し、聞き取り調査を実施（通信手段（防災無線）が回復したため、必要に応じた状況把握に切り替え）した。

食糧支援物資の受け入れと配送については、災害対策本部大河原支部（大河原合同庁舎内）の組織全体としての連携協力体制を指導し、迅速かつ円滑に行うことができた。

遺体安置所（警察が主体）での運営で、最初は遺体を確認に来る人たちへの応対等だったが遺体数が多くなってくると、警察もだんだん手が回らなくなり、遺体の管理等についてどこまで協力できるのか問題となった。

3. 将来に向けて

- ・ガソリン等の燃料確保が困難だった。
- ・各市町との連絡手段である防災無線機能が一時ストップした。
- ・災害支援物資の保管処理について
- ・遺体安置所（旧角田女子高校）の運営についてどこまでの応援すべきなのか。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 R

平成23年3月11日の震災当日は、道路事故の対応で道路管理班長と山間の県道現場の確認をしていた。発生した時には、現場確認が終わり県道脇の駐車場に戻った時だった。公用車に乗り込もうとしたが、揺れが強くて車に手を掛けようやく体を支えた。

車はアスファルトの揺れに合わせて、波打つ路面を何度もバウンドし、近くに駐車していた4トントラックも大きくバウンドしていた。ここにいるのが我々だけでない事に一抹の安堵感を覚えた事を記憶している。

途中何度か揺れが収まったかと思い、車に乗り込もうとしたがすぐにまた、揺れが強くなって乗り込めず3度位そのような状況が続いた。私は、高校生の時に「宮城県沖地震」を経験しているが、それに比べても何倍も時間が長く、揺れも強いものだった。そうした今まで経験した事のない揺れとその時間の長さに驚き、この場所は大丈夫なのか、この付近や日本列島はどうなるのだろうと、一時的にこの場所から予想も出来ない俯瞰的な考えや本当に自分がいかに自然に対してちっぽけなものかと言う事などが不思議なことに、漠然と脳裏をよぎった。

そのうち自宅は大丈夫なのかと心配になった頃に、ようやく揺れが収まった。

そのときの近くに止まっていたトラック運転手の「宮城県沖地震が来たんだ！」という言葉が耳に入り、本当にそうなのか、そうか今まであれ程言われていた「宮城県沖地震」なのか、準備していた事は何だったかと必死に何か思い出そうとした。

正確な情報を得るため、急いで車に乗り込みラジオを付けて耳をそばだてた。ここで1番早く頼りになる情報はカーラジオだと思った。付けた瞬間ラジオからは、「大津波警報が発令されました。予想される津波の高さは6～7mです。沿岸部の方は直ちに避難して下さい。」と言う放送が繰り返し流されていて、今までにない津波の高さに驚き、あれだけの揺れがあった中で、1番怖いのは津波なのだと言うことを初めて実感した。また、遠く沿岸部にある県の施設の事を心配した。

その後、ゆっくりと慎重に運転しながら事務所に戻ったが、途中強い余震に度々襲われた。途中の町の人々やすれ違う車は思いの外、パニックにならず冷静だったと見受けられた。

今、当時に振り返っても、これだけ鮮明に覚えていると言うことは、私にとっても大きな衝撃を受けた体験だったと言えると思う。ああした中で、人間が出来ることは少なく自分の身を守るだけで精一杯なのだ

とすることを思い知らされた。

その後の、土木事務所の対応は対策本部の立ち上げや職員のローテーションなどの対応は素早く落ち着いたものであり、土木経験の少ない私にとっては驚くべきものだった。そのおかげで、体も壊すこともなく業務に従事出来たもの的確な所内のリーダーシップ

が発揮されたおかげだと思ふ。

こうした時こそ、今まで真剣に取り組んだ図上訓練等が役立つと実感した。

これから私たちは、こうした災害に度々遭遇するかも知れないが一人一人の、たゆまぬ努力と工夫や意志の力によって克服して行くだらうと思ふ。

「3.11を振り返って」

大河原土木事務所 S

入庁する前の話になりますが、3月11日に地震があった時、私は多賀城市にいた。学校に用事があり、その帰宅途中、電車に乗ろうとしていたところ地震にあった。揺れている最中はホームの天井が崩れてしまうのではないかと思ひながらもどこに避難してよいかわからず、恐怖と不安でその場に留まることしかできなかった。地震の影響で電車が止まり帰れなくなってしまい、一度学校に戻った。学校では毛布一枚と乾パンが配られたが、外はとても寒く一睡もできない状況であった。また時間が経つにつれて、津波から救助された人々も避難し、避難場所であった礼拝堂は人で溢れ、横になる場所さえ確保できなかった。

津波で家に戻れない人たちが多かったため、私は3月12日の朝8時に学校を出て、仙台に住む知り合いの家に行くことにした。しかし外出中で、また携帯の充電がなく連絡が取れなかったため、公衆電話を探することにした。すると、いつの間にか4号線に出ていることに気付き、家族と連絡が取れば迎えに来てくれると思ひ、公衆電話を探しながら自宅のある白石方面に南下することにした。道路は亀裂や段差、さらには電柱が折れ、ガラスの破片によって道を塞いでいる箇所

もあった。また停電していたため信号機は機能せず、道路を横断する際には、とても危険な状態であると感じた。コンビニや駅に公衆電話があったが、長い行列が続き、電話をかけても家族に繋がることはなかった。結局、公衆電話を探しながら12日の24時に大河原に到着した。辺りは真っ暗で歩道と車道の段差さえ見えなかった。駅に寄った際、役場で電話を使えるかも知れないと聞き、役場に向かったが電話について聞くと、8時までしか使用することができなかった。しかし、大河原役場の職員が自宅まで車で送ってくれ、無事に多賀城から白石まで帰宅することができた。

帰り道の途中で、真っ暗の中、避難所に食料等を手配している市か県職員の方を見つけ、私も入庁したら県民を支援する第一線で働き、宮城の復興に携わることができると期待を持ちつつも、震災によって本当に4月から入庁できるのかと不安であった。また今回の地震では連絡・交通手段を失い、電気は生活する上でとても重要なライフラインであることを改めて認識した。今後は、ライフラインが失われても、緊急時に対応することができるよう、各個人でもあらかじめ準備しておく必要があると思つた。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 T

平成23年3月11日当日、私は大河原土木事務所内で審査業務を行っていた。建物が揺れ始めたが、前々日に起こった地震の記憶もあり、『また地震がきたな・・・』といった程度の気持ちで様子を伺っていたが、揺れは強くなる一方で、これまで経験した事のない長く大きな揺れに恐怖を感じ、私は途中で自分の机の下に潜っていた。

揺れが収まり、棚から飛び出たファイルや本に半ば埋もれた状態で机の下から出たところ、私が使用していたパソコンは落下した大型のブックスタンドと本の下敷きになっていた。また、カウンターの上のプリンタも知らぬ間に落下しており、揺れのすさまじさを実感した。

身の回りの片付けを始めるとすぐに、『これから配備になるので、食料の買い出しに行ってくるように』と指示を受けた。唯一開いていたコンビニエンスストアに車を止めようとしたところ『そこは亀裂が入っていて危ないので止めないで下さい』と店員さんに注意され、何も考えずに普段どおりに車を止めようとした自分の危機管理意識の低さを指摘された気がして恥ずかしくなった。

事務所へ戻ると、事務所は震災対応業務で慌ただしく動き出していた。大津波警報が発令されており、津波の危険性があることを認識したが、実感がわかなかった。テレビニュースで沿岸部の津波被害映像が目

入ってくるようになり、遅ればせながら、この時初めて津波の恐怖を感じた。

沿岸市町に住む両親の事が心配になったが、電話もメールもつながらず、毎日管内の被害調査を行うことになり、安否確認ができない状況が3日間続いた。

大河原土木事務所の管内は、幸いにも壊滅的な津波被害を受けることなく、事務所としてはこれまで実施してきた初動訓練等の成果を生かし、組織として、冷静に災害対応にあたることが出来ていたと思ふ。

では、私自身の対応はどうだっただろうか・・・？

震災から1年がたとうとする今、今回の経験を振り返り、食料不足、ガソリン不足、連絡手段、体調管理等・・・反省点は様々あると感じているが、一番強く思う事はとてもシンプルな事で、災害が起きた時に自分がすべき役割は何なのか？また、それを行う為にどんな意識でどのように身の回りを整理しておく必要があるのか？常に自身で考え、または、職場や家族の中で話し合っておく事ではないだろうか？今回の地震ではこんなシンプルな事においても多数の『想定外』が生じた。

我々公務員は、定期異動によりまったく違う勤務地や業務に当たることになる。その都度この事について各々がまず考える事こそが、危機管理意識向上の第一歩だと感じた。

大震災直後の記憶と現在の想いについて

大河原土木事務所 U

東日本大震災のとき、私は大河原土木事務所の執務室にいた。緊急地震速報のメール受信とほぼ同時に大きな揺れが始まった。経験したことのない長周期の揺れで天井と床が別々に揺れている。棚からほとんどの書類が落ちるのを見て、ただごとではないと感じた。揺れは長く続きいつ終わるのか分からない。不安な気持ちの中で、家族にどこにいるか携帯でメールしたところ、すぐに返信が来て家族全員多賀城市内の自宅にいて無事なことが分かり安心したが、かつて読んだ本によれば貞観の津波が自宅のすぐ近くまで到達し周辺一帯が壊滅したことを思い、絶対に川の近くや低い土地には行かないこと、何かあれば付近で一番高い浄水場に避難するようにメール発信したものの、到達したか不明なままメールも使えなくなり、すべての通信手段が失われた。

その後、事務所のテレビで自衛隊ヘリからの映像、すなわち太平洋沿岸に津波が押し寄せ、名取川沿いを遡上し県道塩釜亘理線一帯を飲み込む様子を職員一同息をのんで見ていた。

当日の事務所の活動については、事務所の業務継続計画（BCP）に基づき管内の緊急輸送道路の被害状況についてパトロール業者からもたらされる情報の取りまとめ、交通規制について現地の確認と指示、食料・飲み水の確保、24時間配備体制の確立に集中した。大震災の前、平成22年12月1日に事務所において非常配備訓練を実施しており、特に事務所BCPのロールプレイング訓練の反省がよく本番の大震災時対応に反映されたものと感じている。特に食料・飲み水の確保がその後の配備継続の要（かなめ）となることについて、総務班を初めとする所員がよく認識し、初動期対応に生かされたことは高く評価できる。

また、各職員とも自宅との連絡手段が失われていることを考慮し、家族の安否等の確認のため帰宅することを希望する所員は当日夜に自己責任により自宅に戻ることが許された。私も夜半に自宅に戻ることができて、家族が近くの浄水場に避難して無事であることと自宅周辺の津波による被害状況を確認できたことが、その後の家族の避難先を早期に決定できたことにつながったものであり、事務所対策本部の配慮は適切であったと思う。

東日本大震災あの日その時、そしてこれから

大河原土木事務所 V

2011年3月11日、大河原合同庁舎3階で建築確認申請の審査中に携帯電話が午後2時46分緊急地震情報の危険を知らせるチャイムが鳴り響き、最初は揺れが穏やかで昭和53年の宮城県沖地震の経験から大したことはないと思ったが、突然、これまで経験したことのない長時間の激しい揺れが襲ってきた。私の背中の中の収納戸棚がガタガタと鳴り出し扉が開き書籍が床に飛び出した。天井が落下すると思われるほど揺れ、危険が迫ったので落下の恐れのない建物躯体が露出している梁の下に移動し揺れがおさまるのを待った。執務していた場所は書籍が散乱し足場の確保出来ない状態となったが、合庁本体は、幸い数年前に宮城県沖地震対策として耐震補強済みのおかげで、外部との接続

初動期の状況を振り返って、課題と感じていることを記す。

1 ハード的な課題

①自治体の行政機関として最低限の通信手段はぜひとも確保しておくべきであり、県庁・各出先、各市町村役場、警察署・消防署には必ず、なお望ましくは関係民間団体（宮建協・宮測協・建コン協等）にも衛星無線電話等を常備すべきである。

②大規模災害下において食料・飲み水の確保は所員の努力では限界があり、各出先において5日分程度は備蓄しておくべきであると思う。

③大河原合庁で仮眠室となる和室は十分な広さが無くまた寝具も少なく、ある事務所では夜間執務室の床に防寒着を着ただけの「ごろ寝」状態であった。長期の24時間配備においては仮眠室とある程度の寝具の確保は必用不可欠である。合庁全体として確保すべきだと考える。

④庁舎の用水、非常用発電の燃料及び公用車のガソリンの確保は、初動対応の生命線であるが、実際は民間等からの善意の協力申し出に頼る綱渡りの対応であったと聞いている。確実な補給手段を県として用意しておくべきである。

2 ソフト的な課題

①当時、事務所内に危機管理に通暁した職員が配属されていたこともあり、事務所の災害対策本部が強力なリーダーシップをもつて的確に所員に指示を出し続けたことが、事務所が一丸となって組織的に初動対応できた最大の要因だったと思われる。非常時の危機管理について知識と判断力を備えた複数の人材（昼夜交替制を考慮する。）の育成・配置と、通常時における配備訓練が何にもまして重要であると思う。

②自家用車のガソリン給油が困難だったことから、自家用車による通勤手段しか無い所員については職場の指導もあって職員同士の乗り合い通勤グループを形成することになったが、私の場合自宅同士が近い職員がいなく、方面が同じ職員とペアを組んだものの、多いときは一日の通勤に5時間ほどを要し健康維持が困難であったため、発災後しばらくは合庁の仮眠室に泊まり込んだ日が多かった。災害復旧従事車両として自家用車へのガソリン配給等があれば有り難い。

部の合庁正面入口アプローチ床や立上がり部に多数のひび割れを発生させ、建物廻り側溝の沈下等が発生したが軽微な被害ですんだ。（写真）

地震直後、直ちに非常配備体制となり職員の安否確認と管内の被害状況の確認が開始され、地震情報を伝えるテレビからは、津波は想定外の仙台平野に押し寄せる真っ黒のドロツとした恐ろしく高い波が次々と建物を呑み込み進んでいく。想像を超えたもので壊滅的な被害を発生させる津波の光景に呆然となった。当所は、内陸部（仙南地域）で津波の被害がなかったが、被害はこれまでにない甚大なもので管内の住宅約1万戸に多大な被害が生じ、市町及び土木職員との連携による被災建築物及び被災宅地応急危険度判定や被災建

築物による県道規制への協力などに迫られた。マグニチュード9.0という国内観測史上最大の揺れは未曾有の被害をもたらしが管内の大部分の建築物が耐えたのは、宮城沖を震源とする大地震が30年以内に99%の確率で発生すると予想されていたことから本県の耐震対策の普及促進が一定の効果をもたらしたので、なお一層、耐震対策の普及を進める。大震災は、一瞬にして生活に不可欠な水や電気を停止させ、かつ、燃料不足が発生し移動手段や食料の供給を奪ったことか

ら、水や電気の供給は1ルートでなく2ルートによる供給や災害用燃料の地下備蓄施設を各合庁に設置するなど普段からの備えを望みたい。

被災者と共に未来に希望のある復興を、知恵・やる気・勇気・根性により根気よく災害復興と被災者にお役に立てるよう被災者の身になって災害復興住宅建設の相談・工事手続き及び検査などの建築行政業務を全力で取り組んでいきたい。



大河原合同庁舎正面入口の被災状況



庁舎北側外構の被災状況

3. 11 東日本大震災を振り返って

大河原土木事務所 W

東日本大震災が発生した平成23年3月11日、私は県庁の会議室で国土交通省と吉田川二線堤・国道346号鹿島台バイパス計画について打合せを行っていた。尋常でない強い揺れに、すぐに会議を打ち切り道路課に戻ると、職員が手際よく打合せテーブル上に管内図を広げ、土木事務所とのやりとりを始めていた。

20～30分後には高さ10mを超す大津波が来襲すると、緊急放送に続いて、名取川をさかのぼりながら堤防を越え人家を押し流していく巨大津波の衝撃的な映像が、ヘリコプターから送られてきた。

沿岸域の被災状況が皆目分からない中、国や県警から、自衛隊の緊急車両の通行のため国道47、48、113、286号を緊急交通路に指定するとの連絡が入り、一般車両の通行規制に伴う代替路の確保策について調整を図ることとなった。

津波警報が注意報に切り替わったのを契機に、浸水域への立ち入りが可能となった。ようやくがれきの撤去や被害状況調査が始まったものの、燃料不足等により作業は思ったほどはかどらなかった。

被災状況が明らかになるにつれ、被災地への物資輸送が次の重要課題となった。まずは甚大な津波被害を受けた気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市等の人口集積地、女川原子力発電所や仙台港等の重要施設、沿岸域の孤立集落等へのルートの確認作業を急ぐ。次いで、これらのルートを確保するため、啓開作業や損傷箇所の応急仮工事を実施する。併せて、関係市町村と連携しながら迂回路を確保していくこととなった。

このようにして出来上がったのが、国道6号や45号など壊滅的な被害を受けた沿岸域の南北軸を通行することなく、国道4号と沿岸の被災地を直接東西に結ぶ「櫛の歯ルート」であり、以来これが国、県の基本方針となった。

ちょうど大震災から約1年前の平成22年2月27日、南米のチリでマグニチュード8.8の巨大地震が発生した。翌28日午前9時30分には大津波警報が発令され、国、県が調整・連携して12時30分か

ら国道6号及び45号、並びにこれに関係する県管理道路など約40箇所の交通規制を実施した。

幸いこれといった被害もなく、通常の警報に移行した午後9時20分には交通規制を解除したが、当時、国道6号と45号の規制に合わせ、県管理道路の規制箇所の洗い出しや規制の方法など、短い時間の中で国や土木事務所と慌ただしく調整したことを覚えている。

東日本大震災の発生直後、この1年前の経験が役に立ったのは間違いない。しかしながら、当時もう少し深く掘り下げて検証を行い、土木事務所も含め具体的な対応方を整理しておくべきであった。

物理学者で文学者の寺田寅彦氏は、随筆「津波と人間」の中で、「自然は過去の習慣に忠実である。地震や津波は新思想の流行などには委細かまわず、頑固に、保守的に執念深くやってくるのである」と述べている。

私たちは、常にこのことを心に留め、最悪の事態を想定し、日頃から備えておく必要がある。「備えあれば憂いなし」である。具体的には、先の「櫛の歯ルート」を県の防災道路ネットワークとして位置づけ、計画的に災害に強い道路整備を進めるとともに、土木事務所ごとに道路ネットワークを踏まえた管理路線の仮復旧の優先順位、仮復旧に当たっての道路の幅員や舗装構成等の基本的な考え方をあらかじめ整理しておく必要がある。

東日本大震災時の対応ほど、私たち土木技術職員の存在意義を高めた事例を私は知らない。被災から復興に至るあらゆる場面で、土木技術職員がいなければ、物事が少しも前に進んでいかないことは明白である。

私たちは、このことに満足することなく、土木技術職員の原点である「現場」を正確に見ることのできる「目」と、必要な対応を瞬時に判断することのできる「技術力」を研鑽していく必要がある。

1月28日に開催された土木の日シンポジウム「東北再生 あすへの進路」の中で、東北大学名誉教授の首藤伸夫氏は、次のように述べている。

「災害には個性がある。災害は進化する。だから避難することも含め自分の目で見て判断する必要がある。」

過去に私たちが整備してきた社会資本は、

災害によって厳しく評価され、適応できない施設や技術、工法等は淘汰されてきた。これと同様、私たち土木技術職員もまた災害によって評価されることを忘れてはならない。

東日本大震災に想う

大河原土木事務所 X

当日は、15時30分から県庁行政庁舎において、部内課（室）長補佐・次長（総括担当）会議が開催される予定であった。地震発生時は、大河原土木事務所から県庁への移動途中で、主要地方道仙台村田線の仙台市太白区坪沼付近を走行中であつた。前方を走行する車が次々に減速、停止するので不思議に感じていたところ、自車の走行にも違和感を感じ路肩に停車したとたん、横転するのではないかと思うほどの激しい横揺れが長い時間続いた。

揺れが収まった後、まず最初に職場に安否確認メールを送信し、無事であることを知らせた。県庁での会議の中止は容易に想像できたが、いずれ当日中に事務所に戻る身だったので、県庁や仙台市内等の状況を把握するため県庁に向かった。地震の影響により路面にはクラックが多数見られたし、停電で信号機が消灯している箇所もあり、道路は大渋滞だった。

あの時を振り返って今思うことは、冷静な判断や対

応の重要性である。地震発生時は、幸いにして道路上の通行量が少なかった上、家屋や塀等工作物の倒壊の心配もなかったので、冷静に安全と思われる場所に停車することができた。津波による甚大な被害があつた沿岸部にいた場合、自身のみならず県民の生命を守るための最適な選択ができていたかどうかは自信がない。

今回の体験を通して、緊急時の情報伝達手段の確保が必要であることを痛感した。道路や河川の被災箇所や状況に係る情報を迅速に一箇所に集中させれば、対応の優先度や職員の適切な業務分担を判断する有効な材料となる。また、食料や燃料の備蓄も実現に向けて検討すべき課題であると思った。地域が一定程度の落ち着きを取り戻すまでの間、職員は昼夜、平日及び土日祝日を問わず対応していく必要があり、それを下支えする物資を十分確保しておく必要がある。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 Y

震災発生時、私は事務所で資料の印刷をしていた。揺れが大きくなると、プリンタ横の打ち合わせテーブルに身を隠した。振動時、身を隠したテーブルから見上げると蛍光灯が音を立てて断続的に点いたり消えたりしていた。完全に明かりが切れたのをこれから始まる困難の暗示のように感じたのを覚えている。断続的に大きな揺れが続き緊急地震速報も鳴り続く中、まず総務班員として職員や出張中の職員の外、定休日の非常勤・臨時職員の状況を電話及び安否確認システム等を通して確認することから始まった。私自身の家族にも電話し全員無事との吉報を得た。繋がりにくい状況が続く中、偶然に両親の声が聞けたのは以後数日続く震災の初動対応に有利な影響を与えたと思う。組織として継続的に業務を進めていくため、職員とその家族の健康及び家屋等の損壊調査も実施した。調査結果は、持続可能な出勤体制構築に反映させることとなった。また、事務所職員による自発的な食事提供が続いていたが、電気・水道等のライフラインの復旧及び食品販売店の在庫状況改善後は、存続希望の調査を実施した。迫る放射能の情報やその他生活関連情報を地域振興事務所を通して随時所属内に伝達した。事務所代表の電話には避難所に関する情報、災害特別車両についてなど、あらゆる問い合わせに対応する必要があつた。事

務所の規模が大きいため、様々な物が大量に消費され、一つひとつの集計・伝達に骨が折れたのを覚えている。状況が落ち着いた後は災害査定に向けて、会場の確保・検査用品の購入に追われた。

ガソリン不足と交通機関不通の中、帰宅するには近隣に住む職員からの協力が不可欠だった。大変なことが多い日々ではあつたが、所属を超えた結びつきの大切さを強く意識することになった。

震災を踏まえた組織上の反省としては、多くの職員が指摘するように、物品や備蓄物の保管体制の見直しが挙げられると思う。事務所全体のトナーの在庫が底を着きつつある状況は、深刻なガソリン不足と同様、所内全体にじりじりと不安の影を落としていった。夜間の現場業務に携帯する蛍光灯及び乾電池は合同庁舎全体的に不足し、職員の私物に頼らざるを得ない状況となった。食料も震災直後は大部分を各職員からの持ち込みによって賄う必要があつた。予算が逼迫している状況の中、余裕ある在庫管理を実現するのは簡単ではない。しかし、災害時に特に必要となる物とそうでない物に分別するなど、これからは有事を意識したメリハリのある在庫管理のあり方を考えていく必要があると思う。

巨大地震を振り返って

大河原土木事務所 Z

平成23年3月11日の震災当日、私は事務所で年度末の事務作業をしていた。14時46分になると、緊急地震速報が事務所に鳴り響き、間もなく大きな

揺れが来た。2日前の3月9日にも大きな地震があつたばかりだったが、今回の地震は、それとは比べ物にならない程大きく、そして長い間揺れていた。机の下

に隠れる余裕も無く、机にしがみ付いて揺れが収まるのを待った。揺れが収まり周りを見渡すと、書類が崩れ、水槽が落下し、床にガラス片が散らばっていた。慌ててニュースを見ると、最大震度7という巨大地震であることが分かった。

大津波警報が発令されるのを横目に、私はすぐさま道路パトロールへ向かった。我々土木職員が造り上げた道路は、一瞬にして無残な姿になっていた。そのような中、現地では既に道路管理者が誘導等を行っており、応急的ながらも交通の安全確保がなされていた。これは、日ごろからの管理体制があったからこそだと思う。

夜、パトロールから戻って来ると、今後の出勤体制が組まれていた。24時間体制、それも長期戦になるということで、ローテーションで対応することとなった。

想定外の巨大地震であったにも関わらず、かねてから策定していたBCPや、訓練の実施により、初動体制については適切な対応ができたのではないかと思う。ただ、1つだけ感じたことは、長期戦を見越した職員の食料の確保が充分でなかったように思う。今回は、米農家の職員から米を譲り受けるなどして対応したが、今後には備え予め相当量の非常食の備蓄等しておく必要があると感じた。

「公用車には予備のヘルメットを積んでおくこと」

大河原土木事務所 a

1 地震発生時の状況

3. 11大地震当日は、土木行政計画推進画改定の予定について管内市町へ説明するために、企画担当技術次長とともに、午前は大河原町へ行き、午後は、七ヶ宿町へ行くために、国道113号を公用車で運転中だった。ちょうど、2時半すぎ白石市の小原あたりで、白石川沿いの溪谷のクネクネ曲がる山岳道路の箇所だった。

地震発生時には地震だとは思わなかった。携帯電話から聞き慣れないアラーム音（おそらく緊急地震速報だったと思う）が鳴った後、車がフラフラと制御できなくなったので、片方のタイヤが脱輪でもしたのか？と真剣に思った。

駐車可能な場所へ車を止めて、周囲の路上に崖から落下してきた無数の岩塊（φ50cm～1m）を見て初めて、巨大地震が起こったのだと分かった。

私と企画担当技術次長が、まさきに行ったのは、路上の岩塊群を路外へ移動させることだった。国道113号は、宮城県と山形県をつなぐ重要路線であり、交通量も多い。地震時も結構な量の車両が通行していた。このままこの岩塊群を放置すれば一般車両が突っ込み、衝突事故が起こる可能性が大いにあった。「この道路を管理する者として、一般車両に事故を起こさせてはならない。俺がみんなを守る！！」のようなことだけを考え、企画担当技術次長と2人で、重い岩塊を路側や崖下に渾身の力を込めて、押しに押しして、どかした。

周囲には、まだ浮いた岩塊が崖から落下してきているので、一步間違えば、私たち自身に、大けがやそれ以上の事態が起こっていたかもしれない。でも、当時は、そのようなことを考えもしなかった。県民を

守るヒロイズムを身体（からだ）いっぱいを感じ、心がマヒしていたのかもしれない。後から、当時の危険さを振り返ってみて、幾度となくゾッとしたり、今も思い出すとゾッとしたりする。

一般車両が安全に通行できる程度、岩塊を移動させた後、113号を県境の管理界まで、道路状況を調査した後、すでに暗くなった夕方6時頃、無事事務所に帰ってきた。

2 現在の心境

あの時、あのよう行動をとったことは、道路管理者としてはほめられることかもしれないが、万が一の事故による、職場への迷惑や、家族を不幸に追いやってしまうことを考えると、けっして美談として酔いふけるべきではないと、しばらくたった今は思う。「非常時、異常時には、人は気持ちが高揚してしまい、冷静さを失いがちになる。」ということが私が得た教訓である。

3 将来に向けての提言

あの時、せめてヘルメットをかぶっていれば、万が一が起こっていたかもしれない事故の発生リスクを低減、もしくは重大事故を軽傷に低減することができた。意気が高揚し、冷静さを失っていたとしても、ヘルメットをかぶる時間的・心理的余裕はあったと思う。

今、事務所の公用車の荷台を見てみても、ヘルメットを積んだ車はほとんどない。現場に行く時は、別途持って行くので、その時はそれを使えばいいのだろうけど。しかし、今回のようなケースが現に発生している。

私が後生へできる提言があるとすれば、「公用車には、誰が使ってもいいような予備のヘルメットを2つ積んでおくこと」である。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 b

平成23年3月11日、地震が起こった14時46分には合同庁舎の正面玄関付近の駐車場にいた。直前まで合同庁舎敷地内の車庫の上にある書庫で資料を探しており、事務所へ戻る途中だった。激しい揺れに立っていることもできず、その場にしゃがみこんだ。駐車場に止めてある公用車が大きく揺れており、道路の電柱・電線も揺れているのが見えた。

揺れは収まる様子を見せず、正面玄関のタイルが割れはじめていた。玄関口が壊れるのでは無いかという不安を覚えた。

幸い、玄関付近に亀裂は入ったものの柱等が倒壊することもなく、揺れが収まった。周囲にいた人にも目立った怪我はないようだった。事務所に戻ると、書類が全て棚から落ちて自分の席の周りは足の踏み場もな

かった。

その後は、職員の安全確認をおこないつつ、管内各市町へ規制情報等について連絡をとった。また、道路状況等の確認、当日及び翌日以降の配備体制等を確認等をおこなった。

あの時を振り返って今思うことは、非常時の連絡手段を確保することの難しさについてである。職員の安否確認にも、市町に連絡をとろうとした際にも、とても苦労した。役場の中には電話線が切れたのか、電話が全く通じないところもあった。また震災発生後も数日間は通信機器がつながりにくい状態が続いたため、災害調査に現場に出ても、事務所と連絡を取ることができなかった。

当所でも発生当日から24時間の配備体制をとって

対応していた。その中でも、地震発生直後には職員と各自家族の安否確認をきちんとし、その上で災害対応に当たること、その後の配備においても職員の安全確保、休むときは休む、という指示を受けることができたため、当日のみならず、その後の中期的な災害対応を乗り切ることができたと思う。

今回の経験を踏まえ、非常時の連絡体制の確保は今後の課題であると考え。さらに非常時の連絡手段確保については、平時から市町村等他の行政機関とも検討しておくことが必要ではないかと思った。

また、基本的なことではあるが、執務室等における安全確保は重要であると思う。幸い書棚の下敷きになることは免れたが、せめて安全な書類の置き場所程度は確保されるべきであると思う。

「震災を振り返って」

大河原土木事務所 c

平成23年3月11日、震災発生時は事務所打合せテーブルで耐震補強工事の現場代理人と打合せをしていた。事務所が合同庁舎3階にあるために大きく揺れているものだと思っていたが、それは誤認だった。机上、キャビネットの書類等が崩落し、電気も非常用電源に切り替わったようで、遠目には火煙が立っているのが見えたのを覚えている。すぐに現場代理人を帰した。まもなく、職員による管内緊急輸送路の道路パトロールに就いた。2名1組でチーム編成し割り当てられたルートを巡回した。信号機は停止しており、幹線道路には渋滞が出来始めていた。担当したルートにはマンホールの突出により2車線のうち片側1車線が通行できなくなる箇所が確認されたが、大きな損壊箇所もなく巡回を終えたが、帰庁する頃にはガソリンスタンドに長蛇の列が出来ていた。帰庁した事務所で津波の映像を見た。また、その頃には、事務所には大量の

食料が調達されていたようだ。当日から、当番制が敷かれ、約1/3の職員が夜勤体制となった。翌日から実施した、管内道路パトロールは2日間半を要した。

あの時を振り返って思うことは、不測の事態にも的確な判断ができる指揮職員とそれを裏付ける知識を有した職員があつて乗り切れたものだと思う。その他、津波被害のない管内でもあり、特に技術職員がスピード感をもって職務に取り組んでいると感じた。

課題としては、職員親族の安否確認の徹底・迅速化について配慮して欲しいと思った。今回は、震災直後から電話回線が不通となり、当番に割り当たった職員は家族の安否確認まで数日要した職員もいるようだ。中には、親族が当分行方不明だった職員もいる。当事務所は、被災状況だけでなく震災対応で在職メンバーの面でも恵まれていたと思う。それ故、常に異常事態を想定した人事配置が重要だと感じた。



■信号機が停止



■緊急輸送道路パトロール

震災を振り返って

大河原土木事務所 d

平成23年3月11日、震災当日私は、宮城県ではなく震度の強さは「5」ぐらいのところで地震に襲われた。地震が来る数秒前に初めて聞き慣れない音が私を含め近くの作業員の携帯から鳴り出し、確認しようと携帯を開こうとする前に強い地震が襲われ一斉に作業現場から離れた。

その後、事務所に戻ると宮城県や岩手県の地震時の映像、ヘリコプターから撮っていた津波が海から陸へと流れている映像、海辺の石油コンテナが炎上している映像がテレビから流されていた。

翌日から私のいた関東地方では、まず水を初めとした食料の買い占めが始まり、車の燃料であるガソリンスタンドへの行列（一人20Lや2000円までだったが）による渋滞や供給不足からガソリンスタンドの閉鎖等

の騒動が起こり、首相が買い占めの自粛を呼びかけていた。

その後、福島原発の放射能汚染域や官房長官がただちに影響はないとかいう情報が飛び交っていき、流れとしては原発事故により電力が供給不足になるという東京電力の発表から、輪番停電の発表となり関東地方では被災地の心配よりも我が身の生活の保守へと変わっていくのも感じた。

その後、私も宮城を訪れると、自衛隊が水の配給や県外ナンバーの災害復旧車が支援物資を運んでいるのを多くすれ違い食料不足という現状は把握できたが、私一人で解決できることではなく、ただ理解することしかできなかった。

あの時を振り返って今思うことは、第三者の視点で

申し訳ないが、リーダーにはリーダーとしての器があるということに非常に感じた。テレビで各リーダーが現状の訴えを聞いたとき、一緒に見ていた人の一人が「周りのリーダーに比べてこの県のリーダーはしっかりしている。トップがブレなければこの県は復興が一

番早いかもしれないな」と言って、上にいる人の重要性について学ぶことが出来た。

また、避難時の食料、毛布などの支援物資の必要性や、普通車両や災害復旧車両の等の渋滞緩和のために、道路のルートを増やしてほしいと感じた。

「大震災を振り返って・・・」

大河原土木事務所 e

平成23年3月11日、震災当日の大河原土木事務所には全職員72名中50名の職員が勤務していた。地震が発生した午後2時46分に、これまでに経験したこともないような強い揺れを感じた。強い揺れは収まることもなく二度三度と繰り返した。机にしがみついて揺れの収まるのを待った。当所は合同庁舎の3階にあるが、耐震補強工事を平成20年度に施工済みで部屋内のキャビネットに格納された書類が散乱することもなく、被害は少ない方だったと思う。すぐに昭和53年6月12日午後5時14分発生 of 「宮城県沖地震」を思い起こした。今回の大震災は宮城県沖地震程度のものが1回程度で終わりかと予想したが、さらに強い揺れが3度も続いた。その後何度か余震があったが、大きな余震が一段落したと思ったころの平成23年4月7日にも強い地震が発生し、道路、河川堤防、建物の被害が拡大した。

3月11日の大地震の後に停電となり、庁舎内の自家発電で見たテレビでは名取市閘上の沿岸部が大津波で壊滅的な被害を受けている映像が流された。防波堤に船舶や自動車が打ちつけられている様子だったが、防波堤だと思っていたのが、東部道路の法面であると分かり、かなり内陸部まで津波が押し寄せたことが判明した。

これまでにない大震災に見舞われ、どのように対応したらよいか迷うところであるが、所長の指揮の下に、管内の被害状況の調査、関係機関への被害概要の照会、職員の配備体制の確認と即座に体勢が組まれた。職員それぞれが家族の安否確認もままならない中で、

持ち場持ち場で職務の遂行に全力を尽くした。管内市町の被害状況の確認と緊急輸送道路の確保を最優先に事務所として対応できたことは所長を中心とした配備班のリーダーの的確な指示があったればこそと感じ入っている。技術系職員で宮城岩手内陸地震対応を経験した者がいたことも心強かった。

大震災から6日目(3月16日)より、仙台土木事務所からの依頼で、仙南の沿岸部(亶理町と山元町)の現地調査に向かった。私個人としては故郷の山元町の沿岸部の変わり果てた景色に言葉も出なかった。仙台まで通勤・通学で利用したJR常磐線の駅舎や線路は跡形もなかった。地震での被害もさることながら、津波による被害の甚大さにただ身がひるんだ。

「天災は忘れたころにやって来る。」とは物理学者であり、随筆家の寺田寅彦の有名な言葉であるが、大自然の前には為す術もない人類のはかなさをしみじみと感じた。今回の大震災からの教訓としては、いくら堅牢な構造物が防波堤として建設されても、ここは大丈夫と安心せずに、人命を第一に、まずは安全な場所に避難することが最優先、さらに町づくりでは沿岸部にも高層建物で避難可能な場所を確保することが最重要課題と思った。貞観の大津波以来の1000年に一度の大津波が宮城県・岩手県・福島県の沿岸部を襲ったが、「想定外」という言葉は通用しない。まさに天災は忘れたころに間違いなくやって来る。これで大丈夫と慢心することなく、気を引き締めて宮城・東北の復旧・復興へ向けて全力を尽くして参りたい。

「3. 11を振り返って」

仙台土木事務所 A

平成23年3月11日、行政庁舎7階北側、私は入庁前ではあったが障害福祉課にて臨時職員として仕事をしていた。午後2時47分以下から突き上げられる揺れが起こり、その後横揺れが始まった。最初揺れは少なかったが、時間が経つにつれ激しい横揺れに変わった。北側の窓からは近隣のビルが見え、大きく揺れている光景が見えた。ビルからは、激しい揺れで窓から書類が飛び出しているのが見えた。室内では本棚から文書が落ちて散乱したため通路を塞ぎ始めた。自分が掴んでいたデスクは、揺れの影響で移動していく。以前に宮城県沖地震や宮城・岩手内陸地震を、宮城県北部の栗原市で体験しているが、二回の経験での揺れはそれ程長く続かなかつた。東日本大震災では長時間にわたる激しい本震だったため「このまま地震で全てが崩壊する可能性もあるのでは。」と考えると恐ろしくなつた。揺れが落ち着き、周囲を見渡すと負傷者はいなかった。デスクやコピー機が移動したために廊下への避難はすぐ出来る状態ではなく、その後大きな余震が続いたため直後の部屋の整理にも危険を伴った。

震災の影響としては、宮城県へのガソリンの供給量は限られたため、2日後には被災者は移動手段として車はなかなか使えなかつた。ガソリンスタンドには長蛇の列が出来て、争いまで起こっていた。ガソリンが

無くなれば、職務上で被災した現場へ行き状況を把握することも難しい。また、現場に出れば庁舎に戻ることも制限されかねない。今後の対策として燃料は庁舎内に備えつつ、公用車はガソリンの量を常に半分以上にしておくことが大切だと考える。また、災害時の給油に協力してくれる会社と契約することも良いと思う。

また、職員の食料が不足していた。仙台市内の小売店には長蛇の列が出来て一回の買い物の量は制限されていた。職員は日中は職務にあたり夜に自宅へ帰るため、日中の買い出しは難しかった。避難所とは違い食料の供給は無いため、職員が自宅から持ち寄った食べ物や、買い出しによる食料だけであった。十分な食料を確保することは難しく、昼の食事ではおにぎり1個程度で仕事をしなければいけないこともあった。災害時連続的に勤務する時に健康状況が悪くなってしまえば職員が仕事に専念できない可能性もある。災害に備えて食料を事前に確保しておくことも必要だと思った。

未曾有の地震から想定外の規模の被害が発生した。今後も想定出来ない災害は起こる可能性がある。日頃から一定基準の備えを確保し、災害が起こった時には各自が役割を理解し協力しながら業務にあたるのが大切だと感じた。

3. 11 東日本大震災

仙台土木事務所 B

地震発生時何をしていたか

仙台市道路建設担当課と橋梁の耐震補強に係る河川法事前打合せ中。

揺れ始めた当初はすぐに収まるだろうと打合せを続けようとしたものの、なかなか揺れはおさまらず、揺れが収まるのをまつた。

地震発生直後の行動

(1) 安否確認

・外出中の職員の安否確認を行った。安否確認システムが機能していないようだったので、電話連絡を試みるも不通であり、携帯電話のショートメッセージ機能で連絡を取り合った。

震災後数週間

・河川・海岸管理施設の現地確認に同行した。

下流部においては崩れた橋、損壊した護岸、水門、防潮堤、河川流水部に漂着した家屋等を、上流部では自然河岸の崩落や落石等があった。

今思うこと

・絶対に安全な場所はない。

・安全を高める対策、減災対策は必要である。

・しかし施設を過信するあまり住民の震災に対する危機意識が薄まっては元も子もない。

・「安全」は施設の安全率の向上と共に、住民の危機意識の維持が必要であると強く感じた

震災を振り返って

仙台土木事務所 C

震災当日の3月11日は、家事用事を済ませるため午後から休暇を取っており、地震は出かけようとしていた矢先であった。地震発生時はあまりの揺れの大きさと長い時間の揺れに、立っていることができず、ただ近くのテーブルにしがみついているしかなかつた。家具等には、あらかじめ転倒防止ボール(つっぱり棒タイプ)で固定していたため転倒は免れたが、食器棚はガラス扉が開き中身が飛び出し、また本棚の本はもちろん散乱状態となってしまった。外を見れば駐車場の自家用車がまるでボールのようにバウンドしていた。

これが近々高い確率で来るといわれていた宮城県沖地震かと思ひながら、全職員による特別警戒配備となることから自宅内の片付けも中途のまま、家族の安否確認を妻に託し車で事務所に向かった。

道路は、至る所に亀裂や段差が生じ、一部対向車線に

はみ出しながら普段の倍近くの時間を要し午後4時30分過ぎ頃事務所に着いた。

震災日当時は夕方午後4時頃過ぎれば暗くなり、被災調査パトロールは無理と判断決定され、翌日早朝からのパトロール開始することとなった。その日は、私も数名の職員とともに事務所泊まりとなった。結局、家族の安否は電話等手段がほとんど使えず、家族全員の無事が確認できたのは、発震2日後夜遅く自宅に戻ってからであった。

事務所は、非常用自家発電施設のおかげで照明等は確保され、テレビで放映される名取川開上大橋や仙台荒浜の田園地帯を黒い津波が襲ってくる光景は、まるで外国映画を見ているようであり、これが本当に宮城県で起きていることなのかと信じられないものであった。

震災発生後11箇月が経過した今、あの頃を振り返っ

て思うことは、いろいろな情報が錯綜するなか、どのような状況でも冷静な判断ができるリーダーが必要であるとともに、一職員としても適切な対応ができるような準備が必要と強く感じた。

今後の課題としては、職場での大規模災害発生時の連

絡体制の確保、食料や毛布等避難用品の装備、バックアップ電源確保等が必要である。また、家庭内でも常日頃から避難時の持ち出し物や避難場所等の確認を事前に決めておく必要がある。

東日本大震災を振り返って

仙台土木事務所 D

平成23年3月11日の午後2時46分突然ガタガタと異様な音とともに、机の上の物が踊りながら落ち、周りは書類等の山となった。約4時間早く地震が来ていれば、岩沼警察署に打ち合わせに出かけており事務所に帰るのに交通渋滞で夕方まで帰ることができなかつたかもしれない。当事務所には自家発電設備があり、情報は速やかにテレビ等で得られた。その後、周りの跡片づけをしながらテレビを見ていたら閑上付近の津波の来襲を映しており一瞬目を疑った。数年前に東北大学の今村先生の今後起きる宮城沖地震の仙台湾の津波予測のシミュレーションによると1m程度の津波が七北田川を遡上する報告であったが、それを遙に超える津波の襲来であった。

2月25日から26日にかけて、追分温泉で1泊2日の有志の技術屋の飲み会が行われ2次会で副所長が岩手・宮城内陸地震での体験談等を話していたが有意義であった。しかし、残念ながら若手技術屋の参加が少なかった。今ま

での経験を生かした震災時のリーダーシップは見事であった。

下水道に長く携わってきた者としては、今回の津波を経験して考えられることは、全国で今までに起きた処理場での被害は、ほとんどが地震によるもので阪神・淡路大震災・新潟県中越地震を始め多数あり、地震に対しては、耐震化が進んでいる。また、特殊な例として高潮による浸水被害で維持管理に支障が出た処理場が1か所あった。

津波による被害は今回が初めてで、処理場の建設場所は、自然流化を基本としていることから地形の低いところに汚水を集めて処理することからどうしても海辺に近いところに建設されることが多い。津波の被害を受けると長時間の運転停止となり、公共水域に多大な影響を起すことから、今回の被害を再検討し、財政の厳しい状況でいかに津波対策を考えていくか今後の課題と思われる。

「気仙沼合庁・孤立からの脱出」

仙台土木事務所 E

午後3時すぎ速い上げ潮から対岸の大浦漁港前で渦ができた後、急に潮が引きあつという間に大浦から蜂ヶ崎の海底が見えた。所内のモニターは只越の水門を映していた所へ波が入ってきた。杉ノ下へ切り替えると波が防潮堤を越えてきた。湾内を見ると波は岸壁を超えフェリー乗り場のマイクロバスが流れ、間もなくフェリーの綱が切れ漂流が始まった。八東苑（ラーメン屋）が流れ出し、40mの高圧鉄塔が飴のように倒れた。一隻の鮪漁船が沖に出ていく。防潮堤を越えた数十台の車が飛んで来る。見るうちに庁舎の二階まで水位が上がっていた。径が10mもある油タンクが流れている。信じられない光景が続いた。志津川方面の現場に行った4名の安否は？

合庁は市民約220名、職員70名を抱え孤立し夜を迎えた。庁舎内は電源もなく油臭くてストーブを焚くこともできず、鹿折や内の脇から幾度も爆発があり火柱も上がっている。更に、海上の炎は漁具や漁船を包み漂流し、北西の風と共に大浦や小々汐の民家を焼きつくし山林を焼き、まるで地獄絵図を見ているようだ。やけに庁舎の硝子が熱い。ラジオからは荒浜に多くの遺体、野蒜では電車が行方不明と流れている。野蒜の自宅はどうなつたろう。体が震え家族の無事を祈るだけだった。

12日の朝を迎えた。波はまだ防潮堤を超えている。衛星電話の連絡も困難で救援の見通しもない。10時を過ぎると波は岸壁を越えるほどに下がり、この状況からの脱却のため、フットワークのある職員5名を指名し、

避難所となっている気仙沼小学校に向かった。まだ津波が周期的にある寸断した道路と瓦礫の中、たった2kmの距離の道なき道を2時間30分以上もかかり無事到着出来たと携帯した無線から連絡が入った。振興事務所を含め多くの職員から歓声が入った。帰庁したのは午後2時半頃か。八日町や新城方面は無事との事。早速、帰宅希望者を募り市民約100名の脱出を計画した。安全確保のため、土木から長靴や防寒具を提供し、更に10名以上の土木職員を誘導員とし、午後3時に出発した。無事に脱出できるよう祈るばかりだった。気仙沼小学校に送り帰庁したのは夜の8時頃だったろうか。この間、庁内では自衛隊のヘリにより歩行困難者や高齢者の救出も行われていた。

しかし、庁内にはまだ180名も残っていた。2日目の夜は、女子職員により食堂の材料でお粥が振舞われた。とても美味しいカレー風味だったか。13日の午前7時に職員も含めた約150名により脱出を開始した。先頭から最後尾まで200mを超える行列である。合庁から500mも歩いたろうか偶然にも自衛隊のヘリに発見され無事救出となり、引き続き庁内の高齢者の方々も自衛隊ヘリで救出された。

最後に残った職員20名は各事務室の施錠等確認後、東京消防庁のヘリで脱出となり、上空から見る鹿折や漁港周辺及び大川流域の悲惨な状況と人間の無力に涙が止まらなかつた。

「逃げろ！津波が来るぞ！」

仙台土木事務所 F

平成23年3月11日、13時から気仙沼合庁で漁港事業の会計実地検査・業者説明会があり、水産漁港部に戻ったのが14時20分頃だった。事務所で検査日程の調整をしていた14時46分頃、小さな揺れが始まった。揺れは次第に大きくなり、3階にいた7名のうち6名は机の下に潜ったが、私は椅子に座ったまま、30秒を過ぎても揺れがおさまらない。さらに強い揺れが長く続き、事務所が壊れるのではないかと思いましたが、書類などはあまり落ちず、私の机の上にあったペットボトルはそのままでした。揺れがおさまると同時に、「すぐ逃げろぞ、津波が来る。気仙沼保健福祉事務所。マイカーで逃げろ。」と大声で叫んでいました。2階に下りると、職員が右往左往していたので、「逃げろぞ、津波が来る。場所は保福だ。」と大声で呼びました。事務所の駐車場からは液状化により水が出ていました。松平水産漁港部長を含め20名（全職員24名）で気仙沼保健福祉事務所をめぐりました。マイカーで大川の左岸堤防にさしかかった頃、大津波警報が発令されました。15時過ぎには、大川上流にある気仙沼保健福祉事務所に着き、職員19名を確認しました。（残る1名は12日朝に徒歩で到着、逃げる際に津波に遭い、車を捨てて逃げたそうです。）何人かで事務所の屋上から大川の様子



3. 11燃え上がる気仙沼湾（保福の屋上から）

を見ていました。「津波がここまで上がってきたら、どんな津波なんだ。」と話していた15時35分頃、館山大橋の下流に小船を先頭に津波が見えたと思ったら、みるみる水位が上昇し、館山大橋で3mぐらい上がり、堤防天端まではあと1m弱でした。流速は5mぐらいあったと思います。17時頃には、気仙沼湾方面から炎と黒煙が、鹿折方面から黒煙が上がっていました。

振り返って今思うことは、海沿いの事務所では安否確認をすることより、まずは逃げるのだと思います。事務所は2階1.5mまで津波の痕跡があり、逃げて良かったと思っています。

また、緊急時の避難事務所なのに、パラボナアンテナ式の衛星電話が1台しかなかったこと、感度も悪かったこと、施設の体制が何もなされていないことは問題であり、再度検討し、緊急時に対応できる体制を整える必要があると思います。

今回の経験をふまえ、有事での連絡体制の確保、例えば携帯電話会社（アンテナ車の配備）との連携が必要であると思います。また、避難場所での電源確保や、食料・毛布などの物資の確保も必要です。最後に、県の施設では緊急時の電源（発動発電機）は2階以上に設置するべきだと思います。



4. 25神山川の桜とガレキ

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 G

所長室にて委託業務に係る総合評価結果について説明が終了したとき、ゴーという音とともに揺れが始まった。揺れというより振動しているような感じで、昭和63年の宮城沖地震と同じ規模の地震と直感的に感じた。2階の執務室に戻ると床一面に書類が飛散していたが、書庫等が倒れることは無かった。地震時の臨時点検に関しては、これまで何度も行っていたことから、速やかに各ダムの点検を行うことが出来た。また、漏水量や揚圧力の測定に関しては、前年度より直営で行っていたこともあり、地震時にどの観測箇所かの漏水や揚圧力が大きくなるかもある程度把握していたこと、また、地震直後これらの観測数値が大きくなるが、その後収束することも経験しており、ある程度冷静に点検を行うことが可能であった。ところが、堤体観測（沈下・変位）結果や、目視点検結果が続々報告されると、これまで経験したことのない観測結果に本当に心配になった。（最終的には変位も収束し大きな問題とはならなかった）

七北田ダム、樽水ダム及び南川ダム（鞍部ダム）のロックフルダムに関しては、沈下及び変位がなかなか収束せず、毎日報告される観測結果が本当に心配であった。急激な変化ではなかったことから、河川課と相談しながら観測を続け、様子を見ることとした。七北田と南川は沈下・変位gが収束したが、樽水に関してはなかなか収束しないことから名取市水道事業所と相談のうえ、水位を下げた。このことが、起因してかどうかはわからないが、沈下変位はその後収束し、水位回復後も大きな変化は見受けられなかった。何もしないで観測結果を静観しているような状況でなかったことから、水位を下げる方針を上司に相談し、水位を下げたわけだが、このとき感じたのは、「自分が正しいと思うことを行うに何も躊躇する必要はない」ということであった。（当然組織としてのルールは必要）また、震災直後東部土木、仙台土木にダム職員が各2名程度応援に行ったが、応援日数や人員数を直接ダム事務所と土木事務所調整する状況であったが、各公所の被

災状況に応じ必要応援人数を調整することを考えれば各公所間で直接行くべきではないと考える。その他、まったく個人的な話であるが、普段家にいてもろくに話もしない、何も手伝わない我が家の長男が、買

い出しや、ガソリン購入に何時間も並ぶなど、普段見せない側面を垣間見たことに、震災中ではあったがほんの少し安らぎを感じた。

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 H

震災当日、私は休暇をとって自宅にいたが、今までに経験したことのない激しい揺れに驚き、年老いた母親を連れ出し、慌てて庭先に飛び出した。激しい揺れはその後も数分続き、地鳴りとともに庭先から見る家屋、電柱、電線は音を立てて揺さぶられており、立っていても恐怖のあまり震えが止まらなかった。地震がおさまリ、慌てて携帯ラジオのスイッチを入れると、アナウンサーが大津波警報が発令されたことを連呼し、海岸から早く離れるよう叫び続けていた。

家族の無事を確認し、車で急ぎ事務所に向かったが、停電による信号機の停止、路面の段差等により交通障害が発生していた。沿道の家屋も至るところで倒壊したり、傾いていて今回の地震の強さを思い知らされた。事務所に着いてみると所内はキャビネット等が倒れ、書類が放り出されるようにして散乱していた。自分の机には脇のキャビネットが倒れ込んでおり、通常に勤務していたらと考えるとゾッとした。その日の夜は非常配備となり、事務所に泊まり込み、明日早朝からの被災状況調査に備え仮眠してみるも強い余震が続き眠れる状況ではなかった。翌日から、パトロール報告、市町村からの情報、ヘリによる上空からの映像等により被災状況が明らかになってきた。今まで経験してきた単なる公共土木施設災害とは違い、沿岸市町村職員は生存者の救出、遺体の収容・捜索、避難所及び緊急物資の確保等に追われる毎日であった。テレビに映し出されるかつて勤務した気仙沼、石巻、女川市街は廃墟そのものであり、活気のあった当時の港町の復興への険しい道のりを考えると

こみ上げてくるものを禁じ得なかった。翌日からの夜は2班体制の配備となり、残りの職員は自宅待機がしばらく続くことになった。

震災に伴い自分自身の職務内容も大きく変わり、災害査定が最優先され通常業務は最小限にとどめ、地方検査員としての業務は他の地方検査員に依頼することとした。3月に退職したもう1人の担当技術次長の補充は無く、7月まで欠員となったが、幸いにも当所には検査課経験の再任用の職員が3人おり、平成17年の検査規程改正により、再任用技術主査に限り地方検査員の資格を有するため、災害査定が完了するまで検査業務の手伝いをお願いすることとした。5月の連休明けから年末まで約8ヶ月災害査定に明け暮れることとなった。査定班は第5次以降は2班、第21次以降は3班、第27次・第28次は4班、管内に入ることになり毎週月曜日から金曜日の午前まで対応に追われた。災害査定における自分の役割は管内市町村支援・所内道路部の申請箇所の設計審査であった。市町村も災害査定に不慣れな職員も多く、また被災住民の生活支援という業務も抱えておりかなりの負担のように感じた。国の方も被災が甚大ということで、査定の簡素化の方針が通知されたが、国交省・財務ともに南は沖縄から北は北海道の出先機関の職員で構成されているため、査定方針が徹底されないまま実施され、簡素化にはほど遠い内容となった。今回のような地方自治体の存亡に関わるような甚大な災害のケースについては、国の方でも現行の災害復旧事業制度を見直すべきと強く感じた。

震災を振り返って

仙台土木事務所 I

平成23年3月11日、東日本大震災が発生したその時、私は二女の卒業式出席のために静岡県浜松市にいた。周期の長い揺れに「異様な揺れだが大したことはいかな」と思っていたところ、同じく浜松に勤めている長女から「お父さん！宮城で震度7だってよ！」の知らせ。すぐに長女の職場へ行き、彼女の通勤車を借り受けて仙台への帰還を図った。

東北新幹線はもとより、東北道も常磐道も通行止めになっていることが予想されたので、一旦東名高速を名古屋に向かい、中央道、上信越道を通って長野、上越を超え、北陸道を豪雪の中ノーマルタイヤで日本海側を北上。午前1時を過ぎた頃に集中力の低下を感じて燕三条で高速道路を降りて一泊。翌朝「タイヤ館」でスタットレスタイヤに履き替え、再び北上して山形県に入り、国道286号で奥羽山脈を横断して翌日の午後2時に仙台土木事務所へ引っ越していた事務所職員と再会を果たした。

その間、当然携帯は繋がらず、時々送られてくるメールや添付画像から職員の安否を気遣いながらの移動であったが、一人も怪我すらすることもなく無事でいてくれたことに感謝の思いでいっぱいになった。

支援物資が仙台港から陸揚げされるとのことから、背

後地内の輸送路確保が急務となり、また背後地全体に散乱する車両や瓦礫の撤去にも早期に着手する必要があるが、沿岸部等で未曾有の災害が発生している状況においても快く引き受けてくれる業者があり、大変有り難い思いをした。ただ、「重機を動かす燃料がない。関東にはあるのだが国の通行規制で入ってこれない。官発行の契約書等があればなんとかなるのだが」とのこと。本庁とも調整し、「今後正式契約することを証する」旨の文書を急遽作成し燃料の確保に努めた。また、本来ならば車両の移動には所有者の了解が必要などころであったが、公共の福祉のためには緊急を要するとの考えから、「災害対策基本法」に則り、所在市の関係部署と調整を図りながら即時撤去、移動に努めた。

災害時の対応は緊急を要することが多く、臨機の対応が求められるが、一方では闇雲に前のめりになることなく、一歩引きながら行動の根拠を求めることは必要であろう。その上で、ある程度の思い切りもまた必要だと感じている。

私達は復旧復興に向けて今後数年間、大変忙しい日々を送ることとなる。体調もさることながら、心の健康にも留意しなければならぬ。気がつくとも自ら負のスパイラルに陥ってどうにも浮上できなくなることも時とし

て起こり得る。弓の弦も必要以上にきつく、長期にわたって張り詰めていると伸びきってしまうか断ち切れてしまう。断ち切れる前に何とか対処することも必要となる。

一方では、今後数年間を過ごすことになる忙しい日々

は、まさに私達が入庁時に志していたであろう『自らの郷土の未来を、自らの手で、自らが主体的に構築する』毎日そのものである。このことを“意気”に感じて、健康に気をつけながら、毎日を送っていければと思う。

道路の被災状況を見て感じたこと

仙台土木事務所 J

3月11日は、持病の治療のため、午後2時15分より、年次休暇をとっていた。自宅近くのかかりつけの病院に、自家用車で向かっている途中で、地震に遭遇した。当然、通院はとりやめたが、すでに、自宅近くであったため、一旦、自宅に戻り、被災状況を確認した。幸い、家族に人的被害はなかったため、家屋内確認の後、自家用車で、職場に向かった。

自宅近くの交差点は、既に、停電により信号機が点灯せず、大渋滞であったため、できるだけ、信号交差点を通過しなくてすむ経路を選定し、職場に向かった。しかし、どこも大渋滞で、職場にたどりついた時には、既に、午後7時を過ぎていた。職場にはついたものの、既に、本震後、4時間以上を経過しており、道路管理委託業者への初動指示業務は終わっていた。

仙台市から南側の名取市、岩沼市、亘理町及び山元町を担当していたが、津波の被害を受けた海側は、本震当日は、まったく状況がつかめなかった。また、津波の影響を受けなかった陸側を中心に、管理業者がパトロールを実施したが、幸い、未曾有の大地震であったわりには、大規模な土砂崩れはなかった。橋梁取り付け部などで段差は、あちこちに発見されたため、小規模なものではある限り、応急措置を行い、通行の確保を図るとともに、大規模な被災箇所は通行止めの措置をとった。

本震の夜は、暗くて、状況確認が難しかったため、翌朝午前5時より、職員直営パトロールを実施した。沿岸部は、まだ、余震による津波の恐れがあるため、翌日は、陸域側のみのパトロールを実施した。数日後に行った浸水域

のパトロールでは、悲惨な光景に驚いたのを覚えているが、陸域については、未曾有の地震のわりには、道路構造物の被災は少なく感じた。盛土部の擁壁や、切土部の法面保護構造物には、ほとんど被災は確認されなかった。耐震化の対応がなされていない橋梁については、多少の被災は目立ったが、その他の道路構造物については、思いの外、被災は少なく、これまでの小構造物についての耐震設計については、問題なかったと感じた。

また、舗装面の段差、亀裂は、かなりの頻度で発生したが、1割5分での盛土法面や、1割の切土法面についても、津波浸水による法欠けを除けば、ほとんど、被災が見受けられなかった。「1割5分の盛土」についても、「1割の切土」についても、土質計算上は明確な根拠がないが、長年、つちかわれた土木技術の指針に問題はないと感じた。重要構造物である橋梁については、今後ますます、耐震化は必要であると感じたが、小構造物や、土工については、これまでの設計思想は、特に問題ないと感じた。なお、今後は、さらなる被災の防止として、多重防衛などの復旧方針が示されてはいるが、財源には限りがあり、過度な防衛策は、いかなるものかと感じる今日、この頃である。「人命第一」は十分理解できるが、できる限り少ない財源で、最大の効果を発揮させるよう、決してあわてることなく、少し、時間をかけて、復興策を検討すべきと思う。今後1000年間、人類の安全を確保するために、何がもっとも安価でかつ効果的なのかを考えるのに、半年や1年そこらで、結論を出す必要などないと考える。

東日本大震災を振り返って

仙台土木事務所 K

平成23年3月11日(金)14時46分、東日本大震災発生。携帯電話の緊急地震速報が鳴り止まない。立っていることすら困難な状態でした。

当時、防災砂防課に勤務し、県庁8階西側の電算室に発注業務の内容確認のための作業を行っていた。咄嗟に作業を止め、キャビネの前から逃げていました。窓の外を見るとJAビルが大きく揺れ、このままではビルが倒壊するのではないか、遂に宮城県沖地震の発生か、と思いが駆け巡った。揺れが止まり、物品が散乱した電算室を出て、部屋に戻ると、無残にもキャビネが倒れ、書類が散らかっていました。

家族の安否を確認しつつ、机周辺を片付け、その後に入ってくる情報では、明らかになっていく津波や地震による沿岸部の被害の惨状は、これまで見たことのないものばかりで、正直その後は何をどうしたのかの記憶は定かではありません。

翌日帰宅し、13日に登庁する際に、国道45号の津波による車の散乱や砂押川の護岸の崩壊状況等が災害の悲惨さをさらに実感しました。

そして、雨や雪の降る日も、片道1時間強の自転車通勤が待っているとは想像すらしていませんでした。

日々、災害対策本部が終わってからの夜遅くの帰宅に、

翌日は7時には家を出る毎日でした。特に夜間は真っ暗な道を被災した車両等の間を通ることに恐怖も感じたものです。公務員という職業柄、家のことに構ってられないことを常々家族には重々知らしめてきましたが、当時いなくてかなり不安があったと後から
(被災を受けた砂押川)



(国道45号に散乱する)



聞かされました。

一方、以前に勤務していた気仙沼土木事務所時代に「津波に強いまちづくり」を小鱈地区の皆さんと作り上げ、命を守るための対応や被災を伝承し風化させないことの大切さを学ばせて貰いましたが、その地域の方々は無事であろうか等々の思いも巡っていました。

被災状況の確認が進むにつれて、復旧・復興に向けて、進めるための災害廃棄物処理が必要とされ、上司と環境生活部等との調整等が始まり、本来の業務以外の仕事为主となっていきました。調整や情報伝達が思うように進まず、苛立ちもかなりあったように記憶しています。(国道45号に散乱する車両)

本来の土砂災害に関する業務は、班員の岩手・宮城内陸地震からの教訓もあり、航空写真撮影や土砂災害危険箇所の点検等の機転を利かせた状況把握を進めてくれたこともあり、適確な対応がなされ、感謝しています。今回の災害では、多岐にわたる仕事を経験し、班員の行動や考えも自分の財産にもなったかと思っています。

正直、まだ被災から1年も経過していないのに、相当昔のような気もしてきています。常々、話してきているように、被災の経験は風化させるのではなく、伝承することが大事であると思っています。業務においても、誰

かがやるからとか、指示がないからという他人任せな気持ちでいては、何も進まないことも身をもって経験しました。

以前、土木技術職員の削減に関する話があり、今回のような災害の場合においては、土木技術職員が最前線で対応する点をもっとアピールしてリスク管理も含め、職員削減を避けて欲しい旨、土木部幹部に伝えたことがありました。今回の災害のように復旧・復興のための職員の確保は重要であると同時に、対応できる人材の育成が必要となってくると思います。現在振り返ると、自分がやれているのかと疑心暗鬼にもなっていますが・・・・・・・・

まだまだ、沿岸部では復旧が進んでいない状況で、今後5年、10年と復旧・復興への時間が掛かると思われますが、自分に何が出来るかも考えつつ、持てる力を出し、業務に邁進していかなくてはならないと感じています。



「3. 11」

仙台土木事務所 L

平成23年3月11日金曜日。突然の揺れが襲ったのは、14時46分。数日前にも地震が何度かあったので、「また震度3か4」かなと思っていたが、あの揺れは尋常ではなかった。自分の席の前方からは机が押されてくるし、後方のキャビネは扉がばたつき書類が飛び出し、キャビネ自体が倒れてくるのでないかと気になっていたが、机にしがみついて、その場所に立っているのがやっとであった。激しい揺れはどの位の時間続いたのかは分からない。数秒だったのか、数分だったのか、自分にはとても長い時間に感じた。ただ揺れが収まって、事務所内を見まわした時、「これはすごい事になった・・・。」と体が固まった。正直何をしたらいいのかと焦ってはいた。取りあえず机の引き出しからデジタルカメラを持って合庁外の駐車場に避難したのを覚えている。駐車場に出てからも揺れは続いた。合庁前の県道は少しずつ渋滞し始めていた。近くで携帯電話を使って緊急ニュースの情報を確認している人がいた。そこから聞こえてくる内容は、「嘘でしょって。」って信じたくないようなことであった。避難した職員の安否確認後、すぐに緊急輸送路のパトロールの指示を受け現場に出たが、その車内でもラジオからは沿岸部の状況を伝えるニュースが流れ続けていた。以前、沿岸部の事務所に勤務していたこともあったので、その場所の状況を想像するだけで不安な気持ちであった。そして、外は雪が降り出し、気温も下がり続け、まるで映画で見たような状況になっていった。朝、普通に通勤した橋がずれ、段差やクラックが発

生していた。やはり起きていることは、映画ではなく、「現実」であった。パトロールから戻った時には夜になっていたが、合庁には被災地に向かう支援助物資や自衛隊も既に到着しており、支援や復旧に向けての最前線基地になっていた。

あの時を振り返って今思うことは、本当は焦って、どうしたらいいのかとパニックの状態であっても、まずは少しでも冷静であること、それと的確に指示を出してくれるリーダーの存在が必要と思った。そういう存在によって、自分自身の焦りも落ち着く部分があると思った。また、連絡手段のあり方についても、重要であると思った。今は携帯電話が中心での時代であるが、その携帯電話がほとんど使えないことが震災後の混乱を招いた原因の一つでもあるのではと思った。自分の場合であるが、出身地が隣接の山形県であるが、最初の大きな揺れが収まった直後で携帯電話のメールが使えた時に家族に一言ではあるが連絡が取れ安否確認が出来たことが、その後自分も家族にとっても安心の材料になった。家族間や、職場等の最低限度の連絡手段は考えておくべきだと思った。

3月11日以降体験した事は、はっきり言ってもう体験はしたくない。でも、あの体験がこれからの将来にとって、貴重なものになることは間違えない。辛い事もあったけれど、忘れてはいけないものだった。その思いを胸に、第2のふるさと「宮城」の復興に向けて、進みたい。

震災を振り返って

仙台土木事務所 M

それは震災の2日前の3月9日の事である。午前11時45分に三陸沖を震源とする地震が発生し、管内でも震度4が観測され、各方面に分かれ被災状況の確認のためのパトロールが実施された。そして私は同僚と2名で名取市・岩沼市方面に向かった。その時点においては、

津波注意報が出ていたため海岸の確認は出来ず、まずは河川の確認を実施した。津波注意報は出ていたが、津波が来ても海岸堤防があるから大丈夫と思い、海岸線に平行し近接する南貞山運河や五間堀川も確認するため、河川堤防上を車で廻った。正直言いつて津波が来ても昨年

3月に来襲したチリ地震津波のように水位が上昇する程度であると思ひ、海岸堤防を越えてくるだろうなどは全く思わなかった。

河川のパトロールが終了し事務所への帰路についてちょうどその時、津波注意報が解除された。車は岩沼海岸に近い県道にいたため、海岸のパトロールを実施し、海岸堤防上から撮った写真は下記のとおりである。海はいつも見慣れた状況で堤防も護岸も変状は見られなかった。津波はやはり来なかった、とその時思った。

そして3月11日、震災が発生した。その時私は仙台市職員と広瀬川に架かる牛越橋の耐震設計と、それに伴う河川の占用についての協議を行っていた。激しく大きな揺れ、そして長い時間の揺れに何が今起きているかわからない状況だった。本震が終わり事務所での対応が慌ただしく開始された直後、テレビでは津波が遡上する

状況が放映された。見慣れた箇所の映像だったため、これも本当に起きていることなのか、信じられないと言うよりは呆然としてその状況を見た。

3月9日にパトロールした河川の付近では津波が遡上し多くの被害があった。同日に確認した海岸堤防も大きな被害を受けた。その写真も下記のとおりである。パトロールしていたその約48時間後にこのような大きな津波が来るとは思いもしなかった。自分も含め多くの人たちがこの「思いもしなかった」事がこの災害の被害を大きくした、と思った。

想定外の災害が起こりえる事、そしてそのための準備を怠らない事を今後の業務おける心構えにするとともに、この経験を同僚にそして広く県民に伝えていきたい。



震災2日前（パトロールにて撮影）



同箇所の津波による被災状況

「3. 11 東日本震災を振り返って」

仙台土木事務所 N

地震発生時は、土木事務所内で通常勤務にあっていた。尋常でない揺れに「近い将来発生するであろう宮城県沖地震」がこれなのだと思した。仕事云々より身内の安否が何より心配だった。気丈に振る舞うリーダーの方（身内）も被災者になりえるのだから心中察すれば気の毒でならない。その後、テレビ放送される津波映像を見て事の重大さを実感した。

家族の安否が確認できた日や帰宅した日が、地震発生から何日後かは記憶にない。ただ驚いたことは、自宅で再会した家族が、津波発生や福島原発事故を耳にしてなかったことだ。その後、ガソリンが容易に入手できる頃、嫌がる家族に石巻の被災状況を現地で見せた。平和に過ごしていても危険が隣り合わせであることを実感して欲しかったからだ。

今回の震災経験を踏まえ想うことがある。不謹慎ながら、津波で壊滅的被害を受けた町並みをテレビで見るたびに、被害の割に犠牲者が少ないことに驚かされる時がある。その地に根をはり生活する人は、過去の災害を教訓にして自然に体が動き被害から逃れたのだろうと・・・。

今後の教訓などと大きなことは言えないが、職員個人の生活を護りつつ、組織として志気を高めて自然に体が動かせるような環境づくりが必要だと思うし、1000年に一度しか経験できない体験談を今後入庁される職員に、飲み会の席でもいいから伝えることが大事なんだと思う今日この頃である。

震災を振り返って

仙台土木事務所 O

平成23年3月11日午後2時を少し過ぎた頃、それはやってきた。突然、激しい横揺れと突き上げるような縦揺れ、だれもが経験したことのない激しく長い揺れが続き、机の脚が折れ、上の書類は崩れ落ち、パソコンも落下した。まわりの書棚の書類は全て散乱し足の踏み場もない中、かろうじて自分で立っている状態を保ちながら、揺れが収まるのを待った。揺れが収まるとともに道路維持管理業者に連絡し、道路の被災状況の確認を行おうとするものの、なかなか連絡がとれない状況が続く。幸い事務所内にけが人はいなかったが、同じ班の班長及び班員がパトロール中で連絡が取れない状況が数時間続く。また水道、ガス等のライフラインが寸断され

てしまっていた。震災及びその後続く津波による未曾有の被災状況がテレビを通じて伝えられ事務所職員は自分の家族の安否確認に追われながら、情報収集に努めた。・・・・・・震災から1年が過ぎようとしている現在、まだまだ震災からの復興の途についたとは言えない状況で、あの時を振り返って想うのは自然に対する人間の無力さ、おごり。それと同時に人の温かさ、つながりの尊さを確認できたことであつた。この想いを胸に刻みながら進んでいこうと思う。人々の生活一日でも早くを元通りにし、災害に対して強靱な足腰を造るため進んでいかなければならない。、自然を傷ることなく、一つ一つ積み上げながらより災害に

強い街づくりを進めていかなければいけないと思う。そのためには、現状を把握し、今後なにが必要でいままでもなにが足りなかったのかを心に留めながら仕事に向き合っていこうと思う。今後、時間的な制約の中で膨大な仕事の量が予想される中、いろんな困難があるだろう。たとえば、県職員の削減が進み「ヒトがない状況」が憂慮される中、この膨大な復興・防災事業を進めていくためにはそれなりのやり方が必要であると思われる。これまでの既成概念にとらわれない「知恵」を出し合っていくことが必要不可欠だろう。具体的には、技師、技

術主査、主任主査、技術主幹等の実働職員が相対的に少なくなっていく中で、より効率的に職務に専念できるような体制・役割分担の見直し、必要のない形式的な打合せの排除、ストックマネジメントの計画等についても最低限のラインは確保しながらも実効性のあるものに集中・限定する等効率化、事務量の削減に努めていくことが必要である。今後5年間とされる震災からの復興、その後の超高齢化社会に向け、宮城県がより効率的かつ柔軟性のある組織へと変わっていくことが現在求められているのではないだろうか。

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 P

平成23年3月11日14:46事務所でデスクワーク中に地震が発生、当初はやや大きめの地震程度にしか感じなかったが、その揺れはどんどん大きくなり、各トンネルの警報ブザーが一斉に鳴り響いた。自分は無意識に付近の棚の荷物及び机の引き出しが飛び出さないよう周りを押さえていたが、揺れの激しさから結局押さえきれず散在し、揺れがおさまり周囲を見渡すと付近は飛び出した書類等の山、中には机が破損した職員もみられた。よく聞かれる地震の際に机の下に隠れるといった動作は、丈夫な机と飛散物が届かない余裕があってこそ有効なのだ今回の状況をみて感じられた。

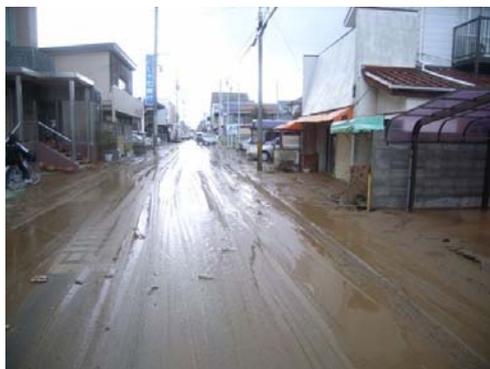
その後つけたテレビから大津波警報が発令していることを知り、その時は津波高6mという発令であった。6mの津波とはどんな高さなのか正直理解できなかったが、すぐに10mに訂正され、いったいどういう災害が迫っているのか想像もつかなかった。津波が達する映像を目の辺りにしても、その規模の大きさから現実味のない

、何か映画でも見ているような妙な感覚であったことを覚えている。

当時まず心配したのが地震後パトロールをすることになっている道路管理業者、また、たまたま現場に出ている職員が無事避難したかである。とにかく携帯も固定電話もつながりにくく、管理業者と初めて連絡がついたのは地震発生から約1時間後であり、その時には既に自主的にパトロールを実施していたが、その後連絡がとれなくなっていた。結局全ての管理業者及び職員も無事難を逃れていたが、管理業者は津波到達直前まで気がつかず海側もパトロールしていたことを知り、地震時のパトロール体制に津波発生時の対応も追加する必要性を感じた。

今回の経験をふまえ、緊急時の連絡体制確保の重要性を強く感じた、特に関係機関のみでなく、実際作業を行い現場にいる道路管理業者とも連絡がとれる体制を考えなければ、有事の早期対応は困難であると思われる。

■津波被災直前の関上港線
液状化により路面が汚れている



■津波被災直前の岩沼海浜緑地線
その後の津波により全て流出



東北地方太平洋沖地震

仙台土木事務所 Q

当日午後は、普段どおりに席に座っていた。揺れが始まったときは、これは大きいと思っただけで後ろにあった低層の本棚の中身が落ちた。ただ宮城県沖地震も経験していたが、この揺れは今まで経験したことがないほど異常に長く感じられた。体感では5分以上だったが実際はもっと短かったらしい。収まった後も大きい余震がすぐ来るのではないかと思い、マイカーの中でラジオから情報を取っていたが、管理各ダムへ行くことになり、途中のコンビニはやっていたので2~3日分の食料を買い込んで配備についた。事務所の場所は山を切っており外装も補強したばかりなので揺れを比較的軽く感じていたらしい。実際約1月後にあった最大余震の方が強く

感じられた。アパートは特に大きな被害はなく、電気は3日後、水道も1週間程度、ガスは1月掛かったが生活に特に支障はなかった。今の住所は平成1丁目で坂下交差点の近くであるが、実家は石巻の門脇で北上川の河口から1kmぐらいの上流にあり、売って他人の物になってはいるが地震後は一度も帰っていない。ただグーグルのストリートビューで確認できて実家から数軒南側の建物はすべてなくなっており、付近は木造の建物も1階はめちゃくちゃであるが残っており、水は2階まで上がったらしいが建物は残っていた。ただ築後40年になるので取り壊すらしい。お墓は数百m離れた場所にあるがめちゃくちゃで寺の方は水はかぶったが大丈夫であっ

た。親戚・知り合い関係では建物の被害は大きかったが人的被害は聞いていない。今思い返せば対応そのものは遅れていなかったし、(2日前の前震の時に配備になっていた)目視調査等スムーズに出来た。再びこのよ

うな大地震が着たらどのように対応できるかは解らないし、体のこともあるが今回のように災害査定設計書は作成出来るし、気仙沼と栗原以外の土木事務所の経験もあるので場所的なことは解っているつもりです。

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 R

平成22年10月29日に大規模地震を想定してのBCP訓練では、役割分担が機能していたが、震災時は混乱を生じ、それぞれの役割を果たすことができなかった。

発生直後から、所属職員の安否確認や庁舎の被害状況調査や通信機器の使用可否の調査や燃料の確保に奮闘した。

出張者や休暇取得者への安否確認方法は本人がメール発信するルールになっていたが、送信できなかった職員が数名おり、122人全員の安否が確認できたのは翌日の午後1時であった。

庁舎内外の被害状況は、執務室の窓ガラスや出入口欄間のガラス破損、空調ダクト口の脱落、トイレのタイル薄利、ブラインド破損、外壁薄利等が見られたが、幸いなことにけがをした人はいなかった。

また、通信機器は通信量の制限が設定されたために、本庁及び市町村との連絡や委託業者との連携が取れず地震後の対応に支障をきたした。

テレビから映し出された映像から、管内の被害状況の把握・早期対応が急務と考え、巡回車両の燃料を確保す

るため、地方自治法で認められていない「立替え払い」ができるように県庁会計課と調整し職員の立替え払いを可能にした。それにより、どこでもガソリンが入手可能となり巡回が円滑に進んだ。

しかし、14日から給油台数が緊急車両のみに限定されたため、巡回車のガソリン確保に明け暮れる毎日であった。

庁舎内は24時間体制で非常配備となったため、職員の食料確保や生活用水の確保が必要となった。そのため、農家へ買い出しに出かけ、女子職員は炊き出しを行った。

今回の震災を経験し、職場内で職種を超えたコミュニケーションを図ることで、早期対策と対応が円滑に行われると考える。また、通信網に被害を生じたときの職員の安否確認方法の検討も必要と考える。

更に、県の施設の役割として地域住民への避難場所となる可能性があるため災害時の対応と対策のマニュアルを構築し、隣接した県の施設と連携を図り地域住民の安全の確保も考慮する必要があると考える。

「3.11東日本大震災について」

仙台土木事務所 S

■地震発生時の状況

多賀城市内の仙台塩釜港付近(ガス局付近)の検査(住宅の建築基準法の間接検査)のため、現場に駐車した途端に地震が発生した。

二次災害等の防止等のため、足場固定・火の元等の確認等を速やかに行い、避難するよう監理者(建築士)へ伝え、中間検査は行わずに次回以降へ持ち越すこととした。

今回のような津波が襲来するとは全く想像できなかったが、この対応は適切であった。

この現場は海に隣接している場所であった(500m程度先に海)。

その後、公用車で職場へ向かうが、福田大橋付近で渋滞で動けなくなり、橋の下まで津波が襲来してきたことから、高台へ避難する方針へ切り替え渋滞していない東側方向へ進出した(国道45号線)。

中野栄駅を過ぎたところで渋滞となり、いよいよ車も前にも後ろにも進めない状態。津波も50m程東側先の道路に襲来したため、第三者に迷惑を極力かけない場所に車を寄せて逃げようと行動を起こしたが、丁度その場所に1層2段の駐車場があり、2段の部分へ公用車を上げた(店員の方に感謝の意を伝えた)。数秒後には駐車場の下に津波が到達した(公用車を守ることができた)。

津波到達と同時に、道路側から隣接のフェンスをよじ登って避難して来る方々がいらっしや、手を添えて救済した。

避難して来る方々全員を上げた後、公用車の無線により、職員の無事・その他の状況等の報告をした。

4時間以上経過した時点で大きな津波が再来しない

情報を無線で確認後、職場へ戻った(職場には午後8時過ぎに到着したと記憶している)。

災害業務としては、公用車使用のための燃料も無いことから、また、被害の規模があまりにも広範囲で大きいことから、現地へ出向くことはできなかったが、少人数の建築職員で対応できる最大限のことを考えながら業務にあたった(これほどの規模の場合、民間の方々の協力や、一般の方々に分かりやすい説明で応急対応やその方法等を伝えることが重要となる。)

■現在の心境

適切な判断が、命や財産(今回は公用車)等々を守る。現場出張中等において地震が発生した場合、地震等による二次災害等の防止対策を短時間で言い、すぐに避難すること。自分がいる場所の位置の意識、過去の災害にとらわれずに大災害を常にイメージして行動することが重要。

■将来に向けての提言

特に、海沿いの仕事をする場合は、海沿いにいるのだという自覚を持つこと。地震発生等の際は必要最小限の安全確認をし、すぐに逃げること。

また、高台へ避難する場合は、当然、危険なガケ等の場所を避けて避難することも重要。

今回の現場業務について感じたことは、「公用車無線使用の継続管理」・「災害時使用可能公用携帯電話及び設備の整備」・「(可能であれば)500mグリット単位での津波情報提供(緊急時にも無線等でも把握できるように技術開発していただきたい)」・「公用車にライフジャケット等の整備」等である。

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 T

3月11日の午後2時46分、お茶を飲もうと茶碗を持って席を立ったときに誰かが「地震？」と言ったが、自分は全然気づかず、「なに？地震」と言ったときにガタガタと書類棚が音をたてはじめ、「あっ、本当だ。地震だ。」と思った途端、立っているのがやっとの激しい揺れが始まり、片手に茶碗を持ったままで片手は机にしがみついたまま揺れが治まるのを待ったが、気が遠くなるほど長い時間激しい揺れが続いた。揺れが少し収まったとき、階段を駆け下り外に出たが、幸い怪我等をした人はいなかった。地震前はすごく天気が良かったが、雪が降りはじめ急に寒くなったのを覚えている。・3階の事務室に戻ったら、天井の蛍光灯のカバーは大きくずれ、書類棚からは書類が落ち、床は書類等が散乱し足の踏

み場もない状況であった。机も大きく移動して引き出しも開いていた。皆、言葉少なく書類等の整理もすぐには手をつけられない状況であった。

宮城県沖地震への備え、心構えは自分なりにできていたつもりで、その当時は冷静に対応していたと思っていたが、今、振り返ってみるとどうであったか？いささか心もとない気がする。

今回の経験で大きな災害に遭遇した時に正確な情報の取得、提供、共有が大事なことでと改めて感じた。また、水、食糧、毛布など災害用物資の備蓄も必要であると強く感じた。そして、なによりもお互いに助け合い、みんなで力を合わせる事が最も大切なことであると改めて強く感じたところである。

震災を振り返って

仙台土木事務所 U

平成23年3月11日午後2時46分。事務所内で書類整理をしているとき、激しい揺れに襲われた。入庁してから5年目になるかという時にそのときは来たのだ。あの日からしばらくの間、緊急地震速報のチャイムが耳鳴りのように頭の中で響いていた。実家に電話しても通じず、メールも規制がかかっているのか送信できなかった。数時間後、父から連絡があり、家族が無事だと知った。私の初任地は気仙沼漁港で、津波によって壊滅的な被害を受けた場所だった。平成22年4月に仙台土木に異動するまで一緒に働いた同僚、知っている景色や自分が担当していた現場はどうなったのであろうか。同僚は皆無事だったことは数日経ってから知った。現地の状況は写真では何度か見たことがあるが、現地をこの目で見ていない。正確には見るのが怖いのである。あまりの変りように技術者としての心が折れそうだと思っているからだと思う。

地震直後の情報収集、津波に対する水門閉扉の連絡などすべてがほぼ初めてだった。防災行政無線も通じない市町もあり、不安が増していった。それを打ち消すようにただがむしゃらに動いていたことは今でも覚えている。連日、パトロールで被災箇所を調査した。中でも東部土木の応援で東名地区のパトロールに行ったときのことは今でも強烈に頭の中に残っている。行方不明者を懸命に探す自衛隊の方々。家族の行方を聞いて探し回る地元の人。泥だらけになった家族の思い出写真。数日前にはたくさんの家々が連なっていたはずの街が消えてしまった風景。そして、残された大量のがれき。自分が住んでいる地域は震災で大きな被害を受けていない。

同じ宮城県なのに温度差がかなりあることを感じた。

その後、七北田川と名取川の間を流れる貞山運河のがれき撤去の仕事をするようになった。被害が甚大だった荒浜地区の風景も東名地区と同じで何も残っていなかった。昼夜を問わずのがれき撤去をしていた業者の方々は大変な苦労だったと思う。機材の手配が思うように進まない場面もあり、一方では、行方不明者捜索のためいち早くのがれきを撤去しなければならない葛藤があったと思う。

正直、これからどんな風に復興していくのかイメージが全くできなかった。また元のように戻すのか、それとも、全く違うものを造るのか。それぞれの地区で思い描く復興計画は本当に住民を守れるのか。いろいろな思いを聞いていると、「本当にまとまるのか？」と思う反面、技術者として「こんな考え方もあるんだ」と勉強させられることがあった。

防災意識がこれまでにないほど高まっている今だからこそ、地震・津波の怖さを継承していかなければならない。そして、行政マンとして、技術者として迅速に対応できるシステムを構築していかなければならない。今回の応急工事の事例等を取りまとめ、県統一の考え方を再整理すべきだと思う。また、非常時の組織の指揮系統を今回の反省点も踏まえて見直していくことも必要であると思う。

技術者の限界を軽々と超える想定外の災害で今まで築き上げてきたものが無くなってしまった。でも、ここから立ち上がらなければならないのだ。県民を守るために。

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 V

その日の午後は、のどが渇いたので、少々早めのティータイムということでお茶（コーヒー）を入れ、席に着こうとしたちょうどその時、大崎合庁内の地震速報のチャイムがなり、地震に備えるようコメントが流れた。

幸いにも執務室には来庁者はいない状態だった。

机にコーヒーがこぼれないように、右手にカップを持ったまま、左手で机をつかみ、脚を広げ揺れに備えた。間もなく揺れが始まった。最初は大したことがないと思っていたら段々揺れが強くなり立っていられなくなっ

た。とても長い感じがするとともにいつの間にか、腰をおろし机にしがみついていた。気がついたときにはコーヒーが床に散乱してしまっていた。地震の最中は建物が、ちょうど木が根元から円を描いて揺れているような感じであった。ロッカーは倒れ、机の引き出しは飛び出していた。揺れが収まった状況ですぐけが人等のチェックをしたが、幸いにもけが人はいなかった。

当時は振り返ると、高い確率で宮城県沖地震への警戒をさげられていたものの、自分としては昭和53年の宮

城県沖地震を経験しており、漠然ではあるが、なんとかなるだろう的な油断があったと思われる。今回の震災は当時をはるかに上回るものであった。雪が降ってきて、非常に寒く通信網は使えず午前中から公用車で出張中の職員の無事を祈りつつ、ひたすら帰りを待つ状況であった。

今ふりかえると、情報が入らないというのは、つらいものであった。頼りの防災無線は通じず、携帯ラジオ等からの情報が頼りであった。職員個々の連絡では限りがあるので、ある程度まとまった情報があれば、庁舎管理者等を通じて庁内放送で伝えたり、周知したりとか。今

何がおきて、どのような状況にあるとか随時知らせてほしかった。その情報も、合庁に不安で周辺から身を寄せていた地域住民にも伝えてほしかった。

そのためには、災害について通信網の確立や、せつかく公用車等で外に出ている職員もいるのだから、当然、パトロールを兼ねて帰庁することになるので、リアルタイムで職員の無事や現在の被災状況の情報を得るために、強力なトランシーバーや無線があると良かったのではないかと思われる。また、2～3日分の食料や水、毛布等の備蓄は必要と思われた。

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 W

平成23年3月11日、私はセンターを離れ、仙台のパレス宮城野で開催中の「微細藻培養に関するシンポジウム」に出席、「マリン・バイオマスタウン構想について」と題してお話をされていた亀山石巻市長の基調講演が終わり、次の講演に入って間もなく、あの震度6強、マグニチュード9の地震に見舞われた。天井のシャンデリアが揺れ、今にも天井が落ちてきそうな感じで、係の人から「机の下に身を隠してください!」と言われながらも、不安で居ても立ってもいられず、すぐに会館から外に飛び出してきた。辺りは騒然としており、近くのビルから同じように飛び出てきた人たちがいっぱいであった。

まずはセンター職員の安否確認が先決と、携帯電話から電話するも通せず、不安の中から、末娘の携帯から電話があり、家族全員の安全を確認、さらに、その携帯が親機となって通じていることを知って、センター職員に確認を入れたところ漸く通じ、全員裏山に避難して無事とのこと、安堵したことが今でも鮮明に思い出される。

その後は、県庁水産振興課にて、出張中や外出中の職員、船(拓洋丸、蒼洋)の乗組員等の安否確認、そし

て、センターや気仙沼水産試験場、漁村等の被災状況の把握に努めた。ガソリンが無いことから、県漁協本所と塩釜支所に依頼して拠点とし、地域の調査を進めたが、上がってくる情報はどれも悲惨な情報ばかりであった。

反面、漁業者の支援について、センターとして何ができるか検討、短い期間で効果をあげられるものということでワカメ栽培を企画提案、テニスコートに培養施設を準備、隣県等から雌株の供給支援をいただき培養を開始した。(後日確認したことだが、何とか生産に漕ぎつけることができたそうである。)

4月からは仙台土木事務所に勤務、被災した道路、河川、急傾斜地等、ものすごい量の被災箇所であった。災害査定が何と28次と、12月で何とか終わることが出来たが、上がってくる書類も半端ではなく、1日留守にすると、机が書類で山のようになる。職員の仕事量も多く、他県の応援もいただきながら、何とか乗り切ることができた。

しかし、工事本番はこれから、3年で復旧するという計画であるが、全力で、取り組んでいきたいと思う。



「震災を振り返って」

仙台土木事務所 X

平成23年3月11日、私は事務所内で勤務しており、所用があり所内を移動中に2階廊下で地震に襲われた。地震は、かなり長く感じ3回の揺れのピークがあったように思う。「これが近い将来くると言われていた宮城県沖地震か」と思いながら揺れが収まるのを待ち、偶然隣り合わせた来客の方と津波来襲の話をしていた。地震が収まり執務室に戻ると、机や椅子・書棚が倒れ書類も散乱し足の踏み場もない状態であった。建物を見ると床や壁・柱に無数のクラックが入っており揺れの強さを感じた。事務所は自家発電施設があり停電でも電気が使えたためテレビを見ることは出来た。ちょうど津波が来ている映像が流れており、次々に流されて行く家や逃げ

惑う車が見えた。自然の恐ろしさ、水の勢いの強さを痛感した。

私は道路管理を担当していることもあり、地震や津波による道路の被害状況と通行の可否を確認しようと管理委託業者に電話をしたが回線が混み合っていたためか繋がらず、メールも同様な状態であった。しばらくはパトロールや維持管理業務後に毎日夕方、事務所に来てもらい報告を受けるという状態が続いた。

今回の体験を通して感じたのは、電話やメール等の連絡手段であるが、普段は便利に使っているが、非常時にはなかなか繋がらず役に立たないということであった。非常時には土木事務所は災害対策の拠点となることか

ら連絡が取れないという事態はあってはならないことだと思ふ。非常時に優先的に使える電話回線を増やすとか、各市町村の主要な箇所に停電時の自家発電施設を整備するとか、連絡が取れるようにいろいろな方法を考えていかなければならないと思ふ。さらに、事前の道路管理計画の周知徹底も大切であると思ふ。管理委託業者は電話やメールが繋がらない中、各管理業者も被災ライフラインも断たれている状況下で、自発的にパトロールを行い、県道の交通を遮断しないように手持ちの資材で段差擦りつけも行っていたが、これは日頃から「どうした場合にどういふことをする。」ということ各管理

業者が認識していたからこそすぐに行動出来たことだと思ふ。今後は、今回の教訓を生かしハード面・ソフト面でさらに充実した災害対策を確立して行く必要を感じた。■段差擦りつけ状況



「震災を振り返って」

仙台土木事務所 Y

平成23年3月11日の震災当日は、仙台土木事務所2階の事務室内にて積算作業中であった。作業も一段落し、金曜日ということもあり年休を取得しようかと考えていた矢先に大きな揺れを感じた。今まで経験したことの無いような揺れが職場を襲った。揺れが止まらない中で必死にキャビネットにしがみついていた。揺れが収まると同時に事務所の外の駐車場へと非難した。その後、職場のテレビで津波の情報を知り沿岸部の町や仙台空港が津波に飲み込まれる映像を見て愕然とした。

地震発生から数時間後、ようやく家族と連絡がとれた。なかなか携帯電話が繋がらなかったが、父以外の安否を確認することが出来た。父は、石巻市内の立体駐車場屋上に避難しており、地震発生から3日後に安否が確認された。

私は、地震発生の翌日に自宅のある石巻市に一度帰宅したが、それ以降はガソリンの入手難により週に1回程度帰れるかどうかという状況が続いた。幸い、自宅は大きな被害を受けず、家族は自宅内で生活していたが、震度4クラスの余震が続いている中で安否が容易に確認出来ず、すぐに帰宅出来る距離に自宅があれば強く思った。

当時の所内の状況を振り返ると、震災対応業務の振り分けがうまくなされていなかったと思ふ。震災対応に追われる人がいる中で暇そうにしている人もおり、人員の多い事務所であるが故の問題であることを再認識した。

今後への教訓としては、「有事の際の人の動かし方」を再整理する必要があると思ふ



震災直後の事務室内

震災で割れた窓

「何も出来ず、ただ見ていた」

仙台土木事務所 Z

平成23年3月11日。多賀城市大代の仙台塩釜線の舗装補修の現場に、担当の山家技師と現地の確認を行っていた。確認を終え、多賀城駐屯地前で揺れを感じた。その揺れは、すぐに大きくなり、「宮城県沖地震が来たのでは」と感じた。揺れは弱まっては、また強くなり、道路照明灯が折れるのではないかと思うほど大きくなり、駐屯地からはサイレンとともに緊迫した放送が聞こえていた。我々2人は歩道上で踏ん張りながら、やっと立っていることしか出来ない状況だった。長い長い揺れが収まると、念仏橋方向に徒歩で向かい、歩道平板がせり上がっている部分がある以外は、道路に大きな段差等がないこと、念仏橋の伸縮部に段差や被災が無いことを確認し、通行に支障がないと判断し、その旨を防災無線で事務所に伝え、急ぎ戻ることとした。

一旦、塩釜方向へ車を走らせたが、大代交差点付近で混雑していたことから、Uターンし、町前交差点から内陸に入るルートで戻ることとした。ソニー仙台前付近で

45号方面へ右折する車で、渋滞しており、どうするかと考えていたとき、ラジオから「女川に津波が襲来し、住宅の軒を超えてきています。」という声が聞こえてきた。山家技師が「班長、ここも危ないんじゃないでしょうか。どこかへ避難しますか。」と言ってきた。「ここまでは」という考えもよぎったが、ラジオの声と「まずは身の安全を」と言われてきたことを思い、目の前にあった塩釜港湾空港整備事務所に避難した。雪が降る中、屋上に避難して30分ほどしたとき、仙台港方向から真っ黒い水が音もなく、道路上を流れてきた。屋上から渋滞した車の人たちに向かって皆が叫んだが、届かず。車は、まるで氷の上を滑るように、回転しながら流されていった。その後も、水位は上がり続け、停めていた道路パトカーは、突然パトランプを点灯させ、沈んでいった。

その後、夜になり、15人ほどの避難してきた近隣の方と2階の会議室で、停電して暗い中、JXの炎が時々大き

く燃え上がるのを見ているしかなかった。翌日、まだ引ききらない水の中を歩き、事務所に連絡が取れたのは中野栄駅の公衆電話からであった。

落ち着いてから考えると、念仏橋で大きな被害があれば通行止めをするため避難が遅れたかもしれない。ラジオから女川の状況が聞こえてこなければ、そのまま進み、津波に飲み込まれたかもしれない。幸運な条件が重なり、戻ってこられたのかと感じている。これまで、何度となく言われてきた、地震の際「まずは自分の安全を確保した上で」ということが、役に立ったのだらうと思う

「大震災を振り返って」

仙台土木事務所 a

時間の経過で記憶が薄らいでいる部分もありますが、大震災発生日、仙台市宮城野区幸町の事務所の1階フロア南西部は、河川への油流出事故等の緊急業務の発生していない比較的のんびりとした雰囲気の後半だったと記憶しています。ミーティングテーブルでも来庁者（確か市町村の職員）との打ち合わせが行われている時に地震が起きました。

大きな横揺れが始まったので、私は机の上のパソコンが床に落ちないように左手で押さえ、右手で後方の液晶テレビを押さえながら、地震が収まるのを、みんなで顔を見合わせながら、じっと息を潜めて待っていました。長い沈黙の時間（数分ですが長く感じられました。）が流れました。揺れが収まった時には、整然と並んでいた机は大きく乱れ、本、書類や不在の職員の机上のパソコンなどが床にたくさん落ちていました。

それでも、周りでは大きな被害は無く、窓の外を見渡しても、火災発生や建物倒壊等の深刻な被害は確認出来なかった。関心は週休日の職員、短時間勤務で退庁したばかりの職員等の安否、土木関連施設の被害状況等に移っていました。

ところがその後、テレビで被害情報を取っていき

る。反面、防災無線は発災直後の連絡1回しか取れず、連絡用携帯は通じない上、ワンセグもなく、情報を得られたのはカーラジオしかなかった。大災害時に事務所外にいた場合の連絡、情報入手の準備は、不十分であったと考える。情報が無ければ、ただただ不安であり、正しい判断が出来なかったかもしれないことを考えれば、事務所の防災力向上だけでなく、道路パトカー等の装備についても、検討していく必要があると感じた。

ろ、そこでは、信じられない光景が放送されていました。管内の海岸線に津波が押し寄せている映像です。河川を逆流し、家屋や自動車を押し流し、逃げ遅れた人が右往左往しています。その時は悪い夢をみているような気分、居合わせた職員全員が凍り付いたかのように、この深刻な事態に無言でじっと映像を見守るしかできませんでした。

現在は、大きな余震が無くなったため、不安感・緊張感はかなり和らげられました。M7級の首都直下型地震の可能性の報道などを聞くたびに、今回の大地震を体験して、（公私ともに）再び大地震が起きた時の備えを考えなければならぬと感じています。

やはり、非常時に迅速かつ効率的に情報収集と応急処置に取り組むためには、日頃からの準備・訓練が欠かせないことを改めて痛感しました。対応マニュアル等については、今回の大震災の体験を踏まえて、しっかりと点検することが必要だと思われま。それと、被災時の資機材や水・食料等の配備も、過度な負担がかからないように工夫しながら、平時からある程度備えておくことが必要だと感じました。

地震時を振り返って

仙台土木事務所 b

平成23年3月11日、行政庁舎8階南側、土木総務課の自分の席で仕事をしていた時に地震が起こり、まずは、身の安全を確保するとともに、周囲への注意を喚起した。しばらくして揺れが収まった時は、机や椅子等は移動し、書類は散乱、執務室内は散々な状況となっていたが、けがをした職員はいなかった。

本県では、宮城県沖地震や宮城・岩手内陸地震など、大きな地震を経験しているが、自分はその瞬間を直接体験しておらず、今回もあれほどの地震になるとは夢にも思わず、揺れが続くに従い、この先どうなるのかという漠然とした不安を感じたことを覚えている。

土木総務課でも、その日から職員が交替で泊まり、24時間の連絡体制を整えた。自分は当日、家族と連絡が取れなかったために、帰宅させてもらったが、道路照明は消えており、傷んだ路面は凍り始めるなど、さらに不安は高まっていった。深夜に家族の無事が確認できた時は、全身の力が抜ける思いであった。

当時のことを振り返ると、自分自身、反省すべき点など、色々と思うことがある。自分は何をすべきなのかキチンと認識していたのか、自分の意思で動いていたのか（指示事項をこなすことが精一杯でなかったか）、いろいろなことを考えすぎて対応を誤ったのではないかなど。当時、どんどん気持ちが沈んでいったことを思い

出す。しかしながら、自分が落ち込みが周りに悪影響を与えることがないように、カラ元気を出してやっていたように思う。

我々県職員は、今回のような時こそ、身を粉にして頑張らなければならないのであろう。しかしながら、心や身体をこわしてしまったら何も出来なくなってしま。県職員も県民である。職務に専念できるような環境整備（ハード・ソフト両面。ハード面でいえば、泊まり込むための施設や非常食などの装備品の準備など。ソフト面でいえば、家族とふれあう時間や息抜きの場の確保、周りからの声かけなどなど）が必要である。自分の場合は、早い段階で家族の無事を確認させてもらったので、その面では、それ以降の泊まりについては苦にならなかった（身体は疲れたが）。

非常時には、強いリーダーシップを発揮できるリーダーの存在がとても重要である。そうなるためには、経験に勝るものはないと思っているが、そうそう経験するものではない。そのため、研修や訓練等で少しでも現実に近い経験を踏む場を多く作ることで、そして事実をキチンと記録し、記憶・意識を風化させないことが必要だと改めて感じている。

また、同じ県職員であっても、当時、どこの部署で、どこの地域にいたかで震災に対する意識は異ならざる

を得ないのではないだろうか。しかしながら、少なくとも全ての県職員が、常に人ごとではないという意識を持ち、現場に足を運び、色々な話を聞き、少しでも被災地

の方々の気持ちを酌み取ろうとする姿勢をなくしてはならないと思っている。

3. 11を振り返って

1, 地震発生時の状況

当日、私は休みで実家近くの路上で地震に会い両親の無事を確認後、気仙沼管内の災害対策本部に指定されていた気仙沼保健福祉事務所向かった。気仙沼合同庁舎の土木事務所職員は、津波に遭い孤立している状況であり、当日に保健福祉事務所に駆けつけた事務所職員は4名ほどであった。職員の安否確認は、かすかな停電前のメールで合同庁舎にいる職員が、ほぼ無事なようであることは判ったが、どうも現場に出ている職員がいるようであることも判り逆に心配になった。最終的に安否が確認できたのは、現場から戻ってきた職員や合同庁舎から脱出してきた職員と会った2, 3日後であり全員無事であった。

今回も、昭和53年の宮城県沖地震時と全く同じく、情報が遮断されていることである。停電のためラジオだけが頼りで、保健福祉事務所にあった発動発電機は、容量が1キロワット程と小さくとも電気・テレビをつけられる余裕はなく、唯一使ったのは、充電式衛星携帯と携帯電話の充電と一部の電灯くらいな状況であった。夜は、ろうそくの火で暖を取り、懐中電灯で明かりを採ったのである。

2, 現在の心境

今回の地震・津波では、活動するためのエネルギーが喪失するとまったく動けなくなることを身をもって知った。

地震発生から数日間は、まさに活動するためのエネルギーの確保が最大の使命となっている。まずは、食料、次はラジオや懐中電灯用の電池、車や発動発電機のガソリン、煮炊き用のプロパンガスの4つと最後に衛星携帯

仙台土木事務所 c

この5つを如何に確保するかが、重要な問題であった。これらの問題を根本的に解決してくれたのは、外からの応援であった。(備蓄には限界があるように感じた。)食料でも米やカップラーメンの差し入れが大きいウエートを占めていたし、電池や衛星携帯電話などは県庁からの提供で初めて動き出した。(現地は売っていない)ガソリンについては、我々ばかりでなく、がれき撤去の現地作業を行っている業者の重機械を動かすためには、欠かせない燃料であり、これも当然外部からの調達である。

3, 将来に向けて

大規模な災害があったときは、被災地への大規模な応援(特に活動エネルギー源)を注入することが、現地での立ち上がりの早さに直結することが、よく分かった。今回のように情報がほとんど遮断してしまい孤立するケースについても、現地の置かれている状況を、想像できる想像力を磨くことが、我々には求められている。このことは、今回至る所で発生している孤立部落の解消にも直結することである。それにより応援の内容も現地が訴えている中身も、よく理解できるようになるのではないかと考えている。

災害は、我々には避けて通れないことを肝に銘じるとともに、災害の経験を積んでいくことが土木行政マンとしてのキャリアを幅広くし力強くしてくれるものと考え、災害時には自ら積極的に取り組んで行く姿勢が求められているし必要と思う。

災害を短期に仕上げる訓練は、まさに打って付けの土木行政の生きた材料である。

「出張は複数で、公用車内に防災グッズを」

仙台土木事務所 d

当時所属していた松島公園管理事務所は職員3名(他2名は行政職)で、松島公園内及び塩竈市、東松島市鳴瀬地区、宮城郡内にある地盤国有地の維持管理を主に業務をおこなっている。

あの日1名は事務所内にて執務、私と所長は公用車にて管内パトロール中で、塩竈市内国道45号マリンゲート塩竈付近を通過していた。地震に気づいたのはカーラジオの緊急地震速報、すみやかに停車したが次第に電線が異様に波打ち、電柱がしなり、付近を歩いていた人が付近の手すりにすがっているのが見えた。

当時は3分ほどの揺れと思っていた。揺れが小康状態になって、すぐに「津波→高台に避難」という発想になり付近の高台にある市道へ車を移動した。信号はすべて止まっていたが発災直後15分程度は渋滞等大きな混乱はなかったように記憶している。

避難後約40分、高台の道路は車が次第に増え、続く余震により民家の塀がギンギンと音を立てて揺れている中、事務所へ戻るタイミングを計っていた。ラジオ情報により国道45号は津波により危険と判断、県道仙台松島線経由にてJR松島海岸駅付近、高台にある三十刈町営無料駐車場に到着したのが午後4時30分頃と記憶している。その頃はすでに松島海岸(国道45号沿い

土産物店位まで)は最大1m程の津波が襲来しており松島水族館付近にある当事務所は浸水している状況であった。その夜は駐車場で他の避難車(観光バスは当日夕方ですべて町外へ移動、個人観光、付近住民の車50台ほど)ともに、われわれ職員3名(職員1名とは駐車場到着後合流)は車中ですごした。

翌朝には国道45号付近で水深10cmほどであったため、当所管理施設を1日かけて巡回、事務所や松島海岸レストハウス等施設が甚大な被害を受けていることを確認した。その夜も松島にとどまり、発災翌々日に県庁主務課(観光課)へ報告に向かった。

前述した発災後の行動は自身のみの判断では到底おこなえなかったと今にして思う。通信手段もない状態の中、所長と2名で行動を共にしたからこそ業務を遂行できたと確信している。

震災の経験を通じて感じたことは、個々の職務多忙や事務所職員数により困難な面が多数あるが、出張は極力1人ではなく複数でおこなうほうが地震以外のアクシデントも含めて有益であると強く感じている。

さらにもう一つ、公用車利用時に懐中電灯、長靴、ヘルメット等の「防災グッズ」を持ち込む体制を取ることが重要と感じている。特に地方機関の土木事務所や地方

振興事務所以外の事務所は是非実施してもらいたい。いざというときに職員はもちろん、付近で困っている市民

へも防災グッズは非常に有益であることを強く思っている。

「震災を振り返って…」

仙台土木事務所 e

平成23年3月11日、震災の当日は仙台土木事務所建設業担当には3名の職員と1名の非常勤職員が勤務していた。窓口には、建設業許可申請等のために5名ほどの来庁者がいた。(会社の方や行政書士)

揺れがひどく長いこともあり、外へはすぐに出れない状況であったので来庁者には書類が落ちてくる可能性のあるキャビネから離れ、怪我の確立が少ない室の柱の近くに移動するように話した。長い揺れが収まってから余震を警戒して外に移動するよう案内した。外で十数

分間待機していただいた後に提出されていた書類は事務所で預かることにした。

職員は事務室に戻ってから散乱している書類を整理すると共に、預かった書類の審査をした。

あの時を振り返って思うことは、来客者の安全を第一に考えているものの、すぐに外に避難してもらうべきか、中で待機してもらうべきかの判断が少し難しいところがあった。来客者の安全誘導を常に考えておく必要があるとさらに考えさせられた。

通常業務と震災対応業務

仙台土木事務所 f

平成23年3月11日午後2時46分、震災当日、県庁8階の防災砂防課には多くの職員が勤務していた。地震が起こった時、重要な電話中であり、中断することが難しかった。書類等を広げていたこともあり、電話機を押さえることができず、電話台から電話機が落ちるほど激しく揺れていた。自分はこの瞬間、これから先数年間はかなり過酷な生活を強いられることを覚悟した。

その後、幸い行政庁舎にいたため、テレビやインターネットにて情報収集することができた。電気や水道が確保されていたこともあり、地方機関の方々よりは恵まれた環境であったと思う。震災対応業務が最優先であることは十分承知していたが、年度末でもあり、多くの締め切りを控えた通常業務を抱えていた。各機関からの電話対応をしつつ、合間を見て通常業務も継続していた。夜間配備等においても、災害対策本部資料作成や国土交通省提出書類作成、電話対応を行いながら、出来る範囲で通常業務も継続した。

あの時を振り返って今思うことは、県地方機関における非常時の設備が不十分であったことが残念である。震災後すぐ貯電不足等となり、電話やメールが不通となり、連絡が取れなかったことは非常に困った。宮城県は非常時にも係わらず、多くの関係機関からは多くの照会や要望等が寄せられ対応にとっても苦勞した。また、通常業務と震災対応業務を並行して行うことは、精神的にも肉体的にも負担であった。多くの職員が震災対応業務に対し、全力で身を削り対応している中、通常業務を行うことは後ろめたさも感じた。

今回の経験を踏まえて、有事の連絡体制を確保するため、無線等の通信媒体とバックアップ電源確保は、何より大切であると改めて感じた。昨今の経済状況もあり、公務員や庁舎に対する国民の目はとても厳しいものがあるが、震災時の備えは、十分に対応するべきである。

業務分担については、県庁においても地方機関においても、震災に対応するグループと通常業務を最低限継続するグループに分けることも考えるべきではないかと思う。7月1日から勤務している仙台土木事務所も、震災直後から多忙を極めていたため、応急対応の事務処理や通常業務があまりに累積して、赴任当初、心が痛くなってしまった。次々と緊急事態に対応することも大切であるが、応急工事や通常工事等について、施工計画書や材料承諾、一部下請け関係の事務処理を行うこと、見積合わせをなるべく早期に行うことも大切である。ここでも、多くの職員が、日々、最優先事項の災害査定受検を行っている中で、応急工事や通常工事、道路管理委託業務等の工事打合せや中間・完成検査を受検することは、心苦しかった。震災直後の5箇月間程度は、通常業務も中間や完成検査、設計変更は無理としても、最低限の「現場の廻し」は継続するべきではないか？現場を中断してしまうと、施工業者は想定外の現場管理費を計上することになり、大きな負担となるからである。また、監督職員も、毎年繰越額が多い中、更に大幅に事業が遅延すると、挽回するため、通常以上の労力を要することとなり、災害復旧や災害復興に大きな支障となるからでもある。

「被災時の情報源」

仙台土木事務所 g

主要地方道仙台塩釜線、多賀城市大代の念仏橋周辺で班長と現場確認をしていたところ大きな揺れを感じた。現場の歩道上には落下物等危険なものは無かったため、歩道上で長い地震が治まるのを待った。地震の揺れが続く間、周辺の照明灯や電柱はしなるように揺れ、激しい揺れにより車道上の車は全て停止していた。揺れが治まり県道の異常を確認するため周辺を点検すると、車道上のマンホールが路面より30cm程度頭を出し、歩道の平板ブロックはガタガタと飛び出していた。路上で停車していた車はすでに動きだし、この時点で運転者は混乱している様子はなかった。

周辺の点検を終え、班長が防災無線で現場状況を事務所へ報告。その後、事務所へ戻ろうと主要地方道仙台塩釜線を仙台方面へ向かった。途中の車内からは建物出て徒歩で避難する人たちが見えた。また、県道上は沿岸部から避難する車で混雑し始めていた。その後、渋滞し車が動けなくなると歩道上を逆走する車もではじめた。自分の運転する公用車も渋滞で動けなくなったとき、ラジオから「女川町で津波が家のひさしまで達している」との情報が出た。地震の情報がラジオしかないため、その内容を聞いた時、ここまで津波が来ると感じた。動けなくなった車の中から周辺を見ると既に高い建物

に避難している人達が見え、私たちも国土交通省の3階建ての事務所へ避難することとした。津波が県道まで到達したのは、避難後30分ほどしてからで30cmほどの濁り水が流れて始めてから、2.0mほどの津波に変化するまでの時間は非常に短い時間だった。2.0mほどとなった津波は、県道上の車を軽々と浮かせ目の前を数十台の車が流れていき、道路の開口部へ次々と刺さっていった。

携帯電話、防災無線もつながらない状態で唯一の情報源となったのが、公用車のラジオの情報だった。地震発生、大津波警報、津波による被災状況等全ての情報がラジオから得た情報だった。渋滞により動けなくなった公用車から高い建物へ避難したのもラジオからの情報だったことを考えると、非常時の情報源として重要なことことが分かった。今後の自然災害に対して携帯電話、防災無線が利用できないことを想定し、常時ラジオの情

報を得られる状態にしておくことが重要だと感じた。また、地震後の被災状況調査の際、地震による津波警報等の情報をいち早く得るにも有効となる。このため、携帯用ラジオを各事務所で用意することは今後の災害対応に必要だと思う。



■被災後の主要地方道仙台塩釜線
地震の翌日徒歩で事務所へ向かった

「震災を振り返って・・・」

仙台土木事務所 h

平成23年3月11日14:46に東北地方太平洋沖地震が発生、その時仙台土木事務所2Fの執務室で勤務中であつたが、大きな横揺れによりデスクの足が変形し転倒しそうな状況の中、デスクが転倒しないように押さえながら3分間近い長い揺れの収まるのを待っていた。その間、背後の大きな窓ガラス(H2.0m×B1.3m)が破損し、1F外側と2F執務室側に散乱したが幸いけが等はなかった。2Fの執務室はロッカーが転倒し、書類がフロアに散乱して足の踏み場も無い状況であつた。

土木部BCP計画に基づき職員の安否確認を行い、安否確認が必要な職員122人の内、勤務中及び登庁可能な職員が102人、登庁不可能な職員が19人、安否確認ができない職員が1人(翌日に確認済)であり、ほぼ全員の無事を確認できた。

地震の揺れが収まってから、庁舎の被災状況とライフラインの調査を建築職員と総務職員が行い、道路・河川等の技術職員は被災情報の収集と管理委託業者へのパトロール指示(道路8班、河川10班：大津波警報の発令により沿岸部を除くエリア)を至急行つた。

庁舎は大きな損傷はなく小さなクラックが発生したものの、執務への支障はないと判断された。また、地震後停電となつたが、自家発電機の使用により3日間は電気の供給が可能と報告が有り、水道・ガスも供給停止となり水道はタンク残存量より使用制限や節水の対応によりライフラインの復旧まで対応することとした。

通信手段として、固定電話及び携帯電話はほとんど使用不可であつたが、防災無線は使用可能であつた。また、

事務所に配置されていた衛星携帯の使用も可能であつた。

発災後、大津波警報が発令されていたので、テレビ等により情報を収集していたところ、1時間近く後に仙台湾岸に大津波の襲来があり、沿岸部全域が壊滅的な被害との報道があつたが、当時は午後4時過ぎには暗くなり被災調査のパトロールの実施が困難なことから、翌日の日の出(午前6時)とともに職員によるパトロールの実施(道路7班、河川4班、砂防3班)を決定した。

今後の対応について、県の災害対策本部会議の状況を踏まえ、夜遅くに事務所の災害対策本部会議を開き、今回のような大規模災害においては長期間による過酷な対応が迫られることから、職員に過度の負担とならないような体制を構築して対応すべきとの判断により、当日からしばらくは夜間及び休日は災害配備班2班体制(技術各班1～2名)と責任者(総括次長以上1名)とすることとした。

今回の経験を踏まえ今後の課題は沢山あるが、発災当初としては市町村との連絡体制及び連絡方法並びに市町村との連携及び支援が速やかにかつ実効的に行われるようにすることが必要と思われる。理由として、津波被災後のがれき撤去等の対応について、本来がれき処理は市町村業務とはいえ、市町村の幹線道路となる県道等のがれき処理は管理者が率先して行うべきであり、市町村との連携が非常に重要であるが、今回は対応が不十分であり、このことも含めていろいろな面で組長さんから事務所への苦情の電話がかなりあつた。

「震災を振り返って」

仙台土木事務所 i

震災当時、私は東北地方整備局で勤務しており、会議室内で打合せの最中であつた。突然緊急地震速報が流れたと同時に強い揺れが襲つてきた。室内のロッカーは固定されておらず、倒れないように必死に押さえつけていた。揺れの中、窓の外では、隣接した鉄塔が大きくゆれているの見える。次第に揺れがおさまリ、会議室から出ると、廊下や執務室内は資料等が散乱しており、足の踏み場もないような状態であつた。本局は築年数が古いため、安全を確保できるまで外に出よう指示された。壁

には至る所に亀裂が見える。外では、職員をはじめ、多くの人が心配そうに家族の安否を携帯電話で確認している。当然私も確認はしたものの、全く連絡がとれない。災害担当職員以外は一旦帰宅し、家族の安否を確認してもよいということとなつたため、帰宅可能な職員は一時帰宅した。停電のため、信号も点いていない。幸い家族は自宅近くの中学校に避難しており無事を確認できたものの、依然として余震が続くため、食料や水等の確保ができるまで、その日だけは家族と一緒にいることと

なった。避難所での夜はとても寒く、被害状況を確認する手段としてはラジオしかない。

食料等が確保でき、ようやく職場へと向かうと、遠方から通勤していた職員以外はある程度出勤しているように思えた。私が当時担当していたのは、津波で湛水した沿岸域の排水計画を検討することであった。湛水範囲やその量等の把握・効率的な排水の検討である。周辺は住宅地の他、仙台空港アクセス鉄道や下水処理施設等の主要施設が浸水している事に加え、行方不明者の捜索活動の促進を図るためである。また、防災ヘリコプターにより、数日おきに排水状況を把握した。全国からの排水

ポンプ車の支援等により、4月末には津波による湛水がほぼ解消されるに至った。

あの時を振り返って今思うことは、時間が限られている中での作業のため、上からの指示は具体的・明快さが必要である。部下に考えさせるのは通常業務であればその人の勉強にはなるが、非常時には時間的に無駄である。指揮者以外は組織の歯車に徹するべきである。

また、特定の職員に作業が偏らないように、役割にとられず行う必要があるし、そのように指示するべきと感じた。職員も何でもやるという心構えが必要である。



2011. 3. 11から

仙台土木事務所 j

みんなの携帯が次々と着信。はじめに携帯を開いた者が『ええっ』と言う。少し間をおいて課長が『テレビ点けよう』の一言。これが私の居た職場（愛媛県庁）での3月11日午後3時頃の様子。私も携帯を開くと、マグニチュード・震度共に見たことのないような数字が並んでいる。

その時の課内の様子は、県議会閉会日で仕事的には一区切りの時期だったが、年度末のややバタバタした感じで、テレビをチラチラ見ながら通常業務を行っていた。だがやがて課内の全ての者がテレビに映った津波に釘付けとなった。例えば悪いかもしれないが、ニューヨークでの9.11をテレビで見た時のような衝撃で、大変なことが起こっていることは頭で解っていても、なんとなく現実のものと感じ辛い感覚の映像である。

その後、11月から仙台土木事務所への派遣により、半年以上が経過した後の被災地を直接見る機会を得た。現場でテレビとは比較にならない衝撃を受けるとともに感じたことは、これほど広範囲に渡る規模の災害において、各自治体単位での地震・津波被害への対応は、人的にも物資的にも明らかに限界があるということである。

そのためには、周辺都道府県市町村との、また民と官との連携が必要不可欠で、従来の非常時における協定や

取り決めについて、より迅速に、円滑に効果を発揮するための見直しが必要であり、今回、大規模な被災を受けた自治体のそれらは全国モデルとなると思われる。

今回の派遣により宮城県の方たちの話をいろいろな機会に聞くことができた。地震が発生し揺れが収まった直後の行動、支援物資が来ない内陸部でライフラインが確保されるまでの状況など、直接の経験者から生の話を聞け、非常に貴重な経験をさせてもらった。携帯電話やデジタル家電の発達により、これまでの震災と比較して非常に多くの映像がインターネット上などで割と簡単に閲覧でき、それらの映像があったことで、私が見聞きしたものをより現実的に感じる事ができたように思われる。

今回の震災を今後の世代により長く伝えていくためには、多く残った映像の記録を有効に活用していくことが重要であり、そのことで未来の世代にもより解りやすく伝えることと思われる。

最後に、私自身は思いの至らないことも多くあったと思われるが、こちらの皆さんは自らがいろいろと大変な中、温かく迎えて頂き、優しく接してもらい、大変ありがたく感じている。私がこちらに来てから短い期間であるが、震災から一歩一歩着実に進んでいると感じており、被災地の一日も早い復旧・復興を願っている。

3.12からの支援について～愛媛より～

仙台土木事務所 k

当時、私は愛媛県土木部内の防災・災害対応の取りまとめを担当していました。

3.11は愛媛県も2月議会の閉会日で上司はまったりとした雰囲気でしたが、NHKから「防災の取り組みについて」15:30から取材を受ける予定でしたので、取材準備をしていました。

14:46の地震発生は、国会中継を見ていた土木部長から知らされましたが、その後、テレビから流れる情報は信じられないようなものばかりでした。マグニチュ

ードの規模から「プレート境界型の地震に間違いない。四国にも津内警報が発令される」と思いました。（もちろん取材はキャンセル）

テレビを注視していると、15:30愛媛県の太平洋側（宇和海）にも津波警報が発令され、愛媛県への到達予測時間を元に各出先機関は道路や港湾、公園など注意喚起や閉鎖などの処置を直ちに開始しました。この対応状況を時々刻々、私は取りまとめ部内及び愛媛県災害対策本部に情報提供のため、走り回りました。幸いにも到

達予測の17:00頃の前には全ての対応を終え、県内での最大観測値も宇和島港で60cmと被害が発生するものではありませんでした。

こうした災害対策本部対応のため、リアルタイムに流されるテレビ情報を当日は見る事が出来ませんでした。その後、テレビで見た巨大津波の被災は衝撃的なものでした。

12日13:50愛媛県関係の津波警報は全て解除されましたが、今回の被災は未曾有の凄まじい被害であることから、知事は被災を受けなかった県として被災地支援について、12日から連絡員（各部担当係長：私クラス）を集め、今後考えられる物的・人的支援について検討する連絡会議が始まりました。このため、警報・注意報が解除されても継続していた災害対策本部から知事をトップとした被災地支援本部へと移行しました。（その後1日に2回程度連絡会議が開催）

当然DMAT派遣などは早期に実施していましたが、県と市町が一体となって物的支援することとし、役所のストック物資の提供準備や次には県民の方々の支援物資受付などを開始しました。

また並行して、人的派遣の内、土木・建築関係においても、候補者の選定に直ちに取りかかり要請があれば派遣に対応できるよう体制づくりをしました。

ところが、こうした人的支援については各県の対応に

ついては全国知事会、各市町村の対応については全国市町村会が取りまとめるとのことで始まりましたが、国交省ラインや各協会ラインから派遣調査などが二重にあるなど、被災地は当然混乱していたものと思いますが、支援を取りまとめる国なども混乱し、一刻も早く支援したいと考えておりましたが、結局ははっきりと方向性が出たのは4月に入ってからだだと記憶しております。

また、福島第一原子力発電所の事故により物的・人的支援だけでなく避難者を受け入れるため、県営住宅をはじめ市町などの公営住宅の提供の取りまとめも始まり、当初はこの住宅提供についても情報提供をしていたため、私も3.11以降は通常業務を片手間（ほとんど置き去り）に、被災地支援に関する仕事を中心となっていました。

その後、3月18日頃だったと記憶していますが、東京事務所経由で宮城県土木部次長の方とコンタクトが取れ、愛媛県土木部長自らが連絡し、宮城県の状況を把握するため先遣隊として3名を出すこととなりました。並行して全国知事会にも愛媛県の土木・建築関係の人的派遣は宮城県とすることの了解を取ったことを思い出します。

今、私は仙台土木で微力ながら宮城県の復興のため仕事をしていますが、去年のことを思うと信じられない感慨と宮城県職員の方々の力強さに励まされる思いです。

「本当に同じ日本で起きているのか・・・」

仙台土木事務所 1

震災当日の平成23年3月11日（金）は、午前中に2月議会が閉会し、なおかつ週末ということもあり、当室の雰囲気は非常にゆったりとしていた。そのような中、室長が土木部長に呼び出された。すぐに室に戻り、緊張した面持ちでテレビのスイッチを入れる室長から、「とてつもなく大きな地震が起きたらしい」と聞くと同時に、テレビ画面に映し出されたニュース映像により、当室の職員全員が地震の発生に気付いた。

その後、15時14分に愛媛県の宇和海沿岸に津波注意報が発令され、15時30分には、愛媛県宇和海沿岸に津波警報、瀬戸内海沿岸に津波注意報が発令された。

この時点でも、テレビのニュースでは大津波の映像が流れておらず、私自身の当時の津波のイメージは、1年前のチリ沖地震で見たような津波、例えると異常潮位時の高潮のようなイメージしか持っていなかった。がしかし、仙台平野を襲う大津波の映像がテレビに流れた瞬間、『本当に同じ日本で起きていることなのか。』、『これはリアルタイムの映像なのか』といった気持ちであった。だが、この時点でやっと、今現実に日本に起きている危機的な状況に気づいたことを覚えている。

その後、愛媛県土木部では、『これからの被災地では必ず土木職員が不足し、職員の応援派遣が必要となるはずだ。』との考えのもと、先遣隊として職員3名を宮城県へ派遣することとなった。私自身もメンバーの一人に選ばれ、3月26日から30日にかけて、宮城県庁との応援派遣にかかる協議や現地の被災状況の調査を実施した。

凄惨な被災地の現状を自分の目で見、また、肌で感じるにより、自然災害の恐ろしさを身に染みて感じたが、同時に、救援活動はもちろんのこと、道路の一次啓開作業が早くも完了しつつある被災地の状況に驚いた。日頃からの災害に対する防災意識が高い宮城県だからこそ、初動の早さはもちろんのこと、多くの人命を救うことや被災した公共施設の早期応急対応ができるのだと気づかされた。

このように、この度の東日本大震災を通じて、多くの職員が経験し、また、今経験していることは、自分たちの世代限りで終わらせるのではなく、次の世代、その先の世代へと長く繋いでいくことが、今後の防災対策を進めるためには非常に重要なことであると考えている。

東日本大震災を経て

北部土木事務所 A

平成23年3月11日14時46分、緊急地震速報が事務室内に鳴り響いた。現場に出ている数名を除く大半の課員は、半信半疑の不安な顔つきであたりを見回していた。大きな横揺れが襲ってきた。皆、机の脇にしゃがみ込み、机に掴まって必死で耐えている。それにしても長い揺れである。机や書類が散乱し、天井材が一部落ちた頃、やっと揺れが治まってきた。県庁行政庁舎の被害は軽微なようだ、自家発電で照明もついている。

テレビではとにかく大変な地震だと伝えている。自宅に電話がやっとつながった。妻は生きていて我が家も建っているとのこと、まずは一安心、当分帰れないと伝えて電話を切る。テレビに仙台荒浜の海岸が写っている。突然、海が海岸の松林を超えて陸になだれ込んできた。現実感がない。10年前にニューヨークの高層ビルに航空機が突っ込む映像を見た時と同じ感覚だ。夜になり、気仙沼が火の海だと言う。課員は全員無事だ。とにかく、明日からだ、何からどうするか、2時間くらいは眠ったようだ。

夜が明けて、牡鹿半島の各浜にはそれぞれ100人規模の遺体を確認、気仙沼向洋高と宮城農高は跡形もない、何万という棺が緊急に必要、信じがたい情報が次々と流れる。県庁1、2階は避難者で埋まり、勾当台公園は高速バスで県外脱出する人の列で埋まった。呆然とするばかり。

だが、呆然としている場合ではない。今年度工事の後始末、県有施設の被害調査、緊急工事の発注。どれ

も不慣れな仕事で思うように進まない。燃料がない、連絡がつかない、食料はまあまあ、人は全然足りない。とにかく、がむしゃらに仕事をこなし、なんとか前へと進む。たまに家に帰ると、近所の連中は、勤めが先が流されたり、被災で当分閉鎖など皆仕事がない。こんな時こそ公務員は働かなければとか、仕事があるだけましなどと思う。それでも時間が過ぎ、いつのまにか退職者が居なくなり、鉄道が復旧しだし、通勤も元に戻った人が多い、ベガルタ仙台と楽天の再開仙台戦の4月29日、少しは落ち着いてきた。

7月に北部土木(古川)に移った。津波のなかった内陸で職員の顔つきが穏やかだ。これまで、沿岸部にはスポット的に行ったが全容がつかめていない。被害の全容が把握しようと、土日に海岸線を唐桑から南に向かって回った。2日かけて宮戸に着いて、もういいかなと思った。その後も2、3ヶ月ごとに同じコースを回っている。だいぶ復旧が進み1日で回れるようになった。いつになったら、元のようになるかとも思うが、復興に向け、現場を感じることは重要だ。

今、震災1年になるうとしている。避難所の全面閉鎖、災害査定完了など少しは前へ進んだが、復旧、復興と減災対策はまだまだこれからで、公務員に課せられた課題や仕事は膨大、全力で取り組まねばならない。この時代に生き、大震災に生き残った者の試練が続く。それにしても自然の脅威は絶大で、人間の想像を遙かに上回った。その経験を謙虚に踏まえた防災、減災対策の再構築を、と思うこのごろである。

「東日本大震災を振り返って」

北部土木事務所 B

私の勤務していた水産漁港部は、塩釜漁港内を見渡せる高台に位置しており、津波警報が発令された際には、周辺住民や近隣の事業所社員の一時避難地となっていた。

地震発生時は、7割程度の職員が所内で執務していた。地震の揺れは一旦は収まりかけたが、次第に揺れが強くなり危険な状況のため職員全員が外に逃げた。地震の最中に停電になり、書棚からは書類が散乱し足の踏み場もない状況であった。

塩釜市の防災無線からは大津波警報が発令されたとの放送が聞こえてきた。

こんなに長く強い地震は、初めての経験から予想していた宮城県沖地震が来たのだと直感した。間もなくすると周辺の人達がこの事務所に避難してくると予想されたので、公用車をすべて駐車場の出口に待機させ何時でも出動しやすいようにした。

職員の誰かが携帯電話のワンセグ放送を見ており、鮎川で10mの津波を観測したと報告してきた。それから20～30分もしていると塩釜港内では大型貨物船が全速力で出港を試みていたが、津波により流され港内に係留している2隻の巡視艇と衝突する状況であった。津波は、何回ともなく押し寄せ、水位は臨港道路から2m程度の高さに達し、漁港内に駐車していた車はすべて流され、周辺は津波による冠水により、事務所は陸の孤島となっていた。

周辺住民や事業所の人達は車で避難してきており、

事務所内の駐車場は一杯となり、100名程度の人達が避難してきた。当日は、寒かったので、会議室等の空いている部屋へ待機してもらったが、かなりの人達は自分の車で夜を過ごしていた。

夜になって避難者の中で容態の悪い人がいたので、非常用防災無線を使用して、塩釜市立病院と連絡を取り、津波警報が発令されているなか、波が引いた時を見計らって職員が病院まで送り届けた。また避難している人達の食料や暖房器具を確保するため塩釜市と連絡を取り、職員一丸となってこの事態に対応した。

翌日、パトロールに出たが漁船や大型トラックや瓦礫類が臨港道路内を塞ぎ、車がまともに通行できる状況ではなかった。

あの時を振り返ると避難がある程度長期化することを想定し、最低でも3日分の食料や暖房器具の備えを確保しておく必要を感じた。また、ガソリン不足から職員が通勤してくる手段がなく、職場に泊まり込みながら交替での対応であった。一方、防災無線が確保されていたことから県庁や関係機関との情報のやりとりが図れたことは、非常時の対応に臨機応変に対応でき役立った。また、防災無線用の自家発電から最小限の電源を確保でき、テレビのニュースから起こっている事態の重大性を知ることが出来た。同様に携帯電話の電源確保ができたことにより、メールを使用し家族との安否確認に役立った。

今回のような大規模災害において、自衛隊や国土交

通省が早急に現地に入り、瓦礫撤去や交通確保に迅速に対応してもらったことが、その後の現場調査や応急

対応に非常に役立った。

「災害時における港湾管理者としての対応について」

北部土木事務所 C

震災から10ヶ月目の今年1月に高砂2号岸壁が部分供用し、これで仙台港の全岸壁が使用可能となり、暫定ながらも仙台港の港湾機能がほぼ復活した。仙台港で津波を目の当たりにし、頭の中が真っ白になったあの時を思い出すと、感慨無量である。この場を借りて、多くの関係者の皆様に感謝申し上げたい。

さて、ここでは、現場での経験を振り返り、災害時の港湾管理者としての対応について、個人的意見を述べてみたい。

1 港湾管理者としての緊急時の体制について

○港湾課と事務所との調整が円滑に進まず、港湾関係者との連絡調整や海上啓開作業等において、度々混乱が生じた。

→港湾における災害時の対応については、いわゆるトップダウン的な要素が多いため、緊急時における県庁と事務所との役割と責任を明確にしておく、あるいは、県庁と事務所を一体化させた体制など、**統率がとれた対応が必要**ではないか？（国との調整も含めて）

2 港湾事務所の代替事務所の設置場所について

○BCPに基づき、発災翌日から仙台土木事務所会議室へ設置（～5月29日まで）したが、現場の被害状

況や刻々変化する周辺状況の把握、また、港湾利用者や関連立地企業との情報連絡や伝達に時間を要し、さらに、その内容も錯綜したため、緊急措置等の判断が遅れたり混乱したケースが多かった。

→港湾は、船舶代理店や港湾物流企業との連携が不可欠であり、特に災害時は緊急物資輸送の拠点として重要な役割を担うため、このような災害時においては、事務所の代替機能は県の施設に限らず、港湾利用者が集中している**現場（港内）に近い民間施設の利活用も必要**ではないか？

3 津波による被災コンテナの処理について

○震災瓦礫の処分や手続きの方針決定が長引き、現場は大混乱したが、特に、被災コンテナについては、港湾管理者としての取り扱いとともに、船社と荷主の所有権や保険が絡み、その処理が複雑、長期化しており、ヤード再開に支障を来している。

→津波によるコンテナ被災は、恐らく国内では初めてのケースであるため、被災コンテナの処理については、全国のコンテナヤードにおいても共通かつ重要課題と思われるため、**全国的に問題提起すべき**。

震災を振り返って思うこと

北部土木事務所栗原地域事務所 A

当日は、退職者の励ます会があり、間もなく早退という時間帯で地震が起きた。緊急地震速報の警報音がけたたましく鳴り響く中、激しい揺れがやってきた。宮城県沖地震で体感した、“地面が大きく波打つ上下動”というより、“行ったり来たりの振れ幅が大きく長時間の水平動”との印象である。二階の窓越しに見える駐車場の車は、横倒しになるのではと思うほど、大きく傾斜しながら揺れている。部屋の中ではロッカーや書棚の本、植木鉢などがバタバタと音を立て、床に落ちており、「ついに宮城県沖地震が来たのか。何でも良いが直ぐに治まってくれ」と思うしかなかった。揺れが治まり、直ちに職員とその家族の安否確認をさせた後、各ダムの点検に送り出した。事務所では残った職員で手分けをして、関係機関への連絡や建物の状態を確認したり、食料の買い出し、燃料の確保と奔走してくれた。普段でもダムの場合、ダム地点周辺で震度4以上又はダムの地震計で25ガル以上を観測した時には「一次点検」を実施することになっている。降雨も含め、こうした警戒配備や訓練、日常点検を通じて配備行動が職員に浸透・定着しており、皆慌てることなく自主的に行動してくれた。

各ダムでは、自家用発電機が稼働し、ダム諸量の観測が自動継続されていたが、通信事情が悪く、燃料補給の目途が立たない状況にあった。このため、職員が常駐する漆沢を除き、余震や降雨、設備の故障、停電後のダム諸量の観測などの要員として、各ダムに2名常駐する体制を指示した。点検の結果、化女沼ダム・導水路と上大沢ダム・放流管の被災と特定のダムで漏水量が一時的に増加したが、ダム堤体には問題無かった。3月16日に入り、各ダムの状況に変化は無く落ち着いた状態にあったが、交替無しの配備が5昼夜連続となっていた。職員は相当疲労しているのに違いなかったが、案じるだけで何もしてやれないもどかしさを感じていた。そんな矢先に、電気が復電したとの連絡が次々と各ダムから入ってきて、本当にほっと安堵した。そこで、現在の各ダムの状態と今後の余震や春先の異常出水等への対応が継続して必要となることを踏

まえ、連絡要員2名を総合事務所に残し、他は自宅待機とさせた。県として非常配備が継続している中にあり、本庁や他の事務所の情報も入らず、いつまでこの体制を続けさせるのか、正直非常に迷っていた。一方で、津波被災地の調査に職員を派遣させる要請もあり、事務所限りの措置として判断し、実施したが、時機を逸せず実行できてよかったと思っている。また、当時職員には、指揮命令の錯綜を避けるため、震災に対応した事務所の目標と方針、体制などを文書にして手渡し、浸透を図った。併せて、自分自身でも混乱を避けるため、配備や職員の派遣などの経過、処理や判断の根拠、状況等を記録・整理した。時々刻々と状況が変化し、臨機応変の対応が迫られるような場合には必須である。記録があるとそれを頼りに、当時の様子や印象に残った出来事、感じたことなどを思い起こせるし、この文書もそのようにして書いている。

加えて、今回の震災であらためて、“我々の生活は石油や電気無しに立ち行かない”ということを痛感した。食料の半数近くを輸入し、生鮮食品にも外国産を数多く見かける。国産でも品物の移動は全国規模である。最終的には、価格の問題であろうが、これで消費されるエネルギーを考えると誠にもったいない限りだ。日本は恵まれた自然環境にあり、せめて食料は地産地消を基本に、地域での生産が困難であったり、需給バランスの調整など、最低限の移動に留めることができないうだろうか。農業や地域経済の再生、自然環境の保全にもつながる。海外依存が高まれば、石油が買えなかったり、生産が止まったり、物流が滞ったりすると、たちまち食料危機に陥る危険がある。今後少子高齢化社会の到来が避けられず、確実に日本の財政力は落ちる。言われて久しいが、限りある貴重な資源・石油に頼らない、“地球にやさしい生き方”をする社会へと転換して行く必要がある。当面は、機能不全に陥る前に石油の備蓄量を増やすことと、再生可能な自然エネルギーへの転換を国家の最重要課題として着実に進めるべきである。

大切なもの

北部土木事務所栗原地域事務所 B

東北地方太平洋沖地震は、前任地の北部土木で担当する志田橋の中間検査が終わった直後にやって来た。

揺れが収まり、まず頭に浮かんだのは「家族は無事だろうか」だった。

本来なら現場や緊急輸送路の心配をすべきところであろうが、私の場合そうではなかった。

習い事のため出かけているはずの妻と幼い娘達、仙台に入院中の父と見舞に行った母。

連絡の術が絶たれ、気がかりなまま事務所の片付けや情報収集に奔走していた。

大崎合同庁舎の自家発電は無事であったため、TV報道による被災状況を逐次確認できたが、その内容に不安は掻き立てられるばかりだった。

そうしている内に日没を迎え、危険が伴うことからパトロールは日の出とともに再開するとなったので、許可をもらい自転車車で数分の家に向かった。

暗がりのなか、扉を開けた途端、涙ぐみながらも笑

顔で飛びついてきた娘達の元気な姿に安堵した。

幸いにして家族全員の無事と住まいの安全が当日に確認できたことから、事務所に戻りそれからの初期対応に不安なくあたることができた。

被災されたり、家族の安否が判らず混沌とした気持ちのまま職務を続けられた職員の皆様には本当に申し訳なく思うが、このときは「公」よりも「私」を優先してしまった。

このことが少なからず、心の中でわだかまりとなっていたが、所長より新年度を迎えるにあたり職員に対して「家族と自分を第一に考えろ。それが出来てから仕事に励め。」と、言葉をいただき本当に救われた。

不謹慎と取られるかもしれないが、発災当時、内陸部に勤務していた私には、沿岸部での過酷な状況は「見た」、「聞いた」であり「体験した」ではない。

だが現実に震災から1年が経とうとしている今も、そこには疲弊しながらも頑張っている仲間がいる。

家族の大切さを改めて認識した現在、これからも大きな家族である土木部の一員として復興に向け尽力し

ていきたい。

6. 14と3. 11

北部土木事務所栗原地域事務所 C

1 地震発生時

3月11日の地震発生時は、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の成果取りまとめを含み、所内で7つのワーキングを平成20年から継続実施している成果「平成22年度ワーキング成果発表会」を、3階大会議室において午後2時から技術職員の殆どが出席していた最中に発生した。県内で唯一の震度7を観測した築館で大きな揺れが発生したが、大会議室には長机と椅子程度のため転倒や飛散も少なく事務所内にいるより混乱が無かったと推測される。

2 他公所との相違

県全体では、3. 11東日本大震災が大震災の始まりであるが、栗原管内では平成20年に発生した6. 14岩手・宮城内陸地震が大震災の始まりであり、震源地近傍（一関）の加速度4022galは世界最大の加速度として、ギネスブックの認定を受けたほどの大きさであり、山間部における法面の大崩落により道路及び河川を閉塞させた。栗原管内では6. 14が3. 11より大きな被害であり、地震発生当日はその成果の発表の場であった。

3 班の対応

6. 14では県内他公所からの応援を得て災害復旧を図ったが、3. 11では副班長を除く班員4名のうち2名が4月から6月までの3ヶ月間応援要員として道路管理班を離れた。

3. 11の震災は山間地を除く平地部のマンホール

を含む路面段差が殆どであり1から2cm程度のマンホール段差まで占有者に代わって苦情の対象となり膨大な業務となった。さらに、早期の災害復旧採択のためコンサルとの打ち合わせと道路管理者による舗装厚の試掘立ち会い、通常業務も可能なため繰り越した工事の打ち合わせや精算業務及び検査の受験等も残された班員での対応となり多忙を極めた。

4 回想

3. 11は大規模地震であるが栗原管内は比較的被害が少なかった。このことは栗原管内において6. 14に3. 11を上回る揺れが発生したため、山間部による震災が発生しなかったことが起因する。津波による浸水区域の被害を思えばマンホールの1から2cmの段差による振動・騒音は受忍の範囲内？と勝手に解釈しつつも苦情はモンスター化しており、民地における個人負担で実施すべき事までの要望が相当数見受けられた。

5 将来

3. 11及び6. 14においても地層等から過去に同様な地震が発生したことが報じられているが、数百年や千年単位では忘れられてしまう。前回発生した時も先人たちは当時の技術を駆使して復旧を図り、後生に伝えようとしたに違いない。

戦後僅か60数年前の悲惨な事実も、我々は忘れて

いるのだから

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 D

平成23年3月11日、その日の午後は栗原合同庁舎3階会議室で技術系職員の殆どが集まり、平成22年度にインソーシングで取り組んだワーキング成果の発表会を行っていた。午後2時46分、突然これまでに経験したことのない激しい揺れが始まり2分以上続いた。その間、為す術もなく長机の下に潜り揺れが収まるのを待っていた。ようやく揺れが収まり、すぐに同じフロアの執務室に向かった。執務室に入ると床はキャビネットや机から落下した書類が散乱して歩くこともできない状況になっていた。すぐその片付けを行って通路を確保した。栗原合同庁舎は、非常電源として自家発電設備があるため停電には至らなかったものの、アンテナが破損したためなのかテレビが映らなかった。唯一の情報源であるラジオから「沿岸部に十数メートルの大津波が襲来した・・・」という放送を聴いて自分の耳を疑ったのを記憶している。

まだ余震が続くなか管内の緊急輸送路のパトロールをBCPに基づき実施し、被災状況確認及び通行規制を行った。本震の揺れは激しかったものの、山腹崩壊が発生した平成20年岩手宮城内陸地震と比べると道路や橋梁の被害はそれ程でも無いと感じた。しかし、やはり沿道の家屋やブロック塀等の倒壊が随所で発生し、下水道のマンホールの隆起や周辺の路面沈下、さらに橋台背面の沈下に伴う段差によって通行規制を余儀なくされた。道路パトロールの際、事務所との連絡ツールとして携帯電話を携行したが、通話規制のため

殆ど役に立たず、今では希少な公衆電話を探しては事務所と連絡を取る始末だった。

翌朝から本格的な被災調査が始まった。公用車で方面別に分かれてのパトロールだ。燃料計を確認すると残量が半分以下のため、出発前に契約しているGSへ給油に行ったが、停電のためか店は閉まっていた。このため、総務班から他に営業しているGSでの給油を了解してもらいパトロールを実施した。被災状況としては、路面の欠壊、亀裂・陥没、構造物付近での段差等であった。ガソリンの供給不足は、その後もしばらくの間続き、通勤することも難しくなってきたため、何人かでグループをつくり交代で車を出し合っとうにか乗り超えた事が思い出される。

今回の大震災では、電話、FAX、メール、防災無線等の情報通信設備が脆弱で情報発信や緊急連絡が殆ど出来なかったこと、また、非常時における燃料、食料等物資の調達が難しいことを痛感した。各公所に配備している衛星携帯電話を活用した情報ネットワークを構築することができれば、発災直後における情報通信機能が確保できるのではないかと思った。また、道路の占用物件である地下埋設物は、大きな地震の度に路面に重大な損傷を与えている。これは、新潟の中越地震で耐震構造の研究がなされ、埋戻し土の液状化対策も確立されているので、今後、減災の観点から地下埋設物の耐震化が推進されることを期待したい。備えあれば憂いなしという格言があるが、宮城県沖地震の

発生も懸念されるなか、早期に備えたい。

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 E

平成23年3月11日、震災当日はいつものように何も変わったことがなく勤務していた。その日は会議があり、土木事務所の多数の人たちが会議室にいた。14時46分に地震が起こり、こんな大きな地震は誰しもが初めてであり、立っているのも困難なほどの激しい横揺れであった。数分揺れ、ようやく収まり、職員の安否を確認した。その時に同時に家族や身内、友人等の安否も心配になっていた。その後も断続的に余震が続き、今まで経験のない不安に襲われた。

地震が起きた当日は、本当に頭が真っ白になり、これは夢ではないかと思わせられる程の出来事であった。その日は事務所に泊まり、周りの情報がほとんど入らず、この先どうなっていくか分からない状況に不安で

寝れない一日を過ごしたことを鮮明に覚えている。

あの時を振り返ってみると、皆不安な状況の中でも、冷静に判断し的確に指示を出せる人が必要だと思った。

また、出張や事務所不在の方、業者等に連絡する手段が携帯電話やメールのみであり、ほとんど繋がらない状況であり、連絡手段にとっても困った。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、災害時等でも連絡を取れるように何か対策をしなければならぬと感じた。また、緊急的な状況でも電気や食糧、毛布などの物資の必要性も強く感じた。災害時はいろいろなことが連動し、次々とたくさん問題が出てきたので、災害時を考え、対策をとっていかねばならないと感じた。

「3. 11東日本大地震 職員の想い」

北部土木事務所栗原地域事務所 F

携帯電話が聞き慣れない音を発したのと、地震波が花山ダムの岩盤を伝わってきたのはほぼ同時であったと記憶している。

”携帯電話の異常音”と”事務所が敷地ごと貯水池へ落下する光景”が今でも鮮明に覚えているがそれ以外の記憶はなかなか繋がらない。携帯電話の着信記録と当時書き留めたメモより記憶を繋げて見たい。

本震は、栗原市築館で最大震度7を記録したが、当所が所管する花山ダム、荒砥沢ダムで震度4、小田ダムで震度5強であり震度発表地点の震度と比較しても、また「H20岩手・宮城内陸地震」の震度と比較してもそれほど大きくはなかった。震度階が示すとおりダム施設に大きな被害は無かったものの、電気、水道を始めとする周辺ライフラインの被害の影響はダムの管理・運用に大きな影響を及ぼすこととなった。

○通信網

安否確認を初動として行った。発災時は2人の安否が確認できなかったが夕刻には確認できない職員は1人となった。この職員は休暇中であり、連絡を試みたようであるが、結果的に実物確認が安否確認となり、それまで丸1日を要する事となった。

職員を各ダムの緊急点検に配置し、残った職員で事務所の応急整理と通信網確認を行った。インターネット不通、テレビ受信不可、ラジオ無し、外界からの情報収集は防災無線のみが頼りとなった。自家発電とダム情報システムの被災が無かったのが唯一の救いであった。

○食料

非常食のストックはカップラーメン程度である。24時間営業のコンビニがあり、通常の洪水時配備であっても食料には苦労したことが無かった。流通のストップと買い占めなどにより、食糧難とその確保がメイ

ンテーマと成りつつあった。解決策は自宅からの白米供出と自炊である。兼業農家をしている職員からはいろいろな差し入れがあった。

○動力源

発災直後から電気はストップし、動力源は自家発電機である。燃料は3～4日分である。ガソリンスタンドからの補給も目途が立っていない。

その対応は、自家発電機の計画停電で行った。観測記録を日一回の定時としその間のダムコンピュータは全停止し、必要時の稼働に備えることとした。荒砥沢ダム、小田ダムのシステム停止は4日間であった。

○ダム運用

花山ダムは発電能力を持つ多目的ダムである。発災直後、発電所は一時停止していたが、復旧とともに発電管理者との協議により最大8.9m³/sの供給で最大2200kwh(300百戸分)の電気量を供給した。このダム緊急弾力運用は4月上旬まで続けられた。

また、河川堤防も被害を受けていた。応急工事が着工されているが出水時の二次災害も懸念されることから、利水者の協力を得、ダム運用を段階的期別制限水位を設ける事により洪水を出来るだけダムに貯留し、河川の安全度を極力向上する事とを試みた。

”想定外”と言う言葉を報道などでよく聞いた。耳障りがよいが、よく考えると解釈は難しい。土木行政に携わる技術者としては言い訳には使いたくない。

生活基盤の整備は、自然との接点であり、自然を計りながら行うのが常である。河川整備などで言えば計画規模とか確率から始まる。計画内だけで満足してこなかった。計画外はどう考え対策はどうしてきたか。

今後はこのことを常に課題として捉えながら生活基盤を整えていく必要がある。

東日本大震災を振り返って

北部土木栗原地域事務所 G

被災時の配属が事業管理課であったため、震災対応も後方支援的な業務が主であった。大規模災害応急対

策マニュアルに定められた「防災用資機材の確保・調達」については、直接の担当者の方が詳しいのでお任

せし、私はそれ以外に発生した支援業務の幾つかについて記すこととしたい。

ひとつは、警察や環境生活部から、捜索活動に必要な資機材の調達や、津波で大破した公共建築物を応急復旧するための仮設計画に関する相談等が、数多く寄せられたことである。何れも資機材には違いないが、防災対応を超えた相談や要請が数多く発生した事実、今回の震災の特異性と被害の深刻さを実感した。

こうした要請に対応するために必要な仮設計画の作成や資機材の調達は、震災直後の混乱の中では、建設業界の組織力に頼る外なく、検討だけに終わった内容もあるが、現地確認や計画立案を含めて災害時応援協定を結んでいた建設業に関連する各種協会と所属する建設会社の協力なしには解決できぬ事案であった。

もうひとつは、発災後1ヶ月程が経過し、道路敷や河川区域内に堆積した大量の瓦礫を一次仮置き場まで移動するための、統一的な積算の考え方を求められたことである。

環境省から統一的な歩掛の提示はなく、各事業者が実態を踏まえて適正に積算する必要が生じた。国土交通省にも問い合わせたが歩掛化の予定はなく、関西広域連合を通じて阪神大震災時の歩掛も提供戴いたが、建築物が元位置で倒壊した阪神大震災と、様々な構造の建築物が津波で倒壊し土砂と混ざりながら移動・堆積した東日本大震災の瓦礫とでは、前提条件が大きく違っていた。

やむを得ず県独自で歩掛作成を試みることとなり、瓦礫撤去の現地を確認、国の施工実態調査も参考にし、道路と河川に分けて歩掛調査票を作成し、土木事務所を通じて受注業者に調査票の記入をお願いした。

その後、集まった調査票のデータをグラフ化して、条件同士の相関を探ったところ、道路については、数条件の組合せで作業能力の違いを大雑把に表現できたが、河川の場合は、河道条件や瓦礫の分布状態が皆異なり、関連性を見出すことは困難であった。

結局、道路の参考歩掛のみ作成し、河川は調査結果

の整理をおこなって各事務所へ参考通知したが、箇所毎に条件が大きく異なる瓦礫の撤去を数少ないデータから基準化する作業は、震災の混乱期だから許された行為であり、同時に、混乱期だからこそ、精度は二の次でも必要だった、とも感じている。



がれき撤去の現地調査

の整理をおこなって各事務所へ参考通知したが、箇所毎に条件が大きく異なる瓦礫の撤去を数少ないデータから基準化する作業は、震災の混乱期だから許された行為であり、同時に、混乱期だからこそ、精度は二の次でも必要だった、とも感じている。

「震災を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 H

平成23年3月11日午後2時46分の地震発生時は、栗原市役所で、打ち合わせを行っていた。携帯電話の緊急地震速報が鳴るとほぼ同時くらいに大きく揺れだし、市役所内の書棚やロッカー等から書類が飛散するとともに机なども移動する状態であった。

3分位の長い横揺れが治まり、直ちに事務所に戻ったが、事務所内も足の踏み場もない程、書類が散乱している状態であったが、昨年6月から運用を開始したBCPに沿って、1次2次緊急輸送道路のパトロールへ出発した。

栗原合同庁舎は、テレビアンテナが破損し、テレビを見ることが出来なかったことから、大津波警報の発令については、公用車のラジオで知ることとなった。私の地元は石巻であることから、親族の安否が気になったが、今、自分のできることを全力で行おうと、道路パトロールに集中することとした。私が担当した地域は、花山・一迫方面であったが、平成20年度の岩手・宮城内陸地震時に復旧が完了しているせいか、大きな被害は見受けられなかった。パトロールから戻ってきて管内の被災状況がボード等へ書き込まれていたが、震度7という地震のわりには、大規模な被災が無いことが判った。

その日の夜は、全パトロールを終了した時点で、配備班を残し、解散となったが、私は、石巻の実家が心配であったことから、上司と相談の上、次の日に石巻

へ行って見たが、津波の被害により、想像を絶する状態となっており、石巻市内にも入ることすら出来なかったのを今でも忘れられない記憶として残っている。

結局、その日は、市内に入ることができず、次の日に向陽町に車を止め、徒歩で市内に入り、親及び兄弟と会うことができた。捜索により、その日の歩数は、約35,000歩となり、人生の中で、あそこまで必死になったのは、過去にないくらいであった。

今回の震災の中で感じたことは、非常時に情報を得る手段として、携帯電話のテレビ機能の活用やラジオ等をすぐに持ち出せる所に保管しておくことや非常食の確保、配備職員の寝具の確保といった日頃の備えが大事であると強く感じた。

また、「大きな地震時には直ぐに高台に避難!!」といった過去に津波を経験した人の言い伝えについても生き延びる上では、重要な知識であると感じた。このようなことから、我々土木職員についても過去の経験や記録等を活用することも迅速な対応をする上では重要であり、今回の経験を後世に伝えることも重要な仕事であると感じている。

甚大な被害を受けた沿岸部等の復旧復興には、これから長い年月がかかると思うが、あの時、頑張ったからこそ、こんなにすばらしいまちづくりができたと思えるよう、頑張って業務に励みたいと思う。

「東日本大震災を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 I

平成23年3月11日、震災当日は事務所内で勤務していたときに、突然、緊急地震速報アラームが鳴り、

続いて激しい揺れがおそってきた。あついに宮城県沖地震が来たかと思いつつ、いつでも机の下に避難

出来る体制で揺れが納まるのを待った。その間、建物がきしむ音で崩壊してしまうのではないかという恐怖感があった。北部連続地震、岩手・宮城内陸地震と大きな地震を経験してきたが、今回の揺れは長く、大きく、尋常の事態では無いと強く感じた。ようやく揺れが納まり、所内の安否確認が終わった後、一旦屋外へ避難した。周りの風景があまり変わっていないことに、一瞬ほっとしたのを覚えている。すぐまた、強い余震が続き、不安な時間が過ぎていった。余震が収まったところで庁舎の状況を点検し、継続使用に支障がないと判断し上司に報告して、所内一丸となり災害対応に向

けて行動を再開した。

あの時を振り返って今思うことは、先ず身を守ることが第一で、救助や業務など、その後の対応に支障が出ないようにすることが大切である。また、日ごろ自分が現在いる場所で起こった場合に、どうすべきかをイメージすることが必要だと思う。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、時とともに意識の風化をしないこと。無駄のない備蓄をどうしていったらいいか考えて継続していくこと。連絡の確保をどうしていったらいいかを考えていくことが必要であると感じた。

「3.11」を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 J

平成23年3月11日午後2時46分。

私はそのとき用地交渉で地権者に会うべく、技術担当者と一緒に市内を公用車で走行中だった。

カーラジオから突然流れた緊急地震速報のアラーム音を私は忘れることができないであろう。我々は路肩に車を止め、様子を見ようと車から降りたそのとき、経験したことのない大きな横揺れが襲ってきた。電線は激しく波打ち、道路脇の用水路からは水が溢れんばかりとなり、我々はただ車につかまり、永遠に続くかとも思えるような揺れがやむのをただ待つだけであった。ようやく揺れが収まり、すぐに車に乗り込みラジオの地震速報に耳を傾けたときにアナウンサーが告げた「栗原市震度7」の放送。我々は耳を疑った。3年前に起きた岩手・宮城内陸地震ですら表示されなかった震度。いったいどれだけの被害が出たのか。不安の中業務をパトロールに切り替え市内を廻った。しかし、不幸中の幸いか、震度の割には思ったほど家屋などの倒壊等が見られず、火災等も起きていないことに安堵し、帰庁の途についた。

4時過ぎに事務所についた時点では、書類等は散乱していたものの所内は平静を保っており、パトロールに出かけた職員を除けば、今後の業務に備えた食品の確保への対応など、事務所全体で割と冷静に機能し

ていたと記憶している。その理由のひとつとして、沿岸部でなかったために後に大きな被害をもたらした津波の心配が無かったことであろう。もし、沿岸部の事務所所に所属していたらこれほど冷静な行動を取るとは困難であったと思われる。

今回の地震は、869年の発生した貞観地震以来の規模と言われており、交通網や通信手段がズタズタになったため情報が混乱し、それに加えて長期間の停電、さらには食料・燃料の不足という生活そのものへの影響が大きかった。ただでさえこの10年間に県内で発生した大規模な地震の発生比率を考えれば、再び大きな地震に発生することは十分予見できる。

今回の混乱を教訓に、宮城県が地域の情報収集・発信の基地となるための機能を確保するため、非常用電源や食料等の確保の手段を検討すべきでないだろうか。また、常に災害を前提とした連絡体制の訓練を継続するなどして、有事の際において、まず職員が混乱することの無いよう、日頃の心構えや準備の重要性を再認識させられた。

最後に、前述したように1,000年周期の災害規模といわれる今回の震災規模が風化されることのないよう後世に伝えていければと思う。

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 K

地震発生時は、栗原合同庁舎1階でまさに打ち合わせを行おうとしたときに、グラグラと揺れ始めた。「また地震だ」と思っていたところしばらく揺れが続いて、徐々に揺れが大きくなってきた。それでも、すぐに揺れは収まるかなあと思っていたところ、あれよあれよと揺れが大きくなってきて、キャビネットの引き出しが飛び出てきたり、ガラスか何か割れる音がしたり、照明が停電で消えたりして、そこで大きい地震だと感じた。揺れが収まってすぐに、3階の執務室に戻ろうとして階段へ向かったら壁にクラックが有るのを見たり、3階の執務室内の書類・本などが散乱しているの

を見て、本当に驚いた。そこで、相当な地震だったのだと改めて思った。

その後、電話等の通信・連絡がとりにくくなったので、なにか特別緊急用に整備できないものなのかと感じた。

今回の震災を踏まえ、今後の課題としては、非常用の設備については、時々使用して支障なく稼働できるか否かを確認しておく必要があるかと思った。

本当に切羽詰まったときの職務中の避難等の判断は、誰が判断するのか？誰かが判断するのか？等、どのように考えておけばよいのかと思っている。

「3.11」を振り返って

北部土木栗原地域事務所 L

地震発生時、私は担当していた国398号花山の水無橋橋梁補修工事の現場立会いをしていた。立会いが終了し橋の近くで現場代理人と打合せをしていた時、大

きな横揺れに襲われた。これは「とうとう宮城県沖地震が来たか!」と思い、慌てて車のエンジンを掛けたらラジオからは緊急地震速報が鳴り響いていた。大き

な揺れが収まり、現場に異常が無いことを確認すると、「すぐに事務所に戻らねば！」と思ったが、事務所から緊急パト車がここまで来る時間を考えたら自分がパトロールをしながら帰った方が断然早いと勝手な判断をし、パトランプを点灯し国 398 号を秋田方面へ。温湯ゲートで折り返し築館方面へ。花山ダム付近では小落石などがあったが、この程度は無視しても良いレベルだと確信し、今度は国 457 号を鳴子方面へ向かった。途中、片車線を塞ぐ土砂崩れを発見し、カラーコーンを設置した。その後、大崎境付近で数カ所クラックがあるのを確認した。事務所へ戻る途中で、緊急パトをしていた道路管理業者のパト車と遭遇。車の窓を開け、「この先に土砂崩れがあるから会社に連絡がとれるならすぐ土砂撤去して！」と指示し、一路事務所へ向かった。途中、ブロック塀が倒れていたり、恐怖のためから家から出て道路付近に立っている人々を見て、やはり相当の被害が出ているのだろうと思った。「これからどんなことが待ち構えているのか？」東へ向かうのが恐ろしかった。事務所へ着くと班員から「生きてたか！」と言われ「はい！」と答えた。そして、すぐさま道路状況の



写真左：国 457 号 土砂崩れ
写真右：国 457 号 クラック
(地震直後携帯電話で撮影)

大震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 M

東日本大震災が発生したとき、私は執務室内で事務を行っていた。緊急地震速報が鳴り響いたかと思うと、すぐに強い揺れが始まった。2 日前にも勤務時間中に強い地震があったこともあり、すぐに収まるものと思っていたが、収まるどころかどんどん強くなるばかりで、慌てて机の下に隠れた。机の下から放り出されそうになるのを必死でこらえなければならぬほどの揺れがしばらく続き、床が抜けるのではないかと恐怖でいっぱいだった。

揺れが収まった後、職員の安否や通信機器の利用可否について確認が行われた。幸いけが人はなく、また、バックアップ電源のおかげで、パソコンは利用できたが、電話や電子メールは全く通じなかった。テレビは全て故障し、写らなくなったため、ラジオと職員の自家用車から取り外してきた携帯テレビにより情報収集を行った。

「東日本大震災を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 N

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分大地震発生時、私は、栗原合庁 3 階の事務所で仕事をしていましたが、工事の打合せに来ていた業者さんの携帯電話が、地震発生を知らせる緊急地震速報のけたたましい音があち

報告をした。

今思えば、帰りがてらとはいえ勝手な判断でパトロールをして良かったものか疑問が残る。また、事務所に携帯電話で連絡しようとしたが機能しなかったため連絡が取れなかった。車載の防災無線もあったが、正直、使い方が分からなかった。あの状況で防災無線が機能するのかすらも分からなかった。

今回の経験を踏まえ、普段の防災訓練等の重要性を強く感じた。私は新任であったこともあり、こう思うのは私だけなのかもしれないが、訓練をしていればどのように行動すれば良いかが分かり、冷静な判断も出来るのではないかと思う。また、集まってくる膨大な情報をどのように処理し、どう共有し、何を優先して対処していくか、訓練で慣れていけばより迅速に対応できたのではないかと思った。今後、同規模の有事を想定したシミュレーション的訓練が必要なのだと思う。

こちで鳴り響き渡った。

その音の後、強い揺れが来たが、その時は、大したことはないだろうと思っていたが、揺れが徐々に大きくなり、廻りの書類は飛び散り、建物が崩壊するので

はないかと思い、身の危険を感じ、おもわず近くのテーブルの下に潜った。揺れは数分続いたが、ずいぶん長かった気がする。

揺れがおさまった後、私は、「宮城県沖地震」が発生した昭和53年6月12日に、当時の道路管理課に勤務しており、3日か4日位、役所に泊まったことを思い出した。今回の地震は、以前の揺れより大きく長かったので、大変な被害が起こっているだろうと直感した。案の定、後で、テレビやラジオで知ったが、津



※ 地震発生直後の事務室

波が沿岸地域を襲っている映像が映し出され、沢山の人が亡くなっているとの情報が伝えられていた。

私は、役所に入ってから経験した地震は、「宮城県沖地震」を道路管理課で、「岩手・宮城内陸地震」を循環器・呼吸器病センターで、今回が3度目だが、その度に「常日頃の備えはしておくべき」と思うが、時間が過ぎると忘れてしまっている。今回の地震の経験を機に、もう一度、見直してみることが大事だと思われる。



※ 直後の打合せ状況

「震災を振り返って・・・」

北部土木事務所栗原地域事務所 O

平成23年3月11日午後2時46分発生の地震時には、年次休暇を取得し、3月9日に骨折した肋骨の治療を終え、丁度自宅に帰宅した直後のことであった。何が起きたか分からない位の大きな横揺れで、立っていることも出来ず揺れが収まるのをじっと待った。ようやく長い横揺れが収まり、すぐさま、職場、家族に安否確認のメールを送信し、自宅の被災状況を一通り確認し、職場への道のりを急いだ。登庁の際には、できるだけ県道を通るようにして、県道の被災状況の把握に努めるよう車を走らせた。職場へ向かう県道の殆どの橋梁の前後で段差が生じており、路面にも亀裂が生じている箇所が多く見られ地震の大きさを物語っていた。職場へついた時には、書棚やロッカー等から書類が飛散するとともに机なども移動する状態で、足の踏み場もない程、書類が散乱している状態であった。既に、半数位の職員は、道路パトロールや河川パトロールに出発していたため、事務所で情報収集等に努めた。栗原合同庁舎は、テレビアンテナが破損し、テレビを見る事が出来なかったことから、津波や他管内の情報については、ラジオで知ることとなったが、その凄まじさに恐怖を憶えた。夕方になり、職員がパトロールから戻ってきて管内の被災状況がボード等に

書き込まれていったが、平成20年度の岩手・宮城内陸地震時に復旧が完了しているせいか、震度7という地震のわりには、大規模な被災が無いことが判った。その日の夜は、全パトロールを終了した時点で、配備班を残し、解散となったが、自宅に向かう帰路は真っ暗で、その先の不安と恐怖感で一杯であった。

自宅に帰ると、電気、水道は止まっていたものの、幸いガスは集中プロパンガスであったことから使うことが出来たため、極端に不便な状態には至らなかった。結局、電気、水道は3月末まで復旧することがなかったため、照明には懐中電灯や蠟燭を使用し、給水には徒歩や自転車を利用し、その間、改めて普段の日常生活が便利であったかをつくづく実感した。その後も、食料品店には長蛇の列ができ、普段溢れているように見える食料・日用品も、この時ばかりは人が生きるために必要な食料・日用品も不足する光景をまざまざと見ることとなった。今回の震災では、予想もしなかった物資やガソリン不足が発生し生活するにも通勤するにも大変苦労した。今回の震災を教訓とし、物資やガソリンの備蓄も去ることながら、有事の連絡体制の確保や情報収集の手法等を整理しておく必要があると感じた。

「震度7」の経験・・・

北部土木事務所栗原地域事務所 P

平成23年3月11日午後、当事務所の技術系職員28名のほぼ全員は、所内技術研修会に出席するため合同庁舎三階の会議室に集っていた。

研修会が中盤にさしかかった午後2時46分、「緊急地震速報」が会議室に鳴り響き、身構えるより早く大きな横揺れが襲ってきた。

とっさに会議用テーブルの下に入る。「これは恐れていた『宮城県沖地震』か?・・・2日前の5弱は前震

だったのか?!・・・いや・・・違う地震なのか・・・?」恐怖を感じながらも様々な考えが頭をよぎる。

揺さぶられている間の時間感覚はよく分からないが、相当長く揺れ続けていたことは確かである。

ようやく揺れが収まり、非常灯に切り替わった廊下を抜け所内に入る。あらゆる書類、書籍がぶちまけられた床、落下したプリンター、大きくずれ動いたスチール書棚・・・震度「7」(本震災での最大震度、「栗

原市築館」で観測)の威力をまざまざと見せつけられた瞬間であった。

地震後直ちに「災害対策警戒配備要項」に基づき、当時の後藤所長指揮の下、初動期役割分担が指示された。前述の通り技術系職員の大半が所内にいたことや事務系職員もほぼ全員執務中であったのが幸いし、分担の決定まで時間はかからず、地震後30分程度でパトロール出動の準備が整った。

「あの時」からまもなく1年を迎えようとしている。当事務所管内も道路・河川問わず甚大な被害を受けた。現在、これらの復旧工事現場を担当し「ようやく元の姿にもどりつつある・・・」という感慨を覚えながら、ふと「無我夢中」であった自分に気づく・・・

初動期対応、2次調査、災害査定へ向けた動き、応急復旧工事、査定申請、他市町への応援などなど・・・しかも担当していた「岩手・宮城内陸地震」の復興事



↑ 震災直後の事務所内



↑ 大きく損壊した栗原市若柳地区の追川左岸堤



左は震災翌日 (H23. 03. 12), 右は本復旧完了後 (H23. 08. 29)

二度と経験したくない出来事

北部土木事務所栗原地域事務所 Q

その時、県庁地下駐車場にいた。

会議に臨もうとして車から降りると、「強い揺れがくるので注意して」とのアナウンスがあり、「ああ又地震か、せいぜい震度4程度の揺れがくるんだろうな」と安易(勝手)に決めつけていた。

しかし、揺れが始まると、これまでに経験したことがない強い揺れで、しかも揺れている時間が長かった。ただ壁にしがみつくしか術がなかった。そうしているうちに駐車場の天井の配管がガタガタと激しく音を立てて揺れ、そして電気が消え何秒間か真っ暗状態となった。

なおも揺れが続いたため、恐怖心が湧いてきて、オロオロしながら「建物が崩れ、このまま閉じ込められてしまうのか。崩れても地上に出ることができるだろうか。」とか、「家族は無事だろうか」とか、頭の中でいろいろな思いが巡ったことを覚えている。揺れは治まったものの時々余震がある中、家族の安否を確認するため、携帯電話を使うがつかず、ヤキモキしたものである。

会議は中止となり、家路につくことになったが、停

電のため交差点の信号機が作動せず大渋滞の中、少しずつしか車は動かず平常時と比べ、4倍もの時間を要して帰宅した。途中の家並みや街路灯の明かりが消えて、暗い異様な光景の道を走行した記憶があり、文明の力も自然の力(災害)には歯が立たないことを見せつけられたと感じた。

気が動転していたこともあったせいか、自宅に戻ってから事務所に連絡するという失態をしてしまい、以前から訓練していた安否確認の連絡を即座にしないでしまったことは、大いに反省すべき点であった。

地震により、電気と水道が止まってしまい不自由な生活を強いられることとなり、懐中電灯により明かりは確保したものの、日ごろから水道の備蓄はしておらず、給水所通いを初めて経験し、いかに平和な暮らしにあぐらをかいていた(満足していた)のか、と反省させられた思いである。

沿岸部の被害と比べると、内陸部の被害は、雲泥の差があるものの、「災害は忘れた頃にやってくる」の諺を肝に銘じて、日ごろから地震災害時の対応策を考えておく必要があると痛感した。

3.11に思うこと

北部土木事務所栗原地域事務所 R

3.11の地震発生から間もなく1年となる。仕事や私生活に多大な影響を与えた巨大地震であったが、振り返るとかなりの部分で記憶が曖昧である。

今回の投稿に当たり3.11からの記憶を可能な限り整理し、今感じる事を記してみたい。

3.11は美里町に出張し、午後から私用で休暇を取得していた。地震発生時は自家用車を運転しており、市内交差点を右折する瞬間「コト!コト!コト!」とタイヤを通じて衝撃を感じ、次の瞬間大きな横揺れを感じた。地震だ!慌てて交差点を通過し、直ぐに車を

停車させ、周辺を見回すと殆どの車が停車していた。車内で揺れが治まるのを待っていたが、一向に治まる気配が無く、むしろ揺れが大きくなっていると感じた。

はるか前方に見えるJR古川駅東口の上部から何か落下したのが見えた。新幹線高架橋付近に車を停車させていたため、危険を感じ車外に出て近くの空き地で揺れが治まるのを待った。この時間が非常に長く感じた。後の報道で揺れは3分程だと知ったが、その時点ではもっと長く感じていた。

異常な地震であることが直ぐに判断できた。「通信手段が途絶える前に」と、すぐさま、職場、家族に安否確認のメールを送信し、登庁の準備するため自宅に戻ることになり、車を走らせたが、江合橋の兩岸で1mを超える段差や堤防が崩落しており、通行は不可能であった。迂回し4号線バイパスに向かったが、信号が消えており渋滞が発生していた。この間も大きな余震が数回あったと記憶している。

何とか自宅に着き、家屋が無事でほっとしたが、家の中は散々な状態であった。

その後、家族の無事も確認できたので急ぎ登庁した。事務所内は、とりあえず通路が通れる程度に片付けられていた。

通信が寸断され情報収集が出来ないため、担当者は各々現場の確認に向かっていったようである。夕方、担当者が次々と戻り、現場やその付近の被害状況が報告された。

その日は最少人数を残し解散。私は二ツ石ダム応援配備員になっていたため、翌日から3日間をダムで過ごし、その後は、東部地方振興事務所の現地調査、石巻市役所へ民間仮設住宅の申込み受付に従事した。

一方、生活の方は、電気、ガス（プロパン）は早々に復旧したが、水道は4月末まで使えない状態が続いた。幸いにも市からの給水や、近所から井戸水が提供され、極端なストレスを受けない状態にはならなかった。食料についても農家から野菜等をいただき、とても助かった。農村に住む強みを感じた瞬間である。

我々の日常生活は過剰過ぎるほどの物（食料・日用品）で溢れているように思える。しかし、ひとたびライフラインが停止すれば、食料品店には長蛇の列ができ、人が生きるために必要な食料を、十分に確保できない状態が長く続くことを身をもって感じた。

「自給自足」「地産地消」この2つの言葉の意味をもう一度考えてみたい。

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 S

平成23年3月11日の震災発生時は前日からの講習会を終え、東京から新幹線で帰る途中だった。午後2時46分に上野駅を発車した直後、トンネルに入った途端に車内の灯りが全て消え、新幹線が惰性で走る中、消灯から数十秒後に激しい揺れに襲われ、それが数分の間続いた。しばらくして車内アナウンスにより、地震の規模や大津波警報発令などの情報をようやく知ることができた。車内では安否確認システムへメールを送った。当時、自己の状況を伝える唯一の手段であった。数時間後、上野駅まで引き返して新幹線を降りた時には辺りは暗くなっており、電車が全て不通となったことから、上野駅周辺は帰宅出来ない人であふれかえっていた。その中でまずは事務所に連絡をしようと思ったが、携帯電話は通じず数台ある公衆電話に並び、事務所へ連絡した。午後9時過ぎに一部の路線で電車の運行が再開されたため、東京事務所へ向かった。午後11時過ぎに東京事務所に着。テレビで被害の状況

が伝えられ、時間がとともに甚大な被害であることを改めて思い知らされた。東京事務所へ帰る手段を探していた矢先、上越新幹線の運行再開を知り、新潟、山形を経由して宮城県に戻ったのは3日後の3月14日の夜になっていた。

あの当手を振り返って今思うことは、自己の安全の確保と自己の状況を所属にいち早く伝えることが重要であると強く感じた。また、出張や休暇中でも一職員としてまず何をすべきか状況に応じて冷静かつ適切に対応できるよう準備しておくことが必要であると感じた。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、連絡体制の確保が重要であると感じた。現在運用中の安否確認システムでは、職員がメールを送っても所属でその内容を確認したかを知ることはできないので、安否情報を送った職員と所属の両方で確認できる手段も必要だと感じた。

「震災当手を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 T

事務所内で複写機の修理の立会いをしていた平成23年3月11日午後2時46分、立っていることもままならない、これまで体験したことのない激しい揺れに襲われた。プリンターはひっくり返り机の上やキャビネットの書類は瞬く間に叩き落ち、机もその位置を保てず大きくずれるなど、事務所内はバケツをひっくり返したような状況になった。幸い職員にけがはなく、すぐに市内の災害状況を把握すべく職員が各ブロックに分かれて出発した。岩手・宮城内陸地震を経験しているからか非常に的確かつ迅速な対応だった。

あのときを振り返って今思うことは、震災にあって初めて見えてくることが多いということを強く感じた。今後、震災が起こったときは、今回の経験を踏まえて

適切な行動をとれるようにしたいと思う。

震災当初は、NTT回線の電話及びFAXはいうに及ばず防災無線の電話及びFAXもつながったりつながらなかつたりの状態（県庁側からはちゃんとつながるようだった）だった。防災無線は復旧するもNTT回線はしばらくの間通じない状況が続いたことから有事の際の連絡体制の確保は非常に大切であると感じた。また、地震がしばらく間続き、その間事務所に絶えず職員を配置して有事に備える体制をとっていたが、毛布や単電池などといった非常災害時に使用が通常時より多く求められる物品の確保を有事に備えて常時補充しておく必要性を強く感じた。

震災を振り返って

北部土木事務所栗原地域事務所 U

今回の地震は、勤務時間内の発生であったため、出張中など特別な事情がない限り安否の確認や被災箇所の対応などは比較的スムーズに行われました。これが休日等の発生であったらどうなるのか。今は交通事情が良くなり、高速交通網を利用して、おおよそ一時間程度での通勤が可能となっています。このような震災を踏まえた場合、職員の配置などに何らかの工夫が必要なのではないかと思えます。

また、管内の河川は小規模なものが多く点検をする

経路は複雑なのですが、平成20年内陸地震の関係で経路図等が整備されていたことにより、容易に行うことができました。但し、住民からの通報箇所と既被災箇所の照査に手間取ってしまい若干対応が遅れがちになってしまいました。今後は、写真を撮影した時に位置情報を確認できるようにしておけば、被災箇所の重複や箇所図作成などがスムーズになるので是非活用していきたいと思えます。

「震災を振り返って」

北部土木事務所栗原地域事務所 V

<地震その時>

地震が発生した14時46分には事務所におり、部屋全体が大きく揺れ、建物が破壊するのではと思ったほどの激しい揺れであった。机にしがみついて立っているのがやっとの状態で非常に長く感じられた。事務所内は机が移動し、引き出しが外に放り出され、書類がめちゃくちゃになり足の踏み場もない状態になった。地震が収まりしだい職員の安否確認を行ったが、全員怪我もなく無事であった。家族の安否が心配で携帯をかけたが通じず、連絡が取れたは翌日の昼頃であった。幸い無事で安堵した。電話が不通になり外部との連絡が遮断されたため、どのような状況にあるのか把握できない状態となった。即、緊急輸送路のパトロール、翌日は夜明けとともに管内の調査・パトロールを行った。

<地震その後>

電話が繋がりにくい状態が2～3日続き、業者との連絡が思うように出来なくなり、現場代理人が、その都度事務所に来て打ち合わせを行うなど、効率の悪い状態が続いた。

電気・水道は合庁内に自家発電があるため継続して使用することができたが、暖房については燃料節約のため最後まで入ることは無かった。室内は石油ストーブの使用を禁じられているため、防寒着を着用しながら仕事を行ったが、夜になると急に温度が低下し毛布2枚程度で仮眠をとることは厳しかった。

県内に燃料が思うように入らないため、パトロール・調査等を行うにもガソリン確保が仕事の一つであり、最初は指定スタンドも無く一般の車と同様に並んで入れる状況であった。管理者等も同様に燃料・材料が思うように調達が出来ず、規制・段差処理等に遅れが生じることもあった。通勤の燃料確保のため、開店しているスタンドを探し2～3時間並んで、給油量は20リッターであった。

家庭では電気、ガスも無く、店も開いていないため、弁当の持参が出来なくなり、職員がそれぞれ家庭内にあるものを持ち寄り炊き出しを行った。泊まりの日などは朝、昼、夜と三食やっかいになった。職場で「同じ釜の飯」を食べるといことは滅多にないことで貴重な経験をした。

<今思うこと>

今回の震災で、通信網の確保、燃料・食料の確保等多くの問題点が浮かびあがった。大規模な地震なると地域全体が麻痺し、個人の力・備えではどうしようもない。個人では大きな災害に備えるには限界があるが、平日頃の備え、訓練、先人の言い伝え等ソフト面の小さな積み重ねが、いざというとき「生死」の分かれ目になるということを感じた。我々は時間が経つにつれ忘れる習性がある。今回の震災の教訓を将来に生かすためにも、地域、会社、学校等おのおの立場で防災訓練等を通して、震災の怖さを若い世代に引き継ぐことが大切であると思う。

「震災を振り返って」

東部土木事務所 A

震災当日は、所長が所用で休暇、事務総括も会議で県庁に出張で幹部が不在の状態だったが、私も石巻市赤病院に定期診療を予定しており、14時30分から休暇を取って石巻に向かう途中で登米市内の銀行に立ち寄り用件を済ませたところ巨大地震に遭遇した。

激しい揺れが収まってすぐ、事務所（登米合庁）に引き返し5分ほどで到着、状況を確認、庁舎屋外に職員が避難していたが、数人が庁内で片付けをしていたことから、至急避難させ、事務所在席全員の点呼をとり、全員無事で有ることを確認した。

その後は、BCP計画等に沿って、陣頭指揮を執り、庁舎の安全を確認のうえ、事務所片付け、被害状況の情報収集、パトロール出勤等、比較的計画とおりに対応が出来た。

また、震災直後から所長を初め不在者との連絡が取れ、比較的早い段階で事務所職員全員の無事が確認できた。更に、自家発電により停電の影響もなく、自宅通勤者から食料の支援も受け、緊急事態であったが、職員は比較的正常な状態で震災緊急対応が出来た。

震災当時を振り返ると、事務・技術に関係なく積極的・献身的に職務にあたる等、職員の協力体制が良く、一体感を持って対応できたと思う。

また、応急工事の指示や依頼においても、通信手段がままならない状況下でありながら早期の対応が出来たのは、建設業協会事務所が徒歩1分の近隣にあったことから、相互の連携がスムーズに出来たことが要因であったと思う。

個人的には、石巻市に住んでいることから、想像を絶する被害をテレビ等で見るにつけ、妻、義母、長男

の安否がわからない状態で非常に不安であったが、無事を信じながら職責を全うすることを最優先させていた。（震災直後2日間は、仕事で気を紛らせていたように思う）

家族の安否確認後は、公私ともに忙殺状態であったが、体を壊すことなく今日までこれたのは、これまで体験した大地震・豪雨災害等により精神的・肉体的に耐力が付いていたお陰であることと、多くの関係者の支援等に感謝すると共に、強い絆を改めて感じている。

今回の経験で、食料・電気通信が緊急時に不可欠であり、職員には耐力が必要であると思う。更に、初動72時間の緊急対応が、その後の復旧スピードを左右すると感じている。

現在、震災復旧の最前線である東部土木事務所に在籍しているが、当時の状況を聞き取りしたが、震災直後から3日間事務所に孤立されたことが、その後の緊急復旧活動等の遅れに大きく影響したと証言があり、個人的にも実感している。

また、被災した事務所と同じ仕様で勤めている現状は、一種異様であり、当面、当事務所が現在地に存在するのであれば、最低限、自家発電装置の高所移設や食糧の備蓄、東部下水道事務所等に事務所のバックアップ体制を装備する必要があると思う。

最後に、当事務所で震災復旧復興に邁進している職員（他県の支援者含む）は、今回の震災で十分耐力を備えたと思うと共に、今後いつ起こるかわからない非常事態に冷静且つ迅速に対応出来る人材になったと自負している。

3. 11 東日本大震災をふりかえって

東部土木事務所 B

地震発生当日は、前任地である北部土木事務所の執務室内で勤務中だった。所内は散乱する書類に埋め尽くされほとんど身動きが出来ない状態となり、通信手段も断たれた中で、とりあえず所内の移動スペースを確保し初期対応の打合せを始めていた。

その後、時間の経過と共に沿岸部で甚大な津波被害が発生しているとの情報が入り始め、東松島市内の自宅や家族の状況が全くわからないまま勤務を続けていたが、当日の夕刻、所長より沿岸部の職員は家族の安否確認と安全確保を優先するよう指示を頂き一旦帰途に着いた。

途中石巻市方向の上空が赤く染まる様子が目に入り、大きな火災の発生を危惧しながら自宅に向かったが、付近の住宅地一帯は冠水のため既に立入規制。やむなく付近の避難場所を廻り夜半前に避難中の長男と再会できた。

翌早朝やや減水した頃合いを見計らい、腰まで水につかりながらなんとか帰宅し2階に自宅避難していた家族と再会。泣きながら迎えてくれた娘の顔が忘れられない。

その後は、近所を回って自宅避難者を確認し声の掛け合いや自衛隊へ避難者の所在の連絡、両親の所在・安否の確認と当面の食料確保、近隣避難者の移動支援、減水にあわせて自宅1階部分の水と泥のかき出しに追われ、登庁できたのは発災より3日後となってしまった。

初期対応で昼夜を問わず家庭を顧みないで業務を続けた所員の皆様には本当に申し訳なく思う。

本来、大災害などの非常時には真っ先に勤務に就き対応にあたるべきものと当然理解はしており、ほとんどの職員がそのとおりに行動されたと思うが、前述のとおり自分はそれが出来なかったことが悔やまれる。

一方、長期間の冠水など比較的被害が大きい地域のなかでいち早く家族の安否が早く確認でき、また最小限の生活基盤が作れたことについては、一旦帰宅するよう進めてくれた職場の対応がとても有り難かった。

これほど大規模な災害を直接体験し、対応に奔走した経験は各職員にとって得難い財産であり、今後の復旧・復興にあたって常にこの経験を念頭に置きながら早期復興に尽力していきたい。

「震災後の体験を通して」

東部土木事務所 C

平成23年3月11日、私はまだ学生であり大学の

あった宇都宮にいた。震災の発生した14時46分に

は自分の部屋で、配属に当たって必要となる書類の準備をしていた。地震は宇都宮においても大きかったが、まず不安になったことは揺れが続いた長さであった。幸い、引っ越し前で荷物は整理してあったので物が落ちてくることはなかったが、アパートが崩れるのではないかという思いになった。そして、揺れがおさまってすぐに震源を確認した。宮城県沖が震源だと聞いて愕然とした。すぐに家族に連絡を取ろうとしたが通じず、しばらく不安な時間が過ぎていった。家族からの第一報は、夜になり電気が止まったなかで受け取った。メールによって全員無事だと言うことを知り、ほっとしたのであった。すぐにでも実家に帰りたいところであったが、自家用車を持っていない状況下では身動きがとれなかった。この一報により、私はこのまま様子を見ようという気持ちになった。しかし、3日目に状況が一変した。祖母が亡くなったという知らせが届いたのであった。祖母は閑上にある養護施設にいたが、当初その施設は無事だという情報が流れたので家族もそれを信じて安心していたのであったが、誤った情報が流れていた。津波に巻き込まれ、行方が分からない

ということを知り、私はすぐに宇都宮を出た。しかし、途中の原発の影響もあり、仙台までまっすぐ行くことは困難になっていた。そこで私は高速バスを乗り継ぎ、大宮から新潟方面へ出て、山形から仙台に入るルートをとることにした。ただ、高速バスも通常通り運行しているわけもなく、乗客が殺到していたため、新潟駅で足止めをくらい、野宿することになってしまった。結局仙台に着いたのは震災から5日目になってしまった。

宮城にいなかった私の感じたことなど取るに足らない事かもしれないが、今回の震災を通じて感じたことは、インフラが寸断されてしまうことの怖さであった。道路が寸断されてしまうと、外との行き来が出来なくなってしまう。

県外からたどり着くことの困難を身をもって感じたが、置き換えてみれば食料や支援物資、石油などの物資輸送も制限されてしまうということである。今後は震災時に通行可能なルートの情報を得るための手段や、通行を回復させる手段について日頃からシミュレーションしておく必要があるのではないかと感じた。

「東日本大震災における被災証言」

東部土木事務所 D

平成 23 年 3 月 11 日、担当している急傾斜地対策工事の段階確認のため、石巻市寄磯浜（牡鹿半島の太平洋側、女川原発のすぐ近く）に行っていた。確認を終え山の上に登った時激しい揺れに襲われ、いくらか揺れが収まった頃現場状況の確認をしたところ、先ほどまで段階確認していた斜面が崩壊していた。その後、第一波の津波がゆっくりとした海面上昇という形で現れ、木造家屋は次々と浮き、漁港に停泊していた漁船が沖出しを始めたが、今度は急激に潮が引きあつという間に漁港内の海水が無くなった。引ききったところで第二・第三波の津波が漁港の防波堤を襲い、まるでドミノのようにあっさりと倒されていった。3階建ての建物が海面に消え、さらに津波に押し込まれた家屋がさらに奥の家屋をなぎ倒していく様子を全て山の上から見届けることしかできなかった。外部に通じる道路は全て寸断されたため地区から出ることができず、避難所となった近くの小学校の体育館で2泊し、無事

だった漁船に石巻漁港まで乗船させてもらい、東部下水道事務所まで歩いて戻ったのである。

今にして思えば、津波の影響のない山の上にしたこと、近くの女川原発が事故に至らなかったことなど、まさに不幸中の幸いであった。また、工事業者が居合わせ発電機を避難所に提供できたことも地区にとって幸運であり、避難所で主導的役割を果たした小学校の校長先生を始め地区住民の方々の冷静さを促して被害・混乱を最小限に食い止めたことに一役買ったと思われる。

全てのライフラインを寸断され人為の無力さを痛感した石巻地域において今後の課題を述べるのは難しいが、やはり個人個人の非常時における冷静な対応をできるだけの日常の心構えが重要であることを再認識したと思う。慌てることなく考える力を養う必要があると感じた次第である。



■崩壊した法枠施工現場の斜面



■潮の引いた寄磯漁港内と沖合の津波

被災、孤立そして脱出

東部土木事務所 E

東北地方太平洋沖地震発生の日、三陸沖を震源とするM7.3最大震度5弱の地震が発生していた。地震研究者の見解としては宮城県沖地震の引き金にはな

らないとの発表があったが、「これが大地震の引き金にならなければ良いが・・・」と思っていた。

3月11日午後、危惧していたことは想像を遙かに

超えて起こった。

揺れ初めから大地震を予感させるもので、揺れはますます力を増し、何度も揺り動かされている様だった。私は、頭上からの落下物を気にしながら歯を食いしばりテレビを支えていた。どれ位の時間揺れていたか分からない。とにかく「まだ来るのか。まだ治まらないのか。」という思いがしばらく続いた。揺れの治まった事務室は、フロアの机やキャビネットが東側に50センチメートル移動し、西壁側（道路建設班）のスライドキャビネットは、東側に倒壊し事務机に寄りかかっていた。

庁舎の安全確認のため、職員は一時駐車場に脱出した。家族の安否が気になり妻に電話したがつながらず、メールすると返信があり、まずは生存を確認できた。

大津波警報がでていたが事務所周辺の住民が避難する様子はなかった。情報収集のため自家用車のテレビを見ると気仙沼で10mの津波が発生していると伝えていた。皆に伝えたがそのことをイメージできる者はいなかった。東部土木事務所に津波が到達するとは誰も思っておらず避難することもなかった。妻に津波に気を付ける様にとメールし、その後は不通となり帰宅するまで家族の安否は確認出来なかった。

事務所前の県道を津波が走っていった。「地盤が低くから流れてきたのか」くらいに思っていたが、水位は徐々に上昇し駐車場に侵入してきた。この時点で事務所からの避難は不可能となり事実上孤立状態となった。津波が何波も来ることは分かっていたが、ここまで浸水すると思っていなかった。

1階にある通信設備保全のため機械を外して持ち上げたり、浸水対策をしたが結局水没した。自家発電機も水没し、情報源はラジオ、通信手段は1台の衛星携帯のみとなった。

日没時には駐車場の水深は1メートルを超え全て自

動車が水没した。闇の中でハザードランプが点滅し、クラクションが鳴り響いた。

職員には、非常食としてアルファ米が1袋ずつ配給された。食料はこれだけだったが、飲料水は十分であった。

情報源はラジオだけであり、管内の被災状況も分からない。「新北上大橋が落橋した」という情報があったがどのような状態なのか皆目わからなかった。ラジオから伝えられる悲惨な津波被災の状況、日和山上空の雲に映り出される火事の炎、煙の臭い、度重なる余震の中1回目の不安な夜を過ごした。

一夜明けると辺りはうっすらと雪化粧していた。しかし、水は少しも引いていない。日和山方面はまだ煙が上っていた。

最初に事務所前を通過したのは、新潟消防隊のボートだった。その後何艘かのボートが通過していった。当然、私たちが優先的に救助してもらえないはずはない。自力で脱出するしか方法はないと思っていた。しかし、何も出来ずに2日目過ぎていった。そして、2回目の不安な夜を迎えた。その晩、衛星携帯の電池も切れ東部土木事務所は完全な孤立状態となったが上司の脱出判断は、”外部からの救出”または”水位が下がるのを待つ”というものだった。

その夜一部職員により脱出計画が話し合わせられ、3日目の朝に脱出計画は決行された。組織の行動としては逸脱していたが、宮城県職員としては勇気ある判断だと思う。情報収集力、観察力、行動力あつての脱出計画であった。未曾有の災害下において、何も出来ないことへの忸怩たる思い。脱出して自分たちがやるべきことがあるという宮城県職員としての使命感が強かった。

3月13日の日曜日昼、自力で脱出し、皆で東部下水道事務所へ向かった。

「想定外の地震（津波）の恐ろしさ」

東部土木事務所 F

地震発生時の状況

平成23年3月11日の地震は事務所内でのデスクワーク中であった。あまりの揺れの強さで机・書棚が移動し始め書類が散乱、プリンターが床に落下、天井から吊された蛍光灯が半分落ちかけた状態で自分の身を守るのが精一杯と思える中、揺れが収まり駐車場に一時避難し所内にいる職員の無事を確認し、公用車のラジオの情報で各地域に津波が到達したとのニュースが流れている中、15時30分頃と思われるが、土木事務所隣にある宮城交通の大型バス10台ぐらいが急に移動し始めた後、まもなく目の前の県道石巻河北線の車道を灰色の水が勢よく流れ（遡上）ていったが一瞬何が起きたのか頭の整理がつかなかったが、津波がここまで来たことを悟った。いずれ水位も低下し海水も引いていくと思っていたが、結果数日間一向に海水は引かなかった。

3月11日16時頃に散乱した書類を積み重ね机にたどり着き何かできることは・・・、テレビは受信不備（アンテナかな？）、電話・携帯は繋がらないため道路管理業者へも連絡できず・・・。ふと思ひ防災無線で牡鹿総合支所へ連絡してみたところ、幸いにも通話ができどんな状況か聞いてみたところ、返ってきた答えは「津波が何度も押し寄せてきて、鮎川はみんな流された壊滅状態だ・・・。支所は何とか大丈夫だがど

うなるか解らない」との生々しい返答が返ってきた。その後事務所周辺の津波水位も上昇し自家発も海水に浸かり電気も遮断し唯一の情報源のラジオを聞きつつ、事務所2階で二晩過ごし3月13日に舟で事務所を脱出後、東部下水道事務所会議室にて情報収集しつつ、被災が至るところで手の施しようが無いほどあることを実感させられた。

今思うこと、今後に向けて

今まで災害や非常事態といった事に対しても、比較的冷静に物事を判断し指示してきたつもりでいたが、今回の被災の大きさが自分の描いていた想定地震・津波を遙かに超えていた事を痛感している。今までの経験上の被災規模で物事を考え過信すべきではないとつくづく思う。自家用車は水没したものの家屋・家族は何事もなく無事であり、中学生の長男が自主判断のもと小学三年の次男を学校に迎えに行き避難所の体育館で母親を待っていた事や、三日後に家族と再会できたとき長男は避難所内の体育館内で元気にボランティア活動しており、自分の息子がならうれしく思った。（家族の元気な姿が自分の励みにもなった）

今後、石巻管内の復旧・復興はこれからが正念場となる事は間違いない、公共施設再生・復興のため、土木屋として今後も奮闘していくことになるだろう。

「やばい」「何を・いつまで・どうしたら」

東部土木事務所 G

休暇を取っていた金曜日の午後、妻と2週間後に迫っていた定年後の話をしながら自宅でくつろいでいた時、大きな揺れに見舞われました。

妻は庭に飛び出してしまい、早く収まってと叫んでおり、私は転倒防止をしていなかったピアノを押さえることに夢中でした。普通の地震とは違い、異常に長い時間揺れ、強い揺れが3回ほど続いたあと、やっと揺れが収まった時は、いよいよ宮城県沖地震がきたなと思いました。

我が家の家具等は、震災対策を講じていたのが役にたち、地震の揺れによる被害はすこしでした。町内会では地震時の対応として防災訓練を実施しており、マニュアルの通り隣近所の人達への声掛けをしながら安否を確認しました。

その時、けたたましくサイレンがなり、大津波警報が発令されたこと告げ、津波の高さは3m程であるとのことでしたので、ここはあまり危険ではないと判断していましたが、スピーカーからの発信は、早く高台に逃げる様繰り返し叫んでいました。地区の民生委員であった妻は、要援護者の安否確認に走り、私は取りあえず避難所に指定されていた葬祭会館「ほたる」に着き、事務所へ安否確認システムのメールを入れました。だんだん当たりの雰囲気が増し、妻が津波が来た一と叫びながら「ほたる」の2階に駆け上がって来ました。その後の津波の恐ろしさは『やばい』『やばい』の連続でした。

国道398号に渋滞で止まっていた車が、人が乗っ

大門崎公園からの被災状況



東北地方太平洋沖地震

東部土木事務所 H

3月11日の地震が発生した時、私は現場から戻り、河北桃生線の石巻市三輪田というところを走行中だった。最初は揺れに気づかなかったが前の車がハザードを点滅させ停車したためこちらも停車したところ追波川に投げ出されんばかりの相当な揺れ、しかも長時間。その後ラジオで大津波警報が発令されたときこの先海側へ行かないよう車に呼びかけるも止まってくれなかった車両が結構あった。逆に轆かれそうになっただけ。地震から約30分くらい経過して津波が北上川を遡上する。急流河川並みの速度で河川内に係留してあった漁船を飲み込んでいき、水位も堤防から約2m下がりくらいまで上昇。今考えるとよく飲み込まれなかったものだ。その後警察のパトカーが到着し交通誘導を開始したので事務所へ戻ろうとしたが事務所前は既に津波で冠水しており事務所まで到達することは不可能。二線堤のところで冠水が引くのを待つ。しかし引かないどころか少しづつ水位が上昇する。その日の晩は南の方の空がオレンジ色になっていた。聞けば門

たまだんどん流されて行き、水位は避難所の2階まで迫り、避難した人達と不安な時を過ごしました。その後の行動は無我夢中で、大津波警報が出ている間は、動けないと思いながらも、どうしたら事務所に連絡できるかを考えながら、当日の夜が過ぎました。12日の朝からは、家族の安否を確認する多くの人が避難所を訪れ、その人達の聞き取りから、牧山トンネルを歩いて行けば、石巻大橋へは行けるとの情報があり事務所へ向かいました。やっとの思いでトンネルを抜け橋のたもとに着くと、中里方面は完全に水没しており、またまた『やばい』と思いました。

避難所での生活は10日ほどでしたが、その間リーダーとして「何を・いつまで・どうしたら」を常に考え、避難所の運営に当たり、被災した人達のためにお世話出来たことは、何事にも変えがたいものでした。しかし、土木技術職員として地震に備えて来たのにも関わらず、初動体制に役に立たなかったこと、津波に対する備えが甘かったことが悔いとして残っています。

自宅は全壊しましたが、女川町にて仕事をしていた娘も大変な思いをしましたが無事であり、家族全員が生かされたことが救いですが、身内では姪と姪の子供(6ヶ月の赤ちゃん)が亡くなり、町内の人達も40人程犠牲になり、人の命の大切さをしみじみ感じています。

今後の復旧・復興については、阪神・淡路大震災における復興の評価に関する文献が色々あり、それらを参考にして住民本位の基盤整備を期待しています。

我が家の被災状況



脇地区が火事で小学校が焼けたとのこと。

そして朝が来てほしいという気持ちが半分、朝が来るのが怖い気持ち半分のまま夜が明ける。夜が明けても水は引かない。

次の日はボートで救助にあたっていた新潟県から派遣された消防士に案内したり周囲の確認したり。とうかそれしかできなかった。この日の晩は国土交通省の北上下流河川事務所に厄介になる。ほんの数時間とはいえ寝袋とはいえ久しぶりに暖かいところで寝ることができた。

三日目、北上川下流河川事務所集合で水没した公用車に代わり県庁から別な公用車が来て各方面へ被災状況確認へ。この時福地地区に住んでいる年配の女性が泣きながら「大川小学校の子供たちが流された」と言っていた。このような状況の中で自分たちは雄勝方面へ向かう。恐らく大変な状況となっていることは予想がついたことから真野峠を下るのが正直怖かった。雄勝の町は予想を遙かに超えた状況で、とにかく自分が

知っている町ではなくなっていた。それでも雄勝の人たちは釜谷トンネルを越えて北上川まで行きそこから船に乗りピックアップへ避難を始めていたのだ。ここで地震発生の数十分前に通った河北桃生線が針岡地区で破堤、新北上大橋が落橋していたことを知る。「それでもし地震がもう少し早く発生していたら自分にはここにはいなかったかもしれない」現実を受け入れるのに時間がかかったせいかなと思うのに時間がかかったが恐ろしくなってしまった。

正直、もっと現場で何か出来たのではないかかと思いつ返すことが時々あり今でも自責の念に駆られることがある。更に自分の家も半壊したこともあったのか4

ヶ月経過した頃から体調を崩してしまい2ヶ月間仕事を休んでしまった。こんな自分が言うのも何だが現場で出来ること、特に1人でかつ事務所等と全く連絡が取れない状況の中で出来ることは限られている。答えもない。その場で取った行動がベストだと思うしかないと思う。自分を責めたところで何も解決しないし、そう自分に言い聞かせている。

災害査定を年内に終わらせよ、という強い命を受け、戦力になったかどうか分からないほど微力ではあったが何とか終わらせることができた。そのことは携わった職員全員が誇りに思っていることだと考える。

震災の教訓

東部土木事務所 I

震災のあった日の前々日である3月9日の正午に強い地震があり、続けて3月10日の朝にも震度4の地震があったと記憶している。そのちょうど一年前にも大津波警報が発令され、海沿いの地域が浸水したのも覚えている。このような度重なる災害が、あの平成23年3月11日午後14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震への、数多くの対処と判断を狂わせたのではないかと、今さらながら思えてならない。

地震はちょうど外出するため事務室を出ようとしたところで起こった。始めは揺れの大きさに驚いて立ったままだったが、周囲が机の下に潜りだすとおもむろに自分も潜り込んだ。そこから地震が収まるのを祈るように待ち続けたのが、途方もなく長い時間に感じられた。三分ほどで揺れが収まり、職員が外の事務所敷地に集合した。周りを見渡すと、確かに電柱は傾いているものの周囲の景色は原形を留めており、もっと滅茶苦茶なのを想像していたためか、現代技術のすばらしさの前には案外このようなものなのかと感心さえ覚えた。

それから一時間程経過したところで「隣のミヤコーまで津波が来た」という悲鳴が上がり、海から2kmもある事務所までうっすらとであるが、海水が来ていたのを目の当たりにし、ようやく異常事態という認識

を持つに至った。それでも事務所の中まで浸水することはないと甘く見ていた。ところが時間と共に事務所がたちまち浸水していき、隙間に新聞紙を詰め込むなどの様々な試みも虚しく事務所一階の約半分まで到達し、結果的に事務所に丸二日半閉じこめられたうえ、多くのパソコンや重要書類といった仕事の要が失われたのだ。

よく想定外という言葉が使われたが、多くの場合「想像外」という方が妥当と思う。想定とは「仮にこうだったら、このようにする」という物事を決める方法であり、想像というのは単純に思考可能な範囲のことではないか。巨大隕石が地球に衝突するという想定は可能であろうが、我々はそれに対し何の防御策もないので、その想定は無意味というだけである。言わば、想定外とはお手上げラインである。そういう意味で、私は今回の地震がもたらした結果に対して「想像外」であった。まったく、このような事態は考えたことも、夢にも思わないことだった。自己の経験から「この程度だろう」という思いこみを生じさせ、どこか気楽に考えていた。これは私だけでなく、多くの人間に当てはまると思う。災害は常に人間の想像を超えて襲いかかるという、教訓を忘れてはならないと強く思わずにはいられないし、忘れてもいけない。

震災をふり返って

東部土木事務所 J

私は東京で震災を受けた。その日は旅行の最終日で、17時発の高速バスで仙台に帰る予定だったが、予定通り帰ることはできなかった。発災時は六本木の国立新美術館で絵画を鑑賞中だった。立ち上がれないほどの揺れに襲われてしゃがみ込んだときに、窓から見えた20階ほどの細長い高層マンションが、このままぼっくりと折れるのではないかと思うほど横に大きく揺れていたのが印象的であった。

館内では、展示品が倒れたりすることもなく、大きなパニックはなかったが、一歩外に出ると「宮城で震度7」という言葉が幾度となく飛び交い、しかしはっきりした情報もわからず行き場をなくした人たちが大混乱であった。地震の直後に、仙台市で同居していた弟と、秋田県の家族とそれぞれ無事だと連絡が取れていたため、その時はそれほど大事だとは考えていなかった。しかし、すぐに携帯電話も不通になり、正しい情報が全く得られなくなった。東京もほぼ全ての交通機関がストップし、それでもまだなんとか仙台に帰られるのではないかと

思いつて、六本木から新宿まで2時間以上かけて歩いた。新宿に着いても、高速バスは運行中止になり、今後いつ再開されるか分からないとのことだった。その後もあてもなく新宿駅付近を夜中まで彷徨い、偶然に空いているホテルを見付けることができた。テレビでは、一晚中気仙沼市の沿岸部一帯が燃えている映像が流れていた。何もできず、絶え間なく余震が起こるので落ち着くこともできず、ただ呆然とするしかなかった。

その後も仙台へ向かう交通手段は見つからず、1週間ほど東京の親戚にお世話になった。しばらくすればバスやら電車やら何かしら復旧するだろうと考えていたが、いつになっても復旧の見込みが立たないので、東京から秋田の実家へ飛行機で行った。結局仙台に入れたのは、4月直前のことだった。

あの日のことを振りかえると、現在、津波にあった土地で、普通どおりに生活していることが奇跡のように思われる。もう二度と宮城には戻れないのではないかと絶望を感じたのに、1年足らずで、あの日がもう遠いこと

のように思い出している。また、周囲には家や家族を失い、それでも今は笑顔で働いている強い人たちが大勢いる。その人たちに恥じることがないように、精一杯のことをしなければならぬと日々感じている。

またあのような大震災が身に降りかかったとしても、おそらく同じように何もできないだろう。しかし、今回反省した点だけは繰り返さないようにしようと思う。まずは備えを怠らないことである。あの日、自宅にあった懐中電灯は置き場も決まっておらず、電池さえ充分に入っていなかった。同居していた弟は電気のない中で大変

苦労したという。基本的なことだが、水、食料、懐中電灯、貴重品などの準備はずっと気をつけていきたい。また、非常時の連絡手段や避難方法などを、家族と確認しておくべきだったと思う。そして、就職して新たに思うことは、貴重な資料や電子データの保管方法についてである。今、失ってしまったデータをまた作り直しているが、そのようなことが再びないように、バックアップを複数箇所取る、紙の資料で貴重なものは低い位置に置かないなどの方法をとっておきたい。

被災地にて経験したこと

東部土木事務所 K

その場に立ってられないほどの揺れに、必死に机に掴まり体勢を保つことだけで精一杯だった。揺れが治まり駐車場での職員点呼。3月も半ばだというのに、大粒の雪が降っていて、とにかく寒かったのが記憶に鮮明に残る。当然のごとく停電であったことから、公用車のエンジンをかけてラジオの放送に耳を澄ませると、「マグニチュード9…」、「大津波警報…」、体感しながらも耳を疑うような情報が聞こえてきた。建築班による事務所の安全確認が行われている中、駐車場にいた我々に「津波だ!」という声と、目の前の県道を引き返す車、そして低く進む黒い水が目に飛び込んだ。まさか海から3km近く離れた事務所付近に津波が届くとは想像もしておらず、これ以上は水位が上がらないだろうと避難もせず事務所内に留まることとなった。大津波警報が発令されていることもあり、事務所内において情報収集を試みるが、時間が経つにつれて電話はつながらなくなっていった。この時点では、沿岸部の被害状況のほんの一部しか把握できていなかった。日が暮れてくるにつれ、道路を這う黒い水の水位はどんどん上昇し、事務所玄関からも侵入し、しばらくすると自家発電機も水没。この時点ですべてのライフラインを奪われることとなった。懐中電灯の明かりと1食分にも

満たない食料で、凍える寒さの中で2晩を過ごし、3月13日、距離にして100m強を放置されていた漁船に乗り脱出することとなった。上陸した陸地は、二線堤と呼ばれる市道。周辺に比べ地盤が高いことから、多くの自動車と避難者であふれかえていた。ヘリとサイレンの音も加わった、ある種異常な光景に、石巻が受けたダメージの一端を目の当たりにした。脱出した我々は東部下水道事務所へ移動。未だ大津波警報の解除がなされない状況下、準備されていた公用車に乗り込み沿岸部の調査に向かうこととなった。そこからは、毎日、毎日、見たくもないモノや受け入れたくない現実に直視しながら、劣悪な職場環境の中で、昼夜関係無く唯々一生懸命に職務に励んだ。今回のような大規模な震災の際、通信媒体の確保は当然のことながら、絶対的に必要なのは技術職員の数であることが身をもって実感できた。次々に押し寄せてくる情報の整理と確認、要請への対応、現地調査、作業指示。迅速な現場対応と、通信媒体から発信する正確な情報を獲得するために、早い段階での十分な職員数の配置が極めて重要だと考えます。想定外の事象のなかで、備えには限界もあると感じる。最後に重要なのは、マンパワー。職員の力だと思います。

東日本大震災「啓開作業」の緊急出動要請とバックアップ

東部土木事務所 L

■発災直後

3月11日 14:46 私は議会の常任委員会の終了後、懸案事項を議員に説明するため課内で待機していた。突然の想像を絶する強い揺れと異常な長さの継続時間。県庁8階のエレベーターホールで、課員とともに本震と数度の余震に耐えていた(なす術もなく巨大地震を罵りながら)。出張も含め全員の無事を確認したのは20:00だった。

■緊急出動

震度7と大津波による倒壊・流失・火災・土砂崩壊・孤立等の情報が次々と飛び込んでくる。県災害対策本部設置後、直ちに土木部災対本部会議も開催され、防災砂防課・河川課・道路課・港湾課・下水道課等は、被害情報の把握に急ぎ取りかかった。

当課は、建設関連6団体への大規模災害時の協定に基づく「出動要請」、「救援物資・機材」の調達・配分、そして緊急工事の「制度設計(変更)」の作業に大至急着手した。また、緊急車両について、県警(桜マーク)とともに、「災害調査」ステッカー(黄)の許可証発行業務を担当(のべ3,000枚以上:写真①)。事管課は部のバックアップ装置だった。

■その後の展開

救援の「資機材」は素早かった。関西広域連合からの数万の大型土嚢やヘリ吊上ベルト、重機メーカーからの土工機械の配備、遺体安置用のテント・シート等調整。

建設関連団体、宮城県建設業協会・土工協等6団体への「出動要請」は、3月13日中には全て応諾いただき、道路、港湾、河川・運河等の瓦礫の撤去いわゆる「啓開作業」が始まった。部長からの明確な意志もあり、建設各団体は協定の実行に遅滞はなかった。

■現在の心境(あの時を振り返って今思うこと)

1週間、1ヶ月と徐々に啓開・復旧していく様は、土木の「底力」そのものだった。

「制度設計(変更)」については、発災時の手持ち工事を中止・出来高払い・損害金の取扱いを本省建設業課と談判し、3月16日には各公所、業界団体に通知、後顧の憂いなく復旧作業に専念できよかったと思っている。

■将来に向けての提言(今回の体験を通して将来に伝えたいこと)

「応急対策用燃料緊急確保事業」として軽油200k1(3,500万円)相当分を確保。スタンドで車両が長蛇の列、建設重機の燃料が逼迫する中、「カメイ」「建設

業協会」「事業管理課」の3角トレードで沿岸被災地の現場に直送。商社への担保を県が果たした好例である。当時、財政課は難色を示していた。前例がなくとも、緊急時には、県（土木部）が制度を創っていかなければならないと思っている。

震災3週間後、昨年3月31日 石巻商工会議所から被

災離職者の緊急雇用を要請された（写真②）。今年になっても、水産加工業を中心に多くの失業者が未だに就業できないでいる現状である。今後、多くの復旧事業・復興事業が着手される中、雇用の受け皿として、建設業に要請しながら、就労機会確保事業の展開を真剣に考えていなければならないと思っている。



① 20110313 緊急車両許可証（建設業）



② 20110331 石巻復興会議(商議所から雇用要請)

東日本大震災を振り返って

東部土木事務所 M

震災当日の平成23年3月11日は行政庁舎9階の営繕課で執務しており、地震発生時間の14時46分には自分の机に在席していた。激しく長い揺れが続き、執務室内の書類等が床に落下したほか、共用書庫内の書棚が扉の前に倒れて入庫できなくなった。また、運転中のエレベーターに閉じ込められた人もいた模様だ。その後課内のテレビ映し出された海岸付近の津波の映像を見て、直感的に甚大な被害が発生するのではないかとの思いがした。幸い課内の職員に負傷者等はおらず、現場に出てかけていた者も夜8時頃までには全員帰庁した。

震災後、営繕課で関係課に県有建築物の被災状況調査の必要の有無を照会したところ、180を超える数の施設について調査の要望があり、翌日から設備課の職員と合同で調査を実施した。施設数が多数であり、県内各地に所在していることに加え、被害内容が建築から電気・機械設備にいたるまで多岐にわたるため調査終了までに日数を要したが、ゴールデンウィーク明けからは秋田県からの応援の職員にも加わってもらったこともあり、何とか5月後半で調査を終了することができた。

被災状況調査の結果をもとに修繕方法の検討及び被害金額の算定等を行った。特に沿岸部に立地する施設は津波による被害が大きく、建築物そのものの被害に加えて電気・機械設備等も被災したため、全体として被害金

額も多額にのぼった施設が多かった。

一方、内陸部の施設については、震度6強の揺れに見舞われた割には、総じて阪神淡路大震災の時のように構造体に決定的なダメージをうけた建築物は少なかったように感じた。

宮城スタジアムについては、比較的新しい施設の割には大屋根が損傷し、被害が大きかった。被害状況の検証をして今後の維持管理や新たな建築物の設計に役立てる必要があると感じた。

図書館はエントランスホールの大型ガラスの水平リブが破損したが、以前の地震でも同様の箇所が破損しており、修繕にも多額の費用を要することから、今後大面積のガラスを使用する場合には、その使用の可否も含めて慎重に検討する必要があるのではないかとと思われる。

この調査から、これまで営繕課が取り組んできた設計や耐震改修の方向は総じて間違いではなかったことが改めて確認できたと思われる。ただ、特殊な構造や意匠に凝った建築物を設計する場合には、更なる構造上の検討や詳細部の納まりの検討が求められるのではないかと考える。また、津波被害については、単純に建築物の強度を上げるというよりは、立地場所を含めて再検討する必要があると感じた。

「震災を振り返って…」

東部土木事務所 N

平成23年3月11日、震災当日は午後3時30分から県庁で打合せが予定されていた。地震が起きた14時46分は自家用車を運転中で、県保健環境センター付近を走行していた。「タイヤがパンクしたのでは、」と思う程の揺れを感じ、車を停車させたが揺れは収まらず、初めて地震であると覚知した。「遂に宮城県沖地震が来てしまったか・・・」そんなことを思いながら停車位置が電柱脇であることに気づき車を少し移動させた。揺れは今まで経験した事のない長時間に続いた。

携帯電話で事務所に連絡を取ろうとしたが、電話は通じなかった。同じ打合せに参加する当所の職員が公共交

通機関を利用することを知っていたので、その職員をピックアップするため取りあえず県庁に向かうことにした。県庁内執務室は書類が散乱し、ヘルメットをかぶり書類整理している職員が目に入った。結局ピックアップしようとした職員とは会うことが出来ず、事務所に戻ることにした。

県庁を出て渋滞に巻き込まれている時に事務所から安否確認の電話があり、自身の無事とこれから事務所へ向かう旨を報告した。その後、カーナビのTVで仙台空港付近が津波に襲われるライブ映像を見た。大津波警報が発表されていることは知っていたが、たいした被害は

発生しないと何の根拠もなく思いこんでいた。津波の映像を目の当たりにして初めて津波の恐ろしさを認識した。

内陸部を通過して石巻にある職場に向かおうとしたが、渋滞のため仙台市内を抜けるのに3時間強を要した。道路には地震による亀裂、段差が生じ、さらに凍結による交通事故のため各所で渋滞が発生していた。道路状況を踏まえ、自身の二次被害を避けるため、当日事務所に向かう事は諦め自宅に向かうことにした。自宅に到着したのは、午後11時を廻っており、その時初めて家族の安否を確認できた。

宮城県沖地震の被害想定も津波浸水域予想も知って

「非常時はマンパワー！」

地震発生時は、委員会が午前で終了してテーブルで打ち合わせ中であつた。横揺れが非常に長く感じられ相当強い地震だと直感した。テレビを付けると津波が閉上地区を呑み込んで常磐道付近に達する光景が映っていた。

直ちに対策本部が設置され事業管理課の役割は

①応援協力の要請

知事協定に基づいて建設業協会等関係機関への応援協力を直ちに要請した。

②建設機器・資材等の調達

事務所からの依頼に対して全国に手配した。特に大型土のうが不足して全国から何万枚も調達した。

また、ガソリン・重油等が極端に不足して建設業協会から建設機械の重油の確保を強く要請された。石油元売会社・建設業協会と事業管理課の間で検討の上ドラム缶で最小限の重油を確保・供給することとした。

③契約中の工事・委託に対する処理方針

いた。奥尻島で実際に津波が襲った高さも現地で見ただけで知っていた。しかし、知っているだけで津波の本当の恐ろしさは理解していなかった。過去の記録、伝承を無視し、自身の経験を基に災害を想定してしまっていた。

今回の地震発生時は、たまたま出張中だったため事務所内に取り残される事はなかった。後から話を聞くと、少数ではあるが付近の住民が避難してきたとのことであり、「公的機関の建物であれば安心だ。」との思いが住民にはあるのではないかと。しかし、非常食は僅かしか備蓄していないのが現状である。周辺住民が避難してくることを想定し、ある程度余裕を持って非常食、防寒着を備蓄しておくことが必要であると感じた。

東部土木事務所 O

地震・津波被害で現場が流出したケースの取り扱いについて、前例がなかったので契約課・検査課等と検討して損害金で処理することとした。

その他災害支援の車両に限り高速道路が無料となる通行証明ステッカーを県警が発行するため、その申請窓口を事業管理課に一本化された。日中に受け付け夜中に県警で申請書類1枚1枚手書きで必要事項を記入する作業であつた。最終的に2,500枚程度発行されたが相当の人力と時間を費やした。

今回の大震災は、想定を遙かに上回る規模でBCPも有効とは言えず、一番重要な情報連絡用の手段を見直す必要がある。

また、勤務時間外で今回のような災害が発生した場合、初動体制をどのようにするのか、併せて迅速に判断して的確な指示を与えられる人間づくり等再考する必要がある。

「震災を振り返って…」

東部土木事務所 P

平成23年3月11日、私は名取市へ出張しており、用務を終え事務所へ戻るべく公用車を運転中だった。14時46分、激しい揺れに襲われた。最初はパンクしたのかと思ったが、周りの電柱や建物が大きく揺れているのを見て、地震だと分かった。数分の間がとて長く感じて、今まで経験したことのない激しい揺れに恐怖を感じた。

その後、ラジオから流れる大津波警報を聞き、仙台港周辺を運転していた私は危機感を感じ、とにかく海から遠くへ、とにかく高いところへという思いで必死に避難した。

何時間か経ち、ようやく事務所の職員と連絡が取れ、避難所になっている小学校で合流することができ、幸いにも全職員の無事が確認できた。

水が引いた後、事務所へ行くと大半の公用車が流失し、建物の1階部分は津波をかぶりボロボロの状態であつたが、なんとか、事務室のある2階で災害対応をすることとなった。

しかし、情報収集をするための電話やパソコンは使えない状態にあり、管内を回ろうにも公用車の大半は流失し、更に給油も中々できず、苦しい状況であつた。

あの時を振り返っていくつか思うことがある、まず一

つは、災害時の連絡体制と通信媒体の確保。震災時は災害用の携帯電話のみが唯一の連絡手段であつたが、数も少なく、更につながりにくかつた。被災している当事者が十分な情報を得られない、情報過疎であつた。

二つめは、非常電源の確保。事務所にも自家発電機があつたが、車庫に保管していたため津波をかぶり使い物にならなかつた。これは保管場所も含めて考えなければいけない。

三つめは、食料や毛布などの物資の備蓄。迅速に災害対応しなければいけない状況で、昼夜問わず勤務していることを踏まえ、最前線で対応している職員が最善の対応ができるよう、最低限の物資の確保は必要である。また、当所ではいながつたが、県庁、合庁等に付近の住民が避難していたことから備蓄はある程度検討してみてもはどうだろうかと思う。

最後に、前例のない未曾有の大災害においても、冷静で的確な判断・指示ができるリーダーのもと、職員一人一人が日頃から防災意識を持ち、災害時の対応について確認しておくことが重要だと感じた。

復旧・復興には長い時間が必要だが、この事態に全力で取り組み、震災前以上に発展した県政を目指し努力していきたいと思う。

「震災を振り返って」

東部土木事務所 Q

平成23年3月11日、震災当日の仙台地方ダム総合事務所（大倉ダム管理事務所含む）には全職員25名中22名の職員が勤務していた。立っているのも困難なほどの激しい揺れが収まった14時50分に在所の全職員が駐車場に避難し、職員（大倉ダム管理事務所3名含む）の無事を確認した（出張中の職員1名、週休日の再任用職員1名及び求職中の職員1名の安否はその後確認した）。

14時55分に庁舎被害状況を調査し、会議室及び更衣室の天井の破損や一部落下を確認、執務室は壁のひび割れ、窓の破損、一部の机の破損などが確認されたが、使用可能であった。

15時00分にダムパトロール車両の被災の有無を確認し、15時10分に所管6ダムの点検のため職員を派遣、停電による信号停止もあるため、赤色灯を点滅して走行させた。

その後、総合事務所配備の5人の職員で執務室の大きな整理を行い、各ダムからの報告受け入れ体制を執った。防災行政無線は使用可、NTT回線及びインターネット通信は不可、断水、自家発電は正常に稼働。

16時00分以降、各ダムからの点検報告を受信（防災行政無線）。漏水の調査方法など必要な調査・対応を指示し、被災状況の全容把握を行った。

翌日の3月12日5時00分、惣の関ダムから自家発

電機燃料（軽油）の不足について報告があったので、緊急的に総合事務所から搬送することとした。また、各ダムの状況把握と燃料調達方法について検討し、土木部河川課への燃料の調達を要請した。

その後、笹倉山防災行政無線中継局の機能維持も当所で行うよう指示され、各ダムの自家発電燃料と合わせ、各ダムに配備されている以外の職員を総動員して市内のガソリンスタンドへ向かい、軽油の確保に努める毎日が続き、併せて、確保しきれなくなった場合の対応を検討し、限られた燃料の配分優先順位を決め、最悪の場合、総合事務所及び「ゲート無しダム」の自家発電を最初にストップすることを決めしたが、所員の懸命なる頑張りで、どうにか燃料切れによるダム観測及び操作機器類等の機能停止を防ぐことができた。

あのときを振り返って、職員の中には「自宅が津波被害に遭ったことは確実で、家族との連絡もつかず、生死も不明」という状況の職員も何名かいたが、いずれの職員も、その悲惨で耐え難い心境を表に出さず、黙々と非常配備に就いていた姿に胸を痛めたことが思い返される。

また、絶対に停止できない機器類稼働に要する自家発電用燃料確保の重要性についても思い知らされ、非常食等の配備とともに再度、検討する必要があると感じた。

震災を振り返って

東部土木事務所 R

平成23年3月11日、執務室にて執務中であったが、建物が基礎から根こそぎもぎ取られるような揺れに、建物が崩れるのではないかと心配していると、壁に据え付けられたキャビネットが倒れ、机もばらばらに散らばった。執務室から出るためには部屋の中を大きく迂回しなければならなかった。

外へ出て職員の点呼をしていると、携帯に「栗原市震度7」のメールが届いた。続いて大津波警報も配信されたが、2日前の大津波警報に対する安堵感があったことや、海からは遠いので、この事務所までは来ないだろうと思っていた。

建物内を点検し、水道が出なくなっていたため、仮設トイレやベッドを準備していたところ、「津波だ」という声とともに、事務所前の道路に水が流れてきた。急いでトイレやベッドを2階にあげ、キャビネットから床に落ちた設計書を職員でリレーし、所長室の打合せ用の机に上げた。浸水してきた水を食い止めようと、土嚢を積んだり、水を掃いたりしていたが、水嵩は徐々に増すばかりであった。

「20時頃には干潮時刻になり、水は引くだろう」と話していたが、水は引くどころか益々水位があがり、事務所1階も1mを超える浸水となった。

これほどの水位になると思っていなかったため、一番後悔したことは、事務所から避難しなかったこと、せめてあと50cm上にパソコンを移動させなかったことである。

浸水によりパソコンが不足したことで、所内で共有し

ていたデータ以外は取り出すことができなかったため、その後の業務にかなりの支障をきたした。

津波警報が発令された場合は、まずは浸水被害の恐れのない近隣の事務所への移動、公用車の避難が最優先だと感じた。大規模災害時でも業務を継続して行うためには、パソコンにせよ、車にせよ、体制が整っていなければならぬ。当日、事務所にとどまらなければ、できることも増えていたのではという思いもある。

また、海辺に住む実家の家族の安否が分からず、連絡が取れた16日まで毎日「私は何をやっているんだろう」と考えて気分も落ち込んでいた。無事を確認できた後も、車を失ってしまったため、新しい暮らしのための物資を運ぶこともできず、苦しい思いは続いた。不安な気持ちを抱えたまま業務に取り組むことは、かなりの負担であった。

事務所の設備に関しては、現状復旧が基本となっているようだが、たとえば非常用発電機に関しても、この事務所であれば2階以上に置かなければ、また津波が襲来した場合、同じ状況に陥る。財源の問題などはあっても当然だが、被害を最小限にとどめるためには、現状復旧以上の対策が必要と考える。

なお、災害対応車両の表示で、カラー印刷の指定があったが、トナーのストックもなく、現場写真の印刷も多数出るため、何度もプリンターが停止してしまっ。非常時に負荷がかからぬよう通常時にあらかじめ準備しておくべきと感じた。

震災を振り返って

東部土木事務所 S

平成23年3月11日14時46分、事務所2階執務室にて被災。激しい横揺れのため立っておれず、室内にいた班員へ机の下に隠れるよう声を掛けながら、自身も空席となっていた向かい側の机下に咄嗟に回り込み、身をかがめて揺れが治まるのを待った。

後から思うに、日頃、地震の際、自席の背後に設置された大きな書棚が倒れて怪我する危険を身近に感じていたので、この防災意識が役立ったと言える。

机下に潜っている間、物が倒れ、天井につり下げられた蛍光灯等が落下する激しい音を耳にしながら、身をかがめて耐えた。揺れが収まった後、辺りを見回すと、自席の後ろにあった書棚が倒れ、机の脚を折るほどの衝撃で倒れ被さり、書類が散乱していたのを見て、愕然としたのを覚えている。

当日、休みであった2人の非常勤職員へ携帯で安否確認の連絡を試みましたが、通じなかった。大津波警報の広報車を窓越しに確認した。事務所前の県道を津波が徐々に水嵩を上げながら、進んでくるのを目の当たりした。所敷地内の水位も夜にかけて上昇し、1.5m程度浸水し、公用車、職員の自家用車もほぼ水没した状態になった。

津波の怖さは認識できなかった。沿岸部の悲惨な状況

は、その時点で、想像できなかった。

発災3日目に、当所職員は、市内蛇田の下水道事務所へボートで脱出したが、自身は、他の職員2人とともに、庁舎内管理のため一晩、建物内に留まった。その間の情報入手は、手回し充電式のラジオで途切れながら聞くのが、やっとだった。

4日目の朝に事務所裏を通りかかった自衛隊のボートに乗せてもらい、数百m先の陸地まで行き、そこから徒歩で下水道事務所に向かい、事務所職員と合流した。

防災意識の甘さ、津波の実態、怖さを認識できなかった。

ライフラインのもろさも痛感し、通信機器、事務所の補助電源の確保、食料、水の備蓄の重要性等を強く感じた。



震災後の行政班執務室

「震災を振り返って」

東部土木事務所 T

強烈な揺れの最中、最初に頭をよぎったのは「これで土日はなくなったな」「4月の会計検査は延期だろうな」などでしたが、揺れが酷くなった後半は「このまま庁舎が崩壊して死ぬのだろうか」「崩れる前に脱出すべきか」などと、机の下で考えていました

振興事務所において、震度6以上の地震が発生した際に石巻市役所に配備する役となっていた私は、市役所に配備すべく身支度を整えましたが、日和山の自宅にいる妻と子の安否が気になり、上司の許可をもらい、自宅経由で市役所に向かいました。自宅に到着して家族の無事を確認、ラジオを聞きながらリュックに食料等を詰め市役所に向かおうとしたその時、義父義母が全身ずぶ濡れ状態で我が家に避難してきました。津波警報発令はラジオで確認していましたが市街地中心部まで到達しているとはにわかに信じがたく、日和山公園の見晴らし台へ向かうと、そこには想像を絶する光景が広がっていました。

市内は全域冠水し、文字通り陸の孤島となった日和山から脱出し、市役所内に配備できたのは翌々日の日曜日になってからでした。市役所では、先に配備していた振興事務所職員が孤軍奮闘していましたが、肝心の振興事務所との連絡が付かない状態にあって(自家発電も回線も早々にダウン・職員300人、避難住民200人が水に囲まれた合庁内で孤立)先ずやるべきことは「合庁からの脱出のサポート」との結論に達し、二人で自衛隊の

ボートに乗せてもらい合庁に向かい、500人を脱出させるボートの手配や避難先の手配など、振興事務所幹部と市役所幹部との調整事項の伝書鳩役に従事しました。

混乱期を過ぎてからは、所属する農業農村整備部にて農地施設の被災調査や災害査定に向けての設計書作成などに従事しましたが、並行して市役所にて、支援物資の配達や、生活再建支援金などの窓口業務なども従事しました。これら業務も非常に重要な仕事であることに間違いありませんが、技術職員として他にやるべきことがあるのでは？と、複雑な気持ちであったのを覚えています。

私の場合は自宅と職場が近隣であり、幸いにも家族の安否を発災直後に確認できたことから、以後の業務に集中することができましたが、家族の安否も分からないまま業務に従事していた方々の心中を察すると、思い余るものがあります。

また、今回の震災では、ガソリン不足や公共交通機関の寸断などにより、仙台から職員同士乗り合いで片道3時間以上掛けての通勤を強いられた方々が多くいました。中には仙台から自転車で石巻まで来ていた猛者もいました。

BCPの観点からも、居住地と所属事務所のマッチングは非常に重要であると改めて感じさせられました。

「震災を体験して思ったこと」

東部土木事務所 U

平成23年3月11日の震災の際は、石巻市内の蛇田

地区で上司及び部下の3人で公用車の車中で遭遇した。

国の機関で打合せを終え同機関を出て当事務所(北部土木事務所)へ帰庁する途中で国道108号線を西に10分位走ったところだった。

地震は、車を運転できないくらい大きな揺れだったため、部下に車を左側端に停車するよう指示したが、停車した場所が大きく揺れている電柱の脇だったので、少し車を進めて電柱や建物等が倒れてこない場所を選んで停車させた。

車の窓から外の様子を見たら中学生らしい男の子が歩道を走って我々の車の方に逃げてきたが、歩道脇のブロック塀が崩れて来ているのが見えたので、窓を開けて中学生に塀から離れて逃げるよう叫んだ。

大きな揺れは、1分を超えても治まらず、こんなに長い揺れは経験したことが無かったのでいつ終わるのか不安とともに恐怖も感じた。

やっと揺れが治まり、周りを見ると幸い建物等の倒壊も無かったので、非常配備のために一刻も早く帰庁しなければと思い一路事務所へ向けて運転を再開したが、信号が全く作動していないため、渋滞が懸念されたことから国道108号線を避けて車の少ない道を選択した。途中、何カ所か道路の一部破損等があり、通常1時間弱の道のりを2時間半かけて帰庁した。

帰庁後、非常配備に付き、事務所内で事業班が被災地の現地調査、確認に当たっていたので、その情報収集等の業務に当たった。

地震の際は、石巻市内の蛇田地区に居たため、ここまでは来ないと思いながらも津波の襲来が懸念されたため一刻も早く同市内を離れることを考えた。また、今までに経験のない地震の規模だったので、内陸部でも甚大な被害が想定されたため、安否報告と事務所の被害状況等確認するため事務所に電話したが全く通じなかった。

私事ですが妻との連絡が3日間取れず安否確認ができず心配と不安があった。

地震等の際に連絡通信網が不通になると安否の確認、被害の情報収集や被災状況などの確認等が全くできない。今回の震災で改めて災害時の連絡通信網の確保とともに常日頃から水や非常食等の確保がいかに大切かが身をもって体験させられた。また、緊急用車両のガソリンの確保も困難だったことなど、震災に対して多くの点で不備が露見されたように思う。我々の災害対策は頭で考えた対策で自然の原理や過去の歴史を安易に考えていた。今後の災害に対する対策を抜本的に見直すよう自然に教えられたと思う。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 V

(予兆)

あの日の2日前、平成23年3月9日午前11時45分頃に比較的大きな地震があり、その日の午前中に休暇を取っていた私は、丁度野蒜駅に停車していた石巻に向かう仙石線の車両内において、激しく上下に揺さぶられた。

その晩は班長会が追分温泉(石巻市北上町)であったのだが、その日の翌朝6時頃にも震度4の地震があり、0号配備が必要となった。9日の晩と10日の朝の行き帰りは温泉の送迎用のバスである新北上大橋を渡ったことになる。

平成23年3月11日の震災発生日は事務所内に同僚と一緒にいたが、経験したことのない大きな、そして通常の地震の時間の倍ぐらいの長い大きな揺れに驚き、事務机の下にもぐり込んだ。天井のペンダント型の照明器具が破損し、書類ロッカーの一部が転倒し、書籍等が散乱した。

庁舎の安全性を確認すべく職員全員が一旦屋外に避

難し、建築班が庁舎の安全性を確認しに見回り調査を行ったが、構造体である柱、梁及び壁には大きな被害は無く、大半の照明器具や建物間のエキスパンション・ジョイントに一部破損が見られる程度であった。

事務所の2階で一夜を明かしたが、翌朝には水位が1階床上1m程度に達しており、1階の机・椅子・パソコン等の備品は全て水没していた。また、公用車や職員の通勤車両全てが水没し廃車の運命をたどることになった。水がなかなか引かず孤立した事務所でも二晩を明かすことになったが、3日目の朝も水位は依然として変わらないことから、交代で船舶により脱出し、その後歩いて宮城県東部下水道事務所に避難した。

あのような状況下で停電等により情報が全然入手出来ず、地域の被災状況を把握するまでに多くの時間を要し、速やかな対応が取れなかったことが問題ではないかと思う。今後は津波も含めたあらゆる災害を想定した対処法を確立し、速やかな対応が出来るような体制作りが必要であるように感じた。



■事務所周辺の状況(水没した公用車等)



■船舶での脱出状況

「震災を振り返って」

東部土木事務所 W

平成23年3月11日(金)14時46分、二階事務室で突然下から突き上げる激しい揺れに見舞われ、慌てて自分の机の下に潜った。ガタガタと鳴る音や何か物が落ちる音等、室内が騒然としていた。揺れが収まるまで、なんと時間が長く感じたことだろう。2～3分であったと思うが、生涯初めて感じる強さであった。おもむろに立ち上がり室内を見渡したところ、天井の照明灯やロッカー・書類棚等が無残に倒れ散乱していた。ある職員が「誰もけが人はいないか?」と皆に声がけしていた。幸いけが人はいなかったようだ。強い余震もあり室内には危険だとの判断から、全員外に出た。外ではけたたまるサイレン音や防災無線の音で、めまぐるしかった。小雪が舞い散る中、防寒着等で寒さに耐え携帯ラジオやジープ(公用車)のラジオに耳を傾け、情報収集をした。まもなく所長から非常配備の体制に入るようにと

の指示がでた。実際、配備体制はとれなかった。そうこうしている内、事務室窓からどす黒い波がじわじわと押し寄せてくるのが、見えた。ただ呆然と眺めていたが、時間とともに玄関先で腰回りまで水位上昇し、所内に孤立状態となった。ここまで津波がくるとは誰もが想像しえなかったのではなかろうか。二晩、事務所に滞在することになり在庫の食料で空腹を満たし、寒さをこらえた。今振り返ってみると、あのようなパニック状態の中で非常配備体制をとることは、不可能に近いこと、保存食の常備(最低3日間)徹底、情報収集手段の確立等々再整理しなければならないと思った。今後将来にわたり、地震大国「日本」に住んでいる以上幾度とこのような震災に見舞われる。この震災経験を踏まえ、無能に近い状況下でも皆で力を結集し、関連部署との連携を密にとり、機能回復に向け努力していきたいと感じた。

備え

東部土木事務所 X

震災の当日、私は自家用車の整備のため休暇を取得し、勤務地である石巻市を離れ、実家のある岩手県一関市にいた。自動車ディーラーで整備の完了を待っていたときに地震に襲われた。始めは「あ、揺れてる」程度の揺れであったが、一向に止まる気配がない。それどころか、揺れはますます大きく、強くなっていった。「逃げろ!」誰かの声で一斉に屋外へ避難した。揺れのあまりの強さに立っていられなくなった私は、片膝と両手を地面に付いて耐えた。長い揺れが一段落すると、周りの多くの人たちは、受けた衝撃の大きさに呆然とした様子だった。携帯電話で職場へ連絡を試みるも不通。周囲にはガスの臭いが漂い、信号機、電光看板も消えていた。幸いなことに周囲に怪我人は無く、自動車の整備も完了していたため自宅へ戻る事とした。道中、交差点では市民による交通整理が行われており、大きな混乱もなく帰宅できた。母親の無事を確認し、親族の安否確認を試みるも、携帯電話は依然繋がりにくく、職場への連絡もままならない状態がしばらく続いた。地震から3時間程経過した夕方5時過ぎに班長からの電話が繋がった。「事務所の1階部分が冠水。石巻へ来てはいけない」。どのみち、残り少ないガソリンでは石巻へは向かえない。ガソリン

スタンドも停電で給油ができない。水道、電気が絶えた今、「復旧されるまでどうやり繰りするか」、「安否の確認」の2つが当面の課題だった。そちらへ頭を切り換えた。

備蓄食料は少なく、ガソリンも残り少ないため、食料、生活物資の補給や直接対面での安否確認は困難であった。そんな中、友人の一人が飲料水を抱えて家を訪ねて来てくれた。石巻市在住の私の身を案じ、実家であれば安否を把握しているだろうと確認に来てくれたのだ。てっきり石巻市にいるものと思っていた私が一関市にいた事に驚き、無事を喜んでくれた。上水道頼りの我が家には飲み水の差し入れは本当に有り難かった。非常時に対する備えというものは、個人では限界がある。ライフライン(特に電気)が寸断されたときには手足をもがれたように身動きがとれなくなってしまふ。そんな中、「困ったときに手をさしのべてくれる誰か」がいてくれることの有り難さが今回の震災で身にしみて解った。近隣者の中で私が、国内において東北地方が、国際社会の中で日本が、もし「つまはじき者」であったら、皆からの協力は得られず、今日の回復は望めなかったことは想像に難くない。「いざ」という時にそっぽを向かれないよう日々の身の振り方には気をつけていきたいものだ。

震災で得られえた教訓

東部土木事務所 Y

平成22年3月11日14時46分、事務所内の資料倉庫兼打合せスペースにて、突如として激しい揺れに見舞われ、机の下に潜り込んだ。数分間(随分と長く感じた)大きく左右に揺すられ、周りでは落下音と事務自体がきしむ音が響いていた。間もなくして揺れが収まるのを見計らい、当事務所の職員とともに屋外へ出た。16時10分頃、当事務所に津波が来襲し、事務所前の通りは渋滞に見舞われた。水位は上昇し、1階執務室を冠水させた(ここまで来ない、来る筈がないと思った)。この頃、職員は連絡手段を求めていたが、電話の不通により外部への連絡手段を絶たれた。また、自家発電施設は浸水し電力供給も絶たれた。その後、2日間は事務所2階の執

務室で孤立することとなった。

あの時を振り返って今思うことは、電話の不通、停電、津波の浸水及び市内の交通渋滞等さまざまな支障に見舞われた際の初動をどのように行うかが課題であると思う。非常配備訓練では想定できない状況に遭遇した際の臨機対応について考えることが必要だと思う。

今回の経験をふまえての今後の課題として、如何なる状況においても外部への連絡が取れる体制を整えることが重要であると感じた。先ずハード整備で対応できる事務所の自家発電施設及び通信施設は高いところへ移動し、さらに常備の衛星携帯電話機を配置すると、今回遭遇した外部への連絡を確保できるのではないかと思

う。
また、「起きない、起こらない、起こるはずがない」

の認識が初動の方向を決定付けるため、まずは孤立を避ける方策を取ることが急務と感ずる。



3月11日 16:10 事務所前通り



3月11日 16:30 事務所前



3月12日 10:00 冠水した自家発電

震災を振り返って

東部土木事務所 Z

震災直前は当所の電算室で完成検査書類の事前確認をしていた。外部からの電話があったので執務室に移動し、電話の対応をしそろそろ切ろうかと言うときに小さな揺れが始まった。2日前に起きた地震の余震かと思っていたが、次第に揺れは激しくなり座ったまま机ごと前後左右に揺さぶられた。今まで体験した地震ならば1分程度を乗り切れば大きな揺れは収まるものだが、今回は非常に継続時間が長く非難行動を取らないまま立って歩ける位まで揺れが収まるのを待った。間もなく全員外へ集合するよう指示があったため、外へと移動を開始したが、通路は机・キャビネットが散乱し、それらの障害物をよけながら外へ一時避難した。そこでは所内の安否確認を行いその時点で事務所内職員の無事を確認し、建物の安全確認が済むまでは外で待機するように指示があったのでそれに従った。そんな中、公用車のラジオからは沿岸域に大津波警報が発令されたことと、高台への避難を呼びかけているのが聞こえてきた。その後、建物の安全が確認されたため事務所内待機となったので、電話の不通状態でどうやって河川管理業者と連絡を取るか思案している間に津波の到達予想時間は過ぎていき、それからしばらくして、第何波目かわからない津波が事務所脇の県道を南から北に向かって流れてきたのを見た。この時点までは、まさか堤防を越える様な津波は来ないだろう、仮に堤防を越えたとしても当事務所までは到達しないだろうと安易に考えていたが、その考えは甘く津波は低い所に溜まり始め、事務所周辺はゆっくりと浸水し数時間後には浸水によって外に出ることが出来なくなったため事務所内缶詰状態と

なった。周辺の排水状況を考えて水が引くまではそれほど時間はかからないだろうと思われていたが、後で知る広域地盤沈下、堤防の損壊、停電によって通常の排水機能は無くなっており、浅くなると思われていた浸水深は翌日も変化はなく、翌々日も変化が無かった。結局、水没した事務所から脱出するまでに2泊3日という時間を要したが、この間飢えと寒さと余震に耐えながらも3日目になってようやく脱出することが出来た。

あの時を振り返って今思うことは、電話の不通、市内の交通渋滞、津波の浸水等でこれまでも何度となくやってきた非常配備訓練の様についてでも電話が通じる状態が無かった事を考えれば、その時その時の臨機の対応が必要だと思った。また、3日目になって事務所から脱出は出来たから良かったものの、缶詰状態がもっと長引いた時の事を想像するとサバイバルに関する知識を得ておけば良かったとも思っている。

今回の経験をふまえての今後の課題として、外部との連絡が取れる体制を整えることが重要であると感じた。本気で考えるなら事務所の自家発電は高いところに移動し、通信設備も高いところに移動する。手軽に対処するなら衛星携帯電話機を上階に移動しておくことが少なくとも今は大事なことだと感じている。また、公的機関の建物は周辺の住民の避難が予想され、実際少ないながら当事務所へも何人か周辺住民が避難していることから、非常食の備蓄などは職員数以上にある程度余裕を持って備蓄し、個人でも自分の分ぐらひは何とかできるような準備しておくことも必要であると強く感じた。

震災を振り返って

東部土木事務所 a

3月11日、私は休暇を取っており、地震発生時は出先から丁度塩釜の自宅に帰ってきた時だった。緊急地震速報が鳴ったと思ったらすぐに強い揺れが来て、立っているのもままならない状況だった。揺れが収まると同時に外に出て、周囲の状況を確認に行った。路面が割れていたり、石垣が崩れていたりといった箇所が散見されており、すぐに大津波警報がスピーカーから流れてきた。家族とともに高台に避難し、ラジオを聞いていたが、10分たっても20分たっても津波が来ないので、事務所に向かおうと車に乗り込み内陸を通過して石巻を目指し

ていた。しかしラジオで津波到着の情報が流れたので、状況が収まるまで待機しようと思い自宅へ引き返したところ、自宅周辺は浸水していたので、遠くに車を置いて自宅へ戻った。

翌朝、車では身動きが取れないだろうと思い、日の出前には家を出て自転車で事務所へ向かった。途中浸水している箇所が何カ所もあり、迂回しながら行ったので到着したのは午後2時頃だった。特に定川周辺の地域は広い範囲で浸水していたので、かなり大回りしなければ石巻へたどり着けなかった。事務所は1階の半分ほど浸水

しており入れずにいたので、地域の方々と一緒に、夜まで建物に避難した人をボートで運び出していた。事務所に着いたのは夜の7時か8時くらいだった。一晩を事務所まで過ごし、翌日ボートで事務所を出て下水道事務所まで避難して、ようやく少し安心できた気がする。

私は震災当時事務所にいなかったのですが、事務所との連絡が全く取れず、事務所に向かうべきなのか、近くの機関に向かうべきなのか判断にとても困った。大災害時には「自転車やバイクで事務所に向かう」と記憶していたので、事務所には向かったものの、近くの機関へ行き状況を確認してから向かって良かったのではないかと

感じている。なので、今回のような非常時でも通信できる媒体を確保すべきであるし、初動対応の再確認が必要であると感じた。また、私は途中から事務所に合流した身であるが、事務所の食料や防寒具、暖房器具などが足りないと思ったので、物資を充実させることや、必要な物の見直しをすべきであると思う。そして下水道事務所に避難してからもしばらく、ガソリンなどの燃料不足や電力不足が起きていたので、非常時にも燃料を供給できる場所を何カ所か設けたり、発電機を充実させたりといったことが必要であると思った。

情報の不足について

東部土木事務所 b

私は、震災当日は県庁で打ち合わせをしており事務所と連絡が取れたときには、事務所周りが冠水しはじめ、事務所には近づけないとのことで県庁で一夜を過ごしました。県庁では、自家発のおかげで津波の状況がテレビで確認できました。事務所とは衛星携帯で定期的な連絡を取っていましたが事務所側のバッテリーが無くなり連絡が取れなくなりました。翌日、事務所に向かうのであれば土木事務及び港湾・下水道事務所分の衛星携帯（約10基）それと発電機を用意するので持っていてくれとのことで準備できるまで待つこととなった。午後3時なっても発電機が用意できなく衛星携帯だけを持って事務所に向かった。沿岸部を避けて大郷方面を径由したので2時間くらい掛かったと思われる。旧北上川の開北橋を河北側から渡ったすぐ先で冠水しており、消防署の船で救助作業が行われていた。それに乗せてもらえるか確認したところ、今日は日没のため終了とのことであった。船がなければ、事務所に行けないことを県庁に連絡したところ、翌日に用意するとのことであった。この日は、下水道事務所待機することとし下水道事務所に向かった。下水道事務所の所長から石巻市長が交通規制の情報をほしがっているとのことで、県庁と連絡を取りながら管内図に規制箇所を落とし深夜12時頃に市長が

いる日赤病院に届けた。翌日用意してもらった船で救助に行こうとしたが、消防・自衛隊の船が沢山ありその船に乗せられ事務所についた。私が着いたときには、別の船で脱出が始まっており私もすぐに戻る状態でした。仮事務所として下水道事務所に入ってやっと事務所としての機能が徐々に復活していきいろいろな情報も入るようになった。県庁からもコンサルがとった航空写真等が貰え海岸・河川の堤防の破堤状況が把握できた。

震災1週間から10日後と思われるが河北総合支所の災体会議に夜遅くてもかまわないからきてくれと要望され向かった。何の資料も持って行かないわけにはいかず、横須賀海岸及び大川地区の航空写真を持って行った。そのとき、支所に人たちは初めて横須賀海岸無くなったため大川地区が冠水していることを知り被害の大きさを初めて確認したようだった。

このように、今回のような大災害時には情報が行き届かない場合が多いと思われる。国・県で得られた情報を各市町村に迅速に伝えられるような体制づくりが必要と考える。今回の当事務所では直接被災された方もおり人員が足りず各市町に情報を伝えることに意識が向かなかったことも考えられる。そこで被災直後から県庁等からの応援部隊を出せるような体制が必要と思われる。

東日本大震災を経験して

東部土木事務所 c

平成23年3月11日、私は班員の岩崎さんとともに朝から丸森町役場と白石市役所に出張していた。白石市の打ち合わせも終わり、村田町内の県道仙台村田線を車で走行中、突然、携帯電話から緊急地震速報の「ヴーヴー」という音が鳴りはじめ、そのうち車が蛇行し始めたのに気づき、路肩に停車した。そのとたん、車はまるでジェットコースターに乗っているかのように前後上下左右に激しく揺すられながら、目の前の平屋住宅が地震動で積み木の家が崩れ落ちるがごとく左右に歪み、窓ガラスは外れ落ち、土煙を立てながら瓦が飛び落ちる様を見て、ついに宮城県沖地震が来たのだと思った。2度の強い揺れが収まった後、安否確認用メールで無事を伝え、県庁に向かったが、仙台西道路など途上の道路にはほとんど損傷が見られず、地震の強さの割には被害があまり大きくないなどの印象を受けた。また、ラジオから太平洋沿岸に大津波警報が発令されたとの情報を聞き、県庁に戻ると、テレビでは仙台平野沿岸部に津波が押し寄せている映像が流れていた。名取川や七北田川を遡上

する津波のライブ映像から、閑上や蒲生などの沿岸集落も飲み込まれたことが容易に想像でき、家屋流出などの物的被害に加え、人的被害の大きさに言葉を失った。

発災から約3週間は、兵庫県などから先遣調査隊への対応、復興に向けコンサルタントとの調整、気仙沼市など沿岸被災自治体へ被災状況調査に出向くなどあわただしい日々を過ごし、4月1日から東部土木事務所勤務となり、道路等の応急復旧工事、震災瓦礫の処理対応、秋田県や建設センターなどからの応援職員とともに管内2市1町の災害査定支援体制の立ち上げを行い、1月末までに全ての災害査定を無事に終えることができた。

あの日から1年近くが立ち、今思い返すことは、打ち合わせテーブルも不足した狭隘な仮事務所や遠方からの通勤など勤務体制の面では非常に厳しい条件下でありながら、応援職員を含む全職員が一丸となって、被災地復旧・復興のため、使命感を抱きながら献身的に仕事をしてきたことである。

今回のような大規模災害を踏まえ、人員配置及び執務

環境の面から被災事務所へのバックアップ体制・機能の強化をいかに図るかを検討し、今後のBCP計画等に反映する必要がある。プロパー職員数が不足する状況下で、他道県からの支援は多大な貢献があったが、一方では自衛隊の機動力には大変驚かされ、参考になった。災害の全貌把握までに通常業務を一時的に停止してでも他事務所から全職員を派遣するなどこれまで以上にプロパー職員の大胆な弾力的人員配置を震災当初から行うべきではないか。期間を区切って非常時の勤務地を通常の

勤務地から居住地のもっとも近い勤務地に変更することも必要ではないか。

また、事務所機能がダウンすることを前提に、代替え事務所の事前決定や素早い資機材の搬入など設備や装備の面において早期に体制が構築可能となるよう準備が必要である。太陽光発電や燃料電池などの多様な自家発電の導入、衛星携帯電話等の設置など電源・通信機能の確保も重要である。

3. 1 1 東日本大震災を振り返って

東部土木事務所 d

3月11日の二日前に震度4の地震があり、その時はこんなにも大規模な震災が来ることを全く想像していなかった。道路管理者へパトロールの指示を行い、案の定すべての道路管理者から異常なしの報告を受けた。

3月11日、震災当時は事務所にてデスクワークを行っていた。トイレより戻ろうとし行政班の扉を開けた瞬間に小さな揺れが起こった。二日前の震度4が頭をよぎり、「またか・・・最近多いな。」その程度の感覚でしかなかった。その瞬間大きな横揺れに見舞われ、普通に歩く事すらも出来なかった。大きな揺れを感じながら一度に多くの事が頭をよぎった。「家族は大丈夫だろうか？妻一人で子供3人を面倒見切れるのか？12月に新居を構え、まだローンを2回しか払っていないのに・・・新居は大丈夫だろうか？家に無事に帰れるのだろうか？管内の状況把握を急がなくては？災害査定はどのくらいの規模になるのだろうか？はっ、どこが一番安全なところなの？」

揺れがいったん収まり周囲を見渡して見るとすでに事務所前の県道は渋滞が始まっており、サイレンがこだましていた。電柱は傾き、信号は機能停止状態。ラジオでは大津波警報発令の声。すでに鮎川に津波が到達している模様との事もラジオから聞こえてきた。まずは情報収集と思い道路管理者へ連絡を取ろうと思ったが肝心の通信手段である電話は不通状態で携帯電話も100%に近いくらい繋がらない。

訓練では、電話が当たり前に通じる状態で行っていたため出鼻からくじかれた。そこからは想定外の連続であり、普通ではあり得ないくらいの余震、事務所まで来るとは誰一人想像していなかった津波、みんながいるから大丈夫という根拠のない安心感も少しはあったのだろう。事務所にて災害対応をしなくてはならないということもあり、ここから避難するという選択肢がまるでなかった。

日が暮れて、あたりが暗くなり徐々に津波の影響で浸水がひどくなった。一向に外の状況がほとんどわからないもどかしい状況が延々と続いた。ごくまれに繋がる道路管理者からの電話と、手巻きのラジオにて何となく外の状況が伝わってきた。しかしながら、ほとんど何もすることが出来ずに三日目の朝を迎え、何とか事務所を脱出することが出来た。

平成20年の岩手宮城内陸地震を遙かに超えたこの大震災を今になって振り返ると、いかに初動体制が大切かを身にしみて感じた。孤立した2日間の間に状況は目まぐるしく変化し、大きく他に水をあけられた感があった。訓練みたいに予めシナリオが出来ている状況と違い、本番ではどのように行えば最良なのかを常に念頭において判断し、行動しなければならない。口で言うのは簡単だが、おいそれとできるものではない。

しかしながら、今後も復興に向けて自分も何らかの形で携わって行くと思うが、子供が成長した時に何かを語れるくらいの努力で行動していきたいと思う。

大震災を振り返って

東部土木事務所 e

平成23年3月11日の午後2時46分、私は課内でストックマネジメント担当者会議の資料作成を行っていた。携帯の緊急地震速報が鳴ると同時に庁内にも緊急放送が流れた。しかし、数日前にも緊急地震速報が出された割には震度が小さかったこともあって、内心では大したことはないだろうと考えてパソコンに向かっていった。

数秒後、強い揺れが始まった。目の前のJAビルが大きく揺れ、窓から書類が吹き飛んでいたのを見たときに、ついに宮城県沖地震が来たんだと思っていた。揺れは一回は小さくなったものの、すぐに激しく幅の長い揺れがしばらく続き、課内のロッカーの扉から書類が落下し、書棚が音を立てて崩れた。それまで机の前に立って机上の物を押さえていたが、揺れの大きさに耐えきれなくなって体勢を保持できなくなった。同時に庁内の電気が消えて課内が薄暗くなった、庁内放送ではエレベーターを停止するよう緊迫した口調で放送が流れていた。外を見ると空が真っ黒に見えて大きな雪が降っていた。

揺れが収まり、非常電源に切り替わって点いたテレビ画面には、最大震度7というテロップが流れ、大津波警報が表示されていた。すぐに脳裏に浮かんだのは、気仙沼の13水門は稼働しているのかということだった。気仙沼土木に電話したがつながらなかったため、班長の個人携帯に電話してみたがつながらなかった。正直、何がどうなっているのかわからないが、とにかく情報収集を試み続けた。

しばらくして、想像を遙かに超える津波被害の映像がテレビや防災ヘリから流れてきた。仙台空港の滑走路を遡上する真っ黒い水塊。逃げる車を飲み込む映像が流されていた。正直、そのような映像を見ても犠牲者がこんな数になるとは考えてもいなかったし、河川海岸も8割位は大丈夫だろうと根拠のない確信があった。しかし、明朝の自衛隊機からの映像を見たときに絶句した。何度か行ったことのある気仙沼管内や仙台管内の河川・海岸が飴のように変形し、変色しているように見えた。これは、大変な事になった。これまで先輩方が何十年もかけ

て作ってきたものが、全部やり直しになるんだとこの時に自覚した。

7月から東部土木に赴任して被災現場を歩きながら、地元住民及び市役所職員と話をすることで、被害の大きさや自然界の怖さ、人間の力の限界を教えられた。災害査定は終わったものの、それは復旧へのスタートが切られただけであり、これからが私達の正念場である。幸い当事務所の職員のモチベーションは上り調子であり、一致

「3. 11 東日本大震災 職員の証言（想い）」

東部土木事務所 f

震災時は、ごく普通に事務室で通常業務をこなしていた。そこに運命の14時46分。それは、我々の想定をはるかに超えた壮絶なものであった。

窓ガラスは割れ、机の脚が折れてパソコンが机からすべり落ちた。そして、自分のすぐ横にある転倒防止対策済みのロッカーが、中身の書類を吐き出しなら倒れてきた。事務室は、足場の踏み場もないような状態になったのである。

ついに来た。宮城県沖地震だろうか。この世の終わりか。

そして、何度もくる余震にただ呆然。

ただ、あまりに凄すぎたのか、その後は思ったほど気持ちに混乱はなかった。

まず、情報収集。電気は自家発電が稼働して、わりと早く回復したことにより、テレビを見ることが出来るようになった。

その時、まさかの津波襲来。テレビでは、ヘリコプターの情報で10mを超える津波が到達しそうだと放送している。事務室では、まさかそんなことはあり得ないとみんな思っていた。しかし、それは現実となって仙台空港を襲う画面が映し出された。信じられないことが起こっているのだ。

その後も、次々と写し出される画面に釘付けになる事しか出来ることがなかった。

班員が1名山元町の海沿いに行っているはずだ。地震が落ちてすぐに携帯電話で確認が取れた。今、6号線を帰路についているところだという。国道は陥没で通行止めだし、津波はラジオのニュース

団結さえすれば予定どおりの復旧は可能だと考えている。件数や事業費の事を考えると心が折れそうになるかもしれないが、悪いことは考えずに良いことだけを考えて前に進んで行きたいと考えている。また、施設管理者として今回の記録を将来に残す施策も必要と考えている。その手法の一環として、今回を契機にストックマネジメントを確立していく必要があると感じている。

で知っているので山沿いを目指して帰るつもりであるという連絡が出来た。夜11時頃にやっと帰ってきた。

これから大変になることが予想されたので、その日は交代で家に帰ることにした。

次の日からは、津波の浸水域には近づけないので、陸域の自分の現場確認から行い、その後道路や橋梁の被災状況を分担して調査が始まった。

ある程度落ち着いてからは、関係市町村の被災調査の応援を行った。岩沼市、名取市、塩竈市、松島町等沿岸の市町。何処もすさまじい被害が目の前に広がっていた。

5月からは災害査定が始まり、年があけて1月までですべての査定が完了したが、これからが本格的な復旧・復興の作業になっていくことであろう。そして我々は、今後数年間、復旧・復興に向けて猛進していかなければならない。

しかし、ただやみくもに走ってばかりでは息切れしてしまう。時々立ち止まって後ろを振り返ることも必要であろう。

この震災を経験した我々はその経験を糧として微力であるが、時々立ち止まりながらも全力をもって、早期の復旧・復興に邁進していきたい。

最後に、今回の震災では自衛隊、警察だけではなく、宮城県をはじめ各市町村に対して、北海道から四国・九州まで日本全国から大勢の応援の方に、多大なる御支援を頂いた。それらのたくさんの皆様にも、深く深く感謝申し上げたい。

震災を振り返って

東部土木事務所 g

地震発生時は、東部土木事務所行政班がある2階で占用申請の来客の対応を行っていた。

数分間にわたり激しい揺れが続き、立ったままではいられないため、頭を守りながらしゃがみ込んだ。

来客や臨時職員の方が、足がすくみ動けないようなので、「落下物があるから頭を守るように！」「ガラスが割れるから窓やガラス戸から離れるように！」などと無我夢中で叫んで、身の安全を最優先にした。

数分後、揺れは収まり、惨憺たる状況の中、自分の座席を見ると、背後の書棚は倒れなかったものの、多数の飛び出た書類、蛍光灯の落下など大変な惨状となっていた。

その後、事務所は津波の浸水により1階事務室等が浸水したため孤立し、2日間所外に出ることができなくなった。

前年から2度にわたり事務所内で災害対応訓練を行

っていたが、やはり机上のシミュレーションと実際の災害には大きな隔たりがあった。

事務所前の県道を遡上する水を危機感もなく、ただ事務室から眺めていたあの時の自分自身には、全く想像力も危機意識がなかったことが悔やまれる。

想像力の欠如は、避難するという決断をするタイミングを鈍らせる。所内の敷地に入り込み徐々に上がってくる水位に、もう止まるだろう、さすがにもう止まるだろうと楽観点に考えていたことが悔やまれる。

結局、水位はどんどんあがり、事務所は1階まで浸水。公用車も水没し土木事務所が災害時に真っ先に行くべき県道等のパトロールができなかったことは、大きな欠陥であった。災害時等における道路の確保は、緊急輸送路や情報収集するためには何にも増して重要である。震災後、数日がたち、状況が次々と明らかになる中、石巻関係の情報が極端に少なく、大変心配したとの多くの声

を聞き、土木事務所の重要性が再認識させられた。

「大震災を振り返って」

東部土木事務所 h

平成22年度の繰越工事と平成23年度に予定している事業についての進行管理委員会が、各班ごとに行われ、本日最後の班であった当班の説明が終了し、会議室から執務室に戻って、ほっと一息ついたときであった。

午後2時46分、下から突き上げるとともに、大きな横揺れが数分間続いた。キャビネットからすべての書類が飛び出し、水槽がおち、周辺の机の上にある書類がすべて崩れ落ちた。ようやく揺れが止まった時には、嘔吐とした状態で、すぐには何も手をつけられなかったが、足の踏み場もない状態にある程度片付けを始めた。

それからも断続的に大きな余震が続いた。

事務所内の打ち合わせテーブルが集まる場所に、ホワイトボードや電話、テレビ、管内図などを集約し、事務所の災害対策本部を設営した。合同庁舎のため非常用発電によりテレビも見れ、県内の現実離れたとんでもない映像が映し出された。200人近い遺体が海岸線に打ち寄せられているとの情報や、常磐自動車道に向かって津波が押し寄せてくるなかで、なんとか自動車道に這い上って避難する人の映像もリアルタイムで映し出され、鳥肌がたった。

事務所にはいない職員の安否が確認された後に、初期対応の方針の打ち合わせを進めつつ、グループに分かれて緊急輸送路の点検にパトロール車で管内を方面別で回った。いたる所で路面に亀裂が発生しており、特にボックスや橋の前後での段差が多く、それに伴う渋滞が発生しており、緊急的に土のうや角材にて段差の解消にあたった。渋滞でいらいらしてながらも、一人のドライバーから応援の声をかけられた時は、とても励みになったのを思い出す。

その日の夜は、対応班以外で帰れる人は帰宅先別に乗り合いにて、家路に向かうことが出来た。発災後連絡が全然とれなかった家族は、夜明け前によく小学校の体育館に避難していることが確認でき安堵した。

未曾有の大災害となった今回の震災で体験し考えさせられた数々のことは、何に対しても代え難いものとなった。

平成23年7月に東部土木事務所へ移動となり、沿岸部の壊滅的な状況をあらためて実感した。これからも様々な課題はあるが、東部土木管内の復旧・復興に微力ながらも全力で対応していきたいと思う。

震災を振り返って

東部土木事務所 i

平成23年3月11日の地震発生時は、本庁7階の執務室で来客対応中だった。

地震だ！激しい揺れがなかなか治まらない。新聞報道では200秒以上の揺れとあったが、長い時間の激しい揺れは、1978年の宮城県沖地震も含めこれまで体験したもの比べて、まさに巨大なものだった。

来庁者、職員はそれぞれ机の下にもぐるなどし揺れが治まるのを待った。

揺れが治まったあとの室内は散々な状況だった。机や書庫が振動で移動し、書棚や机上の書類が床に散乱し、足の踏み場もない状況だ。

震災を境に、私が所属する班のメインとなる事務分掌が、震災に特化したものに換わった。班の事務分掌にもともとあったのかと思うような仕事は突如出現した。義援金への対応事務だ。

あの時を振り返って今思うことは、的確に指示を出すリーダーが必要ということであり、当時の上司がそれを担っていたと感じる。被災によりすべき事務を外部と調整しながら部下に指示されるなどして、今思うと事務が比較的スムーズに運んだのではないだろうか。また、職

務外ではあるが大変に重要な問題・・・職員が昼夜を問わず常駐することとなる環境を確保するための準備(食料の品切れ前の買い出し)等が的確に指示されていたと感じた。

課レベルのことに合わせて、班レベルの班員相互の連携の重要さも感じた。

班の担当事務でいうと、義援金に関する寄付申出や受給照会等をはじめ、義援金ならみの市町村も含めた行政への苦情等々、鳴り止まない電話への対応がしばらくの間続いた。こうした気の滅入る電話の苦情対応をはじめとした仕事に対応できたのは、班長を中心とした班員の連携、他の班からの人的協力、震災以降の臨時職員配置等の配慮があったための成果だったと感じている。

今回の体験から今後の課題と感じることは、食料や防寒物資(毛布等)の確保が必要であるということ。また、所属内で災害時に発生する担当事務に対し、特定班に過重な負担がかからないような、担当班以外の班員の協力体制を決めておくことも必要ではないかという点を挙げたい。

「震災を振り返って」

東部土木事務所 j

地震発生当時は、北海道の太平洋沿岸に位置する苫小牧市の事務所にいた。工事の検定(完成検査)が終了して一息ついたときに揺れを感じ、そのときは2日前の地震と同じだろうと思っていた。激しい揺れではなかったものの、2日前より揺れが大きく、時間が長いと感じテレビをつけた。画面には最大震度7という表示が出ており、非常に大きな地震であることを認識した。

苫小牧では震度4であったが、堤防などの異常の有無を確認するため、すぐにパトロールに行くことになった。

沿岸部では道路が通行止めとなり、住民も避難していた。パトロールに出たときには津波警報が発令されており、ラジオでも被害の状況が伝えられていた。

事務所に戻ったのは午後6:30頃であった。テレビで映像を見たときにその被害の大きさに衝撃を受けた。ラジオで聞いているよりもより大きな災害であることを感じた。

そのとき大丈夫だろうかと思ったのが、妻の親戚のことである。宮城県内に住んでおり、仙台市には叔母、石

巻市にはいところが住んでいたが、幸いにも数日後には全員の無事が確認できた。また、後日聞いた話だと、函館から四国は自家用車で旅行中だった親戚は東北自動車道で足止めされたようである。(目的地に行かずそのまま帰ってきたらしい)

私自身が石巻市にある東部土木事務所へ派遣が決まったことは何かの縁だと感じる。ガレキ等は震災直後に比べ片付いているが、本当の復興まではまだ時間がかかりそうである。短い期間であるが、早期の復興に少しでも力になれば幸いである。

「回想 3. 11 東日本大震災」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 A

平成23年3月11日震災当日は、農林水産部水産業基盤整備課漁港漁場整備班に所属し2月議会対応に追われ、議会も予算特別委員会が終わり常任委員会に移り終盤を向えていた。

もうすぐ午後3時になろうとしていた時、庁内放送で緊急地震速報が流れたその直後、これまでに経験したことがない非常に強い縦揺れが続き、椅子に座っていることが出来ないまま、中腰で机と背後の棚に捕まりながら揺れに耐えていたところ、今度は横揺れに変わると机が約1m移動し、棚に並べてあるファイル等の書類等が雪崩のように一斉に崩れ落ち散乱した。

地震は2分程と記録されているようだが、縦揺れと横揺れが連続し10分以上続いたように感じた。

地震後、テレビによる情報収集、出先事務所との安否連絡等を試みるが電話回線が遮断され連絡が取れない状態となった。

テレビニュースから大津波警報が発令され、岩手県に5mの津波が押し寄せているとの放送があり、また、テレビ映像では建沼漁港の定期船係留のために設置した浮桟橋が津波により支柱から外れ、エースポートの2階か3階の駐車場の壁面に何度も激突する様子など

が映し出され、津波の脅威とともに被災の大きさが想像を超える状況にあると感じた。

震災後から4月1日付東部土木事務所へ異動となるまでの約3週間については、特別警戒本部対応、被害情報の収集と報告、気仙沼、石巻漁港等のガレキの啓開作業に関する関係機関との調整、出先機関が被災を受けており啓開作業請負業者との打ち合わせ、復旧・復興計画の素案作成及び水産庁との連絡調整等と膨大な業務量を班員と共にやった。

県庁内は、非常用設備により停電等も発生しないため情報収集が比較的可能であり関係課との調整も容易に行えた。しかし、出先機関については施設が被災を受け、初期の災害復旧業務等に大きく支障を来したことから、出先機関の施設についても、十分な耐震・津波対策を行う必要がある。

また、膨大な被害を受けた沿岸部の事務所には、県庁各課、他の事務所、更に他県からの職員の応援により災害復旧業務を行ったが、それでも職員数が不足し業務に支障を来す状況になったことから、災害時の人員の確保について再度検討する必要がある。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 B

平成23年3月11日、地震発生30分前まで(国)398号内海橋の橋梁点検を行っていた。その日は雪が降ってきたこともあり、予定作業内容を切り上げて事務所に戻り点検業者担当者と打合せ行っていた時事務所が激しく揺れ、打合せテーブルが左右へ滑るように動いた。私と担当者は、机に下にもぐりテーブルを押さえる事で精一杯だった。非常に長く揺れた感じがした。揺れが収まった時「宮城県沖地震か」、「床が抜け落ちなくてよかった」などと担当者と話した。職員及び来庁者が一度駐車場に集合し、安否確認を行った。防災無線では大津波警報を知らせる放送が流れた。その後も、断続的に余震が続き建物や電柱が大きく揺れ、地鳴りが響き恐怖を感じた。建築班の職員が事務所建物の応急判定を行った後、事務所に戻った。事務所の中は、机や書類が散乱し、レール式の棚が外れ職員の机に向かって倒れていた。工事現場担当者、矢本海浜公園に何度も連絡を取ろうとしたが固定電話も携帯電話も繋がらない。当然家族との連絡も取れない状態であった。

大きな余震により、再度事務所駐車場へ出た。事務所前の道路は大渋滞となっていた。停電により信号機が動いていないこと、帰宅や避難に自動車を使った為だろう。次の瞬間、道路を黒い水がもの凄い勢いで流れてきた。事務所は海岸より3キロ

ほどの距離に位置しており、浸水しても十センチ程度だろうとその時は思っていた。時間が経つにつれ、事務所周辺の水位が上昇し、夜には1メートル程の高さになった。事務所発電機も水没し、電気が無くなった。事務所の窓からは火災により赤く明るい景色が見えた。

事務所には近くの住民も避難してきた。冷たい水に浸かりながらやっとの思いで事務所に来ても暖房や食料がなく同じ被災者でありながら申し訳ない気持ちになった。また、事務所周辺には平屋建物内や車の屋根にいる人達もいた。自分達では助けることも出来ず、声かけだけしか出来ない状況に苛立ちを感じた。

その後、仮事務所を東部下水に移し業務を再開したが公用車も自家用車も浸水して使えず、直接被災状況を確認するため手段はしばらくの間はない状態であった。

今回の震災は、事務所機能が停止すると復旧作業へ大きく影響を与えることが分かった。この遅れは今でも取り戻せていないと思っている。日常より緊急時の通信及び情報収集手段を準備すること。緊急車両の他事務所との使用を調整するなどの対策が必要である。

これから復興に向けて自分ができる精一杯の努力をするつもりである。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 C

平成23年3月11日の地震発生時私は、国道398号石巻北部バイパスから三陸縦貫自動車道への接続道路の設計に必要な地質調査のため、土地の立ち入り

について関係地権者に電話連絡を行っていました。突如の揺れに地権者に電話を切る旨を伝えた瞬間、地鳴りが鳴るほどの激しい揺れと所内の書棚がぶつかり合

う大きな音に恐怖を感じ机の下に身を隠しました。揺れが収まるまでの数分間は、「宮城県沖地震の来襲」とか「床が抜けこれが人生の最後」とかいろいろな想いが脳裏をよぎりました。揺れが収まり所内全職員が駐車場に集合し、各班員の状況、不在職員の安否確認を行いました。安否確認の最中にも断続的な余震があり、小雪のなか約1時間ほど駐車場の公用車のラジオから流れる地震情報に耳を傾けていました。

所内に戻り、散乱した書類を片付けながら工事現場の状況確認のため電話をかけようとしたのですが固定電話、携帯電話とも不通であり、また大津波警報の発令により事務所周辺道路も避難車両による渋滞が発生したため、事務所からの出入りも不可能になりました。当事務所は石巻港から約3km程離れていることや津波も水位上昇が数十cmのイメージしかなく、混乱も時期収まるであろうと思っていましたが、事務所周辺の道路にまで濁流のように津波が押し寄せ、水位がグングンと上昇し事務所1階は水没しました。職員は2階に避難し皆無事でしたが、水位が低下するまでの二日間は事務所に閉じ込められた状態となりました。停電の中、外部との連絡は衛星電話、情報源はラジオのみとなり、ラジオから聞こえる痛ましい状況の報告また、窓越しに見えた東の夜を照らす朱の明かりは、後に地震による門脇小学校の火災だということを知りました。二日目には、水位がまだ胸のあたりまでである中、事務所に徒歩で自力避難しくる住民への対応や電柱にしがみつき助けを求めている人に対し、助けに行きたくても行けない葛藤、「もう少しがんばって」という声援をかけることしかできない無力感、ずぶ濡れの避難者に暖をとらせることができない罪悪感を感じた日でもありました。事務所脱出後、東部下水道事務所を仮事務所として震災後初めて女川、牡鹿方面の現場パ

トロールを実施しました。町内を通る国道398号は自衛隊によるバリケードにより通ることができず高台から町内を見渡した光景は黒と茶が混じり合い、瓦礫となった建物が散乱しその惨状に言葉を失いました。牡鹿半島公園線は、至る処で路面が裂け、通過できる場所を探しての蛇行運転はとて一般車を通せるような状態ではありませんでした。次々に入る被災情報、現地確認、自衛隊との連携による孤立住宅の解消、夕方からは石巻市役所での行方不明者捜索を目的とした、警察、消防、自衛隊を含めた復旧道路の連絡調整、夜勤に伴う変則勤務、休日は家族の食糧確保とめまぐるしい1ヶ月を過ごし、その後市町災害復旧支援を命ぜられ、建設センター職員及び秋田県からの派遣職員の協力のもと、市町道路の被災状況調査及び災害査定業務が始まりました。地の利や道路台帳等の情報が無い中での業務の開始でした。

あの時を振り返って今思うことは、有事の時、事務所が周辺住民への避難所になり得るような、食料、暖房器具等の準備をしておくことや、衛星電話が常に使えるよう停電時の電源確保の必要性を感じました。また、被災情報が次々と入ってくる中、物資及び人力も不足している状況で行政サービスをできる範囲で提供しようと奮闘したが被災状況があまりにも広域かつ甚大でありその日その日の対応で精一杯でした。このような状況下でも秋田県からの派遣職員の「東北の仲間として」の言葉がありがたく、業務を行う上での心の支えにもなりました。

今回の経験を踏まえ、このような広域かつ甚大な災害時には、誰しもが被災者であり物資及び人力が不足している状況でどのような指揮命令の下、どんな行政サービスができるのかを考える必要があると感じました。

「震災を振り返って」

震災当時は、出納局検査課の勤務であり震災当日は検査で出張中でありました。出張から戻り途中で大きな揺れに襲われ、遂に宮城県沖地震が来たかと思いました。その後大津波警報が発令されましたが、これ程の大津波に襲われるとは想像だにしませんでした。自然の猛威に脅かされました。直ちに電話連絡をしようとしたが通じないので、安否確認システムにより登庁出来ないことを報告して帰路に着きました。報告が届いたかどうかはわかりませんが、後日届いていたことが確認されたので安心しました。安否確認システムが有効に機能したので良かったと思いました。その後は、検査に行くにも燃料不足で思うようになりませんでした。苦労しながら燃料を確保して検査業務を行いました。県でも避難物資以外に燃料等の備蓄も必要ではないと感じました。

7月1日付けで東部土木事務所勤務となり、県道関係の災害査定業務に携わることになり、査定は5月から1月迄9ヶ月間の長期に亘る災害査定が行われまし

東部土木事務所 向陽町分庁舎 D

た。被災現場を見る度に発災当時から、道路の啓開やガレキ処理、応急工事等に奔走した職員等の業務がいかに激務であったかが想像されました。災害査定は、県道関係で約600箇所の大膨大な数にのぼり、また、他県からの応援職員も含めて30数名の職員の業務内容や担当の割り振りなど、いかに調整役が重要であるか痛感しました。今後は、復旧工事の早期発注に努めて早期の復旧・復興を目指していきます。

最後に、災害査定は大膨大な件数になるため、大幅な簡素化や金額の引き上げが行われたが、それでも1箇所毎の査定のため9ヶ月間と長期間の査定となった。今後は、路線毎に協議設計扱いやブロック査定にするなどすればもっと早く災害査定が終了し、復旧・復興が出来るものと思われるので災害査定制度の改善が望ましいと感じた。また、災害査定にむけての応急本工事や応急仮工事のあり方や発注方法等の明確化や他県からの応援職員の宿舍や福利厚生等の改善について検討が必要と感じた。

「3. 1 1 東日本大震災」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 E

平成23年3月11日、震災当日は所属事務所である秋田県由利地域振興局の2階にある建設部にいた。由利振興局は日本海側にあり、震源地である宮城県の

太平洋沖からは離れている場所だが、かなり長い時間大きな揺れが起こった。書類等が落ちて怪我人が出る、火事等が起きるなどの被害はなかったが、今までこの

ような大きな地震を体験したことのなかったので、とても恐ろしく感じていた。地震直後、秋田県全域で停電になったため、地震の規模や被害の状況等をテレビで確認することができないため、携帯のワンセグでニュースを見ていた。ニュースでは震度6、7が太平洋側で何カ所も観測されていて、こんなに大きな地震だったのかと唖然とした。後から津波の様子も放送され巨大の津波が迫ってくる映像には目を塞いでしまった。

それから一ヶ月経たない3月31日から4月3日の4日間、避難場所になっている宮城県名取市の増田中学校に派遣で被災地支援に参加させてもらった。そこには被災をうけ住む場所がなくなってしまった大勢の方が暮らしていた。体育館に入る前は、個々が勝手にして周りの人たちとコミュニケーションを上手く取らずに生活しているというイメージだったが、そのイメージはすぐに消えてなくなってしまった。体育館の中には生活の基盤ができていて、規律もきちんとして、それぞれがコミュニケーションを取りながら助け合って生活していた。また、子供たちもとても元気で、いつも遊ぼう遊ぼうと声をかけられていた。そんな元

気だった子供の一人が「友達も家も流されちゃた」と悲しい顔で私に話したことが重く心に残っている。あんなに元気だった子供たちもこの震災で辛い思いをし、永遠に忘れられない傷を負ったんだと思うと、とても心が痛い。この震災を乗り切った子供たちが大きく、力強く成長してくれればと心から願います。

この震災をうけて、人と人の繋がりは大それたと感じた。今までこんなに助け合って生きてきたことはなかったと思う。一人では絶対に生きていけなかったと思う。物資の少ない中、「奪えあえば足りなくなり、分け合えば少し余る」の気持ちが大切だと感じた。それができる日本人を私は誇りに思います。

今回の震災で、たくさんの課題がみつかった。停電のため事務所の電話が通じず、携帯電話でしか安否確認の連絡がとれなかった。また、テレビ等の情報収集できるものが機能しなかったため状況がわからず、不便な思いをした。そのことをふまえて、もしものための準備が必要だと感じた。常に連絡の取り合える情報網の確立や停電に備えての予備電源の確保を行うべきだと思う。また、食料や懐中電灯等の避難用品を準備することも大切だと思う。

「地震について」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 F

・派遣元での状況

平成23年3月11日の地震時は、非常に大きく長い揺れが続き、屋外に出たと記憶している。テレビで情報を得ようとしたが、すぐに停電となり、携帯電話も通じず、まったく情報が入って来なかった。3月12日の午前9時30分頃、電気が回復しテレビで状況を把握することが出来たが、それはすさまじいものであった。12日になっても携帯電話はあいかわらず通じず、コンビニエンスストアの食料はほとんど売り切れ、ガソリンスタンドも閉店していた。地震翌日に秋田県の被災状況はほとんどなかったことが確認されたが、まだ停電している地域もあった模様。秋田県内で全域復電したのは13日頃ではなかったかと。（記憶が曖昧です。）食料はすぐに入手することが出来たが、ガソリン不足は一ヶ月近く続いた。停電により、情報が入ってこないことが一番不安であった。

3月11日からのことを振り返って見ると、我々土木職員は、地震時には公共土木施設の被災状況確認等

が必要なことから、停電で確認できませんでしたでは通用しないため、可能な限り、非常用発電機などの整備を拡充する必要があると感じた。また、下水道処理場などの施設では停電による汚水ポンプ停止時の対策を再度見直すなどの対応が必要となった。

・宮城県での状況

11月1日から宮城県東部土木事務所に勤務している。11月当初の状況は、まだがれき処理が行われており、想像していたものとはだいぶ違っていた。後に、災害査定に関する現地調査で女川町をメインに被災現場を調査する機会があり、こちらでも家屋解体、がれき処理が行われていて、改めて地震の被害の大きさを実感したところである。

今後は、復旧・復興に向け慌ただしくなることが予想されるが、全国の支援体制は継続していくべきである。秋田に戻ってから、被災地の状況、復旧復興は長期間におよび膨大な業務量になることを正確に伝えなければならないと思った。

「震災の想い」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 G

地震であることに幾人かが気づいた時点では、地震被害についてはあまり大きな危機感を持っていなかったのだと思うが、やがてゆっくりと大きな揺れが長く続き建物が軋む音を感じたときには、震源の位置や震度の分布が気になった。勤務地と自宅との距離が離れているため、自宅にいるであろう妻と娘のことが心配になった。

ほどなく停電により照明が消えたのだが、無停電電源により稼働している河川情報システムのモニターによりテレビのニュースを見ることができた。とりあえず、管内全域において各種パトロールを実施すべき震度以上であることが確認できたため、2～3人程度の班に分かれてそれぞれパトロールに向かうことになった。

同僚と二人で向かった先は、国道285号の秋田地

域振興局管内との境界方面であった。携帯電話は全く役に立たず、山間部のためラジオも感度が良くないため、パトロール中はほとんど地震による被害の情報は入ってこなかった。国道から県道へ入り終点付近のダム管理事務所まで衛星電話を借りて、道路には大きな被害が無いことを報告することが出来た。津波の映像を見たのはその時である。仙台空港の上空から撮影した映像が画面に映し出されているのを見て目を疑った。

振興局まで戻る時にはすでに日が暮れており、停電により車のライト以外ほとんど明かりがなくなっている状況に異様な雰囲気を感じた。

建設部に戻ったが、振興局内における予備発電機の電力供給範囲外なため、懐中電灯を持ち寄っての全体打合せとなった。その時点においては特に被害は把握されなかったが、翌日の職員の行動に関して確認し合

い、自宅へ戻ることとなった。私は片道80kmの自動車通勤なのだが、電車がストップしていることから同じ方面の同僚を助手席に乗せて帰宅することとなった。途中のガソリンスタンドが手動ポンプで営業していたため、秋田市に戻ってから給油をしようと考えたのが大きな間違いであった。結局は給油が出来ないまま月曜日を迎えたため、それからしばらくは給油が出来ないことが原因で自宅に帰ることが出来なくなった。

私は中学3年の時に日本海中部地震を経験しているが、今回の地震ほど映像としての情報が無かったため

か、隣町の小学生達が津波の犠牲となったにも関わらず、津波の恐ろしさが実感できていなかったのだと感じる。今回の地震では多くの映像が記録され、それにとともに信憑性が低かった過去の文献も見直されるなどしているが、大昔の大災害の貴重な資料や体験談は、時間の経過・時代の流れとともに過去の記憶となってしまったようだ。

今後様々なハード対策が施されていくのだと思うが、子や孫の世代に正確な情報を残しておくことが重要なことなのだろうと感じた。

「3.11 東日本大震災 震災の想い」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 H

平成23年3月11日の震災発生当日、私は秋田市内の打合せ先の建物に同僚と一緒にいた。打合せをしていると徐々に机や棚などの周囲の物品が揺れ始めた。すぐに揺れが収まるだろうと思えばしばらくその場で様子をみていたが、なかなか揺れが収まらない。棚から物が落ち始めたのでこれはやばいと打合せテーブルの下に潜った。ほどなくして揺れが収まり、加えて電気が止まった。部屋の外に出てみるとやはり物が倒れ、人もバタバタしており、突然のことで皆困惑しており、まさに打ち石に水状態であった。詳しい情報はわからなかったが、携帯電話の情報ではどうやら宮城県沖を震源とするかなり強い地震であると理解し、その後すぐに事務所への帰路に入った。

事務所へ帰る道中、秋田県内はどうやら全体的に停電が起きていたらしく、信号機がすべて停止し、道路がかなり渋滞していた。交差点部などには警察官が付き、誘導している箇所も何か所かあった。一方、車に乗りしばらくして車内のラジオで地震の詳細情報を知った。あまりの規模の大きさに車内も一時騒然となった。このような大きな地震を直に体験したのは初めてであり、すごくびっくりした。

秋田市内から事務所へは高速道路は動いてなかったため使用せずに帰った。通常であれば1.5時間ほどあれば着く距離ではあったが、渋滞のため倍の時間がかかってしまった。周囲の運転者の様子を見てみると

みんな焦っているようにみえた。非常時の時ほど冷静でいるべきだが、思ったほど自分を含め冷静でいることができないことを実感した。さらに道中事務所に何回か携帯電話で連絡使用としたが全く通じなかった。携帯電話は便利だが、非常時になると通じにくくなるということを実感した。今回のような非常時に対する備えと心構えを普段からしておくことが大切であると思った。

事務所に到着し、管内の情報を聞いたところ、秋田県は比較的大きなダメージはないとのことであった。次の日に、職員総出で管内を車で回り、詳しく調査しても奇跡的にダメージはなかったようであり、すこしほっとした。

電気が戻り、2日ぶりにテレビをみると岩手・宮城の津波被害、福島原発のニュースの2色だった。すごいことになったと思った。映像をみるとすごい勢いで人家に津波が走り、家や車を押し流していた。一方では、発電所から煙が上がっている。被災地では非常事態であると思い知らされた。宮城県への派遣がきまり、実際にこっちに来てみるとその爪痕が半年以上経過しても色濃く残っていた。いたる箇所での時は大変だったと現地住民の話が耳に入ってくる。そのたびに私の心に「がんばろう東北」「がんばろう石巻」のキャッチフレーズが思い浮かんだ。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 I

平成23年3月11日、私は秋田県の県南にある仙北地域振興局建設部に所属していました。地震の起こった14時46分頃は、ちょうど現場から戻ってきた時で、周りの人達の携帯から聞いたことのない異音が鳴った時でした。ほとんどの人が経験がなかったのか、音の意味もわからずに立ちすくんでいた時に、外を眺めると何人かが避難していました。それを見て、初めてそれが緊急地震速報の音だとわかった時に、いきなりもの凄い揺れが、襲ってきました。机に隠れる訳でもなく、避難するわけでもなく、只、本棚に捉まり必死に揺れに耐えていましたが、今思えば、頭上にテレビもあり非常に危険な状態で居たのを後から、反省しています。自分がとっさの時にこんなに動けないのがショックでした。

秋田県の震度は、5強だったと思います。地震の揺れの後すぐに電気が停電し、防災無線用の電源以外が使えなくなりました。とりあえず、建設部内に机とホ

ワイトボード、管内図を並べて、すぐに管内の調査と被害状況のとりまとめに入りました。5時頃には、被害状況もほぼ把握できて、緊急対応に入ることができましたが、一番の問題は、地震後二時間がたっても、証明やテレビなどのための電源がなかったことです。非常用電源装置は、緊急連絡用やゲート監視装置などに使われ、照明やテレビからの電源が確保できなかったために、懐中電灯での明かりで、会議をしていました。途中で、個人の発電機を持ってきて、やっと明かりを確保して、テレビが点いた時の津波の映像に愕然としたのを、覚えています。みんなの作業がそのまま、停止し、テレビの映像に釘付けとなり、恐怖と涙がこみ上げてきました。

今回の東日本大震災では、秋田県としては奇跡的なくらい被害がなかったと思いますが、緊急時の対応や設備には、様々な問題が浮かび上がったと思います。秋田県も断層が多く寒風山や鳥海山など火山も多い

為、今後、どのくらい大きな地震が来るか、予想も付きませんが、もしもの備えや心構えが大切だと認識しました。今、宮城県に災害の派遣職員として、復旧のお手伝いをさせてもらっていますが、地震の被害、復旧の規模、組織の体系。すべてにおいて、秋田県にとっては規格外のため、学ぶことが沢山あり、希望してこの宮城県に来ましたが、本当に良かったと思います。

宮城県は、一日一日の日々で景色が変わるくらい復旧してきています。ほぼ毎日、テレビや新聞などで被災者や住民など復旧に携わる人たちの紹介がされていますが、その陰では、宮城県で働く職員の方や他県か

らの派遣職員。建設業。コンサル。みんなが自分のできることを必死に行い、復興に向けて一丸となって、突き進んでいます。自分が、何をできるか？何をしなければならないのか？派遣職員として被災地に来て、思いました。宮城の職員のように、自分も被災者なのに「職員は、国民全体の奉仕者であり、・・・」になれるのか？

被災の規模を知れば知るほど、自信がなくなってきますが、今は、必死に経験を積み、少しでも早い宮城県の復興に役立てればと思います。

「3.11を忘れないために」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 J

平成23年3月11日、年度末の精算業務に追われていたとき、一人の職員が「東北地方で大地震が発生している！」と言ってきた。即座にテレビをつけると、海洋上の津波の様子が映し出された。そこに居合わせた職員はもとより、工事業者の方々も息を呑みテレビに釘付けになった。ただ、東北地方にはスーパー堤防なるものがあることを小耳に挟んだことがあったので、それがうまく機能すればとの期待もあったが、その期待も簡単に吹き飛ばすほどの大津波に驚嘆した。それから、道路を走る車や津波に飲み込まれる家屋を見ながら、「そっちじゃない！こっちに逃げんば！家の住人は避難してるとやろか？」と皆口々に叫んでいたのを覚えている。また、当時は道路の建設を担当していたため、特に橋梁の被災状況が気になった。佐賀県にも津波警報が発令され、担当班員は緊急配備となったが、私は担当ではなかったため帰路についた。車中で平成7年1月の阪神・淡路大震災及び平成16年10月の新潟県中越地震のときは、当時中堅職員だった先輩達が支援業務に赴いていたことを思い出した。今回は自分たちの世代になることを自覚し、派遣のオファーがあった場合は快く引き受けたいことを妻に告げ、妻もこれを了解した。

それから、実際にオファーがあり平成23年11月から年度末までの5ヶ月の間、3名の同僚とともに宮城県職員としてお世話になっている。幸い宿舎が石巻市街地の中にあるため正直あまり大変なイメージが湧かなかったが、最初の現地視察で沿岸部を中心に廻ったと

きは、町がまるまる消失していたり、大型バスが建物の屋上に乗っていたり、ビルがまるごと横倒しになっていたと言葉では形容しがたい状況にただただ圧倒されるばかりで、特に大川小学校の惨事は、小学5年生の息子がいる私にとっては聞くに堪えないものだった。と同時に、ハード面による防災は、いわゆる「想定外」のことには対処できないことを痛感させられた。宮城県では、昭和三陸地震後に津波被害の可能性がある地区に建築物を建てることを原則禁止した「海嘯罹災地建築取締規則」という条例が施行されていたのだが、時代の流れの中でうやむやになってしまったようだ。千年に一度の地震と言われているが、ということは千年後まで今回の被害を色あせることなく後世に伝えていく手法を考えていく必要があると強く思う。幸い、今はデジタル機器の発達により個人レベルでも容易に記録を残すことができるし、被災時のVTRもDVDとして販売されている。これらの情報を継続して保存・発信していくことが大事だ。私は長崎県出身だが、長崎に原爆投下された8月9日は、全県の中高が夏休みの登校日になっており、11時2分に黙祷をし、各クラスで戦争について議論していた。子供のころにこうした教育を受けると大人になっても忘れない。地震はいつか必ず起こるものだ。3.11を忘れないためにもこういった取り組みを継続して実施し併せて防災教育を徹底していくことが、減災につながっていくものと考えます。

「震災をふりかえって」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 K

平成23年3月11日金曜日震災当日、佐賀県では、九州新幹線鹿児島ルートの中線開通式を翌日に控えて、各関係所属ではその準備等に追われていた。

私も翌12日は、佐賀県鳥栖市で開催される開通式典の駐車場整理のため早朝からの動員がかかっていた。

そんな中、地震速報があったが、はじめは直々起きている影響の少ない地震だと思っていた。

ところが、しばらく経ったら、テレビの前に職員が集まっていたので、何が起きているのかと思い、見てみると、そこには想像を遥かに超える津波の被害が映し出されていた。

- ・ 津波によって流される建物や車
- ・ 陸域まで流されている船

- ・ 平野部を津波が相当な速度で走っていて、すべてが飲み込まれていく様
- ・ その先の方で（その状況を知っていたのかどうかかわからないが）道路を走っている車（どう見ても津波のスピードが速い）
- ・ 流されている家に火が着き、次々と広がる火事
- ・ 港湾部に並べてあった出荷待ちの新車が流され、次々と燃えていく様

等々。

到底考えられない津波の恐怖を目にした瞬間だった。もちろん、翌日の新幹線の開通式は中止となったが、私にとっては、かえって忘れられない日となってしまった。

あの段階で、まさか自分が宮城県の石巻市に来るこ

とになるとは思いもよらなかったし、自分に災害査定設計書作成の機会があるなど、考えたこともなかったが、結果、災害査定設計書を作成し、査定を受け、委託設計書の精算等を行った。

今思えば、現地で直接、被災の状況を確認できたことや、災害復旧事業のその一役を担えたことはとても良い経験をさせてもらえたと思う。

私はこの災害を、石巻市や女川町のことを、一生忘れないと思う。

災害の恐怖は、第三者から見れば、時が経てばだん

だん忘れられていくような気がするが、現地での復旧・復興はまだまだこれからがスタートなので、人々の記憶が風化しないように事あるごとに復旧の状況やその必要性を伝えていかなければならないと思う。

最近、日本各地で、そう遠くない未来、大地震発生の可能性が高い、といった報道がなされている。

「災害はいつどこで起こるのかわからない。」

これは、ひとごとではなく、誰もが当事者となり得るということだ。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 L

震災当時は、佐賀県の職場で通常の業務を行っていた。そこで地震の知らせが入りテレビのスイッチを入れたが、そこから映し出されるものは、津波が次々に建物や車などを飲み込む映像であり言葉を失ったのを覚えている。本当に現実なのか、何かの間違いなのではないかと疑ったくらいであった。それから、毎日のように、悲しい現実が報道されると共に、今後、我々がやらなければならないことが、次第に検討されていた。その一つは、救援物資の調達・搬送であり、ボランティアとしての派遣。その後、土木職員としての職員派遣が現実となり、今日の職員派遣として東部土木事務所に勤務することとなったのである。

私が、東部土木事務所に派遣されたのは、11月からであり公共交通機関も通常運行を行っており、仙台駅に到着したときは、本当に震災があったのかと思うほど復旧していた。しかし、勤務後に訪れた海岸線沿いは、テレビで見る光景よりも凄まじく、本当に震災があり津波が襲ったのだと改めて実感させられ、また、悲しい現実を突きつけさせられた。また、職場の方が

らは、震災当時の状況やこれまでのこと、そして犠牲になった方々のことを聞き、メディアでしか見聞きしたことしかなかった事実を直接の体験者から聞き本当の凄まじさに心を打たれた。

こちらでの仕事は、道路の災害復旧業務を割り当てられ、時々現場に出ることもあり、あちこちで津波の被害にあい何もかもがなくなった光景を見ることが多いが、その中には、復旧に向けこつこつと努力する地域に人々の姿も見受けられ悲しんでばかりではなく復旧に向ける方々がいることは頼もしく感じられ我々も一刻も早い復旧に向け業務に取り組んで行かなければならないと感じさせられる。

この震災により多くの方々が犠牲になり、これから数年かけ復旧復興していくものと思うが、決して忘れることなく後世にも伝えるべきことであるとを感じる。また、私自身としては、復旧に向け少なからずとも力になれたことを誇りに思い、帰郷後は、地元の方々にもこちらで現実を経験したことや見た光景を伝えるべきと感じた。

「災害派遣に参加して」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 M

平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震発生。この時、私は職場である佐賀県庁で業務を行っており、職員の一人が地震速報に気づきテレビをつけた。

その時テレビに映し出された映像は、まるで映画の一場面ではないかと思うほどの大きな津波がいくつも押し寄せ、海岸堤防を越え、町を破壊していく光景であった。

渋滞した車列に横から津波が押し寄せ、車や人が押し流されていた。津波に気づいていない人も多く、早く逃げてと声をかけてしまうほど強烈な映像だった。

その時は、仕事も手につかずテレビをずっと見ていただけであったが、時間が経過するにつれ、被害の大きさがわかり、自分も何かやれることはないかと強く思った。

その思いもあって現在、佐賀県からの土木技術者災害派遣第2陣として11月から3月までの5ヶ月間、宮城県にお世話になっている。

私が赴任した11月は、震災当事からすると瓦礫の撤去も進んでおり、イメージしていた悲惨な状況とはだいぶ違っていた。

しかし、いまだに浸水している地区や行方不明者を捜索している現場を案内してもらうと、復興は今からが本番だとあらためて思いました。

業務は11月から年内一杯は災害査定を受けました。地震による路面災害で佐賀ではなじみがなかったことや、初めて使う積算システムに慣れるのに少し時間がかかり、支援にきたのに手をとらせてしまい申し訳ないという感じです。逆に宮城の方に、わからないところを親切に教えていただき大変助かりました。

また、被災時の話を聞くと、事務所自体が津波被害に遭い浸水のため事務所に籠城せざるを得なくなり、飲む水がなかったため、許可を得て自動販売機を壊し飲料水を確保したことや、ボートで脱出するまでに2日かかったことなど教えてもらいました。

電気も水もなく、携帯もつながらない状況で同じような被害があったら、まず何をすべきか考えると、自分に被害があったのか無かったのかをまず伝える手段が必要ではないかと考えました。安否を確認できるだけでいろいろな支援を受けることができるし、逆に支援することもできる。

テレビによって私は、震災の映像を見ることができましたが、被災者の方は何が起きているのかさえわからず、不安な状況であったことから情報入手する手段はいくつあっても良いと思った。

また、避難所が本当に安全であるかについても、今回の震災で考えさせられました。洪水などに対して安全でも、津波を想定した高台にある避難所は少ないこ

とがわかり、数百年単位で同じ規模の津波が想定されていることから、災害はあってほしくは無いですがその時のためにも安全な避難所を作ることが重要と思った。大震災から1年が経とうとしている現在も震度4以

上の大きい地震が各地で起きている、今回の貴重な経験を無駄にしないように、地元佐賀に帰って少しでも役立てたい。

「震災からこれまでを振り返って」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 N

平成23年3月11日。私は熊本県土木技術管理課技術管理班で総合評価方式入札制度及びコスト縮減対策の業務を担当していました。その日は総合評価方式の学識経験者意見徴収の会議をしており、会議終了後、執務室に戻ってきたら、東北で震度7の地震発生を耳にしました。直ぐさまテレビの方へ駆け寄り映像をみると、沿岸部より第一波の津波が押し寄せて来るのをLIVEで見ました。車で避難する人や高台に走って避難する人が映し出され、そうこうしているうちに第二波、第三波と押し寄せ、ついには家屋や人々が津波にのみ込まれていく姿を目にし、ただ愕然として画面を見つめているだけでした。

それから数日がたって、妻が「被災地へ誰か応援に行くことになるの」って聞いてきました。私は間違いなく「誰かは派遣されるだろう」と答えました。

次にもし、俺が「行くことになったら」って聞くと、「断るなんてあり得ない」と心強い返事が返ってきました。数ヶ月後、まさかまさかの宮城県派遣が決定。帰宅し妻に「派遣になったよ」って伝えたら、複雑な表情を浮かべていました。

被災地から遠く離れた熊本でも、誰もが被災地のために、何かできることはないだろうかと模索しており、複雑な表情を浮かべた妻もそのうちの一人だったと思います。

6月、ついに宮城県へ。最初に被災地の惨状を目にしたときは、今までに感じたことのない衝撃を受けたことを、今でも記憶しています。赴任当初は余震も頻繁に発生しおり放射線の影響も計り知れない。また、慣れない土地での生活や多忙を極める業務など。いろいろと憶測を思い浮かべ不安を感じていました。しかし、数週間も経過すると様々な情報収集ができ次第に不安は取り除かれ、復興の一助に携わることを誇りに思うようになりました。

今回派遣されたことによって、宮城県職員を始めとする、他県の人とのふれあいや知り合えたことが私自身の財産です。また、業務の方では技術的な議論をすることにより、各県で様々なやり方、考え方を聞き忘れていた心地よい新鮮さを感じる事ができました。

派遣され1年近くなりますが、宮城県に足を踏み入れ、甚大な被害を受けた方々への多方面からの支援。復興に向け一歩一歩ずつ進んで行く関係者。被災地の力強さを肌で感じる事ができたことと、震災の惨状を故郷でも伝えてなければならぬと思いました。

また、宮城県をはじめとした被災地が震災以前以上の元気を取り戻すことを願います。

10年後、復興を成し遂げた宮城県に家族と共に訪れたいと思います。

震災を振り返って感じたこと

東部土木事務所 向陽町分庁舎 O

平成23年3月11日の地震発生時、熊本県庁の職場のテレビで、これまで見たことがない映像に強い衝撃を覚えた。建物や車などを飲み込んでいく黒い津波。職場の窓からは、いつもの穏やかな景色しか見えず、信じられない状況。

それから、約3ヶ月後、6月1日から宮城県に赴任。実際に現地で被災の大きさを目の当たりにし、復興への長い道のりとその中で自分に何ができるのだろうかという不安を感じた。

業務では、災害査定に取り組んだ。膨大な被災件数を、本当に年末までに終わらせることができるのだろうか。職場の方に助言を頂きながら、なんとか年末までに査定を完了。この大規模災害という状況において

は、スピードが大事だということを実感した。そのため、査定の簡素化や基本ルールの方策などによる事務の効率化に加え、先が見えない状況での柔軟な対応、マンパワー、各県の職員が集まる職場でのまとまりなどの必要性を感じた。

地元の熊本でも、今後いつ大災害が起こるかわからない。短い期間ではあるが、今回経験したことを地元に戻って伝えたい。

女川町の現場に足を運ぶと、瓦礫の撤去は進んだように見えるが、復興にはまだまだの感じ。その中でも、飲食店の再開など、復興への前向きな姿勢を感じる。これからも、復興に向けて、少しでも自分にできることを探していきたい。

「震災発生からこれまでに感じたこと」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 P

平成23年3月11日。当時、私は熊本県河川課防災班の職員として災害復旧事業の担当をしていた。その日は熊本土木事務所において、出先機関の職員を集めて河川担当者会議を開催していた。

午後から始まった会議も終盤にかかり一端トイレ休憩の時間。頭は既に休日モードとなりつつあったその

時、東北地方で震度7の地震があったことを聞いた。防災班という立場上すぐにテレビを確認に行くと、そこにはこれまでに目にしたことがない、黒い津波が車や建物を次々と飲み込む様子が映し出されていた。これはただごとではないと会議を切り上げ帰庁すると、全国の広い範囲に大津波警報等が発令されており、熊

本県でも災害警戒本部が設置されていた。河川課職員は全員待機となり、情報収集や水門の閉門指示に追われた。震源地の真逆である熊本でも80cmの津波が観測された。テレビに映る想像を絶する被害の大きさに、数え切れないほどため息がでた。

2、3日もすると、被災地の惨状とは裏腹に、いつもの日常が戻った。何かできることはないかと思うが、募金する程度しか出来なかった。

4月中旬。職場で業務にあたっていると、上司から別室に呼ばれた。

「長期派遣で東北に行ってもらうことになった。」

具体的に長期での災害派遣となると、恐ろしい不安に襲われた。余震の恐怖、目に見えない放射能の影響、見知らぬ土地での生活、多忙を極めるであろう業務、残していく妻と3人の子。しかし、たくさんの人たちが自分にできることを模索している中、実際に被災地に行き手助けができることは、非常に恵まれているのではないかと思った。

5月末、飛行機と新幹線を使い継いで、熊本県派遣

者9名で宮城に赴任した。基礎だけが残った住宅地、倒壊したビル、流失した橋、地盤沈下して海となった海岸沿いの陸地、山積みとなった瓦礫。実際に目にする被害の大きさに言葉を失った。自分に何かできるのか、また不安になった。

日常生活では、最初のうちは余震が多く、経験したことのない揺れとその頻度に驚いた。一つの建物に、熊本県、秋田県、富山県、計12名での共同生活となったが、いろいろな人の話を聞くことが出来、とても楽しく、貴重な時間となった。

仕事はまさに災害査定漬け。査定設計書を作っても作っても終わりがなかなか見えなかった。基本的に災害査定というものは、自分の作ったものを「否定」されカットされるものであり、その否定の連続にうんざりした時期もあった。そんな査定も、宮城県職員の方々をはじめ、みんなの力で年内にほぼ完了した。宮城県人、日本人の力強さを感じた。復興を成し遂げ、みんなが笑って暮らせる日もそう遠くはないと思う。

震災発生から今までを振り返る

東部土木事務所 向陽町分庁舎 Q

3月11日の震災の発災当時、私は熊本県菊池振興局に所属しており、通常業務の現場監督を終え帰路につき車中にいた。特に意識することもなくラジオの電源を入れていたが、突然、臨時ニュースのアナウンスがあり地震の情報が流れ始めた。ここまではよくある状況であるが、読み上げられた地震の震度を聞いて耳を疑った。誤報ではないかとすら感じたのを今でも憶えている。その後、ラジオの番組が再開されたが、約1分程の後番組が打ち切れ地震に関する速報が始まった。この時始めて、地震が現実のものであったことを認識させられた。私のいた九州熊本においても地震の震度が2であったことが発表され、どんな規模の地震かと想像もできなかった。

事務所に戻る頃にはテレビの番組もすべて特集になっており、暫くすると津波が各地に到達する状況が映し出されていた。職員一同がテレビの前で無言になり、事務所が静まりかえっていたのを今でも憶えている。車や家、道路などの施設が一瞬にして流されてしまう様子が、頭の中に全く受け入れられず、現実を疑った。

その後、テレビに映し出されるもの以上の情報がなく、再び震災の現実について考えさせられるきっかけとなったのが、ゴールデンウィーク明けの突然の内示であった。10ヶ月間の派遣を命じられた瞬間から、再び震災についてもっと情報が欲しいと思うようになった。テレビで伝えられる情報は、被災の一番著しい箇所の情報ばかりで不安を煽るものばかりであったし、また、県内に現地の情報を知る者の少なかったために、出発の5月30日までは大変不安な毎日であった。

6月の赴任以降は現在まで災害査定業務や工事施工

の準備に携わってきたが、宮城県職員の方々の配慮もあり、生活に不便を感じることもなく業務に携わることができている。

震災発生から今までを振り返って強く感じたことは、まず情報の大切さである。これまでの心境を振り返ると、派遣前においては恐怖や不安というものが大半を占めていたが、これは派遣後において感じた震災の大変さとは全く異質のものであった。震災というよりはむしろ、分からないものに対しての不安であり、宮城に来て感じた「さあ復興に向けて少しでも力になれば」という気持ちになかなか出来なかったのを憶えている。(忙しい中とは思いますが)宮城から他県に職員を派遣するなど、災害の現実について伝える機会となるものが、行政間同士でも何かできないかと強く感じた。

もう一点は、災害復旧業務をとおして様々な県の方と接する中で、我々が熊本県で培った土木技術が宮城県でも活かせることに嬉しさを感じた。もちろん宮城県特有のルールや言葉の不便はあるものの、災害復旧の工法やコンサルタントとの関わりなど技術面でのルールは共通であると強く感じた。これなら他県から派遣されてきた職員も、今も今後も、宮城県において微力ながら戦力になれると感じた。

最後に、熊本県から宮城県に長期派遣された第1陣に選ばれたことをうれしく思っている。直接災害復旧業務に携われるのは3月までであるが、先にも述べたとおり、熊本に帰っても現在の宮城の状況を伝えることによって、復興に向け少しでも携わっていきたい。そして10年後には必ず、復興した宮城県の様子を見に伺いたい。

「東日本大震災を振り返って」

東部土木事務所 向陽町分庁舎 R

東日本大震災が発生したあの日、熊本駅々前広場の改修工事を担当していた私は、九州新幹線鹿児島ルート全線開業を翌日に控え、最終段階に入った工事の仕上げや開業イベントの準備で慌ただしい一日を送っていた。駅舎や周辺のビルは開業を祝う垂幕やポスター

に彩られ、広場も多くの観光客でかつてない賑わいを見せていた。

午後3時半を過ぎた頃だったか、すれ違う人達の新しくなった広場への評価に耳を傾けていた私は、慌てた様子で走り寄ってきた同僚から見せられた、携帯電

話のテレビ映像に目を疑った。そこには、田園地帯を物凄いスピードで押し寄せる津波と、そこから逃げようとするも次々と津波に飲み込まれていく多数の車が映し出されていた。不謹慎ながら、はじめはSF映画の一節かと思ったが、あまりにもリアルな映像と画面上の「L I V E」の文字に背筋が凍った。動揺している私の背後で、同じく携帯を見ていた観光客から悲鳴にも似た声が上がリ、現実の出来事だとようやく理解できた。

思えば平成11年、海岸部に程近い我が家は、台風により発生した高潮災害に見舞われた。急激に水嵩が増して行く中、曾祖父を必死の思いで2階へ抱え上げたことを憶えている。水面に浮いた車が次々と流されていく信じがたい光景。台風が過ぎ海水が引いた後も、鼻を突くような泥土の臭いや深い虚脱感に耐えながら、流された家財を探して回った。今回の震災では、被災者の方々はあの時以上の言い表せない恐怖や悲しみを感じたのだろう。そう思うと、本当にいたたまれない

気持ちだった。

そして平成23年5月、私を含む9名の熊本県職員が宮城県へ派遣されることになった。高潮災害当時も、除塩や清掃など多くの方々から支援をいただいたが、その恩を返すのは今だという想いで辞令を受けた。

震災発生からもうすぐ1年。宮城の地に降り立った当初は、予想以上の被害の深刻さに深い衝撃を受けたが、被災者の方々の奮い立つ姿や各方面からの支援を目にし、日本人の力強さ、温かさを再認識できた。今後想定される大地震が世間で取り沙汰され、その備えが叫ばれるようになった現在。現地で生の状況を見ている我々も、震災被害の凄惨さと教訓を地元・熊本に伝えていかなければならない。

任期も残り僅かとなったが、微力ながら最後まで復旧・復興事業に注力していきたい。また、宮城県をはじめ被災各県が早期に復興し、震災前以上の活気を取り戻すことを切に願う。

「震災を振り返って」

東部土木事務所登米地域事務所 A

平成23年3月11日、震災当日は年度末に近いこともあり、設計業務の最終確認を設計事務所の担当者で行っていた。地震が起こった時は課内の収納壁前のテーブルで打合せを行っており、設計事務所の担当者は揺れが激しくなってきたため、テーブルの下に避難したが、私は書類が散乱して移動できる状態でなかったため、立ったまま揺れが収まるのを待っていた。

揺れている最中、収納壁の扉が開き中の書類が飛び出してきたり、コーヒーマーカーが倒れてコーヒが床に流れたりしていた。

揺れが収まり設計事務所の担当者を確認すると指から血が流れており、机の下にいた時に何かで切ったようで、少しの切り傷であったので持っていた絆創膏を渡した。担当者が事務所が心配とのことであったので、後日打合せを行うことにし、散乱した書類や移動した

机などを元に戻し、担当の工事現場の状況確認を電話で行ったがその日は現場担当者との連絡は取れず、後日現場の状況が分かった。

あの時を振り返って今思うことは、あれだけの揺れに対して比較的冷静に対応できたのは、日頃の防災訓練や、宮城県沖地震が近々にあると言われており、それなりの覚悟があったからではないかと感じた。

今回の体験を通して将来に伝えたいことは、地震による収納壁の扉開放や家具の転倒への備え、水・食料の確保など地震のたびに言われてきたことを忘れずに行うことが大切であること。

そのほか、JRなどの公共交通機関が使えなくなった時の交通手段として自転車に乗るための体力維持が必要と感じた。

「震災を体験して」

東部土木事務所登米地域事務所 B

【地震発生状況どこで何をしており、どのような状況だったか】

地震発生時は、築館合同庁舎3階の土木事務所の事務室で、通常業務をしていました。揺れが数分間続く中、何度から大きな揺れがあり、そのたびに、事務机や棚が大きく動き、書類やテレビなどが床に落下してきました。そのような状況の中、私自身も事務机にしがみついて動けない状況で、落下物から身を守ることも出来なかった。

地震が終わったあと、記録用に、事務室の様子をカメラで撮影した。

【現在の心境 あの時を振り返って今思うこと】
巨大な地震の際には、事務机や棚が容易に動く状況や

書類や家具（テレビは地震対策のバンド固定をしていた）が落下することを目の当たりにし、胸高より高い所に書類や家具を置くことは、極力避けるように心がけている。

【将来に向けての提言 今回の体験を通して将来に伝えたいこと】

地震発生時から揺れが治まるまでは、『自分の身を守ることも出来な』ことを知った。揺れが治まったら、周囲の人と物の安否確認をしてから、次の行動を取るように、中にはパニックになっている人もいるので、そのような人たちは、比較的 안전한屋外に一度誘導し、気持ちの整理をしてもらうことも、業務の初動体制づくりとしては必要と感じた。

「震災を振り返って…」

東部土木事務所登米地域事務所 C

平成23年3月11日の午後、現場立ち会いのため外にいたが、地震が起こった14時46分には、突然の揺れに驚いた。その後、周りの木々もこれまでに見たことも無い位に揺れだし、何かが倒れるような音が遠くからも聞こえた。揺れが収まり現場を確認すると地割れが生じており、周りの電柱も傾いている状況だった。請負者に現場の通行止め等の対応をお願いし、事務所に戻ったが、途中は倒壊した建物や、停電で信号機が止まり渋滞し事務所にたどり着くのも困難な状況にあった。事務所に戻ると駐車場で人員確認をしており、その後、余震の続く中建物の中に入った。周りは停電していたが、自家発により事務所内の電気は確保できたが、電話が通じず、職員召集により現在の状況の確認や今後の予定等を打ち合わせし、一部の職員が道路等の確認のためにパトロールに出かけた。パトロール完了後に再度召集、明日以降も震災対応が続くことから、帰れる職員を帰宅させる指示が出た。震災日が丁度金曜日ということもあり、その日に給油を考えていたが、給油することも出来ず事務所に留まることとした。事務所内では電気を通じていたこともあり、情報収集は主にテレビ、ラジオで、徐々に被害の大きさを知り驚き、

家族の安否が気になった。その後は食料、暖房やガソリン等の燃料も無く、水も無いためトイレも使用できず、不便な日々を過ごした。当然、管理委託を請け負っている業者も同様な状況で、パトロールできる燃料も徐々に底を付き、身動きができない状況に陥っていた。これら状況については少しずつ改善し、2週間程度で元の生活に戻れたと思う。

今回震災が起きて思うことは、公共土木施設の安全を確保するための備えだと思う。全てのものが使えない状況において、安全をどう確保していくのか。また、どうしても安全を確保できない施設については、施設の運用廃止を含めた検討が必要と感じる。全てではなく、本当に必要な施設を選択しながら、それをより効率よく使う、そういった運用方針も必要と感じている。

震災後、福島原発や社会保障制度の問題等を考えると、震災後の復興において、これからの子供たちへできるだけ負担が少ない方法で復興することを前提とした考え方が必要で、子供たちに大きな負担を残さないような世の中になればと強く願う。そのためには、身の丈に合った生活スタイルを確立していくことが必要だと感じる。

3. 1 1 東日本大震災職員の想い

東部土木事務所登米地域事務所 D

平成23年3月11日(金)午後2時46分、普段感じ得ない地震の揺れに、恐怖を感じながらも落ち着いて行動しなければならないと、「危ないから注意して」と大声を上げていた自分がいたことを思い出す。揺れは数分ぐらいで収まったが、大変長く感じられた。周辺をみると、書類の山とキャビネットの倒壊で足の踏み場も無い状態であった。けが人等がいなかったことを確認するとともに避難場所へ避難するよう職員に指示し、在籍者及び不在の(出張並びに休暇者)職員数を災害対策本部地域部へ報告した。震災当日は勤務日であったこともあり、一部職員を除き容易に安否確認ができた。しかし、その後、未確認職員等への連絡はとれず最終確認ができたのは数日後であった。震災発生が週休日や時間外であった場合、安否確認はうまくできるのだろうかと不安を感じたことを思い出す。

余震は、避難中に何度もあった。事務所へ戻り、震災対応マニュアル並びに土木部登米地域事務所業務継続計画(BCP)に沿った行動を確認し、各職員は自分の役割へスムーズに移行できたようであった。当日は、所長及び総括次長が公務等で不在ではあったが、日頃の机上訓練等により職員は的確に初動期の業務を遂行していたことを今でも思い出す。

宮城県沖地震が近い将来に発生するとの想定から、

訓練などを積み重ねてきた結果の現れとも思われるが、問題・課題等反省すべき点も多くあった。

大規模地震発生時の職員行動マニュアルで、自分が担う役割業務として職員福利厚生班がある。主な業務として、①職員の安否確認や健康管理②非常用機材の確保や飲料水及び食料の確保③緊急通行車両確認証明書等の交付及び公用車の燃料の確保などがあるが、今回の震災対応においては、管内最大震度6強からライフラインも壊滅的な被災状況となり、特に飲料水の確保には大変苦慮した。また、24時間等継続配備体制を引く関係からも職員の食料確保は欠かせず、その調達にも非常に苦慮したことは今後の大きな課題である。さらに、初動期から応急復旧に当たる現地調査やパトロール業務に使用する公用車の燃料確保も、ガソリンスタンドの閉鎖により苦慮したところである。

いずれも、災害時には初動期の活動や応急復旧に係る事務所対応等業務継続計画(BCP)を円滑に機能させるために必要不可欠な業務であると改めて認識させられた今回の地震であった。

最後に、これらの経験を踏まえ、被災規模別に想定したより詳細な配備業務の内容を含めた行動計画を検討・作成しておく必要があると感じた。

その時、その日

東部土木事務所登米地域事務所 E

■その時

3月11日(金)夕方の会議に出席するため、石巻(イオン石巻)から午後1時51分発、県庁市役所午後3時4分着の高速バスに乗った。順調に三陸縦貫自動車石巻河南ICから東部道路仙台東ICを通過し、新寺通りを通過した午後2時46分がその時であった。

これまで経験したことが無い激しい揺れを、バスの中で感じた。バスの運転手が急病にかかり、ハンドル操作が不能になったのではないかと思うとともに、生命の危機さえも感じた。直後、バスの運転手から「大変大きな揺れ(地震)を感じましたので、急停止します」の車内アナウンスがあり路肩に何とか停車した。路上の電線が大きく波打ち、電柱と樹木も大きく横揺れしていた。また、路上脇に建っているスレンダーなマンションでは、強風に吹かれた柳のごとく大きく揺れているように見え、今にもバス側に倒れ込んでくるように思われ、さらなる生命の危機を感じたものである。

バスは、地震から10分後くらいに動きだし仙台駅に向かった。経路沿いの建物は、特に破壊された様子もなく、通行車両も徐行しながら動き出しており、一見落ち着きを取り戻したかのようになり15分くらいで仙台駅に到着した。そこから、連続する余震と津波の情報で自分自身の行動をどうとるべきか『不安と迷い』が生じたように思う。

駅前ですら様子を見ることに決断した。まもなく、駅前の道路の歩道・車道に人があふれ出し一面が人で海化し、誰もが不安の表情を抱えていた。さらに、追

い打ちを掛ける余震で、ショッピングビルの壁と看板が道路に落ち、悲鳴が上がり一画でパニックになっていた。どこか安全な場所に避難しなければならないと頭の中で思ったが、どこが安全な場所なのか考えられなかった。あらためて思い起こしてみると、その場面での最良の選択は、結果として判明する事になるが、置かれた条件化での選択・行動は、日頃からの訓練や心構えなどの準備が重要であり、そのことが『命を守る』ことに直接繋がるのではないだろうか。

■その日

刻々時間が過ぎるに従い、周辺人々から聞こえる地震情報やワンセグから映し出される大津波で、私だけでなく駅前集まった多くの人達が恐怖感と悲愴感、さらに、無気力感を持ったことと思う。小雪が舞う中、夕暮れが近づき薄暗くなってきており『自分の次にとるべき行動は何か?』。家族のことが心配になり、事務所と下水処理場の様子が気になり、公共交通機関の運行の行方など、情報が遮断された中で次の行動は何か。結局、情報を得るため仙台駅から県庁に向かう事を選択した。駅から県庁への道筋は、仙台七夕以上の人混みを感じながら歩いた。県庁到着後は、土木部課員の行動と情報に、さらに、防災情報のテレビから放映される大津波に、次から次と驚異と深刻さが増すばかりの内容で、再び悲愴感に包まれることになった。

日付が変わる頃になり、事務所(石巻市)に戻らなければならない意識が増大し、その手段を見つけ出さなければならなかった。公共交通機関は、完全に利用不能であり、自助か共助で考えなければならなかった。

幸いにも、仙台市内の親戚付近を通過する職員がいたことからそこまで送ってもらい、その後、親戚の車を借用し自宅と事務所に向かうための行動に移った。

道路の通行状況に不安があったことから、幹線道路を選択することとした。深夜から早朝の通行で交通量

が少ないこともあり、予想以上に安全で短時間に目的地につくことができた。振り返って考えてみると、経路の橋梁や法面に損傷・落橋・崩落等が無かったことによるものであり、宮城県がこれまで取り組んできた耐震対策の効果が十分発揮されたものと考えている。

「災害時の情報危機管理」

東部土木事務所登米地域事務所 F

平成14年台風による二迫川外堤防欠壊、平成15年北部連続地震、平成20年岩手・宮城内陸地震そして平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震と、短い期間に起こったこれらの災害での情報管理を振り返ってみたい。

平成14年は、県全体が豪雨に見舞われたなかで当時の築館警察署長の言葉が印象的に残っている。それは、駐在所の職員にデジタルカメラを持ってパトロールをさせたこと、県警のヘリコプターを管内状況確認のため要請したことを聞いたときである。そのおかげで二迫川の堤防越流直後（その後破堤した）の写真や、浸水状況を撮影したビデオテープの提供をいただいた。一方土木では、道路の状況確認を事務所として優先したため二迫川外の堤防欠壊の情報収集が遅れ、後に関係者から対応について数多くの批判が寄せられたことから、情報収集等について検討が行われ改善が進められた。

平成15年は、情報収集時の防災無線電話について重要性が認識された。その地震は勤務時間外に発生したため、事務所に戻ったところ残業している職員もいたが、NTT回線が機能しない状態であった。役場へ電話し被害状況を確認するように指示してみたがさて？となった。そこで防災無線電話があることに気づき何とか連絡がついた。通常の業務において、防災無線電話を使用していればすぐに代替の連絡方法に気がつくはずである。

平成20年は、大規模な土砂崩壊で道路が寸断され、花山の温湯方面の情報が確認できないでいるとき、栗原市から電話で「なぜ確認が出来ないのか」と言われ

た。市の方がなぜ知っているかを聞くと、ヘリコプターで確認したという。仙台市の消防ヘリコプターが駆けつけてくれ職員が同乗したという。それから、事務所職員も何度も同乗させてもらったことからその後の情報収集はうまく進んだ。地上から確認できない場合は上空からということを感じた。その他の被害状況確認等は、平成14年の教訓が生かされて各方面へのパトロールや、情報の伝達と取りまとめ、責任者への報告など概ねスムーズに進められたと思っている。

今回は、執務室の打ち合わせテーブルで業者と協議中に地震に遭い、最初はすぐ収まるだろうとイスに座っていたが、揺れが強くなるにつれ床に下りながら動いてくる低ロッカーを押さえていた。弱まったときに防寒着を着込み庁舎外へ避難、安否の確認が行われた。また、余震が続く中でもパトロール実施に向けて管内図や公用車の鍵の持ち出しを行った。小雪が舞い散る中公用車の後部ドアを開き、管内図を見ながらパトロールの指示が行われ実施された。屋外で行われるBCPの訓練のように進められたことが印象的であった。

上記のように、災害時の対応については過去の教訓が生かされるようになってきているが、今後も改善がなされ訓練も毎年行なう必要性を強く感じたものである。また、情報収集に欠かせない公用車のガソリンは、常に補給しておくべきであり、1/2以下になったら給油することが必要であると思われる。今回のように供給不足が起きないとは限らないので、あの四苦八苦したことを我々は忘れないようにすべきである。

一県民としての震災経験

東部土木事務所登米地域事務所 G

3月11日の地震発生時、私はまだ県職員になる前で仙台の実家にいた。揺れ始めたころは、よくある震度4程度の地震だと思っていたのだが、次第に揺れが大きくなり、そうではないのだと分かった。揺れが強くなりそうなを感じたので、上から物が落ちてくる心配のない場所へ移動し、揺れが収まるのを待った。私は、大学時代にある程度地震について勉強したり、地震体験車「ぐらら」で震度7を体験したりしていたため、ほとんど混乱することなく対応できたと思う。幸い、我が家の被害は、食器が割れたり、本棚が倒れたりする程度で大した被害が出なかった。当時はとても寒く、電気が止まってしまったため、コタツ、ファンヒーターも動かさず、暖房が使えないまま夜を迎えた。電気が使えないため、情報を得る手段はラジオと携帯電話だけで、ラジオの音に耳を傾けながら、ろうそくの火だけが灯る暗い中で、地震の規模や、電気・水道の復

旧等の情報を得ることしかできなかった。そのような状況であったため、津波の被害が甚大であったことを知ったのは、何日かたって電気が復旧してからだったように思う。スーパーに人が列をなし、ガソリンスタンドにも人が並んでいる状況で、私の家族は、ガソリンを節約するために、2日間はおとなしく家で過ごした。次第に食料が乏しくなってきたため、食料を得るために出かけたのだが、物を買えると思われるような店には人が長蛇の列を作っていた。その列に並んで、1、2時間待ったあげく、店に入ってみると売っているものも少なく、一人当たり買える商品数が決まっており、更に制限時間まで決まっている状況であった。震災から1週間過ぎたころになれば、物はある程度手に入るようになったのだが、次に深刻な問題としてガソリンが手に入らないことであった。登米に配属されることが決まっていたのにも関わらず、登米に行く手段も無

く、引越しの準備もできないような状況に途方に暮れたものであった。

今考えてみると、この先どうなるか分からない不安、情報の不足が、ガソリンや食料の不足につながったのであろう。私は、ある程度地震に対する知識があったために、落ち着いて行動できたが、多くの人が今すぐに必要でないのにも関わらず、スーパーに列をなし、数時間待った上で限られた食料を買いだめようとする、先に対する不安と地震に対する恐怖が混乱に拍車をかけたのだと思われる。あのような状況で必要なものは、確かな情報と知識であった。幸い、私はラジオで情報を得ることができたが、そうでない人もたくさんいたのだろう。全ての人が正確な情報を素早く、正確な情報を得ることができるような基盤整備、そしてみんな

が冷静に対処できるような知識を学ぶことが震災の被害を少なくする上で大事なことなのだと思う。

私は今、県職員として土木事務所で働いている。3月の震災時には、自分と家族のことで精一杯で他の人のために何かをすることはできなかったが、土木の県職員である以上、次に何かが起こったときには県民のために動かなければならない責任を持つ。私は今回、一人の県民として今回の震災をした。被災地の人々には全く及ばないが、先の分からない不安、不自由な生活を経験した。多くの人が震災時に今回経験したような思いをしないよう、いつ、どんなときに災害が起きても、冷静に対応できるよう備え、その対策を実践に移せるよう努めていきたい。

震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 H

平成23年3月11日の震災発生当時、私は事務所内にいた。緊急地震速報が鳴り響き、直後経験したことのない大きな揺れに襲われた。机の下に潜りながら、建物が倒壊した場合には助からないなどと思ったことを覚えている。揺れが収まってから事務所内を見渡すと、キャビネットからみたこともない書類が散乱しており、足の踏み場もない状態であった。当時は情報が錯綜しており、南三陸や女川が全滅したとの報道や気仙沼の火災の中継を見ながら事務所に泊まり、翌朝から管内のパトロールを行った。その後数ヶ月は通常業務を停止し、被災道路の状況把握と応急復旧に全力を尽くした。

震災発生当時の状況を振り返って今思うことは、未曾有の震災のときに県職員として県民のために少しでも役に立てて良かったということである。もちろん、私一人の力は微々たるものであり、自らの手で被災した県民を瓦礫の中から救出したという経験があるわけではない。しかし、土木事務所に所属する県職員として、

自らのできる範囲で被災者のために仕事をし、組織として県民の日常生活の回復のために貢献できたことは得難い経験であり、公務員の職務の本質を学ぶことができた。

今回の経験を教訓として、私は以下の2点に留意すべきと考える。

第一に、事務所内の書庫から書類の転落を防ぐために、日頃から扉はしっかりしめておくように努める。些細なことであるが、散乱した書類の復旧に多大な時間を要したことに鑑みれば、これは大事なことである。

第二に、職員自身の心構えとして地震や津波などが起こりうるという意識を持って職務に望むべきである。人は誰しも突然の災害に遭えば動揺するものである。しかし、心の片隅に災害の意識がある人と、それが全くない人では、咄嗟の判断が求められる災害の現場での行動に大きな差が出る。初期対応で遅れを取らないように、日頃の訓練が欠かせないと思う。

「震災を経ての思い」

東部土木事務所登米地域事務所 I

東北地方太平洋沖地震の起こったあの時間、私は事務所でパソコンに向かいデータを入力している最中であつた。最初の地震が起こった時、私は咄嗟に周りの棚を押さえたが、机は滑るように動き、別の棚が大きな音を立てて倒れていった。机の下に避難していた職員も押し出される程の非常に強い揺れであつた。私自身もなかなか収まらない揺れに恐怖を感じたが、数日前に大きな地震が来ていたことで、冷静でいることができた。庁舎内のほとんどのものが倒れたが、幸いにも怪我をする職員はいなかった。揺れが一度収まったところで、全員で駐車場へと避難した。避難してから余震は続き、雪が降る中であつたが、すぐに庁舎内に戻ることはできなかった。携帯電話で家族に

連絡を取る職員の姿が数多く見られたが、その時点でも大分繋がりにくい状態であつた。その日の夕方以降から全く繋がらなくなったことを思えば、不幸中の幸いであつたと思う。しばらくしてから事務所内に戻り、その日以来いなかった職員の安否を確認した。そこからは事務所内の福利厚生担当として、職場の環境整備



に尽力した。

今あの時を振り返ってみると、現状をいち早く把握し、的確に指示をできるリーダーがいたことでそれぞれの職員が役割を全うできたように感じる。また、岩手・宮城内陸地震の際に災害復旧作業に従事していた方の経験から次の行動に素早く移れたことも、非常に大きな要因だった。今回の震災対応で行ったことをしっかりと形に残し共有することで、避けることの出来ない天災からの復旧活動が迅速に行えるだろう。

今回の震災を経て、非常に多くの反省点が見つかった。日頃行っていた防災訓練は比較的役立った様に思

うが、その後何週間も続く、水や食糧、電力、ガソリンの慢性的な不足が引き起こす職員のストレスは非常に難しい問題であった。単身で暮らす職員は、日中勤務しているためスーパーに買い物に行けず、本格的な食糧難であったと後に聞いた。事務所の総務という役割でどこまで職員のフォローをしていくかは難しい問題であると思うが、事務所全体として、日中に個々の活動する時間を設ける必要があったように思う。この経験を通して、県として災害対策を立てることはもちろんであるが、事務所単位としての個々の状況を踏まえた上での対策も必要であると感じた。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所登米地域事務所 J

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、事務所内の打合せテーブルにおいて施工業者との打合せを行っていた。今までに経験したことのない揺れの大きさ、時間の長さに恐怖を感じ、これが宮城県沖地震なのかと考えながら、テーブルの脚に必死にしがみついていた。

揺れがおさまり所内を見渡すと書類が散乱し足の踏み場も無い状況となっていた。地震後に職員全員が合同庁舎駐車場に避難し、その後に数班に別れ 1 次緊急輸送道路のパトロールに出発した。

家族との連絡がとれたのは、午後 6 時頃に現場において山吉田橋の通行止めの交通誘導をしていた際に、携帯に電話があり自宅アパートが冠水し避難所へ避難していることが判った。自宅周辺の冠水がしばらく引かなかつたため帰る場所も無く、また自家用車の燃料も不足していたことから、その後しばらく事務所に寝泊まりすることとなった。

地震後は災害調査やパトロールの連続であり、管内のみならず数日後からは気仙沼土木事務所や東部土木

事務所管内の災害調査も行っていた。

今回の震災を踏まえ感じることは、災害発生時には公用車を使用する頻度が非常に多いが今回はその燃料さえ不足していた。早急な被害状況把握等のため公用車の燃料確保は重要である。また、今回のように食料確保も困難となり、職員も昼夜問わず勤務していた状況では、職員用にある程度の食料備蓄も必要ではないかと感じた。



3月13日 (一) 志津川登米線 災害調査 (南三陸町)

「震災を体験し」

東部土木事務所登米地域事務所 K

【地震発生時の状況】

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、私は県庁 11 階の農村整備課では場整備事業の繰越承認のための追加資料を作成しておりました。当日の 13 時頃に電話を受け、本日中に提出するよう農政局から指示があったためである。

この作業中に地震が発生した。緊急地震速報が庁内放送、あちこちの個人携帯から鳴り響いた。「また誤報だろう。大したことはないだろう。」程度しか思っていなかったが直後に椅子に座っていられないほどの激しい揺れに思わず机の下に潜り込んだのを覚えています。書類は散乱し机は 50~60cm 南側に移動していました。幸い職場での怪我人は出ませんでした。

ライフライン、公共交通機関が被災し、通勤に利用していた東北本線が運休となり、しばらくの間、高速バスでの通勤を強いられました。帰宅時は仙台を離れて行くにつれ暗黒の中へ入っていくような思いでした。

【現在の心境】

私は内陸部に住んでいるため、ライフラインも殆ど復旧し、震災前と変わらぬ生活を送っていますが、犠牲に遭われた方々、仮設住宅で不自由な生活をされている方々のニュースを見聞きすると気の毒でなりません。一時は海を見るのも恐怖であり、近づくことさえ避けていました。

【将来に向けての提言】

今回の震災は平日の日中に発生したため、職員の殆どは職場で勤務していただろうし、殆どの人は起きていたと思います。これが方が一夜间に発生した場合はどうなっていたでしょうか。地震により停電し真っ暗の中で何ができるのでしょうか。職員の初動体制は成立するのでしょうか。実際、4月7日深夜の余震時は布団から出ることすらできず、ラジオからの情報が全てでした。

最悪のケースはまだあるのかもしれない。

震災発生後に感じたこと

東部土木事務所登米地域事務所 L

平成 23 年 3 月 11 日の震災発生当日、私は執務室

内にいた。いままでに感じたことがない大きな揺れに

戸惑い、また私の背面に設置されている備え付けの書類棚が大きく揺れていると、向かい側に座っている職員から教えられ、書類棚から速やかに離れた。職員が合同庁舎の外に避難している最中、また無事避難した直後も大きな余震が続いていた。情報収集をしなければと思い携帯電話のワンセグ放送を起動したところ、今回の地震の震度と沿岸部に津波警報が発令されたことを知った。

地震発生後、率先して現場に行き災害の状況をこの目で確認したいという重いが非常に強かった。また昼夜を問わず現場に向かっていた技術担当職員の負担を少しでも減らしたかったので、気仙沼土木への連絡や、孤立していた地区の道路を復旧するための現場立会いに、自ら率先して同行した。現所属に赴任する前、岩手宮城内陸地震の後に荒砥沢ダムに行く機会があった。テレビや航空写真で荒砥沢ダムの状況は何度も見ていたが、実際に目の当たりにすると言葉が出ずその場で固まってしまった。今回の震災で津波に襲われた地区を、はじめて訪れた際も同様に言葉が出なかった。

震災発生から数日後、立会いが終わった現場を後にし、国道45号線の復旧状況を確認しに南三陸町戸倉に向かった際の事だ。ニュージーランドから支援に来たレスキューと日本人コーディネーターらしき人に、「気仙沼に行きたいがどこを通ればよいか？今この地

図のどこにいるんだ？」と聞かれた。現在地は教えることが出来たが、その当時の通行可能な道路の情報が錯綜しており、「この先は通れる道がない、どこを通れるかはわからない」としか答えられなかった。海外からいち早く支援に来てもらった方に対し、先ほどのような答えしか出せない、また、迅速に被災地支援に向かいたいとの思いに対し、道路の整備が追いつかず通行できない状態であったことに、悔しくなり涙を流した。

震災発生直後、登米合同庁舎は地震により防災無線が故障してしまい、当所は各機関と連絡を取るには衛星携帯を使用していた。そのため道路が通行可能かどうかの情報が迅速に伝わらず、混乱していたのを今でも覚えている。またその数が少なかったため、情報の伝達・集約に時間がかかっていた。行政機関は生活・インフラ情報を収集し県民に発信するという大切な役割を担っている。そのためには防災無線の耐震対策や整備、防災携帯電話以外にも各班に携帯電話を配布するなど、通信設備の増強を図るべきではないか。

県職員として、岩手宮城内陸地震の荒砥沢ダムと東日本大震災の被災地を見た際の衝撃、また前述の悔しさを、私は絶対に忘れない。また、今後少しでも被災地の復興に役立てる業務に携わっていきたいと思う。

震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 M

平成23年3月11日、震災当日、マンション内で設備点検中に突然地震が発生した、大きな揺れが続き、さらに大きな揺れが感じられた。この揺れの状態から何かとんでもないことが起きる予感がした。揺れが収まったあとマンションから外に避難した。近くの民家が倒壊していた。その後、携帯からテレビを受信したら「大津波警報」とアナウンサーが叫んでいた。マンションから自宅へ戻って室内を確認したが、家具が倒壊し足の踏み場がない状態であった。事務所に連絡したが電話はすでに不通となって、電気が止まり、スーパー等の店での買い物が出来なくなり、食料の確保が

困難となった。

このため、自分の生活の確保に追われ、数日たつてから、事務所に出勤して、物資の輸送の手伝いをしたが、その後通勤用の自動車のガソリンが不足して数日間自動車による通勤ができなくなった。

あの時を振り返って今思うことは、有事での連絡体制の確保、各家庭単位での電気の確保、電気自動車の普及（物資の輸送）など、これからの主幹産業として位置付けが必要と思われる。そのためには、これらの産業の規制の緩和を積極的に進めて、国からの積極的な支援も必要があると感じた。

「震災を振り返って」

東部土木事務所登米地域事務所 N

平成23年3月11日、県庁9階の会議室で総務省行政評価局による社会資本の維持管理・更新に関する調査を受けていた時に地震が発生した。ちょっと大きい間もなく収まるだろうと思った揺れはますます強くなっていった。外では農協ビルが壊れるのではないかと思うくらい揺れていた。ついに宮城県沖地震が来たと思った。河川課に戻り、足の踏み場の無い状態になっていたことに驚いたが皆無事でほっとした。

間もなく、大型画面には10mを越える津波が来るとのニュースが流れ、海を走る津波の映像が映し出された。やがて津波は仙台平野を上陸し、なぎ倒し呑み込みながら内陸へと進んでいった。

この時、脳裏に浮かんだことがあった。平成22年4月にあった仙台東部地区の津波対策に関する要望である。その要望の中に、仙台市とNEXCOに対し仙台東部道路を避難場所に指定するよう求めるものがあった。約千年前の貞観の津波などの巨大津波は数キロ

内陸まで押し寄せた、この一帯は高台が無いことから仙台東部道路を避難場所として利用せざるを得ないという内容であった。今見ているのはまさにこの津波で、それがここから十キロ先の内陸を襲っているという現実が信じられなかった。

その後、刻々と伝えられてくる沿岸部の状況は想像を絶しており、多くの方が犠牲になったであろうことも容易に想像できた。犠牲になられた人々の中には、避難誘導や防災施設の操作に当たられていた人も多かった。みんな避難し助かるべき人々であった。改めて、津波の発生や避難に関する最低限必要な正しい情報を確実に伝えること、確実に避難すること（してもらふこと）の難しさを感じさせられた。

我々はこれからもいつ来るかわからない大規模災害に対応するため、我々行政自身が被災した状況を想定して非常時の体制を考え、整えておかなければならないと思う。

そして、これから本格化する復旧・復興は、数年という短期間で被災前以上の宮城県を造り上げていく作業となるが、これら新たに造られる社会基盤として、非

常に確実に情報が伝達され、確実に避難が行われるシステムもしっかりと構築していかなければならないと思う。

2011. 3. 11 地震そして津波

東部土木事務所登米地域事務所 ○

2011年3月11日14時46分、事務所にて勤務中であった。揺れを感じた瞬間、ドーンと突き上げるような揺れに変わり、その場に立っているのがやっとなった。港湾事務所の2階建ての建物が大きめに揺れ、倒壊するのではないかと思った。揺れが収まった思いきや再度、大きな揺れに襲われその揺れは数分間であったが、長く長く感じた……。ついに宮城県沖地震が来てしまったと……。(後に違うと分かったが……)。

所内は書類棚・机・TVが倒れ、停電・電話回線等も断線となった。書類などが散乱し足の踏場もない状況であったが、当日勤務していた職員は怪我もなく全員無事であった。

津波が来る。職員全員が避難の必要性を直感的に感じた。本来なら津波等の情報が入ってくるが、回線等が断線されたため入らず、市の防災無線等も地震の影響により被災したため事務所付近にあったスピーカーからもその情報が入ってこなかった。職員で日和山へ避難を開始した。日和山への道路は渋滞し、車を乗り捨て日和山へ避難した職員や、渋滞により間に合わないと判断した職員は別の場所へ避難などし、津波襲来後、事務所職員全員の安否を確認できたのは数日後だ

った。

日和山へ避難した職員は7名で、3日間避難所生活を送った。TVで何度も放映された津波映像を日和山から生で見た。車に人がいる状態で流されていたり、家屋が目の前で流されたり……。これまで長い年月をかけ、そして築きあげてきた町並みや生活基盤を一瞬にして破壊した津波の恐ろしさをまざまざと知らされた。

その後、港湾事務所は津波の襲来を受けたため、東部下水道事務所に仮事務所を設置し業務を行うこととなった。まずやらなければならないことは、被災情報を集めること。しかし、ガレキ等で臨港道路は車で通行できない状態であり、徒歩により調査を行った。今まで何度もみてきた港湾施設が原形を留めていない箇所が多々あり、景色も一変し絶望感を覚えた。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、有事の際に通信手段が途絶えた場合の安否確認、連絡体制の確保や沿岸部事務所においては避難先(移動先)の特定が重要であると感じた。このため複数の通信媒体を持つこと、避難箇所へ移動する際に持っていくものの整理が必要と感じた。

東北地方太平洋沖地震に思うこと・・・

東部土木事務所登米地域事務所 P

平成23年3月11日午後2時46分にその揺れは始まった。揺れは非常に長く、これは尋常ではない地震だと感じた事が今も思い出す。職員が合同庁舎の駐車場に避難し、安否確認を行ったがその間も余震が続き、合庁の建物が倒壊するのでは?と思わせる程の揺れが続き、また、沿岸部への“大津波警報”発令など、これまでに経験した事のない、緊張感を覚えた事が今でも思い出される。

まずは、BCP計画に沿った一次緊急輸送路の確保のため、パトロールを実施する事にし、駐車場で班編成を行い3班体制でパトロールに出動した。幸いにも、落橋等の甚大な被害はなかったものの(この時点では)、橋台部での段差や迫川兼用堤等の路面亀裂等交通に支障を来す被害が発生し、建設業者との連携もよく直ちに応急工事に着手し短時間で交通確保が出来た。また、いたる箇所での交通規制、危険告知等には職員と業者により、バリケード・赤色灯等の設置を行う等、迅速

な対応が図られた。ちなみに、4月7日の最大余震の際には、夜間にも関わらず職員の参集も短時間であり、パトロール出動、段差最小作業等は3月11日よりスムーズな対応が出来、経験に勝ものではないと痛感した。(そんな経験はあまりしたくないのが実感ですが……)

翌日からは河川堤防等の応急対策の実施に向けた対応、本格的な災害復旧に向けた測量、調査の実施などやることは絶えること無く続いたが、所内一丸となって“今何を成すべきか”の共有認識を持つことが出来た事によりスムーズに行えた。

今回の震災を振り返って思うことは、通信手段の確保と交通手段の確保が必要性を強く感じた。BCP計画等の非常時配備体制は、両手段はある程度問題ない前提で立案されており、これら使用不可の状況での計画や訓練が必要であると思われる。

迫川(迫町森地区)被災状況・応急仮工事・本復旧完了



3. 1 1 東日本大震災職員の証言（想い）

東部土木事務所登米地域事務所 Q

平成23年3月11日は確定申告のため、年休を取得していた。通常確定申告書を提出するには相談のための順番待ちがあつて、何時間も待たされた経験から、待たされる時間を計算して余裕を持って出かけていたが、事前に作成した申告書を持参したもので、受付の税務署職員の書類チェックのみで申告書を受理され、簡単に終了した。そのため、午後うれしい空白の時間が生じた。

しかし、その空白の時間が中途半端なので、普段からよく利用し、勝手知ったる交通の便利な岩手県奥州市前沢の日帰り温泉へ行った。そこで、のんびりと温泉に入り、シャワーを浴びていた。その瞬間、今まで経験したことのない激しい揺れと、長時間に渡る揺れにこの先どうなるんだろうと心配になっていた。自分は、シャワーを止めそのまま壁に手をついたままじっと揺れが収まるのを待っていた。目の前の浴槽の湯は、右に左に交互に高く舞い上がり、湯船につかっていた人々は耐えきれなくなり浴槽から這い上がり、ある者は裸で外に出るやら、ある者は脱衣室に慌てて移動したりと右往左往している光景が今でも思い浮かんでくる。

ともかく、家族や家が心配なので即車で帰ることにした。これほどの地震であり、高速道路は使えないと考え国道4号を帰ることにした。車のラジオからは緊急の津波情報が入り、10メートルの津波を報じていた。信じられない思いだ。そのうちに雪は降ってくるし、道路の渋滞は始まり、焦りがでてきた。この地震では、水道・電気は使えないので、調理不要の食料品の調達やら、早期の帰宅やらいろんなことを思い巡らしていた。そのうちに、所属先から携帯電話に安否確認

の連絡が入り、自身は大丈夫だが・・・訳で職場に行けない旨を報告した。途中の交差点では、警察官が交通整理をしていたので、とにかく渋滞を回避すべく、いろいろな道を選択しながら遠回りでも早く帰ることを考えて運転をし、通行止めを回避しながら帰宅した。

そして、次の日からの職場のことを思うと職場での泊まり込みを覚悟し、家族のための明かりの確保と今後の食べる場所の確保と寝る場所の確保を、そして食料品の確保さらには暖房用ストーブ（電気不要）の確保を考え行動した。たまたま、40個入り一箱の乾電池と2L入りペットボトルの飲料水2箱を備蓄していたので台所に運び入れるなど食料品等をわかるように配置した。しかし、金曜日ということで、食料品や燃料は残り少なくなっていた。先のことを思うと心細くなっていた。

平成20年6月の岩手宮城内陸地震と平成23年3月の東北太平洋沖地震の大震災を経験したが、人間は無力であることをつくづく思い知らされた。食料品等の備蓄及び防災の備えの大切さ等いろんな場面で行われてきたが、これだけの震災になると、ハード面の事前対応はしきれるものではなく、ソフト面の対策を合わせる事が大切と思った。

大震災で得た教訓としては、各個人で対応できることは小さなことでしかない。これだけの規模の災害になると、国等を挙げた体制作りが必要と感じられた。その上で、被災地・支援地の県・市町村・小学校区単位・行政区単位等それぞれの立場や範囲でやらねばならない産・学・官・民協同の体制作りや連携が必要で、災害対策の一方法として有効に機能するものと考えている。

「三月のありふれた週末」

東部土木事務所登米地域事務所 R

震災当日は3月のありふれた週末で、新しく作った土木行政推進計画の説明について地元と日程調整する予定でした。ところが突然、緊急地震速報がながれたと同時に、地震が発生し、椅子の後ろにある書類が倒れ込んできました。ついに、30年以内99.9%と予想されていた宮城県沖地震が発生したと考えながら、机の下で揺れが収まるのを待ちました。事務所には、全職員57名中46名の職員が勤務しておりましたが、けが人もなく全員無事でした。事務所内は、書類が散乱し足の踏み場もない状態で余震が続いていましたが、まず全員合同庁舎の駐車場へ避難し安否確認を各事務所単位で行いました。

当日は、「大規模地震発生時の行動マニュアル」に基づき、役割分担に従って職員全員が冷静に初期対応することができました。これは、昨年10月1日に大規模災害訓練をロールプレイング方式で、実践的に管理業務委託業者といっしょに実施していたためと思われる。直ちに、管理業者の道路パトロールと職員による道路パトロールを実施し、通行止めや迂回路を設定するとともに、路面段差の修正する応急工事を管理業者に指示した。合同庁舎は、自家発電が稼働し停電がなかったのので、災害情報をテレビから得られたが、一般の県民は、

情報源はラジオしかなかった。登米地域事務所では、県道の通行止めや迂回路の情報などローカルな情報を、地域FM局「はつと登米」に情報を提供して、地域の人々に知らせました。

今回の経験から、防災訓練が実践にとても有効であることが実証された。年に1回は、大規模地震を想定した実践的な訓練を実施することが重要である。また、災害時の情報提供及び収集について、地域FM局などへの情報提供及び収集するためのルールも必要と思われる。反省点としては、災害直後の道路パトロールでは路面の状況から通行の有無を判断したが、橋梁の下部工に重大な損傷があったまま通行させた箇所があったことから、道路パトロールの際は、下部工の損傷の有無を確認することが必要であると思った。



震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 S

東北地方太平洋沖地震が発生した時、自分は仙台市内へ行く用事があり、年休をとり自宅に帰宅するため自家用車で帰宅する途中だった。携帯電話の緊急地震速報が鳴り、地震がくるかと思った矢先、ものすごい揺れを感じハンドルが制御できない状況となり、路肩に車を止め揺れがおさまるのを待っていた。揺れがおさまるとりあえず自宅の状況が気になるため自宅へ帰宅した。自宅に居た祖母の安否を確認し、急ぎ自宅の破損状況を把握した後、祖母の世話を近所の方に頼んで登米合庁に戻った。

合庁に戻ってから情報収集などを行ったが、電話も繋がらない状態であったため詳細な被災情報が入ってこなかった。そのうち錦桜橋が落橋したとの情報が寄せられたため数人で状況確認に出かけた。結果的に落

橋はなかったが地震による段差が40cm近く発生したため通行車両の誘導を行った。その後米谷大橋の応急工事の状況を確認し帰宅した。

あの時を振り返って思うと、災害時に有効といわれた防災無線が故障し使用出来なかったし、携帯電話も繋がらなかったため情報収集に時間を要したことが印象に残る。現場に出ても状況把握し帰宅して初めて状況報告するため半日近い時間ロスがあったことが悔やまれる。

今回の経験を踏まえ緊急時の情報網の確保と公用車のガソリン確保の必要性を強く感じた。その他水の確保、非常食の確保、など非常時のライフラインの確保の重要性を強く感じた。

「震災を振り返って・・・」

東部土木事務所登米地域事務所 T

平成23年3月11日（金）の震災当日は、週休日（再任用職員）のため在宅していました。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、急いで居間の掃き出し窓に移動し、ガラス戸を開け放した上で半身を屋外に置きながら室内の様子を注視していました。吊り下げ型の照明器具が大きく揺れた末に破損し、食器戸棚や冷蔵庫が大きく移動した後に中から食器類や食品などが落下するなど、足の踏み場が無いくらいに破損飛散しました。他の部屋も確認した所、全ての部屋が同様の状態でした。幸いにも自身の怪我などは免れ、同夜10時ごろまでようやく家族全員の無事が確認できました。確認に時間を要した理由としては、固定電話及び携帯電話のいずれもが不通となったことにありました。通信手段については、その後においても公衆電話を含めて使用不可能の状態が続きました。加えて、自家用車の燃料が少量しか残っていなかったため、遠距離の移動

は職場への出勤を含めて不可能な状態でした。よって、このような状況下では、「大規模地震発生時の初動期における配備計画書及び東部土木事務所登米地域事務所職員行動マニュアル」に沿った行動ができませんでした。

顧みて思うに、通信手段及び交通手段の確保並びに食料等の備蓄については、日ごろの心掛けが不十分（甘かった）だったことを思い知らされた次第でした。

今回の経験を踏まえて、先ず、通信手段の確保については、固定電話及び携帯電話が不通になった場合の対応策として、NTTに公衆電話を優先的に復旧してもらいたいこと。次に、交通手段の確保については、自動車用燃料をこまめに補給し、加えて携行缶にも少量（20ℓ）の燃料を備蓄しておくこと。最後に食料等は最低5日分以上を備蓄しておくことが必要であると痛感した次第です。

東日本大震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 U

2011年3月11日、事務所では数日前に管内で震度4を観測する地震が起きたこともあり、揺れはじめには一瞬「また地震か」という雰囲気の流れた。しかしすぐに横揺れが激しくなり、身動きが取れなくなった。鳴り響く館内放送と携帯電話からの緊急地震速報が尋常ではない大地震であることを知らせていた。なだれ落ちてくる書類や簡易棚をかき分け、揺れが収まったときには所内中落下した書類やファイルで足の踏み場もない状況であった。一時駐車場に避難した後、即座にパトロールが開始された。15時過ぎには雪が降り始めていた。私は事務所で連絡を受ける業務に就いたが、無線から流れくる情報は、道路や橋に段差が発生して通行不能になっているという、これまでに想像したことのない状況を伝えるものであった。

一次・二次緊急輸送道路の交通を確保するため、連絡がついた業者と手分けして危険箇所の表示や、段差の解消などの緊急対応が始まった。状況がめまぐるしく動き始めるとともに、沿岸部の津波による被害の情報が入ってきた。絶望的な思いに駆られる中、それで

もまずは状況を把握することが与えられた仕事だった。パトロールは深夜に及んだ。

当時を振り返ると、連絡体制の混乱が大きかったように思われる。停電により固定電話が不通になると、携帯電話・無線・衛生携帯による情報の収集が主となったが、安否確認や業者との連絡に使用したい携帯電話が規制によりつながらないという事態に陥った。また、携帯電話がつながっても、停電が解消されないため充電不足で思うように連絡が取れないなど、結果的には伝令に走る人間が必要となった。そこに燃料不足が拍車をかけたのは言うまでもない。

また、事務所所有の危険箇所の表示のためのカラーコーンや表示板が少なく、手配に手間取ることがあった。保管場所に限りはあるが、事務所として危険表示のための物品をすぐ使える場所に常備しておく必要があるのではないかと感じた。

事務所の諸先輩方の対応の早さについては頭の下がる思いである。迅速な行動・決断はこれまでの経験に基づき、応用して導かれるものであり、経験工学とい

う言葉を実感した。また、今回のような大規模災害において、ライフラインとしての道路の重要性を改めて気づかされた。

電気・水道等のライフラインが復旧しない状況下、管内及び沿岸部の復旧に向けた取組が急ピッチで進められていった。宮城県のためいち早く復旧作業に向かわなければならないのが県職員としての責務であるが、

同時に職員も被災者であることを忘れないでほしいと思う。自宅が被災した職員も少なくなく、また十分に食料が得られない状態のまま、文字通り夜明けから日暮れまで管内や沿岸部の被災対応に従事していたのである。工事業者も同様であるが、今後も復旧に向けて走り続けなければならないと思うが、わずかでも休息の時間を大切にしてほしいと心から願うところである。

「震災を振り返って」

東部土木事務所登米地域事務所 V

平成23年3月11日震災当日は茨城県つくば市にいた。つくば市も震度6程度は揺れたが、震源は宮城県と聞いて、当初はとうとう宮城県沖地震が起きたのかという程度の認識しかなかった。幸い、個人的に大きな被害はなかったが、引越しの手配と、宮城県への交通手段の確保が大変だった。

赴任してからは、地震の影響で工事が延期になり、ほとんど自分の仕事がなかった。土木部に配属になったので、この地震の復旧工事関係などの仕事が山ほどあるのだろうと覚悟していたが、新人とはいえ、あまりに仕事がないので、こんな大変な時期に何もしないで申し訳ないという気持ちで過ごしていた。

班内では、地盤のズレにより地積に変化がないか再調査の必要が生じていたり、変更契約をしたりと、地震の影響でいろいろと面倒なことが起きているようだということだけは分かった。私が唯一担当になった事業も、地震で調査が延期になった箇所だったが、通常の場合の事業の進め方もまだ分からない状態のため、この事業の進め方は地震によって変則的になっているという点を理解するまでかなり混乱した。

被災地支援として、東部土木事務所の清掃作業と石巻市役所の応援に行ったことが印象深い。市役所では支援物資の配分を行う班の電話対応を行ったが、結局何もできなかったように思う。届いた支援物資の配分が遅れていることに対していらだつ住民の方の電話をよく受けたが、石巻市の職員ではないので勝手なことを言うわけにもいかず、ただ謝るしかない対応を申し訳なく思った。物資によっては、ありあまっている状態なのに公平に配分できないので供給しないなど、非効率といわれてしまえば非効率な対応になってしまっている場面もあったと思うが、あの少ない人員数では限界があったと思う。

また、4月時点で南三陸町に連れて行っていただいたことがあった。何もない町を見て唖然とし、ここから立て直していかなければならないのかと思った。新任職員研修も、今年は震災復興に特化したメニューになっていたということで、被災地のがれき撤去作業をしたが、80人程度で丸1日取り組んで、1軒のお宅の土地の掃除を終わらせることができなかったことが、復興への道のりの遠さを実感させられた。

「都市部での被災経験」

東部土木事務所登米地域事務所 W

震災当日、私は仙台駅前のカレーチェーン店で店長代理として勤務中であった。激しい揺れによってカレーの大鍋や食器は次々と散乱し、高温のフライヤーの油が飛び散る中、何とか火を消し夢中でお客さんをテーブルの下へ誘導した。昼過ぎということもありお客さんは少なく大きな混乱は起こらなかったものの、もし昼のピーク時に起こっていたらと思うと今でも寒気を感じる。地震直後、電話は使えない状況であり、本部への連絡、アルバイトの安否の確認はメールで行った。たまたま所属する学生アルバイトの多くが同じ学校で、また当日卒業式であったため安否確認は速やかに済ませることができたものの、電車などの交通機関が不通、帰宅困難となったため店舗を一時避難所として開放することにした（この簡易避難所は一人では生活が困難な一人暮らしの学生などが2週間ほど共同で生活した）。当座必要と考えられるもの、石油ストーブや懐中電灯、毛布などを近所の自宅から運び、ロウソクや食料は同級生が経営している店舗向いのコンビニから譲って頂き用意できた。一時帰宅した実家には母がおり石油ストーブやカセットコンロ、ロウソクなど電気・ガスに頼らない設備が多くあり非常に安堵感を感じたのを覚えている。私が到着した頃母は既に他のマンション住人とともに炊き出しや必要な物資の貸し借りを始めて

おり、近所付き合いの重要性も痛感した。

次の日からは朝からスーパーなどの大規模な店舗ではなく地元の商店などを中心に買い出しに出かけた。その際ガソリンが不足することを考え自転車を使った。また東京の友人に連絡しインターネットの掲示板を使い仲間内の安否確認を行った。この掲示板はのちに支援情報の提供や物資のやりとりなどにも役立った。その後仙台市中心部においては電気、ガス、水道などのインフラは比較的早く復旧したものの、全てが復旧するまでの数週間は都市型の生活というものを再考させられるに十分であった。

当時を振り返って今思うこと、課題は、都市型生活の災害時における脆弱性である。今回私が被災したのは仙台市中心部であったため、沿岸部のような直接的な人命、家屋に関わる被害や避難生活といったものは幸いにも経験することがなかった。しかし直接的な人命、家屋への被害といったものを除いても、都市部において災害時における問題点は多々あると感じた。特に公共的なインフラ（特に電気）や自動車等に頼り切った生活、コミュニティへの参加の減少などは災害時においては致命的であり、不要な避難者を出す事態になりかねない。対策として今回の震災において石油ストーブやカセットコンロ、自転車の有効性が実証され、

行政側としても用意の必要性があると強く感じた。またコミュニティへの参加についても既存のコミュニティへの参加を促すだけでなく、それぞれが参加しやす

いコミュニティ、所属しているコミュニティ同士を災害時に連絡・連携できるような新たな枠組みが必要であると自身の経験から強く感じた。

震災を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 X

平成23年3月11日の震災時には、事務所の自分の机で事務を行っていた。向いの席の職員の携帯電話が突然鳴り出し、続いて激しい揺れが起こった。各々自分の机の下や打合せテーブルの下に避難したが、避難していた机自体が倒れそうになり支えながら揺れが収まるのを待った。机の上のパソコンや書類等が落下したり、職員がいない机や食器棚が倒れたりした。揺れが収まった時には足の踏み場も無い状態になっていた。その後職員同士で確認したところ、幸いに事務所では怪我人はおらず、余震も続いているので一度正面駐車場に避難した。そこで、職員の携帯電話のワンセグ機

能で先ほどの地震が震度6強であることが分かった。事務所の職員の安否確認をし、パトロールの編成をしてパトロールを行った。その頃には余震も収まってきたので事務所を片付けながら、待機していた。

当時は停電となり、携帯電話も不通で連絡が取れない状態であったが、上司の的確な指示により落ち着いて行動できたと思う。

今後の課題としては、やはり携帯電話等が使えなくなり、出張や休暇中の職員との連絡が取れなくなり、全員の安否の確認に時間が掛かってしまったので、その辺の整備が必要と感じた。

2011. 3. 11 東日本大震災について

東部土木事務所登米地域事務所 Y

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、震度7の東日本大震災が発生しました。

巨大地震と大津波により県下全域で大きな被害が発生し多くの方が犠牲になり行方不明の方も多数に及んだ。

県内の被害も公共土木施設、交通基盤施設、住宅関係等多岐に及んでいる。

地震発生時は病院のベッドの上で強くて長い時間の揺れを初めて体験しました。

これまで体験したことがない大規模な被害が発生するのではないかとの予感がありました。

まもなく建物全体が停電し、地震情報は電池式のラジオだけでした。

時間とともに被害状況が明らかになってきました。

大津波警報が発令され津波の規模が十数メートルと防潮壁を軽々と越えて内陸部に津波が到達し住家や車、船舶が押し流される大惨事を報道していました。

近場の震災情報は病院に通勤している看護師さんや介護士の方から道路が陥没したり段差が出来たり大変な状態だという情報を聞きました。

家族からも食料やガソリンを確保するのに行列ができ

かなり時間がかかったことも聞きました。

電気、水道、ガス、通信などのライフラインが寸断され、道路や港湾などの広域物流網も大きな被害を受け応急復旧が完了するまでの間は各種の物資輸送が大きく滞った。

直接津波被害を受けなかった内陸部を含め食料や燃料が長い期間にわたって供給不足となり日常生活への障害はもとより地域の産業経済活動の停滞をもたらした。

4月になって病院を退院し南三陸町の瓦礫処理の現場に行った際に沿岸部の町全体が瓦礫状態であまりの惨事に声がでませんでした。

津波被害がなければこれほど多くの犠牲者や行方不明者がでなかったと思われま

す。大津波にはまず逃げることを原則に可能な限り減災が図られるよう被災を教訓に様々な組み合わせにより総合的な防災対策を行う必要があります。

ライフラインや各種物資輸送の早期復旧、食糧や燃料の供給不足の解消等の検討も必要。

土木部における公共土木施設の復旧・内陸部及び浸水域の復旧工事の発注をこれから本格的に実施していかなければならない。

「震災を振り返って」

東部土木事務所登米地域事務所 Z

地震当日の地震発生時間直前は、大崎合同庁舎五階執務室で東北電力(株)宮城支店の担当者と電話をしていた。合同庁舎内の地震発生を知らせる緊急地震放送がけたたましく鳴り、電話相手の東北電力(株)宮城支店でも同時刻に緊急地震放送が流れているのが電話口から聞き取れた。その直後、激しい縦揺れあり、電話を切った。その後大きい横揺れが長く続いた地震動となった。自分の机と低いロッカーにしがみつき、ようやくと立っていた状態であった。今までの地震であれば、ロッカーから書類が落ちる程度のはずが、自分の目の前を大型ファイルが幾つも水平に飛んだ。また、机の上の書類は何もなくなり、隣の職員の書類がなだ

れ込んできた。自分ではどうしようもなく、隣の職員と顔を見合わせたまま、大きい横揺れがおさまるのを待った。

管内の状況確認パトロール体制は勤務時間内での地震発生であったため、事務所に残っていた職員が多く、体制が整いすぐ出発できた。

あの時を振り返って思うことは、管内把握のためパトロールに出発したものの、停電や電話回線等の不通により、迅速な連絡体制が取れない状況で、夜を向かえ、ますます情報が届かない状態になった。

その反面、合同庁舎は停電時の非常電源装置が完備され、合同庁舎からの光が暗闇になった夜を照らして

いた。暗闇の中ですごした人たちからはどう思われていたのか疑問に思っている。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、勤務時間外での体制づくりが重要で、非常用発電装置や管内巡回車両等の燃料のある程度の期間が利用できるための備蓄や、冬期間であれば、暖を取るための物資等の必要性を感じものである。

感謝することは、道路を管理する上で、通行止等の交通規制や迂回路の交通確保のため、終日、休みなく働いてくれた道路管理業者の皆様へ感謝するとともに、交通規制に関しても、交通管理者の皆様へ協力していただいたことは、平常時からの情報交換等が実を結んだものと確信している。

有事の際の対応は、道路管理者のみでの対応は不可能であり、関係機関の協力体制が重要であり、事前の

体制づくりの強化が必要と思われる。



■地震直後の主要地方道 利府松山線（県道40号）大崎市松山下伊場野志田橋舟戸付近（志田橋鳴瀬川右岸上流部）

3.11 を振り返って

東部土木事務所登米地域事務所 a

震災当時、私は現場立ち会いのため事務所外にいた。金曜の午後ということもあり、一つ目の現場立ち会いを終えて頭は週末の予定を考えていた。その日は寒く、軍手をしてハンドルを握っていたことを覚えている。二つ目の現場に向かう車中で携帯電話の緊急地震速報が鳴り、車がわずかに横に揺れていることに気づく。とりあえずハザードを点滅させて車を路肩に寄せて揺れが収まるのを待ったが、揺れは非常に長く続いた。車中に居たためか、自分自身はそれほど激しい揺れは感じなかったが、遠目に見える杉の林が大きな周期で撓むのを見て、かなり大きな揺れなのかもしれないと感じた。

すぐに事務所に向かったが、断続的に余震が続き、そのたびに車の流れが止った。事態の深刻さに気づいたのは、事務所のある佐沼に戻ってきて1階を押しつぶすように倒壊している家屋を見た時だったと思う。それまでは、頭の中は配備の事と週末の予定が行ったり来たりしていたが、一気に頭が冷えていった。事務所の駐車場では職員の点呼をしており、すでに一部の職員が管内のパトロールに出ていた。その日のその後の記憶はかなり曖昧だが、執務室の片付けとパトロー

ル隊の報告を待って、配備班以外は自宅に帰って良いという流れになったと思う。帰れるほど自宅の近い人はごく一部であり、事務所に泊まった職員も多かった。家族の安否のわからない職員も多く、皆それぞれ不安な夜を過ごしたと思う。

次の日から管内のパトロールと緊急輸送路の確保が主な業務になった。数日後には沿岸部の被害調査にも行ったと記憶している。食料・飲料水の確保がもっとも苦勞し、他の職員の人が持ち寄った食料で何とか生かされているという状態だった。

当時の状況をいち平職員として振り返ってみると、食料などの生活物資の確保と災害対応に追われながらも、職場の雰囲気は良くコントロールされていたと思う。上司は我々若い職員を気遣ってくれたし、皆協力して業務に当たっていた。あの災害ではあれが一杯であったと思う。

あれからもうすぐ一年が経つが、不思議とあの頃の記憶には暗い印象がない。私自身の身近な人が全員無事で、かつ勤務地が内陸部であったこともあるが、職場の雰囲気が良かったことが大きいと思う。



地震直後の執務室の様子



地震直後のパトロール

「 瞬 時 の 判 断 」

東部土木事務所登米地域事務所 b

震災当日は有給休暇を取得しており、地震発生時刻の14時46分のそのときは利府のショッピングセンターのレジにて会計を終えた瞬間であった。

ショッピングセンター特有の天井の照明が明滅を繰り返しながら大きな音を立てて激しく揺れ、10秒もすると火花を放ちながら照明が消えて室内は闇につ

まれ、視界を奪われた空間内で天井の施設が損壊し一部落下してくる音と揺れ続ける地震に、来客者の多くがパニックに陥っていた。そんな激しい揺れが続く中、妻の手を取り最寄りの出入口へ足早に向かい、建物の外へ脱出して自家用車の運転席へ滑り込むことが出来た。そこまで約5分の時間を要したものと思われる。

落下物等からの身の安全が確保できたことから、職場へ安否確認のメール【登庁可遅（交通事情）】を送信（送信時刻 14 時 54 分）し、自宅のある東松島市へ向けて車を発進させた。

過去の経験から三陸自動車道は不通または大渋滞になるものと予測し、一般道を進んで国道 4 5 号の吉田川右岸（三陸自動車道、鳴瀬インター付近）へ届いたのが 16 時 30 分前後であったが、目を見張る光景に体が凍り付いた。真っ黒い濁流が河口から壁となって押し寄せ、その勢いは東松島大橋の橋脚が水没するまで 1～2 m 程度の水位に見てとれた。石巻方面へ向かう多くの車両がこの状況を目の当たりにしても、東松島大橋を渡らずに河口よりの鳴瀬大橋（R45）へ向かって進んでいたが、津波の状況から河口部へ向かうことは危険と判断した私は、津波の遡上によって振動する東松島大橋を渡って自宅へ向かった。

のちに鳴瀬大橋付近から石巻へかけての国道 4 5 号が津波の浸水被害を受けた事実を知ることとなるが、車両の流れに身を任せていれば自宅へ辿り着くことは無かっただろう。

自宅到着後、残していく家族へ災害時の暖房器具、照明、非常食等を預け、すぐさま職場へ向かい、地震発生から約 4 時間半後の 19 時 30 分に登米合庁へ出勤することができた。

発災箇所から職場へ辿り着くまでの安全かつ渋滞が少ないと思われるルートを選定し、家族への非常用品を迅速に用意できたことが、比較的早期の出勤を可能にしたものと思われることから、有事において瞬時に冷静で的確な判断を行うことと、平時における非常用品の準備がいかに重要であるかを、稀に見る未曾有の災害により体験し認識させられることとなった。

このことから、生命の安全はもとより職員としての責務（非常配備）を全うするためにも、日頃から職員全員が的確な判断をするための知識（経験）を深めておくことが大切であると強く感じた。



「復興に携わって・・・」

気仙沼土木事務所兼東部土木事務所登米地域事務所登米チーム c

平成 23 年 3 月 11 日、私は北海道遠軽町にある事務所で普段通り仕事をしていました。工事の検定（完成検査）書類を確認するため、現場代理人と 15 時からの打合せを予定していた。「東北地方で震度 7 の地震があったらしいですよ。」地震の第 1 報を聞いたのはその代理人からだった。震度 7 という言葉を聞いて、検定書類の確認もおぼつかなくなっただけを今でもはっきりと覚えている。同時にオホーツク海も管理区間であった遠軽では、津波注意報により事務所のテレビが一斉につけられた。押し寄せる津波に、ただただ呆然としてテレビを見るだけであった。「何か役に立てる事は無いのか？」「役に立てる事があれば何でもしたい」それからしばらくの間は何をするにも興奮状態にあったような気がする。そんな中、宮城県へ派遣の話があり、こんな自分でも何かの力になれるのではと 10 月～12 月の 3 ヶ月間宮城県の職員として気仙沼土木登米チームにお世話になる事になった。

南三陸町（北海道にて復旧を担当）を初めて見たのは 10 月の中旬であった。がれきの山は何箇所かに集積され一見だいたい復興が進んでいるように見えたが、広大地をよく見ると家の基礎が無数にあり、被災前はたくさんの民家が並んでいた事を想像すると、被害の

甚大さをあらためて認識するとともにとてもつらい衝撃を受けた。同時に復興までの道のりは長いと感じながらも、とにかく一生懸命頑張らなければならないと強く強く思った。

3 ヶ月間の主な作業内容としては、10 月上旬～中旬は町道の道路台帳の復元のための現地調査やパソコンでの資料整理、10 月中旬～12 月までは災害査定準備作業及び受検であった。特に最後の 2 ヶ月は、年内に災害査定を完了させるとの事より、睡眠時間も十分に確保出来ないまま、ほぼ無休で仕事にとり組んだ。今考えると体力的にも限界に近かったが、被災地の現状を考えたらうで、「とにかく頑張らなければ」という強い心（思い）が、体を動かしていた気がする。

1 月に北海道に戻ってきてからも、テレビで東北地方のニュースが流れるたびに宮城での 3 ヶ月間を思い出す。復興はこれで終わり無くむしろこれからであり、この経験を北海道にも伝えていくとともに、3 ヶ月間とてもあたたかくして頂いた宮城県職員の方との交流をこれからも続けていく事で、これからも何かが出来れば強く思う。この思いを全国で共有し続けて行く事が、これからの東北・宮城の活性化につながっていく気がする。

「地震直後の記憶」

気仙沼土木事務所登米チーム d

平成 23 年 3 月 11 日の地震時には北海道の南に位置する江差町の庁舎で通常の業務を行っていた。

地震に気づき、大きな揺れではないが長いことから道路維持担当係長の席に行き、地震が発生したことを即座に伝えた。テレビを付けたところ東北では震度 5 強の揺れが発生していることが判明した。その後も余震が続き、大津波警報が発令されテレビでは衝撃的な

映像が映し出されていた。その時点から僕は（少なくとも北海道から数名は）東北への災害復旧の応援へ行く程の甚大な被害が発生していると感じていた。

地震発生後には、北海道でも太平洋側の海岸線に位置する河川等へパトロールに向かったが、津波の影響を考えパトロールを中止し途中で引き返し事務所待機するよう無線連絡があった。

大津波警報発令時には多くの報道陣が現地へ乗り込みテレビ中継を行っていたと思う。テレビでの情報でしかないが、特に南三陸町役場の女性職員の避難を呼びかけるアナウンスの声は今でも耳に焼き付き消えない。他にも防潮水門を閉じるため海岸で作業を行っていたり、避難を呼びかけていたりして津波の犠牲にな

った方々のその勇気には敬意を払います。

僕もその状況に突然遭遇した時に、市民や町民と同じようにみんなのために自分の命を危険にさらして行動できるとは思いませんが、今後はその勇気を持てるよう今後の人生に役立てたいと思います。

「震災を振り返って」

気仙沼土木事務所 A

平成23年3月11日（金）、震災当日の午前中まで合庁で勤務していた。午後から年休を取って、実家がある岩手県奥州市水沢区に帰っていた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、実家で揺れが収まるまで待ち続けた。数分して揺れが収まったが、揺れの割には実家及び敷地周辺の影響はあまりないように思われた。しかし、固定電話が不通になり、電気が停電になり非常に不安な状況になった。まず、携帯電話で土木事務所に連絡しようとしたが、電話が通じなかった。また、メールを使って安否を知らせようと土木事務所へ送信しようとしたがうまくいかなかった。とりあえず実家の状況を把握しようと家の中を調べてみた。懐中電灯・ろうそく・ラジオ等を停電に備えて準備した。その日の夜は、事務所の状況がわからないまま、早めに就寝した。3月12日（土）になって、ラジオ・新聞等の情報から気仙沼市が津波で被害を受けていることを確認した。また、国道が通行止めになっていることもラジオの情報で確認した。何度か事務所に連絡しようと携帯電話をしてみたが通じなかった。そうしている間に、携帯電話の電池もなくなってしまった。3月13日（日）になって3月14日（月）からどこに出勤するかわからなかったため、実家で唯一通じる電話で県庁に電話をしてみた。何度か電話してみると運良く建築宅地課に電話が通じた。土木事務所の状況を確認してみたが連絡が取れていないことがわかった。3月14日以降の出勤は、東部土木事務所登米地域事務所に出勤するように指示された。1日実家にいてもしかなかったが、行けるところまで行ってみようと思いで気仙沼土木事務所を目指して出発した。通行止だと思っていた国道も止まることなく通過して自分の住んでいるアパートに到着した。アパートを確認すると、

運よく被害はなく市内でも場所によって被害の状況が違うことを確認した。次に、気仙沼保健福祉事務所に行ってみることにした。行ってみると、土木事務所の職員が合同庁舎から避難し、そのまま配備を行っていた。自分も合流しそのまま配備につくことになった。

あの時を振り返って今思うことは、個人的には災害に対する物資の貯蓄が不十分だったと強く思いました。今までの経験から物資が不足するような状況になったことがなかったため事前に物資を貯蓄していなかったが、今後は非常時に備えて物資の貯蓄をしようと思いました。また、経験したことのないような状況において、冷静に対応できるような判断力が必要だと思いました。また、事務所への連絡（電話・安否確認システム）ができなくなってしまっ、どのように対応してよいか苦勞しました。特に、被災地に職場がある場合、職場に向かったほうが良いのか良くないのか判断するのに苦慮しました。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、合庁が被災した場合の対応方法について十分検討し事前に準備しておく必要があるように思いました。特に、外部からの連絡方法については、連絡できないと現地の状況がまったくわからなくなってしまうので必要だと思いました。物資については、事務所が被災して何もなくなってしまっ、必要性を強く感じました。電気（非常電源）・水道・ガス・ガソリン等についての必要性についても非常に強く感じました。また、土木事務所の場合、事務所が被災した後、保健福祉事務所の会議室で配備・業務等を行っていたが、業務ができるような環境ではありませんでした。合庁が被災してしまっ、被災後の配備・業務等に支障がでしてしまうので、できるだけ被災しない場所に移転することが必要だと思います。

「言葉だけの危機管理で、あってはならない」

気仙沼土木事務所 B

平成23年3月11日の大地震は、志津川・歌津方面の直営道路パトロールを終え、土木事務所に帰庁してまもなくのことであった。気仙沼土木事務所は気仙沼合同庁舎3階にあるが、床にひざまずき何かにつかまっていなければならないほどの強い激しい揺れで、ビルはこのようにして倒れていくのかと、一瞬、庁舎の倒壊を覚悟したほど繰り返し襲ってきた。揺れが収まった直後に気仙沼土木が管理する14の防潮水門の閉扉状況をライブカメラで確認したのを鮮明に覚えている。地震後どのくらい後かは記憶にないが、合同庁舎前の海面がみるみるうちに下がり、干し上がった海底を見た。

大津波警報が発令され、合同庁舎が一時避難ビルとなっていることから、周辺の住民が続々と避難してきたが、のちの確認で避難者は約200名を数えた。合同庁舎の目の前は海、まもなくドスグロイ色をした津波が公用車車庫や職員のマイカー等に襲いかかり、飲み込みながら一面が汚い海と化した。合同庁舎の2階と3階のちょうど中間まで浸水し、気仙沼土木は3階にあることから津波浸水は免れた。

気仙沼合同庁舎の隣には国合同庁舎が並んでいる

が、気仙沼合同庁舎は昭和56年、国合同庁舎は昭和51年にそれぞれ開所されている。国合同庁舎では非常用発電機や受電設備は屋上に設置されているが、その5年後に建てられ国合同庁舎よりも新しいはずの気仙沼合同庁舎は非常用発電機と受電設備は一階に、電話通信機器の親機は2階に設置されていることから、浸水で非常用発電機をはじめとする非常用機器等が一瞬のうちにすべてがダウン。気仙沼土木をはじめ合同庁舎に入居する県地方事務所すべてが全くのお手上げの孤立状態となった。

発災から三日間、合同庁舎にいたることになったが、この間、すべての防災通信機器がすべて不能で情報収集提供等の災害対応は一切できず、避難者へのケア・対応が主となった。合同庁舎には食料・飲料水は満身に備蓄されておらず、避難者への配給で底をつき職員の口には満足に入らなかったように覚えている。

数ある県行政機関のなかにあつて土木事務所のように、いざ災害が発生すれば災害復旧等、災害対応の先陣をきらなければならない行政機関の施設は、危機管理を強く意識した施設の整備・構築を行うべきである。

今回のように気仙沼土木事務所が入居する気仙沼合同庁舎を海沿いに建設するなどは、あってはならない

ことを強く感じた。



震災を振り返って

気仙沼土木事務所 C

震災当日は所用のため午後休んでおり、千厩町内で車を運転中に緊急地震速報を聞きました、減速はしましたが前後の車も対向車も走行しており、大したことはないだろうと自分も徐行程度で走行していましたが、あまりにも大きく揺られ照明灯や電柱も激しい揺れだったので、路肩に停車し収まるのを待ちました。

この揺れでは確実に災害が発生したと思い、自宅も大丈夫かと不安になり、とにかく自宅方向でもある気仙沼方面に車を向けました。

間もなくラジオから大津波警報が放送され、宮城県6m岩手県3mと聞きましたが、気仙沼は県境でもあるし、大きめの警報だと思い気仙沼合庁が浸水するとは考えず、ただ途中の魚市場前は普段の高潮でも冠水するので、合庁まで行くのは無理かもしれないと考えました。

自宅に寄って家族の無事と被害状況を確認し、気仙沼に向かい切通から大川沿いに市内に入ろうしましたが、途中の新城地区の堤防に津波を見にきたと思われる人達がいたので、自分も堤防に上がったところ、瓦礫や小型船が高水敷に打ち上げられており、これでは合庁には行けないと判断し、保健福祉事務所に向かいました。

保福では、避難してきた水産漁港部の職員はいましたが、土木事務所の職員は合庁に残ったままらしく誰もおらず、合庁の状況も分かりませんでした。

事務所と連絡を取ろうと何度も試みましたが繋がらず、夜になり個人携帯に一度だけ通じましたが、短い通話時間で合庁に来るのは困難との情報だけでした。

その後、県庁出張だった職員が到着しましたが、新たな情報もなく保福での待機を続けるしかありませんでした。

今思うことは12日の朝、情報収集のため松岩にある市の防災センター（実質的な市の対策本部）に行ったところ、国交省・市・消防・警察・自衛隊が配備しており、県だけがその場にはいない状況で、何か複雑な思いをしました。

合庁は被災して使用できず、保福が県の対策本部となりましたが、気仙沼市にしても市役所の一部が被災し、防災センターとの二カ所体制であり、どちらにも連絡が取れず、車での情報収集も交通渋滞により困難を窮めました。

合庁を計画する際は気仙沼に限らずですが、通常業務にも有利であるし、なにより非常時に対応できるよう、市町庁舎と近接して建設すべきだと思いました。

また、私も海岸胸壁を担当したことがありますが、地元の人達からチリ地震の高さは、たまたまその高さだったということで、想定どおりの津波が来るはずはなく、眺望が悪くなるだけ胸壁だけなら要らないとの意見を思い出しました。

今回の津波はあまりにも高かったので、防ぎようがありませんでしたが、仮にチリ地震と同程度の津波でも、高さを痕跡高としたものでは、痕跡高そのものが遮蔽物が無い状態での通過高ではなかったのか、波向を反らすだけなら良いが、まともに壁で受けた場合は、波長が長く連続し襲来する津波では水位が上昇し、越波を抑えられなかったのではないかと思います。

「反省すべし」

気仙沼土木事務所 D

1. 地震発生時の状況

- 平成23年3月11日午後2時46分、同窓会の勇退者を励ます会に出席するため、午後から休暇を取り、三陸道上を仙台に向かってマイカーを走らせている最中に地震発生
- 三陸道から国道45号に降りよう誘導されたが、それを拒否し三陸道上で津波をやり過ごした後、大渋滞の国道45号を利府町の自宅に向かい、自宅に到着したのは深夜
- ワンセグでニュースを見て愕然。気仙沼合同庁舎が建っている朝日町周辺は津波に襲われ、よりによって火災まで発生。土木事務所に残っていたはずの職員に電話をするも全く連絡が取れず。家族の無事を確認した後、気仙沼に向かうのは難しい

と判断し、翌朝仙台土木事務所に入った。

- 仙台土木事務所内でニュースを見ながら何度も気仙沼土木事務所との連絡を試みるも、全く連絡が取れず。そんな中、職員の個人携帯が一瞬通じた。
- 津波襲来時に合同庁舎内に残っていた70名の県職員と周辺企業からの避難者200名の無事が確認でき、直ちに救援へり向かわせるよう、県庁に依頼した。
- 二日間にわたり津波と火災に怯え、厳しい寒さと飢えに耐えた抜いた270名は無事救出された。
- 人災？
- 震災前のBCP計画（業務継続計画）の検討の際に、気仙沼合同庁舎が津波に襲われた場合、こうなる

- ことは周知の事実だった。
 - ・ 気仙沼合同庁舎の非常電源は一階にある。浸水すれば電源を失い、防災無線も使えず外界との連絡は途絶えることは容易に想像が付いた。さらに津波避難ビルに指定されているにも関わらず、毛布や非常食などの防災備蓄は全く無かった。
 - ・ 安全・安心には金がかかる。今後の防災対策にあたる職員は、必要などころには金を惜しまない対応が必要である。
3. 土木屋は反省すべし

- ・ 土木屋が築き上げてきたハード対策は自然の力の前に無力だった。
- ・ 皮肉にも立派な防潮堤があったことで、根拠のない安全神話が生まれ、避難しなかった住民も多かった。
- ・ ハード対策に完璧はあり得ないことを、常に頭に入れて今後の復興や防災教育にあたらねばならない。
- ・ 同じことを繰り返すわけには絶対にかかない。

震災の状況

気仙沼土木事務所 E

発災当時は来客対応中であつた。相手方の相談内容を聞いていると小刻みな揺れを感じたが、最初は3月9日の地震の余震と思っていた。しかし、揺れが収まらずさらに大きくなっていくにつれて本震ではないかと思ひ、来客者にはテーブル下に潜るよう伝え、自分は周囲の状況を見ながら揺れが収まるのを待った。

揺れが収まるとまず事務所内の状況を確認した。震災直後の事務所内は停電により室内は暗く、電話・パソコン等が使用できず、携帯電話も通話できなかつたが、ワンセグ放送は視聴可能だった。それにより大津波警報が発令されていることがわかつた。

地震発生からおよそ10分後に海の水が急激に引きはじめたため、その様子をデジタルカメラの動画撮影機能を使って撮影していたが、はっきりと撮影できるよう合同庁舎屋上に上がり、海の様子を観察していた。地震発生から30分後に海の水がわき上がるような様子を見てその様子を撮影し始めた。撮影中は今後の防災に役立ててもらえるよう誰が見てもわかるような映像になることを心がけて津波の様子を撮影していた。津波第一波から一時間程度経過し、雪が降り始めた頃にひとまず避難者と共に合同庁舎内に戻り、庁舎内の避難所の整備に加わり、パイプいすや暖房器具の運搬、飲料水の提供、避難者名簿の作成などを行った。

地震発生二日目には、まず、合同庁舎から出られるよう庁舎1階にあるがれきを他の職員と共に撤去し導線を確認した。その後、外の歩行可能箇所の確認を行った職員の連絡を受けて、14時頃に合同庁舎を出て、

避難者の方々を避難所である気仙沼市民会館まで徒歩で誘導した後に、宮城県災害対策本部気仙沼支部のある気仙沼保健福祉事務所に夕方頃着いた。その時の電気の付いていない事務所内の物々しい様子やラジオから流れてくる情報を見聞きして、未曾有の大災害が起こつたことを実感した。

当時を振り返って感じることは、避難判断の難しさである。大津波警報が発令された際には気仙沼保健福祉事務所に避難する計画であつたが、実際には事務所までかなりの距離があり、途中で津波につかまる可能性が高かつたために避難できなかつた。一方で合同庁舎内に留まるとしても、庁舎の建築年数も古く津波の衝撃に耐えられるのかといった不安があり、また、夜間には海上火災が発生したため、延焼等の危険もあつた。結果的には合同庁舎内に留まって正解だつたが、紙一重の判断だつたと思われる。

今回の震災経験を通じて、事前準備の重要性を痛感した。それは単なる準備ではなく、10年後、50年後、100年後、1000年後まで続けることのできる災害への備えである。合同庁舎内の避難所の整備においては飲料水や発電機類、布団類の不足が目立つた。震災直後は皆真剣に災害への備えを徹底するが、時が経つにつれおろそかになりがちである。今回の東日本大震災は1000年に一度の大災害と言われている。ならば、今回の教訓を活かすには1000年後まで続けられる災害への備えが必要になる。

津波対策について

気仙沼土木事務所 F

震災直後は気仙沼土木事務所におり、地震後津波が来るとの事で当気仙沼土木事務所では、南三陸町及び気仙沼市内に設置されている津波対策用防潮水門が14箇所と津波情報表示板が設置されているため、閉鎖状況を確認するため情報端末装置でカメラ及び操作記録の確認を電気担当の唐牛技術主査と行った。当管内の防潮水門及び陸閘については故障が多く閉まらない事が訓練・点検時あつた事もあり、震災1ヶ月前にチリ地震による津波では水門下部の土砂堆積による全閉不能などあつた。震災時の水門状況については全防潮水門は閉鎖動作は行つてるが土砂堆積により全閉にならない水門もあつた。

なお、防潮水門の遠隔操作については南三陸町・気仙沼市の消防署に依頼しており、南三陸町消防署では津波により操作後、避難して来た町民の対応で職員も被災している状況である。

南三陸町では防災意識が高く月2回の水門操作訓練を行つており、チリ地震の津波では志津川町にいたが、地元消防団が各水門及び陸閘操作後その場所で待機していた状況を考えると今回の津波でも同じ対応しているものと思われ大変残念である。

今後は防潮水門・堤防に頼らないソフト対策が必要である。

被災時の合同庁舎状況は避難して来た市民200名職員70名程度居たと思うが、津波が2階半まで到達した為、屋上に避難し雪空の中、建物内のガス配管が破損しガス臭がするにも関わらずたばこを吸っている職員もおり注意を行った。

避難して来た市民には高齢者も多く市民同士で助け合い少ない水を分け合うなど思いやりを感じられた。震災の翌朝、多重無線が使用できない為、復興事務所の衛星携帯電話で2回危機対策課に連絡がとれ合同庁

舎内の状況を報告し、今後の救出方法を尋ねたがその後連絡は無かった。

今回の事で情報連絡対応として当土木事務所では衛星携帯を返納し公用車の無線設備も経費削減の為台数を減らしており危機対策は劣っていたと思われる。今後の災害復興及び災害対策については、一組織で完

了する自衛隊組織に学ぶ事が多いのではないかと思う。縦割り行政である為の弊害が復興の遅れと災害対策の支障となっているため県民の生命財産を守る事を第一に考える本来の姿勢になれるように微力ではあるが努力したい。

「震災を振り返って…」

気仙沼土木事務所（震災時 道路課） G

平成23年3月11日、14時46分、道路課内で打合せを行っている最中に、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われた。数分して揺れが収まったが、所内は足の踏み場も無い状態となった。（下の写真参照）

机が大きく移動したものの、机、ラック等の転倒はなく、道路課内の職員にけが人はいなかった。また、幸い、県庁内は電気、水道等は確保されており、すぐにテレビなどによる情報収集を行った。

家族の安否確認は、電話が通じなかったものの幸いメールによる確認ができた。

電話がなかなか通じない状況で情報収集は、困難を極め、市町村への被災状況を確認しても、現地確認に出動した職員に連絡がつかないという状況であった。なんとか、テレビや防災ヘリの映像により津波被害の情報を得ることができた。自宅付近の壊滅的な被災状況が映し出され呆然とする方もいた。

その後3日間は、帰宅せず道路課に宿泊しながら、道路通行状況を収集し、関係機関への連絡調整を行った。特に、緊急輸送路の通行確保、沿岸部の通行可能ルート確認、孤立集落への通行路線の確認、刻々と変わる通行情報を常に最新情報として危機対策本部はじめ関係機関に連絡する作業が続いた。



震災の想い

気仙沼土木事務所 H

午前中に本吉歌津方面の道路パトロールを終えて、帰庁したのが13時50分頃だった。道路課へ報告する精算調書の最終確認をするため、事業班の予算担当と数字をつき合わせていたとき、揺れが始まった。2日前の地震に似ている、長い、収まるか、いやまだ揺れている、立ってられない、恐ろしい揺れだった。事務机の下に身を隠す。揺れが激しくなり、ファイルが落下し、キャビネットが勝手に開く。隠れている机が揺れに持っていかれそうになる。

何分か続いた揺れがようやく収まり、海側の執務室に戻った。窓から見える陸側の電光掲示板と気仙沼市の防災無線が大津波警報の発令を伝えている。潮が沖合に急速に引いているのが見える。前年のチリ地震津波の比ではない。断続的に余震が続く中、近隣の住民なども市の避難ビルに指定されている合同庁舎へ集ま

ってきた。＜6メートル以上の津波が来る。＞現実が目前に迫っていた。あれほど下がった水面がみるみる上昇し、水がゆっくりと防潮堤を越えた。車がおもちやのように流されながら、庁舎の門を超えてきた。送電線の鉄塔が倒れるのが視界の端に映った。水は勢いを増し、激しい濁流になっていた。「ここも危ない。もっと上に上がれ。」誰かが叫んだ。4階から5階、さらに屋上へ。津波は引き波と押し波を繰り返していた。船や重油タンクやガレキが目の前を行ったり来たりする。今日は帰れない。雪が舞う。薄暗くなり始めた頃、対岸に火の手が上がった。たくさんの海水があるのに火が消せない、不思議な光景だった。その火が暖くなったこともあり、寒さも飢えもまったく感じなかった。真っ暗の中、数個の懐中電灯と1台のラジオ、時々響く緊急地震速報、夜明けが待ち遠しかった。対

岸を覆う火が建物に燃え移ったらと考えるのが怖かった。朝日が昇った。美しい3月の春の空だった。死の恐怖から解放された瞬間だった。

今思うことは、生きていて良かったということである。当日は<生きている>ことを伝えるのが難しかった。情報ツールが全て使えなくなったとき、どうするかを考えていかなければならないと思っている。

災害は必ず起こるし、防ぎようがない。防波堤、橋

や道路などがいとも簡単に破壊されたことを考えると、頑丈に作ったといえども人工物はもろい。今後の防災を考えると、自然の力を利用し、被害を最小限に止める減災の対策が必要だと感じている。

また、非常用備品について、想定する人数や日数をあらためて考え直し、備蓄しておく必要もある。あの災害を教訓とし、少しずつ改善する努力をしなければならぬと感じている。

「震災を振り返って」

気仙沼土木事務所 I

震災が発生した平成23年3月11日は、第330回2月定例会議常任委員会、本会議が開催され、議員、執行部が張り詰めた空気の中での議案審査が終了し、翌週の日程（閉会日）を残し、各議員は4月の統一地方選挙を控え、その準備などからそぞろに退庁していた。

地震が起こった14時46分には、激しい揺れに襲われ、課内書架から書類が一部飛び出し、私は机上書類・パソコンが落下しないよう押さえ続けた。揺れは続き、議会図書室の図書が書棚から床に落下する音、議会棟各階ガラス破損音、会派控室書架が床に叩きつけられる音が響いた。市中は消防車のサイレンが響いた。揺れが和らぎ、在室議員、議会事務局職員が一同に議会棟正面玄関前に集められ、議員間で再開日を協議し、県議会議長が再開日については追って連絡することでその場を解散した。テレビ、ラジオでは大津波が押し寄せている報道が流れていたが、被災状況は不明であった。

震災の翌日からは、毎日午前7時に出勤し他班から応援をもらい震災関連記事を6紙分収集し局内・各会派に配布した。定例会閉会日が3月15日と決定され、議事課が全員体制で各議員あて電話連絡に対応した。

3月15日は午前10時から5階大会議室で予算特別委員会が、全議員が防災服・喪章を着用し1分間の黙祷を捧げ開催された。被災者の救済措置など諸施策を検

討するため平成23年大震災対策調査特別委員会が設置された。4月中旬から特別委員会の県内調査が開始され、私は書記として同行し4月14日気仙沼・南三陸地域の被災現状を見ることができた。家屋の損壊、漁船が陸に打ち上げられるなど大津波の破壊力をまざまざと見せつけられた。この時復興には相当の年月と莫大な予算がかかるかと直感した。

私は、古里の復興に尽力するという信念により、7月1日付けで気仙沼土木に転勤した。気仙沼土木は合庁の被災により、一時気仙沼保健福祉事務所会議室で情報収集等の執務を行い、4月からは民間ビルを賃貸借し、会議用テーブルなど窮屈な執務環境で関係市町の支援等を行い、9月26日から市内杉ノ沢の気仙沼合庁で執務を開始した。執務環境が好転し、災害査定受検と関連資料の作成が加速的に行われ年内査定が達成できた。

発災から現在までのことを思うと、震災が想像を遙かに超えたことにより国内が混乱状態にあり、その中で人が生き抜くために必要な食料の確保、停電時でも通信可能な体制、医療体制の充実強化を図るべきではないかと感じた。これらを確かなものとするためには、国・県・市・町が広域的な連携を図り、定期的な情報交換や総合訓練が必要ではないかと感じた。また、国・県・市町舎には停電時でも通信可能な強力な自家発電装置の設置が必要ではないかと感じた。

二度と繰り返さないために

気仙沼土木事務所 J

平成23年3月11日14時46分、私は4月に採用を控えた学生であり、旅行で宮崎県に入ったところだった。九州という遠距離に加え、車で移動中であつたため地震の発生に全く気づかず、友人の携帯に入ったメールで最大震度7の未曾有の大震災の発災を知った。旅先のTVで津波の映像を見て、自分の想像のはるか上を行く被害の大きさに愕然とした。特に4月からの勤め先となる気仙沼の津波・火災の映像や、実家の近くの荒浜・名取を襲う映像を見て大きなショックを受けた。

しかし、九州はTVや新聞の中こそ震災一色であつたが、一歩外に出ると普段と何ら変わらない日常が流れており、そのあまりのギャップの大きさに違和感を覚えた。

九州ではライフラインの断絶や物資の不足とは無縁であつたが仙台空港が被災したため、予定より帰日が2日遅れ、それも山形県経由での帰宅となった。山形で立ち寄ったコンビニが品薄で夜に閉店していることに気づき、被災地に近づいた、入ったという事実を肌で感じた。仙台に帰ってから中心部に残る被害や実家の被災にも驚いたが、何よりも子供の頃からよく遊びに行った荒浜の想像を絶する被害の大きさに言葉を

失った。

震災後「絆」という言葉を耳にするようになった。震災で家族・友人などのつながりが一瞬で引き裂かれ、以前は当たり前になっていた「普通の生活」を大切に感じるようになった。「普通」でいられることの幸せというものが被災地だけではなく、日本全土で広がったと感じた。一方震災後の報道を見ると地震発生当時、津波被害を過小評価したり、誤ったイメージを持っていたがために命を落としてしまった方が大勢いらつしたことが分かった。今後、河川・海岸の施設の復旧事業が本格的になっていくが、防潮堤などのハード面での津波対策を施しても、今回のような巨大な津波が襲った場合はそれのみでは守りきれない。そのような時は「逃げる」という大原則が生死を分けることになる。そのため津波に対する「恐怖」の意識を皆で共有しなければならない。今回の津波によって、人々にその意識は深く刻まれたが、その代償にあまりにも多くの命を失ってしまった。いずれ来襲する別の巨大津波によって、また多数の犠牲者を出すことのないように、私たち県職員は今回の教訓を必ず活かさなければ

ならない。

再びこのような被害を出さないために、私は津波教育が大変重要になると考えている。津波に対して、被害を軽減するのにもっとも大きな効果のあることは「人々の意識」だが、時間の経過につれて、津波に対する恐れは薄くなり世代が変わるとさらにその意識は希薄になってしまう。「自然に対して臆病であれ」という言葉を理解していただく必要がある。それは県民の

命を守る」ために

気仙沼土木事務所 K

3月11日14時46分、そのときは防潮水門無線化工事の完成検査を終え、唐牛技術主査と一緒に事務所へ戻る途中でした。国道346号気仙沼市松岩交差点で信号待ちをしていたら、非常に大きく長い揺れが続き、その時点では宮城県沖地震がついに発生したのではないかと考えました。20分で第1波の津波到達が予想されますが、事務所まで5分で帰れること、急ぎ防潮水門の閉鎖確認をしなければならないことから二人で事務所へ戻ろうと判断しました。長い揺れが治まった時には交差点の信号が停止し、戻る途中では液状化現象のため電柱周辺等で砂が吹き出しているのを見かけました。

合同庁舎へは、避難してきてきた周辺の水産加工場の従業員の方たちと一緒に駆け込み、事務所ですべての防潮水門で非常用電源が作動し、閉鎖できたことを確認しました。その後、15時05分頃に数十センチの第1波を確認、15時20分頃にライブカメラで杉の西海岸防潮水門を津波が乗り越えていることを確認し、堤防高を上回る大きな津波がくることを確信しました。このとき気仙沼湾では引き波で海底の一部が見えてきており、すぐに合庁の職員で避難してきていた住民の方々を5階へ誘導し、15時25分頃に私は4階の食堂で、津波により、鉄塔が倒れ、石油タンクや船、家屋、車が流され、合庁の2階天井まで津波が達する様子を見ていました。

それから、湾内一帯の火災発生、防寒対策、水・食糧確保、住民対応、合庁からの避難誘導等、多くの問

題がありました。私たちが土木部の職員でもある。私たち職員がその意識を強く持ち、積極的に津波教育を行っていくという弛まぬ努力が多くを命を救うことにつながるはずであると思った。私はこの姿勢・意識を忘れることなく、これから宮城の復旧・復興・発展に注力していき、二度と今回のような被害が起こらないようにしたい。

題がありましたが13日には全員無事避難することができました。ですが気仙沼合同庁舎は超過津波により浸水する恐れがあることは周知の事実であり、津波避難ビルとして指定されていたにもかかわらず対策・準備が全くされていませんでした。（上階への非常用電源設置等を予算要求しても認められませんでした。）

県民の生命財産を守るべく進めてきた防潮水門の耐震化・遠隔化等の対策事業は、その上を乗り越える津波により役に立ちませんでした。災害発災時の公助の担い手となるべき土木事務所職員であるにもかかわらず「本当に何にもできなかった。」というのがそのとき強く感じたことです。そして「想定外ではない。準備できたことがもっとあったはずだ。」といまも思います。

地震から津波到達までは30分しかなく、通信手段の確保が見込めない状況でできることは限られます。30分間に我々がしなければならないことは、「命を守る」ことであり、安全な場所への避難誘導のみとシンプルにすべきです。市町へ依頼していた防潮水門や陸閘の閉扉作業・確認へ向かった多くの消防職員や消防団員が命を落としました。（私は「あなた方のせいで同僚が亡くなった」と直接言われました。）それら施設を耐震化・遠隔化しても地震により不具合が発生する可能性は残ります。まず「命を守る」こと、そのためには地震発生後に操作の必要な施設は作らない工夫をすることを公共施設災害復旧・復興の基本方針とすべきと考えます。

3. 11 震災と今後について

気仙沼土木事務所 L

■【地震時の状況】

震災当日は、仙台土木事務所前年度からの繰越工事の完成間近で、完成検査前の書類確認打合せを現場代理人と行っていた。

事務所2階の打合せテーブルで打合せをしていたが、経験したことのない異常に大きな揺れに身の危険を感じ、現場代理人と一緒に打合せテーブルの下に入り揺れが収まるのを待った。

事務所2階の大型窓ガラスが割れ、机の上の書類が床一面に散乱した状態であったが、その後、緊急地震速報が鳴る度に、庁舎前の駐車場にヘルメットを着用しての避難を繰り返した。

本震の異常な揺れにすぐに大きな津波がくると直感したが、現場代理人は塩竈の会社に戻ると言って事務所を出た。（津波前に現場を確認に戻ったが無事であった。

津波により数年かけて築造した旧砂押川（貞山運河）沿いの護岸や道路施設が壊滅的な被害を受けた）

仙台土木事務所は自家発電設備が稼働し、テレビニュースを通じた情報収集は出来た。テレビに映し出されるヘリコプターからの画像をリアルタイムで見ることが出来たが、名取川沿いや海岸から遡上する大津波が次々と家々を飲み込み、津波から逃げ惑う車の映像を見てこの世の出来事とは思えなかった。

■【役に立ったこと】

防災機関としては、自家発電設備、衛星携帯電話、石油ストーブ、ガス器具（プロパン・カセット）、備蓄燃料、米等の食料の備蓄・持ち寄りが非常に役に立った。

夜は段ボールを敷いて事務所の床に寝たが、毛布の備蓄も必要である。

個人として実感したことは健康が第一であることと、子どもに対する防災教育の成果である。我が家でも地震後に家族に避難を促したのは、地震津波等に対する防災教育を受けていた中学生の息子だった。

■【今後について】

いち宮城県民及び県土木技術者として感じることは、生活産業の基幹となる海岸・港湾等の外郭施設や再生のための用地造成、幹線道路等の具体的な整備内容とスケジュールを早急に住民に示し、生活の基盤である雇用を確保し、産業界や各人が見通しをたてられるようにすることが急務だと感じている。

復旧・復興の事業の具体的な推進のためには、地元企業の協力も必要ではあるが、既存の枠組みでの推進は不可能で、各種産業界団体や海外企業の参入による枠組み

により、復興を推し進めなければならないと感じている。

復旧・復興にあたっては、これからの明るい未来に向け新たな日本を造り上げていくことになるが、今までの役所の論理で計画や事業費を決め、それをただ推し進めるような手法は未来に汚点を残すこととなるため決して行うべきではない。

常に明るい未来を目指し、て真に住民が必要とする基盤を必要だけ整備していくべきと考える。

震災を振り返って

気仙沼土木事務所 M

平成23年3月11日午後2時40分、東部土木事務所登米地域事務所において建築確認審査の真っ最中に東日本大震災が発生しました。執務室内では、執務机が1m弱の範囲で左右に動き、机の上やキャビネットの上の書類等が床に散乱し、背の高いロッカーや食器棚が倒れ、足の踏み場もないような状態になりました。登米合同庁舎は耐震改修が終了しており、庁舎が壊れるような異常な音等が確認出来なかったことから、庁舎外に出た場合の落下物による二次災害の危険を配慮し、すぐに外に出ようとする職員を庁舎内にとどめ、本震終了後、安全を確認しながら事務所内職員全員で外に避難しました。

登米合庁付近の民家や店舗が複数倒壊しており、倒壊店舗の中に人が居るとの情報があり、複数人で救助に向かいましたが幸い無事であることが確認されました。

余震は続いていましたが、取り急ぎ登米合同庁舎の応急危険度判定を行わない、建物廻りの地盤沈下や小規模の破損はあるものの、建物を使用するのに支障が無いことを確認しました。

夕方になると、大規模地震により通信手段が途絶えた場合の対応についての打ち合わせどおり、建築士会や建築設計事務所協会の支部長、NPO住まいる登米の関係者が登米合庁に駆けつけてくれて、建築物の応急危険度判定の実施体制等についての協議を行うことが出来ました。その後、登米市役所の建築住宅課長に登米市内の建築物応急危険度判定の実施について意向確認を行い、正式に登米市より判定実施依頼を受けました。手続は県庁の建築宅地課あて登米市から実施依頼をすることになっていましたが、通信手段が途絶えており、登米地域事務所からの衛星携帯電話での連絡も取れない状態だったので、登米地域事務所単独で、建築士会・事務所協会・NPOの協力を受けながらの応急危険度判定

の実施を決断しました。

3月12日、登米市の依頼により登米市立の米谷病院、豊里病院、米山病院及び米山の市営住宅の応急危険度判定を開始し、3月17日までに登米市から依頼のあったエリア約1,000戸の応急危険度判定を終了しました。

応急危険度判定終了後、建築関係団体の協力を得ながらの住宅相談を登米市役所中田庁舎を中心会場に開始し、その中で住宅応急修理制度（52万円を限度に市が工事業者に申請のあった住宅の応急市修理を発注する制度）に関する相談があり、多くの申請が出されることが予想されましたが、市役所が申請を受けた後の業務発注体制及び受注者側の体制が不十分であることが判明しました。そこで、市内の建築関係団体（建築士会登米支部、建築設計事務所協会登米支部、登米市内職工組合、森林組合、建築資材供給者他）の代表者に登米市役所中田庁舎へ集まって頂き、住宅応急修理制度に対応するための協議会を組織しました。その協議会での協議の結果、事務局を建築士会登米支部に置き、受注者の選定を職工組合が担当することになり、資材供給者に対しては職工組合からまとめて資材発注出来る体制を整えることができました。

県が想定していた被災建築物応急危険度判定は、被災地に土木部建築宅地課が現地対策本部を設け、全て建築宅地課の指揮の下で実施することでマニュアル化されており、地方の事務所には判定に必要な判定用紙すら準備されていない状態でした。今回のような被害が広範囲に渡り、県の行政無線までもが使えなくなり通信が全く遮断された状態では、地方事務所が単独で判断し行動することが求められます。被災住宅応急危険度判定に関しては、地方事務所を中心にした想定マニュアルを整える必要があります。

「東日本大震災の恐怖を忘れないために・・・」

気仙沼土木事務所 N

震災時は、北部児童相談所勤務であった。単独公所に10人程の来庁舎が庁内にいたが、いち早く駐車場に避難誘導し、職員も避難し怪我人はなかった。執務室は、机が四方八方に1m程ズレ書類が散乱した。間もなく停電となり、通信網も途絶え、外部からの情報はラジオのみとなった。

沿岸部では大津波警報が出されたが、内陸部の事務所につき緊迫感はなく、正直、生命を奪うような高い津波は来ないだろうとあまり深刻には受け止めていなかった。むしろ、停電等により、業務が停滞してしまったことに焦燥感を感じていた。そうこうしているうち

に沿岸部では壊滅的な人的、物的被害が発生していることをラジオで知り、ただただ唾然としていたことを思い出す。

4月上旬の休みの日に、かつて南三陸町志津川の県合同庁舎に勤務していたことから気になり訪ねてみた。庁舎駐車場は、ガレキ置き場と化しており、また3階建の庁舎は、すべての窓ガラスがなく、津波で流れきた衣類等が庁舎内の配管、配線からみつき、まだ肌寒い浜風にひらめき、深い失望感を感じた。さらに、以前は市街地は民家が密集し、合庁からは、直接海は見えなかったが、被災後は、鉄筋コンクリート造りの

建物の残骸が数棟残っているだけで、木造民家は皆無であり、遮る建物がなく海が一望できる状況であった。市街地は、ガレキが手つかずの状況で残っており、まるで歴史の教科書に写真掲載されている終戦直後の空襲で焼け野原となった東京市街地を彷彿させる光景であり、失望感を一層増幅させるものであった。

その後、7月1日の異動で気仙沼土木勤務を命じられ、今日に至っている。年末の報道特番で連日ように震災直後から現在の復興状況が放送されていたが、どの番組も大津波警報が流れても、それほど高いものは来ないだろうという油断から避難が遅れ、尊い命を失った人が大半であることを指摘している。自然災害は、過去の経験では、計り知れない甚大な被害を及ぼすことがあることを肝に銘じ、結果的に何もなかったとしても、避難指示が出たら自己判断によらず、避難することが何より重要であると痛感した。



「震災を経験して」

気仙沼土木事務所 ○

平成23年3月11日、震災当日は金曜日ということもあり休暇中の職員が多く、事務所には32名の職員が勤務していた。地震が起こった時には、激しく非常に長い横揺れで、椅子に座り（立てない程の揺れ）机の上の書類を押さえているのが精一杯だった。（想定された）宮城県沖地震がとうとう来たかという思いだった。数分して揺れは収まり、キャビネットの転倒は無かったが、棚の書類や報告書等が床に散乱していた。書類等を片付け

している時に、大津波警報が発令され陸閘や防潮水門の閉扉状況をモニターで確認していると、防潮水門の上を越える津波の映像



を目のあたりにした。想定した津波よりも大きいと感じ、合庁の前の気仙沼湾の状況を窓から見ていた。湾の狭くなった場所が、引き潮により渦を巻いて岩礁が見える程だった。徐々に潮が満ちて岸壁を越え、荷捌き地の車が流され胸壁を越え、合庁の駐車場にも津波が来た時には、唯々傍観するしかなかった。3階にある事務所も浸水の可能性があったため4階へと向かったが、合庁が一時避難ビルだったため、そこには近隣の住民及び工場の従業員（後で約200名）が避難しており、屋上に避難し水没した市内を見ていた。雪が降り始め辺りも暗くなり、合庁の浸水も2階までだったため事務所で待機していた。その後、海上の沖合から火の手が上がり、見る間に合庁に近づいてきた。みんなの思いか、風向きの加減で幸いにも合庁には火はこ

なかつたが、その火が原因で対岸の山林火災や鹿折地区の火災があった。火のついた船や養殖筏等が潮の満ち引きにより、一晩中合庁の前を行ったり来たりしていた。

翌12日、合庁近くの工場に身を寄せていた人が合庁に避難してきて、毛布等があるということ取りにいった。合庁には水、食料等の物資の備蓄はほとんどなかつた。

潮位の変動もだいぶ落ち着いて来たので、若手職員5人が先遣隊として事務所にあった無線機（携帯電話は圏外）を片手に市民会館を経由し保健福祉事務所を目差し出発した。先遣隊より魚市場経由で市民会館に着いた旨の連絡があり、後発隊として動ける避難者と自分を含め約半数の職員で市民会館へ出発した。

途中、地盤沈下により冠水等、足場の悪い箇所だらけだったが、無事に全員市民会館に到着した。その後、職員は保健福祉事務所に向かった。

13日には、合庁に残った人々も救助ヘリで避難し、職員は保健福祉事務所に集合することが出来た。また、震災当日に現場



に出張していた職員も無事に戻り、事務所に残った公用車は2台だけだった。それでも全職員の安否を確認できたのは、その後数日かかった。

今回の震災を経験して、一時避難ビルとしての合庁はどうあるべきか。組織体制、物資の備蓄、避難所の運営方法等々、長期化したら課題はたくさんあったと

思うが、短期間で協働して避難することが出来た。また、外部との通信手段の確保、連絡が全く取れなかった。保健福祉事務所でも同様であったが、電源がなければ何も出来なかった。一年前のチリ地震津波の事もあり、自分を含め津波（警報等）を過小評価していた面があった。

東日本大震災を振り返って

気仙沼土木事務所 P

平成23年3月11日午後、私はいつものとおり通常業務を行っていた。まさか数時間後にあんなに恐ろしい体験をするとは思っていなかった。午後2時46分地震が発生した。始めは揺れも小さく、3月9日の地震と同じような揺れだろうと思っていた。

ところが、揺れはすぐに激しくなり、立っていることが困難な状態になった。揺れは数分後に収まったが、その後すぐに大津波警報が発令されたため私たちは、屋上へ避難した。その間も津波は予想を遥かに超えるスピードで水位を増し、瞬く間に1階と2階部分を押し流してしまった。また、周辺の住民の方々も大勢避難していたため、上層階はすぐに溢れかえってしまった。

その後夕方になり非常灯も消えかかった頃、雪も降りだす中で海上に漏れ出た重油に引火しすぐに周りは火の海と化してしまった。その光景は今でも忘れられない。

避難していた住民の方々に「大丈夫ですよ。」と声を掛ける一方で、海上のあちこちから聞こえる爆発音などで、情けない話だが、助からないかもしれないと何度も思った。

でもその度に皆で励ましあっていた。また外部の情報を得る手段はラジオしかなく、完全に孤立状態であったため1人でも冷静に判断できる職員が居たことはと

ても心強かった。

翌日、自力で歩ける人を避難させるため、土木事務所の職員が避難経路を検索誘導し大半の人々が避難することができた。私自身は自力では歩けないため、自衛隊のヘリコプターで市内の小学校に避難することができた。

今、振り返って思うことは、連絡手段も一切なくライフラインもすべて途絶えている状況で、1人でも多くの職員が冷静であるためには、食料や衣類・毛布などを十分に常備することも勿論大切だが、職員一人一人が常に最悪な状況を想定し行動や課題をシュミレーションし、他の職員との情報の共有に努めていくことがとても大切だと痛感させられた。

今回の震災を通して、一人一人の命の大切さをあらためて感じる事ができた。

そして今後、少しでも早く復興し、住みよい地域となれるよう日々の業務に励んでいきたいと強く感じている。■ 気仙沼市内の瓦礫



「震災を振り返って・・・」

気仙沼土木事務所 Q

地震発生時の状況

平成23年3月11日14時46分の地震発生時、奇しくも私は県庁8階の防災砂防課でコンサルタントと「津波に強いまちづくり」に関する打ち合わせの最中でした。揺れ初めから、県庁舎が崩れてしまうのではないかと恐怖感を感じるほどの強い揺れが数分間に渡って続き、「これは想定していた宮城県沖地震か、いや違う、揺れは大きい被害はたいしたことはない。」などと自問自答していたことが思い出されます。

そしてその際、一番最初に自分の頭の中を駆け巡ったことは、やはり家族の安否でした。防災砂防課に席を置き、地震・津波防災に関するイベントやソフト対策など、防災意識啓発のための取り組みを行っていたにも関わらず、いざこうした災害が発生してみると、全く自分自身は対策を講じていない状況でした。

防災砂防課の一員として、こうした大規模な災害発生が見込まれる際に備え昨年より運用を開始していたBCPに基づき、安否確認、情報収集、災害対策本部の準備など対応をしなければと考え行動はしていましたが、「内心は気もそぞろ」、といった状況であったことは偽りのない事実です。

震災前に取り組んでいた防災意識啓発のためのイベント等において、表面的に、「近い将来高い確率で宮

城県沖地震が発生することは間違いありません。」「その時に備えて、避難訓練をしてください。」「津波警報が発令されたらすぐに高台に逃げてください。」などと、多くの方々に呼びかけていました。しかし、いざ、こうした大地震が発生したあとに振り返ってみると、当の本人自身が、そのような大災害が発生するなどとは思っていなかったことが判り、その呼びかけを受けた人たちの心には全く響かなかったのではないかと、感じています。

今回の経験を踏まえ感じたことは、判りきったことではありますが普段からの備えの大切さです。その中でやはり非常に大きなウェイトを占めるのが家族の安否であると思います。

我々は、今回に限らず大規模な災害が発生した際には、自宅にもどることはもとより、家族の安否確認すら出来ないまま災害対応に取り組まなければならない時があります。こうした際に、我々が県民のために最高のパフォーマンス発揮には、災害時における家族との連絡方法や家族の避難方法などについて常々確認しておくという備えが必要と思われました。

このことがしっかりしていれば、我々は、腰を据えて災害対応に当たることが出来るのではないかと強く感じたところです。

これを、職場に当てはめれば、自ずと対応すべきことは明らかになるのでは無いかと思います。

「備えあれば憂いなし」、「人間万事塞翁が馬」、普段から災害に備えた準備に取り組むとともに、今回

の経験を伝承し風化させないための取り組みを継続して、二度とこのような大災害に至らないようにしなければと強く感じた。

「震災を振り返って」

気仙沼土木事務所 R

平成23年3月11日、地震が起こった14時46分には気仙沼合同庁舎内の廊下にいたが、激しい揺れで立っているのが困難であった。地震によって防火扉が閉まり、階段に通じる道は塞がっていた。執務室に戻り散乱した書類を片付けていると、宮城県に大津波警報が発令されたとの情報が入った。所内のモニターで管内の水門から波が入ってきたことを確認し、湾内においても波が岸壁を越えフェリー乗り場周辺の自動車が防潮堤を越え、庁舎の方へ押し流されてきた。あつという間に辺り一面が黒い海に飲み込まれ、駐車場の自動車は車庫ごと流されてしまった。屋上から見た光景は、燃料タンクや巨大な船が陸地に押し流され、なおも激しく波が建物を破壊している信じられないものだった。

合庁には、職員と避難してきた市民約220名が孤立状態となった。当日は雪が無い日暮れとともに気温が下がってきており、当時不在だった職員の防寒着や手持ちの食料を市民に提供した。庁舎内は電源もなく、外は油やガス臭くてストーブを焚くこともできずにいた。外が暗くなるにつれて海上には炎が伸びて行き、湾内の漁具や漁船、ガレキが燃えながら漂流していた。庁舎の窓硝子に熱が伝わるほど、近くまで炎が迫っており、庁舎に燃え移るのではないかと不安だった。唯

一の情報源となっていたラジオから、広い範囲で我々が目の当たりにした巨大津波に遭っていることを知り、同僚と励まし合いながら一夜を明かした。

12日の朝を迎えたが、波はまだ防潮堤を超えており、外は歩ける状態ではなかった。外部との連絡も取れないままであったが、昼頃には水位が下がってきた。私は当時現場を指揮していた大森次長の指示のもと、4名の職員とともに避難所となっている気仙沼小学校まで歩いて行けるか確認するため外に出た。まだ津波が周期的に押し寄せており、波の動きに注意しながら瓦礫の中、道なき道を歩き続け無事到着した。合庁に携帯した無線から連絡を入れた後、保健福祉事務所に向かい、持てるだけの食料を背負い、再び合庁に歩いて戻った。二日目の夜はストーブで温めて作ったお粥を市民と職員に配り、寒さに耐えながら過ごした。

今回の経験を踏まえ、連絡体制の確保の重要だと感じた。また、避難ビルの重要性も改めて感じた。海沿いに高い建物があったことで、付近の住民の方が避難をすることができたからだ。一方で避難ビルとして避難者への誘導や、避難者への対応についても確認しておくべきだと思った。また、バックアップ電源の確保や、避難用品の装備なども検討する必要があると感じた。



災害発生時の諸問題を再び繰り返さないために

気仙沼土木事務所 S

発災当日の平成23年3月11日午後から、加美町、色麻町への建設センターが独自に開発した市町村版橋梁長寿命化修繕計画策定システム売り込みのため営業に向かった。

途中トイレ休憩のため、大崎市内（旧三本木町）にある大型スーパーに立ち寄り、用を済ませ、車に乗り込みエンジンをかけるや否やラジオから緊急地震速報のチャイムが流れた。

直後、轟音と共に激しい揺れ（大崎市は震度6強）を約5分間ぐらい車内で体験した。車が転倒するのではないかとの思いから必死にハンドルに握りブレーキも踏んでいた。また、車の窓からは子供達数人が悲鳴をあげながら、駐車場の舗装面に座り込んでいるのが見えた。

揺れがやや収まり、直ちに職場（センター本部）に引き返すことにした。途中、職場に幾度となく電話をし

たが通じなかった。

国道4号を南下し、仙台中心市街地に向かったが、泉区と富谷町との市町境付近から大渋滞となっていた。車内で約6時間経過したが、車は一向に前に進まず、燃料計もガス欠に近い状態を示していた。また、やっと職場への安否確認の電話連絡もとれたことから、職場と逆方向にある自宅（塩竈市）に直帰することとした。

翌日早朝、直ちに緊急災害対策本部会議を開催し、センター職員の安否確認を最優先とすること、指定管理者となって管理を受託している3公園の被害状況を津波警報解除後直ちに確認し、県に報告することを職員に指示した。

建設センターが入居している「ふるさとビル」は昭和47年と古くに建てられものであったが、耐震化修繕工事は地震発生の3ヶ月ほど前に完了していたことか

ら、震度6弱（青葉区）の揺れにも耐え、建物及び人的被害もほとんどなかった。しかし、職員全員の無事が確認されたのは発災後5日経過してからのことであり、短時間かつ効率的な安否確認システム整備の必要性を強く感じた。

県土木部の要請により、3月14日から被災市町の6ブロックに対して総勢18名の先遣調査チームを派遣し、被害拡大防止や緊急輸送道路確保などの現地調査を支援したが、本庁と出先事務所とのコミュニケーション不足などで、現地での調査の待機や中止の指示が

度々あり、調査に支障を来したことがあった。

また、通信回線の渋滞から現地へ電話がなかなか通じなかったこと、燃油調達に多くの時間等を要したことなどあった。

燃油調達を除き、これらの問題は大規模災害発生時にはいつも問題提起されています。言うまでもなく、情報収集は災害対応のイロハです。この震災を契機に、緊急時における確実な情報連絡手段の整備をしっかりと行っていくべきと考えます。

震災に想うこと

気仙沼土木事務所 T

平成23年3月11日の午後に南三陸町志津川で境界立会い業務があり、その帰路歌津の管の浜で地震に遭遇した。公用車がバウンドするほど大きな揺れで、津波が間違いなく来ると予想されたので、高台を探したところ、目の前に「平成の森」があり、そこにすぐに避難した。それから30分ほどだと思うが、目の前に信じられない光景が映し出された。高さ15mはあろうかと思われる大津波が管の浜の店舗や住居をあっという間に飲み込み、引いた後には何も無いという状況であった。映画のワンシーンを見ているようで、これが現実起こっているものだと信じられなかった。津波は何度かあり、すぐには水が引かず、さらに国道45号の前後の橋が落ちており、行くも戻るもできない状況でこの場所で孤立状態となった。幸いにもこの場所が災害時には避難場所になるところであったことから、社協の人たちや付近住民が集まり炊き出しがされ、少ないながらも食事にはありつくことができた。何とか事務所に戻る方法を考えたが、難しく、ここで家族の安否や事務所の状況等様々なことを考えながら二晩公用車内で過ごし、13日の朝に地域住民の案内で内陸部を通り国道346号に抜ける道を通って何とか気仙沼市内に辿り着いた。当初は事務所を目指したが、がれきに阻まれ到底行ける状況ではなかったことから、災害対策本部がおかれている気仙沼保健福祉事務所にいき、そこで事務所の職員と合流できた。何日か連絡がとれず、ましてや津波によりほとんど何もなくなってしまった南三陸町に出張していたことから、ダメかと思われていたようである。

あの時を振り返って今思うことは、たまたま近くに

高台があったから助かったものの、少しズレた場所にいたら逃げる場所はないと思われ、今この文章を書いていることはなかったと思われる。この場所で津波に飲まれていれば、恐らく海に流され遺体があがることもなく、助かったのは本当に運がよかったというほかはない。まだ「死ぬのは早い。生きる。」ということだと思ふ。また、部下と一緒にいたため、心強く今後どうするかをふたりで話し合い、一人であつたら不安で適切な対応ができたかどうか分からないところである。また、もし合庁で被災していた場合、地域住民も避難してきており、あの狭い場所に300人も人がいることを考えると、非常時でも冷静に判断でき、強いリーダーシップを発揮できる人の存在が必要不可欠だと思われる。

今回の経験を踏まえ、今後の課題として考えられることについては、以下のようなことがあげられると思う。県民を助ける立場の職員、その基盤となる事務所そのものも被災することがあるということを想定した上での対応を考える必要があること、ある程度の人数が3日はもつであろう水、非常食、毛布などの物資の避難場所となる県の施設での常備、非常時の通信体制の整備、バックアップ電源の確保、今回の災害で円滑に機能しなかった地方における災害対策本部のあり方・訓練等、である。

そして、一番重要なことは、この未曾有の大災害を嘆き悲しむのではなく、この出来事を風化させず、災害で経験したことを生かして、より良い宮城県復興のために役立てていくことだと思う。

震災を振り返って

気仙沼土木事務所 U

平成23年3月11日、14時46分に緊急地震速報が県庁内に流れた。2日前にも緊急地震速報が流れていたこともあり、同じ程度の地震だろうととりあえず身構えたが、間もなくこれまで経験したことのない揺れが始まり、立つことも椅子に座っていることもできなかった。机につかまりながらしゃがんでいるのが精一杯だったが、目の前には机の引き出しが飛び出てくるし、後ろからは椅子が襲ってくる状況であった。

揺れが収まったときには、床面が書類で見えないほど散乱していたが、すぐに上層階の職員に対して建物の安全が確認されるまで避難命令が出された。16階から階段で外に避難したが、外はかなり寒く余震も頻繁に起きていた。しかし、その時、沿岸部を襲っていた大津波など予想もできなかった。

避難している間、家族のこと、家のことが心配であった。妻の職場が県庁の近くであったことから歩いて行ってみたところ、外に避難していた妻を見つけることができた。これほどの地震であり、今日は帰れないことと子供たちのことを頼み県庁に戻ったが、携帯がつかない時に妻と連絡がとれたことで少しは安心したものだ。

震災時の業務は県立高校の管理であった。当然、気になったのは学校の状況であり、生徒の安否であったが、全く学校とは連絡が取れない状況であった。この日は高校入試の採点のため学校のほとんどは休校であったことから、学校にいた生徒は少なく、学校の管理下で被害にあった生徒はいなかった。しかし、休校でなかったらどうなっていたのだろうか。現在の勤務地に

ある気仙沼向洋高校は、4階のすぐ下まで津波が押し寄せており、休校でなかったらどうであっただろうか。

その後、徐々に学校の状況が判明していった。学校は避難所となったが、沿岸部の県立学校では1階が津波で被災し、2階以上が避難所となったところもあった。避難所の指定がされていない学校にも避難者が押し寄せてきたが、避難所に指定されていなかったため食料が届かず避難した方が別の学校に移動した学校もあった。

県立高校における非常時の食料や毛布などの備蓄の必要性が議論されていたが、必要な備蓄量の把握や予算の問題で配備されておらず、新年度には検討会議を発足させ早急に配備しようとしていたところであった。

避難所となった学校の職員そして学校に残っていた

生徒は、本当に避難所の運営にあたってくれたと思っている。職員は避難所の運営と生徒の安否確認と大変な状況であった。また、生徒は、自分も被災者でありながら掃除やトイレ用の水をプールからの運んだりと本当に活躍したと思っている。しかし、当時はそのような学校に何が必要なのかなど、状況の把握には時間を要し、支援はかなり遅れたと思っている。

学校への支援が遅れたことは、連絡手段の欠如も要因のひとつであった。今後の防災対策として、衛星電話もしくは無線機などの配備、そして発電機、非常食、毛布などの備蓄が必要であると思う。また非常時のトイレの確保も大事である。避難所となった学校のトイレが一時期悲惨な状況になっていたのである。水がないからと使用禁止にしてもこれほどの非常時では制御ができなくなるのである。

当時を振り返って

気仙沼土木事務所 V

平成23年3月11日、震災発生時にはエレベータの中にいた。地震の揺れを感じ、直ぐに最寄りの階(5階)で降り、執務室の打合せテーブルの下にしゃがみ込んで揺れが収まるのを待ち続けた。両腕でテーブルの足を持ってしゃがんでいたが、そのテーブルごと左右に揺れ、天井が一部落下するなど身の危険を感じたのを覚えている。

電気・ガス・水道の全ての供給がストップしたが、当時、庁舎管理を担当しており、登米合同庁舎は、非常用自家発電設備のバッテリー交換を終えたばかりであり、重油も定期的に給油を受けていたため電力の供給がストップすると同時に自家発電に切り替わり、電力会社から電気が供給されるまで順調に運転し続けた。また、各執務室のコンセントのうち、自家発電で使用可能となるコンセント全てをチェック済みだったため、停電に対応する状況は出来ていた。ただ、保健所棟で非常時に使えるコンセントはほとんどなかったため、土木事務所から小型発電機を借りるなどして対応することとなった。また、携帯電話の充電が出来ず困っていた近隣住民に充電をさせてあげる時もあった。水道については、いったん地下貯水槽に貯めてから、屋上タンクにポンプアップして各箇所に供給する形となっていたが、電力のストップにより屋上へのポンプアップが不可能となったため、水道の使用制限(禁

止)を実施して男性が小便をする際は水を流さないことにし、女性と大便をするトイレを限定する処置をとった。なお、地下タンクには水があったため、バケツやポリタンクを用意し、職員が直接汲むことで対応した。問題となったのは連絡手段であり、電話交換機設備と自家発電設備が繋がっておらず、非常時に電話が利用不可能となってしまい、防災無線・優先携帯電話等で対応せざるを得なくなったことだ。そのため、例えば登米市との連絡は一時、職員が連絡員となり自転車で行き来を繰り返す等、連絡手段の確保に苦慮した。

振り返ってみると、庁舎において非常時に電気や水を確保することは執務環境の確保や職員の初動体制にも影響するため、通常のメンテナンスと非常時に起こりうることを想定した準備が非常に重要と感じた。また、登米地域事務所総務部では常にホワイトボードを活用して、その日の朝に職員が持ち寄った情報をまとめ、総括が中心となって、その日職員が実施することを確認するようにしていたが、混乱状態だからこそ上司が冷静に判断と指示をすることが非常に重要であると痛感した。今回の経験を踏まえ、自分が属する環境(業務)がどのようなところか、有事の際に何をしなければならないのか、そのためには日頃から何に気をつけていなければならないのか、そういったことを常に意識して職務にあたる必要があると感じた。

津波の経験

気仙沼土木事務所 W

ちょうど気仙沼市内に出張していた時のことである。突然、今までにない長く大きな揺れを感じ、ただならぬ事態であることはすぐに理解した。しかし、津波のことまでは考えが及ばず、「早く合庁に戻らなければ」と思い、海沿いにある合同庁舎に引き返してしまった。その時の位置を考えれば、合同庁舎ではなく高台に向かうべきであったのだろう。実際、合同庁舎に着いた数分後に津波が押し寄せた訳であるから、「もし、合庁に着くのが数分遅れていたら・・・」と考えると、背筋が凍る思いである。

平時に、「大地震が起きたら何をすべきか?」と聞かれれば、「津波を想定して高台に避難する」と答えるだろう。しかし、実際の非常時にその通りの行動ができるとは限らない。特に、私の場合には大きな油断があ

った。海沿いでの生活は気仙沼が初めてであり、津波の経験もない。「知識」でしか知らない津波を軽視してしまい、高を括っていたという点は否定できない。

結果的に私は助かったが、津波の猛威を目の当たりにした。津波は合同庁舎の2階にまで迫り、その桁違いの恐ろしさは自分の想像を遙かに超えるものであった。これまでに何度となく津波の話は耳にして来たが、実際に自分の目で見て初めてその恐ろしさを理解したのである。

「知識」に勝るものは「経験」である。その「経験」、すなわち自分の身をもって感じたこと、覚えたことは決して忘れることはない。今回、私は津波を「経験」した。この「経験」は、確実に私の中に残っている。もし仮に、この「経験」を教訓として今後の減災施策

に活かす機会があるのならば、その時は全力で取り組

みたいと考えている。



合庁の屋上から西側を撮影



合庁の屋上から北側を撮影

平成 23 年 3 月 11 日の状況について

気仙沼土木事務所 X

平成 23 年 3 月 11 日の用地班の状況は、班員 6 名（嘱託員 2 名含む）のうち、2 名が気仙沼市内へ出張していたほか、嘱託員の 1 名が週休日のため不在で、3 名が事務所で通常業務に当たっていた。地震発生から 30 分程度で市内へ出張していた職員が帰庁した。

地震発生直後は、執務室内のロッカー上に設置していたテレビが落下しないよう押さえていた。これまで経験したことのないほど、長い時間揺れが続いた。揺れが収まり、辺りを見回すと書類があちこちに散乱していた。その後、作業着に着替え今後の行動に備えた。

海の様子を見ようと、東側の執務室に移動すると、気仙沼湾の海水が沖に向かって流れ、水位が下がっていくのが分かった。

その様子を見た誰かが、「これはすごい津波が来るぞ！」と言ったものの、気仙沼合同庁舎が津波非難ビルになっていることから、合同庁舎から避難することもなく、庁舎内から気仙沼湾の様子を見るだけであった。

地震から 30 分程で、気仙沼湾内の水位が上昇しはじめ、職員の何名かは、デジタルカメラで津波が押し寄せる様子を撮影した。水位が増し、合同庁舎の敷地が浸水し、駐車場の自動車が流され、執務室のある 3 階も浸水するのではないかと恐れられたため、屋上まで避難した。

屋上には既に、近隣の水産加工場の従業員や住民が避難してきていた。最終的に合同庁舎の 2 階まで完全に浸水した。

そのうち雪が降り始め、かなり冷え込んできたため、浸水しなかった 4 階へ非難住民とともに戻った。しか

し、避難者の数が多く 4 階が人であふれたため、土木事務所職員は 3 階の執務室で朝まで過ごすことになった。

避難してきた住民の方々に配るため、自前の食料の回収があり、提供した。

翌日、津波警報が解除されて後、土木事務所職員 5 名が合同庁舎からの避難ルートの調査のため、合同庁舎を出発した。途中、津波注意報が出ると、鉄骨だけとなった建物の 2 階に避難することもあった。

別の職員が合同庁舎屋上からその様子を見ながら無線でやり取りし、歩けるルートを地図に書き込んでいった。そして、浸水していない区域まで歩けることがわかり、合同庁舎に避難していた一般の方々を誘導して高台の避難所まで避難した。

しかし、お年寄りなど自力で避難所まで歩くことが難しい方は、翌日、ヘリコプターで救助された。

地震直後はあれほどの災害が発生するとは思ひもなかった。また、被災直後は、被害の深刻さにどうしてよいか分からないというのが、正直なところであった。

震災を体験しての今後の課題としては、①避難ビルとして、情報伝達が可能なよう電源や通信手段の確保、②避難した住民へ最低限の対応（暖房・食料）ができるだけの物品の備蓄、③合同庁舎全体で、避難してきた住民への対応や業務の分担（避難誘導・安否確認・記録等）を予め決めておくこと、④職員として取るべき行動を指示する者を複数決めておく（指示があれば、より迅速・効率的に行動できる）が必要と考える。

「想定外を想定内にするために」

気仙沼土木事務所 Y

<地震発生時の状況>

3 月 11 日私は出張先の東京都中央区にいた。比較的古い建物にいたため、揺れ初めは「建物が古いかから揺れが大きいんだ」と正直思った。しかし、未経験の横揺れと時間で自分の顔が青くなっていくのを感じた。1 度目の揺れの後には何とか仕事に戻ったが、2 度目の揺れ後は早く帰った方がいいと言われ、最寄りの地下鉄の駅に向かったが電車は運転見合わせ。家族に連絡を取ろうとしたが、携帯電話も通じない。直感的にこれは長期戦になるなと思い、コンビニで食料・水・携帯の充電器を購入。2 時間ほ

ど電車の復旧を待ったが、運転再開の目処が立たないため、新宿の都庁まで歩くことに。距離で 10km ほど。2 時間ほどで歩けたが、家路に急ぐ人が車道にあふれるほど歩いていた。一番印象的な光景は、皇居のお堀周り（内堀通り）であった。皇居近辺は東と西に向かう人が交差する場所で、大晦日のアメ横状態であった。結局、電車を乗り継ぎ何とか夜中に家に着くことが出来たのは、運が良かった方なのだろう。

<現在の心境>

当日は、自分なりに冷静に対応できたと思う。火事

場の馬鹿力ではないが、新宿までの10kmを、スーツ・革靴でありながら時速5kmで一気に歩いたことにも我ながら驚いている。3月11日の大震災を経験した現在の心境は、また同様の大地震が来たら同じような対応を取れる自信があるが、さらに想定外の地震が、違う場所・違う時間に来た場合に冷静に的確に対応できるかは、やはり不安である。

<将来に向けての提言>

ひとつは、家族との連絡体制である。3月11日は、電話は繋がりにくかったものの何とかメールが届いたので、家族と連絡がついたが、連絡手段が無くなった時の対処方法を家族で決めておくことが大切だ。我が家は妻に、「仕事場で被災すればその場を動かないこと。

自分が迎えに行くから」と言っている。お互い連絡がつかないまま動いてしまうと、一生会えないかもしれないからだ。また、仕事面で考えてみると、参集命令が下ったとしても、首都直下型地震の場合は、職場までの交通手段や交通ルートの確保が困難になりかねない。よって、最終的な職員数での災害活動だけでなく、初期に参集する最低限のメンバーで出来る活動も訓練が必要だ。

想定外な災害も想定しなくてはならない時代となった。今後は、地震での建物の倒壊や火災などに対応することに加え、「最低限、命は守る」ことを念頭にした行動を心がけるよう、職員や住民に訴え続けなくてはならない。



合同庁舎が被災は想定外



駅前に漁船は想定外



防災庁舎が被災は想定外

健康 第一

気仙沼土木事務所 Z

○ 地震発生時の状況

私は東京都庁（第二本庁舎）の24階で、無電柱化事業の計画を立てるためのデータの整理をしていた。

高層ビルで体験した地震は、一瞬だけ縦に突き上げる感覚と、船が揺れるようなゆっくりとした長時間の横揺れ。窓の外を見ると、西新宿にある何棟もの高層ビルが、左右に1mくらい揺れていた。おそらく地震がおさまっても、建物自体の揺れは数十分間続き、余震が来るたびに増幅されていた。

その後、地震酔い（ずっと揺れている感覚になる船酔いのような症状）が数日間続き、気持ちが悪かった。

新宿の繁華街でも、雑居ビルの窓ガラスが散乱し、道路脇の斜面が崩れ、擁壁や土砂が道路を塞いでいる所もあった。震源から遠く離れた東京都心ですら、まるで被災地の中心部のようで、この地震の巨大さを感じ恐ろしくなった。

○ 現在の心境と将来への提言

東京でも、近いうちに直下型地震が起こると言われており、東日本大震災の復興支援を通じて、何か学ぶことができればという思いで、復興支援に志願した。

私は9月から気仙沼土木事務所に配属されましたが、

沿岸部のあらゆる公共施設や民間施設、そして職員自身や事務所自体も被災し、使えなくなっていた。

従来の災害とは全く状況が異なる中で、どのように復旧していくのかを試行錯誤しながら、災害査定業務を遂行していた。

もし、今の東京で震災が発生した場合には、今回のような津波災害とは異なる都市災害で、どのような状況になるか全く想像も出来ませんが、気仙沼で経験したような状況下で職務に当たれたのは、非常によい経験になった。

また、宮城県の職員方からは、常々、自分の体を気遣い無理をしないようにと声をかけていただきましたが、長期間にわたる復旧・復興において、1つ1つの業務を確実に遂行していくためには、自分自身が健康でいる事が最も大事だと改めて感じた。

最後に、このような非常事態時の経験をとりまとめた貴重な資料を、是非、他の自治体に配布（販売して復興資金に？）するなどして、ぜひ日本全体で今後活かせるものにしていただきたい。

宮城県派遣を経験して・・・

気仙沼土木事務所 a

平成23年3月11日地震発生時、東京都青梅市に在る西多摩建設事務所内で会議が開催されていた。

突然、大きな揺れを感じた。揺れは、ゆっくりとした波長で暫くの間続いた。幸い事務所は震源から遠く離れた東京都の西の端であり、大事には至らなかったが、ただならない地震であることは容易に想像できた。

担当現場の状況確認を終え事務所に戻ると、テレビ

から東日本の広範囲での大きな被災を伝えるニュースが流れていた。やがて、津波が堤防を越え、街を飲み込んでいくという、かつて見たことのない映像を目にして恐怖に震えた。当日は、交通機関が麻痺し帰宅困難者のひとりとなった。

震源から遠く離れた地で地震に遭った自分には、当時の地震の恐怖や悲惨さは解るはずもないが、何か自

分にもできることはないかと考えさせられた。そんな折、災害派遣の話があり東北へ行くことを決めたが、これまで経験したことのない規模の災害に、いったい自分に何ができるのか不安ばかりであった。

派遣期間中は毎日、災害査定締切りに追われ、あっという間に過ぎ去った感がある。当時は、やるだけのことをつもりだが、今思えばもっとやれることがあったのではないかと悔いもある。県職員の方々に助けられ、何とか乗り切ることができたことを感謝したい。

現在、巷では4年以内に南関東でマグニチュード7級の直下型地震が起こると騒がれている。地震大国である日本は、いつ、どこで地震が起きてもおかしくない。3月11日は、東京でも固定電話、携帯電話いずれも通じなくなった。また、ほとんどの電車が止まり、ガソリン、水、食料が不足する事態となった。発災直後に何をすべきか、そのためには何が必要か。その後はどうすべきか……。安全確保、連絡手段、移

動手段、医薬品、食料、燃料等、課題は山ほどあると感じた。また、今回の経験を若い職員に伝えることの重要性も感じた。

短い期間であったが、宮城県職員として皆さんと一緒に働けたこと誇りに思う。

1日も早い、復興を心より願う。

■ 実地査定の状況 (旧合同庁舎屋上)



当日を振り返って

気仙沼土木事務所 b

平成23年3月11日、東京都庁の第二庁舎21階に勤務していた。地震が起こった時、庁舎は、長周期地震動により13分間も揺れ続け、天井や床・キャビネットは大きな音をあげて軋んだ。続いて発生した余震の際には、閉じ込められるのを避けるため、廊下に出て非常用扉を押さえる職員も見られた。周辺のビル群がコンニャクのように震えていたのも衝撃的だった。庁舎の一部では、天井や壁の剥落や、管が破損して階段に水が流れるなどの被害が出ていた。エレベーターは停止したままだった。

こうした状況ではあったが、庁舎1・2階では、帰宅困難者となった5000人を受け入れ、毛布や水の提供や床に座れるよう段ボールの支給など対応が行われていた。

当日、私は、急ぎの仕事のため、未曾有の地震であると認識しつつも、打合せや資料作成などを続けていた。夜になり、時間ができてから、職場の人たち(年配職員や妊婦など)から希望を聞いて、若手職員と21階から階段で地上まで下り、庁舎や周辺ビルのコンビニなどに買い出しに行った。しかし、ほとんど売り切れの状態で、売れ残ったお菓子を数えるほど買い込んで、職場まで戻った(もちろん階段で)。

午後9時前後から、地下鉄や私鉄が、部分的に復旧し始めたが、JRが終日運休していたため、駅の改札口に入るにも、入場制限がかかるほどの混雑となった。最終的に、駅の混雑を回避するため午前2時に職場を出て、地下鉄を2時間乗り継ぐことで自宅のある埼玉県まで入り、最後は1時間徒歩となったので、朝5時に帰宅した。午前4時過ぎに真っ暗なか歩いている

際、緊急警報とともに余震にあったときには、緊張感が高まった(正直、ビビりました)。

地震の数日後、計画停電が実施された際には、自宅でも何もできない時間を過ごした。計画停電が実施される瞬間は、突然、一斉に電気が落ちる。数時間のことではあるが、生活への影響は大きかった。

振り返って今思うことは、新宿は、東京都内でも高層ビルの集まる特殊な地区であり、こうした地区ならではの防災機能の確保が欠かせないと体感したことである。また、自宅での防災の取組を具体的に考えようと思ったことである。首都直下型地震が来たときに、自分ができることは何なのか…。

今回の経験を踏まえ、将来に伝えたいことは、歴史を軽視しないことである。特に、宮城県に着任してから、それを強く感じた。気仙沼に着任してから被災地を回ると、明治三陸地震、昭和三陸地震、チリ地震などの石碑や表示板がいくつも見られる。過去に起きた地震の被害が、歴史として刻まれている。しかし、心のどこかでこうした歴史を軽視していた面は否めない。我々技術者こそが、今回の地震を含めた史実について、技術的な知見とあわせて正しく伝えることが重要であり、それが災害への備えに繋がっていくと考える。



「災害派遣を経験して」

気仙沼土木事務所 c

平成23年3月11日、新宿の都庁第二本庁舎24階フロアで直属の係長と業務打ち合わせをしていた時に震災に遭遇した。各人の携帯電話や庁舎内放送での緊急地震速報が鳴った直後、過去経験の無い大きな揺れに見舞われた。窓越しには近隣の超高層ビルが交錯するように揺れるのが見え、庁舎も「ギシギシ」と鈍

い音を立て、その場でしゃがみ込んだのを覚えている。「このまま庁舎が倒壊するのではないか」ということが脳裏をかすめた。離島に渡る際の大型客船が荒れた海上を航行している時の揺れに似た嫌な揺れ方だった。幸い、若干雑然と積まれた書類が落ち、一部書庫の天井がはがれる程度で庁舎内の被害は大きく無かった。

揺れが収まると同時に、誰に指示されるともなく部の各人が各々の立場で都内の被害状況の確認等動き始めた。正直揺れが収まった後の行動の記憶はあまり無い。庁舎内に泊まり込みで対応したためか「帰宅難民」問題も直面しておらず実感が無い。

報道等から被害の大きさ、巨大津波の状況が伝わる中過去の業務経験から「被災県に職員派遣が行われるな」と感じ、覚悟したので覚えている。

その後、宮城県に10ヶ月間派遣となり、6月1日より着任したが、事務所へ向かう道中の状況はテレビニュース等の報道では伝わらない悲惨な状況であった。その想像を絶する状況の中、災害復旧業務で派遣されたとはいえどのような業務を行うのか情報が少なく不安であったが、事務所に到着した際の職員各位が笑顔で迎え入れていただけたことが救いであった。しかしその笑顔の裏には計り知れない多くの苦労があったこ

とは容易に想像つく。

今回の震災では住民の生命財産を守り、復旧・復興の最前線に立つべき自治体職員の多くも被災者となり、庁舎や出先事業所の機能も喪失している。「想定外」と言ってしまうまでもう、今までの防災訓練やマニュアルが通用しない状況であり、今後このような大災害が二度と起きないと言えない以上、一定数以上の職員が居ない状況での復旧計画や事業所機能の喪失した状況下での復旧計画を当然ながら各自自治体は考えなければならぬし、現有体制でどんなことが出来るのか職員ひとりひとりが深く考えなければならぬと感じている。

派遣にあたり、災害復旧業務にあまり長けていない東京都の職員であるため宮城県の皆さんには多大なご迷惑をかけたことと思います。1日も早い復興を願ってやみません。

「震災を経験して」

気仙沼土木事務所 d

地震が起きた時、私は現場から葛飾区にある事務所から車で帰る途中であった。ちょうど跨線橋を走っている時、車が揺れ、最初は強い風が吹かれているのかかと思っていたが、徐々に揺れは強くなり、外に見える電柱や案内標識がぶらんぶらんと今までに見たこともない程に揺れていた。道路を走っている車は一斉にハザードを点滅させ、揺れが収まるのを待った。事務所に着くと、中にいた職員全員が外の駐車場に避難していた。各職員の無事を確認し、けが人等はいなかったが、古い事務所であったので、ひびが数カ所、壁にできていた。また、現場に出ている人や出張している人とはメールで無事を確認した。地震後すぐに事務所に電話したらしいが、職員全員が外へ避難していたので、誰もでられなかったらしい。

余震が収まった頃に事務所の中に戻りテレビをつけると、津波が家や車を飲み込んでいく映像が流れていた。それは信じられない光景で、映画の映像を見ているかのような感覚だった。まず職員達が行ったのは、現在工事をしている現場の無事の確認と、事務所が管理している道路、橋や河川の巡回だった。だが、現場の者とは電話が繋がらず、また、外の道路はものすごい渋滞になっており、確認が難しい状況であった。現場の者との連絡をとり、管内の巡回が完了したのは夜になってからだった。都内の電車は停まり、車道は車で渋

滞し、歩道も徒歩で帰宅する人で祭りの日のようになっていた。また、多くの人が非常食を買いだめしたため、コンビニの食べ物が売り切れ状態となっていた。

あの時のことを振り返って思うことは、まず、あのような震災時にも緊急に連絡が取れるような体制や手段をつくっておくことが大切だということである。また、幸い今回の地震時には東京で電気、水、ガスといったライフラインが使えなくなる状態にはならなかったが、最悪の事態を考え、そういったライフラインが使用できなくなった混乱状態の時に、どのように対処すればよいかということをご各職員が認識しておかなければならぬと感じた。

私は震災後9月から宮城県に災害派遣に来て、一日でも早い被災地の復興を想い、主に道路や河川の災害査定業務に携わっている。そこで思ったのは、公共土木施設の復旧作業を始め、被災者支援業務等、膨大な作業がある中で他都道府県からの協力が必要不可欠であるということである。それは、被災地の一日でも早い復興にもつながることであり、また、そこで復興支援した経験は、その後自分たちが住む場所で起こるかもしれない災害時に活かせることになる。さらに、新たな人と人とのつながりもできる。積極的に多くの人が復興支援に係わっていくことが大切なのではと感じた。

あの日、そしてこれから・・・

気仙沼土木事務所 e

平成23年3月11日、東京でも震度5強の大きな揺れに見舞われた。私は、品川区との合同庁舎8階にある第二建設事務所内で打合せをしていたが、未だかつて経験したことのない揺れに、机の下に逃げ込むのがやっとだった。ロッカーからは過去の委託成果品や計画道路の模型が落ち、あつという間に室内は散乱した。事務所では、現場に出ている職員の状況確認や施工中の現場の安全確認等々、情報の収集にあたった。情報を集めるにも携帯電話がなかなか繋がらず、今起こっていることを把握するのに苦労した。その日は情報収集や安全パトロール等、夜を徹して作業に当たった。また帰るにも電車が動かず、いわゆる帰宅困難者で東京はあふれ、普段何でも揃うコンビニからは、商

品があつという間になくなり食料を確保することも困難な状況であった。電車は翌朝になるまで動かず、週明け月曜日にも計画停電の影響で電車が動かず出勤困難な状況に首都圏は非常に混乱した。

あの時を振り返り今思うことは、震災に対する備えや統一的な考え方を東京都内にいる全員が持つことだ。「無理して帰らない。」「職場に泊まれるよう企業自ら食料の備蓄。」「一時避難所の増設。」等、日頃から災害に対する意識を持つことだ。近い将来東京でも必ず起こると言われている地震。その備えが東京でも重要だと強く感じた。

また土木技術者としては、災害に強い街づくりが必要だと感じる。橋梁の耐震化、緊急輸送路の整備、木

造密集地域の面的な整備等々、土木技術者として早急に取り組まなければならない課題も多く見えてきた。ソフト・ハード両面からの震災対策に早急に取り組まなければならない。

平成23年9月より気仙沼土木事務所に派遣となり、災害査定を中心に災害復旧業務に従事した。こちらに来て、被災前の街並みを想像すらできないような光景に言葉を失い、衝撃を受けた。テレビのニュースなどでは見ていたものの、実際に自分の目で見ると感じるところも非常に多く、最大限頑張って早期復興の力になればという断固たる決意を持ち業務にあたった。今回の派遣で得られた災害復旧業務（査定・実施設計・

監督）という経験を必ず東京でも活かし、伝えていきたいと思う。

最後に、今回宮城県派遣となり宮城に対する思いは誰よりも強くなった。多くの人と出会い刺激を受けた。出会ったすべての方々へ感謝の気持ちでいっぱいである。皮肉にも震災が繋げたこの絆をずっと大切にしていきたいと思うし、今後さらに宮城のためにできることはないかという思いでいっぱいである。再派遣・観光等のような形であれ必ず宮城に戻ってきたいと思っている。復興への道のりはまだまだ始まったばかり、復旧・再生・発展と以前より発展した宮城に会えるよう心から願っている。

「災害派遣を振り返って」

最大震度5強を新宿の高層ビル（東京都庁舎）の中で体感した私は、震災発生から約1週間後、直属の上司から「被災地に応援に行ってもらえないか？」との打診を受けた。平成13年度から3年間、当時東京都管内で起きていた「三宅島噴火災害」で災害復旧に従事していた経験のある私には、前々から有事の際ははずれ声がかかるであろうとの心構えがあった。新潟県中越地震の際は私には要請がなかったが、3月11日の地震発生後、声がかかった時には「いよいよ来たか・・・。」と思い、「どこまで力になれるか判りませんが・・・。」と、上司には二つ返事で了解した。

平成23年9月1日、仙台の宮城県庁から派遣先である気仙沼土木事務所へ移動の際、車中から被災の状況を見ることができたが、目の前に広がる光景がどのようなことなのか、すぐには理解できなかった。5月に派遣の事前調整として、岩手県釜石市と大槌町を視察しており、情報は織り込み済みだと思っていたが、がれき処理が進んだ何もない光景を見て、すぐにはここに何があったのかが理解できなかったのを、そして目にこみ上げてくるものがあったのを今でも鮮明に覚えている。

着任から派遣期間終了の12月末まで、主として災害査定業務に従事した。その間、膨大な量の査定件数

気仙沼土木事務所 f

に対し、県職員とともに復旧方針を決め、現場調査し、夜遅くまで設計・積算して査定に臨んだ。精神的にも身体的にも辛く苦しい日々であったが、査定官が設計書に「朱入れ」した瞬間に、すべてが報われた感になった。

今回の派遣で感じたことは、有事に際し、いかに判断力・行動力が必要であり、身につけることが重要であるかということである。経験に基づくところが大きいと思うが、状況を速やかに判断し復旧につなげていくのが、住民の生活基盤を任せられる、我々土木技術職員の使命であるのではないか。もちろんこのような災害は起こらないことが一番良いのではあるが、火山大国また地震大国である日本で生活する以上、どうしてもついて回ることだと認識し、設計力・説明力とともに、即応力・判断力・行動力を養っていく必要があると痛感した。

最後に、どれだけ被災地のために力になれたか判らないが、無事任務を完了できたことに対し、一緒になって仕事した県職員の方々、そして力を貸してくれた派遣職員の仲間に改めて感謝し、一日も早い復興を祈りつつ、今後も被災地の力になれるようサポートしていきたい。



実地査定の状況



東京都派遣職員の仲間たち

「平成23年3月11日発生・東日本大震災を思う」

仙台塩釜港湾事務所 A

私は、地震被災時、宮城県仙台塩釜港湾事務所（アクセル5階）所長室にて雷神野積場の打合わせを行っていた。打合わせ後は、神ふ頭付近に出向いて現地確認を行う予定であった。当時、地震が強いため、職員一同、机の下に潜り天井が落ちたため混乱の状態であった。その後、5階事務室に戻り津波襲来を目前にした。駐車場のマイカーや多数の車両が玩具同様に流される様は、自然エネルギーのすごさを体感するとともに、人の無力感が矢の如く胸をついた。

職員一同アクセルビル駐車場に集合のもと、アクセルビル3階に避難し、その後、5階事務室に戻り津波襲来を目前にした。駐車場のマイカーや多数の車両が玩具同様に流される様は、自然エネルギーのすごさを体感するとともに、人の無力感が矢の如く胸をついた。

一夜を、アクセルビル5階の執務室で過ごしたが、メッセ会場からの避難者の方々も4階、5階に入り、てんやわんや状態であった。真つ暗闇の中、もう1回強震度の地震がきたら「これで彼の世かな。長男がまだ結婚していない。」との思いが、夜中に何回か頭を駆け巡り、同時刻、妻もてつきり港湾事務所では、被災者が出ていたと推察していたと、後日、ふと漏らした。

太平洋戦争中、仙台空襲（昭和20年7月）で難を逃れた私の母も、妻同様の感慨であった。

とにかく、私自身の稚拙な知識ながら、地震に関する直接体験では、平成15年仙台東土木事務所勤務中、宮城県北部地震で松島町、東松島市等の被害を目前にし、それ以前では昭和53年6月宮城県沖地震等を体験している。まさか巨大津波が仙台湾に襲来するとは予想だにできなかったところである。昭和35年チリ地震津波での塩釜市内の被害を思い起こし、津波は地震より怖いとの思いが今回は強くなった。私の居住する若林区は、被害が甚大で、自宅が全壊し、家族を失った方々が仮設住宅に入居する光景を目にするが、今回の被災を、他山の石として今後のまちづくりに生かしていく方策が今後、肝要と思われる。

我家で百年以上保有する僅かな水田も、近々、区画整理組合設立のもと区画整理施工で、被災者向け宅地提供の一助となれば、御先祖様も喜ぶものと思われる。

この度、我家の明治から手文庫の書付を手繰り、故祖父母等からの言い伝え貞山運河散策（藤塚～蒲生）は、私のライフワークであり、妻とともに、年中散策したところであり、仙台土木事務所、仙台東土木事務所勤務時代から広瀬川散策とともに、不法係留船観察を兼ね、阿武隈川河口から東松島市野蒜まで、何度も足を運んだところが、無残な姿となりむなしい気持ちにうちひしがれ、いつか再生をと願うところである。

「震災を振り返って」

仙台塩釜港湾事務所 B

平成23年3月11日、震災当日の統計課には全職員42名中、37名の職員が勤務していた。地震が起きた14時46分には、激しい揺れに見舞われたが、天井や周囲の落下物に注意し、自分の机の周辺で周囲を見回しながら、揺れが収まるのを待ち続けた。数分で揺れが収まったが、課内には書類が散乱し、テレビも落下したが、幸いけが人等はいなかった。来客もなかったことから避難誘導もなく、特にパニックになるようなこともなかったが、余震が続くことや地震の規模の大きさから、精神的にも仕事ができる状態ではなく、職員は個人の携帯電話で、家族の安否確認を行う等、不安の中、時を過ごすという状況であった。

その後、主管課から安否確認の指示があり、勤務中で庁舎内にいる職員については、全員、無事であることを確認し報告した。しかし、当日、休暇で不在の職員5名については、全ての電話が不通となったことや携帯電話も通じないことから、しばらく安否確認ができない状態であった。最終的に全員の安全が確認できたのは、休み明けの3月14日の（月）の午後まで延びた。

被災当日、統計課は震災対応の直接の業務はないことから、他課の応援に回ることで、主管課からの指示待ちの状況で各自、課内の書類の片付けを行った。被災

害の情報についてはテレビ、ラジオで把握できる状況であった。最終的に当日は、非常配備の職員4名で宿直対応を行い、他の職員は勤務時間後、帰宅とした。

今回の経験を踏まえ、課題として「災害初動時における人的応援態勢の確立」が必要と感じた。統計課のように直接、災害対応の業務がない課は基本的に通常業務を継続しながら、指示された後方支援を行ったが、このような大災害では、通常業務よりも災害対応が重要であり、職員もこの災害の中で、自分の業務を継続していいのか、何か自分にできることはないのかと自問自答をするような一週間、1ヶ月であった。最初に庁内の災害対策本部に応援、次に市町村への応援にというように、あらかじめ、初動時の人的応援態勢を整えておくことが重要と感じた。今回の災害では初動時にやるべきことがたくさんあったはずであり、それに応えたい職員もたくさんいるのに残念ながら対応できなかった。今後、災害対応マニュアルを見直しする際は、この点について検討願いたい。

最後に、このような大災害では通常業務を停止状態にし、全身体制で災害対策に当たることを人事課あるいは災害対策本部で決定し、スピード感を持って県職員一丸となって災害対策に取り組むというメッセージを知事から発する場面があっても良かったと思う。

震災に遭遇して

仙台塩釜港湾事務所 C

当支所には、支所長以下6名の職員が勤務しているが、震災のあった3月11日は1名が休みで、5名の勤務であった。午後2時46分に大きな揺れを感じ、すぐに地震情報を得ようと、よろめきながらテレビの

リモコンのあるところまで行ったが、その瞬間に停電になり、テレビを点けることは出来なかった。すぐに揺れは収まるかと思っただけ、さらに揺れはひどくなり、数分に亘って揺れ続けた。所内には書棚等は倒れなかつ

たものの。書類の一部が散乱する状態となった。

その後、キャビネットにあるラジオや役に立ちそうなものを一部の班員と確認し、カメラを持ち出してこれ以降の状況を撮影をすることにした。余震が続くので、支所の職員全員が建物の外に避難したが、そこで大津波警報の発令を知り、ラジオは公用車の後ろに置き、大音量にして、近隣から避難してきた人たちに情報提供を行った。また、同時に避難してくる人たちの車の誘導等と同じ庁舎に入っている水産漁港部職員と一緒にいった。(当支所が入っている建物は海のそばだが、高台にあり、一時避難所にもなっていたので、最終的には80人程度の方が近隣から避難してきた。)

しかし、津波到達予想時刻の午後3時になっても、なんの潮位の変化もみられず、また、いつものように大げさな予報かと思っただけ、(2日前の津波注意報でも支所から海面を監視していたが、海面になんの変化もみられなかった)尋常な地震ではなかったことと津波予想高が6mから10mに切り替わったこともあり、班員を励ましながらか、引き続き避難誘導、写真撮影等を行っていたところ、午後3時20分頃から潮位が引きはじめ、支所の前面にある塩釜魚市場を支える杭が露出した状態となった。やはり大きな津波が到達する

可能性が高いと感じたが、約30分間は潮位が引いたままの状態だった。しかし、午後3時50分過ぎに支所からみえる魚市場付近の潮位がみるみるうちに上がり、海水があふれてくるような感じで、周りの岸壁を越えてきた。魚市場に駐車していた車(無人)は2台とも流され、海へ水没した。漁船も岸壁を越えて横倒しの状態となっていった。支所のある高台から下にある民間の倉庫をみると最大で1階の2/3ぐらいの高さまで水位が上がっていた。

その後、次の日の朝までに7~8回の津波が襲ってきたが、最初の津波が一番大きかったようだ。

今から思うと、普段から緊急時の想定を行い、班員の安全を確保するにはどうすればよいか等をその場の状況に合わせて適確に素早く指示できるように準備しておくべきだったと思った。

さらに緊急時の物資(暖房器具、懐中電灯、乾電池、非常用食料等)が不足しており、職員及び一時避難場所のため避難してきた住民のためのある程度の物資は確保しておくべきだったと考えられる。今後とも物心両面での対策が重要であることは間違いない。

「震災を振り返って・・・」

仙台塩釜港湾事務所 D

平成23年3月11日、震災当日の仙台地方振興事務所水産漁港部には全職員23名中16名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、これが「宮城県沖地震か」と思うほどの揺れであった。私は身の危険を感じ事務所の外へ避難し、揺れが収まるのを待った。数分して揺れは収まったが、所内は足の踏み場も無い状態となっていた。約半数が事務所内にいたが、人が人等はいなかった。その後、大津波警報が発令されたため、周辺の一般者が多数、車及び徒歩にて避難してきた。避難してくる車が多数あったため、職員が駐車場の誘導にあたった。その後断続的に余震が続いた後、午後3時半頃に津波が襲ってきた。当初は津波といっても、ゆっくり浸水し水位が上昇していくと想像していたが、現実には見たことのない引き波の後に、水位が急上昇し岸壁に係留していた漁船が陸揚げされ、周囲にあった車両などが全て押し流すほど、すさ

まじいものであった。実際の津波というものを見たことのない私にとっては、この時初めて津波の恐ろしさを実感した。幸いにして、事務所は大きな被害は受けず、高台にあったおかげで公用車・自家用車は無事であった。

あの時を振り返って今思うことは、本事務所が塩釜市の一次避難場所であったため、一般者が避難してくることに備えが不十分であったと感じた。また、外部への連絡方法が携帯電話による通話又はメールのみで、いずれも通じず、県庁や関係機関への連絡も同様に通じなかった。今回の経験をふまえ、今後の課題としては、有事での連絡体制の確保が重要であると感じた。また、避難時の食料や自家用発電機の燃料、毛布などの物資の必要性も強く感じた。今後は、複数の通信媒体とバックアップ電源の確保による連絡体制の確立や、非常食をはじめとする避難用品の装備などについて再度検討する必要があると感じた。



■地震直後の執務室



■津波により陸揚げされた漁船(塩釜市魚市場前)

「震災を振り返って」

仙台塩釜港湾事務所 E

平成23年3月11日、当日は偶々、ほとんどの職員が事務所で内業を行っていた。

地震時には、書棚の書類が飛び出し、吊り天井のボードが落下したが、けが人も無かった。地震が治まり、表の駐車場に避難したが、大津波警報が発令されビルの中にまた戻った。

普段は、テナントで入っている企業の職員しか居ないのだが、隣接する夢メッセでイベントを行っていて参加していた方々も避難してきたので、廊下はもちろんのこと事務所内まで避難してきた方々で一杯であった。津波も襲来し自家用車は流され道路は横転などした車両、津波でなぎ倒された電柱などもあり、通行できない状況であり津波警報も解除されなかったため、このまま翌日まで事務所に居り、警報が解除されてから徒歩で高砂駅まで行きそこから港湾課で準備して頂いた公用車で仙台土木に移動し夕方に配備当番を残し解散し自宅に戻った。

事務所に居る間、本課と連絡を取るにも電気・電話が寸断された為、出来なかった。また公用車も津波で

流された為、被災状況の確認も遅れた。

5月まで仙台土木事務所に間借りし、災害状況の確認等を行ったが間借りであり、仮設的なものであったため、執務スペースが狭く大変であった。

今は、元の事務所に戻って仕事をしているが、天井も、書庫も直される様子も無く、何とか仕事を行っている状態である。

今回の地震・津波を経験し、海際に事務所を建てる必要は無いと思った。偶々地震の時間帯が昼間で有った為、事務所職員の犠牲者は無かったが、夜間などであれば、配備当番の職員が津波の犠牲になっていたかも知れない。

また、ライフラインの復旧も遅かったため、今後事務所の場合、ライフラインの復旧が早く津波の被害が無い場所を選んで欲しいものである。

東日本大震災を体験して

仙台塩釜港湾事務所 F

県庁8階の土木総務課で打ち合わせを行っている時に東北地方太平洋沖地震が発生した。18階建ての県庁中層階での揺れは私がこれまでに体験した地震の中では最も大きく長いもので、業務機の引き出しが飛び出たり机そのものが大きく移動するほどの揺れであった。ただそのとき不思議と津波が発生するという思いもないまま地震が収まるのを待って本来の職場である県庁9階の港湾課に戻った。するとそこではテレビのアナウンサーが津波の発生を声高に警告しており、しかもその予想津波高さは発表後即座に上方修正されるなど情報も混乱していた。しばらくするとテレビ画面には名取市上空のヘリコプターからの映像が映し出され、重油のような黒色をした大津波が多くの家屋や車などあらゆるものを飲み込み押し倒し、勢いを弱めることもなくまるで生き物であるかのように拡大遡上していた。ひょっとしてこれは昔映画であった「日本沈没」と同じ現象が起きているのではないかと思わざるを得なかった。

震災直後はとにかく海岸に近い港湾事務所の職員の安否確認が最重要課題であった。港湾を管理する各事務所においても地震や津波による建物被害はあったが、職員は全員無事であることがわかりとりあえずほっとした。その後は被災調査をしようにも津波注意報が解除されず沿岸域に近づけない状況が続いたが、時間の経過とともに被災の状況が明らかとなってきた。港湾課においても被災状況を現地を確認するため、職員が余震が続く中被災した事務所の職員とともに現地に向かう事になるが、時には現地に行く途中余震により津波注意報が発令されたため引き返すこともあった。当然のことながらすべての港湾は被災したが、

私が大津波のテレビ映像から想像していたほどの壊滅的な状況ではなかった。

仙台塩釜港では幸いにも甚大な被害がなかったことから、比較的早期に機能を回復させることができた。しかしもともと航路が狭いことから地震発生により港口付近に位置する岸壁や防波堤などが倒壊するなどした場合には、港湾全体の機能が長期にわたって麻痺してしまうことも予想される。それを回避するためには、船舶が入港し接岸するに至るまでの航路や泊地周辺の岸壁や防波堤などの耐震強化も視野にいれ検討されるべきと考える。

また、仙台塩釜港仙台港区では地震発生時タンカーやフェリーなどの大型船が接岸していたが、地震発生から津波到達までの時間があっただけで日中であったことなども幸いし、大津波に巻き込まれながらも辛うじて沖合に退避することができた。しかしこれはまさに偶然の結果でありひとつ間違えば取り返しの付かない事態を招いていた。この様な状況があったことについても、震災を踏まえて国土交通省を中心に港湾関係者が検討していく港湾BCPにおいて議論されなければならない。

港湾事務所の職員は仕事柄どうしても船上や防波堤上など陸域から離れた場所に出向く機会が多くなるが、この様な場所は津波情報を入手しにくいのに加えて避難場所から遠く離れており津波発生時には大きなリスク伴う。津波から職員の安全を確保するため、津波情報を瞬時に入手できるラジオを常時携帯させるほか、避難を的確に行うためあらかじめ避難する場所やその方法の確認を義務付けておくことも検討されなければならない重要な課題である。

「震災を振り返って・・・」

仙台塩釜港湾事務所 G

平成23年3月11日は天気も良く、公共埠頭の船席を調整するパース会議終了後の14時30分頃に事務所を出発し、西ふ頭浮さん橋補修工事等の支障となっている「和船」8隻の船体に、「移動要請」の掲示をする予定でした。

出発しようとしていた14時46分、立っているのが

困難な程の激しい揺れに襲われ、執務室はキャビネットの書類等が散乱し、足の踏み場も無い状態となりました。

塩竈市の防災無線から「大津波警報発令」との放送がなされ、事務所が付近住民の「一次避難所」に指定されていたため、雪が舞い降りる中、ヘルメットを被り、

事務所の駐車場に入る一般車両の誘導にあたっていました。

今迄経験したことの無い程大きな地震で、「大津波警報」も発令されていたので、津波は来るであろうと思っていましたが、干潮の時間（13:29 22cm）であったため、それほど大きな津波ではないと思っていました。

地震発生直後から小型船舶等が湾外の沖に出ようと航行し、約40分後、貞山2号

ふ頭に接岸していたロシア船籍の外航貨物船「No.1 POHAH (4,261 トン)」が黒煙を吐きながらフルパワーで離岸しました。通称「沖出し」と言われるものです。

避難してきた付近住民と「塩釜魚市場」を見ていたところ、引き波により、時間が経つにつれ海面がみるみる下降し、鋼管杭が約3m位見えたとおぼやかしられました。

地震発生から約1時間後、漫画や映画等で見る津波とは全く違う、海面全体がせりあがるような津波が押し寄せ、漁港に停泊していた漁船が道路に打ち上げら

れ、20分位前に離岸した「No.1 POHAH」が黒煙を吐きながら引き戻されてきました。

津波の高さは、道路脇に設置されていた自動販売機の高さを超える程度で、事務所がある高台の1.5m位までであったため、さほど恐怖は感じませんでした。

夜になっても停電が続き水道も使用できず、また緊急物資の備蓄も無かったため、

3階の倉庫から毛布や布団を出し、古新聞等を避難者に配り暖を採ってもらうと伴に

防災無線で塩竈市へ物資提供するよう要請したが、津波が何度となく眼下の道路に押し寄せているため搬送できないとのことであった。避難している人達（約100名）の食料を何とか得ようと、津波のタイミングを見図りながら、水産漁港部職員とともに、コンビニを回り、飴やチョコレートやお茶等を購入し提供しました。

今回の経験から、一次避難所にも食料等の備蓄が必要であると感じました。

大震災への思い

石巻港湾事務所 A

■地震発生時の状況■

- ・地震発生時、県庁2階の契約課内で打ち合わせを行っていた。
- ・9.11の様に上層階が崩れ落ちてくるのではないかと不安がよぎったため、思わず窓際の柱に背をつけて揺れが収まるのを待った。議会棟との連絡通路が建屋にぶつかる音と貨物エレベータがシャフト内で何度も衝突する大きな音が忘れられない。

■現在の心境■

- ・発災当時、被害現場を直接担当するセクションではなかったため、「自分が役に立てることは無いのか」と少々焦る気持ちがあった。
- ・父方の実家が津波で壊滅し、叔父・叔母ら親類縁者多数が亡くなり、そちらのことも非常に気がかりであった。
- ・12月から石巻港湾事務所勤務となり”ふるさと”の復旧・復興に力を尽くして行きたいと考えている。

■将来に向けての提言■

<1>

- ・港湾立地企業との懇親の席である方が「6mの津波が来るとラジオで聞いたとき、ハワイのサーフィンのような波を思い浮かべ、大したこと無いだろうと思った。」と話していた。
- ・津波警報の放送を聞いて恥ずかしながら私も同じ様なことをイメージしていた。
- ・津波は砕ける波頭では無く、水位が上昇しそのまま襲ってくるんだということを、もっとイメージにすり込むことが大切だと感じている。その意味で、現在の津波の看板には問題は無いのか。

<2>

- ・災害査定がほぼ終了し、一段落ではないが、各自、気持ちに区切りが付いていると思う。
- ・災害は戦争では無い。ということを確認の上だし、今どき微妙な「言葉」が多いが「連合艦隊解散

の辞」を肝に銘じたい。以下抜粋。

二十数ヶ月にわたった戦いも、はや過去のこととなり、わが連合艦隊は、今やその任務を果して、ここに解散することとなった。しかし艦隊は解散しても、そのためにわが海軍軍人の務めや責任が、軽減するということは、決してない。この戦役で収めた成果を、永遠に生かし、さらに一層国運をさかんにするには、平時戦時の別なく、まずもって外の守りに対し、重要な役目を持つ海軍が、常に万全の海上戦力を保持し、ひとたび事あるときは、ただちに、その危急に対応できる構えが必要である。

<略>

考えるに武人の一生は戦いの連続であって、その責務は平時であれ、戦時であれ、その時々によって軽くなったり、重くなったりするものではない。事が起これば、戦力を発揮するし、事が無いときは、戦力の涵養につとめ、ひたすらその本分を尽くすことにある。過去一年半かの風波と戦い、寒暑を冒し、しばしば強敵とまみえて生死の間に入り出したことは、もちろんたいへんなことではあったが、考えてみると、これもまた、長期の一大演習であって、これに参加し、多くの知識を啓発することができたのは、武人として、この上もない幸せであったというべく、なんで戦争で苦勞したなどど、いえたものであろう。もし武人が太平に安心して、目前の安楽を追うならば、兵備の外見がいかにりっぱであっても、それはあたかも、砂上の楼閣のようなものでしかなく、ひとたび暴風にあれば、たちまち崩壊してしまうであろう。まことに心すべきことである。

<略>

神は平素ひたすら鍛錬につとめ、戦う前に既に戦勝を約束された者に、勝利の栄冠を授けると共に、一勝に満足し、太平に安閑としている者からは、ただちにその栄冠を取上げてしまうであろう。昔のことわざにも「勝つて兜の緒を締めよ」とある。

「震災(H23.3.11)を顧みて」

石巻港湾事務所 B

【揺れ】

地鳴りとともに揺れ始めたのは、県庁へ出張のため、仙台駅から徒歩で向かう途中であった。駅舎のガラス部分はガタガタとした音を立て、駅前の高い建物は今まで聞いたことがない、きしむ音を立てながら、しなり、また、道路は車を弾ませながら、波をうっていた。建物が倒壊するのではないかとのおそれを感じ、近くにいた歩行者と一緒に、できるだけ離れた道路中央部に集まり、万が一に構えた。

余震は続いていたが、揺れが収まっている間に足を進め県庁へ。途中、剥がれた外壁や割れたガラスが道路に散乱していたものの、建物の倒壊は見られなかった。後から思ったことであるが、あれ程の強い揺れに対応できた建物の耐震性は優れているものだと感じた。

【安否確認】

県庁に到着後、事務所職員の安否確認等の情報収集をするも、数回の電話連絡後には通信手段が途絶え、

その日、無事を確認できたのは2人のみ。

翌12日、仮事務所を東部下水道事務所に置くことが決定し、同日の午後、同所にて3人の職員と合流。14日に石巻市の日和山などに避難していた職員と合流、同日の夕方には事務所の全職員17人と連絡が取れ、無事が確認でき、安堵した。

大津波警報の直後、事務所には職員各自の適切な判断により速やかに高台や内陸部に避難し、全員が無事であったことがなによりであった。

石巻港付近の冠水は、3日間程解消されなかったため、事務所や同港内の踏査は14日の午後。事務所の1階は柱と外壁を残すのみの姿で、基礎部分はえぐられていて、その部分には汚泥が溜まり、2階では数十センチの高さで水をかぶった跡があった。また、別棟の車庫は、基礎の部分に折れ曲がった骨組みがかろうじてくっついているといった状態であった。

【仮事務所】

事務所の改修に要した間、東部下水道に仮事務所を置

かせていただくことに。机は打ち合わせテーブル数本、腰掛けは人数分があったかどうかからのスタートだったが、小会議室、大会議室と小さな引っ越しを重ね、徐々に執務環境が改善されるなど、東部下水の皆様には何かと大変お世話になり、ありがとうございました。感謝の気持ちでいっぱいです。

改修を終え元の事務所に戻ったのは、発災から約半年後の9月下旬。ようやく、この年の新規採用者に執務する机を供することができ、胸を撫でおろした。

大津波被害を経験して！

石巻港湾事務所 C

●平成23年3月11日の地震発生時は休暇を取り自宅にいた。

当時、家では孫娘（2才）、義母（83才）、妻と共におり、昭和53年6月12日発生の宮城県沖地震とも違う、経験したことのない長く強い揺れから彼女らを守ることに夢中であった。

宮城県沖地震では縦揺れと共に東西方向に強く揺られその方向に設置していた家具の多くが転倒した。今回は、殆どの大型家具を壁面に固定していたためか転倒はしなかったが、南北方向の家具の扉が開いたための被害が多く、両者の大地震の揺れの違いを後片付けしながら感じた。

幸い負傷した者はいなかったが、部屋によっては陶器・ガラス製品等が落下し足の踏み場がない状態となり、これらの片付けにかなり時間を要した。

自宅では電気・水道・ガスが止まり、固定電話・携帯電話も使用できず、震災の情報を得ることは出来なかった。

懐中電灯、カセット式ガスコンロ等最低限の備品は確認できたので、自家用車で事務所へ出発し、車内のラジオで初めて情報を得た。

●石巻港の大手岸壁から200mほど陸側に建つ石巻港湾事務所は、想定宮城県沖地震（連動型）の津波浸水予測で浸水しないであろうとされていたが、壊滅的な被害を受け、1階は契約図書等の重要文書・備品も流出し、2階まで浸水した。

幸い所内に居た職員は適切な判断で避難し被災を免

【備え】

今回の、当事務所の周辺を含め沿岸部一帯が大津波による甚大な被害にあうといった経験を通じて思ったことは、災害への備えとしては種々の対策が必要であるが、その中でも、特に、

- ・ 災害時に適切な対応がとれるような防災教育や防災意識啓発の徹底
- ・ 交通事情等を考慮した津波避難施設の速やかな整備
- ・ まちづくりと整合した多重防御による防災・減災機能の強化が肝要であると感じた。

れたが、日和山に避難した職員は周囲の冠水が引かないためなかなか下山出来ず、仮事務所となった東部下水道事務所へ参集したのは3月14日夕方であった。

●今回の震災は大津波による被害が甚大であり、多くの方が命を落とした。

近年ではスマトラ沖地震津波が記憶に新しいが、過去のチリ地震津波を経験した県民からは当時を上回る津波がくるとは考えなかったとの話がよく聞かれる。

膝下ほどの水深でも流水の力には抵抗できないとされており、これまでの業務において津波注意報・同警報発令時は海岸付近へ近づかないこと、被害調査パトロールは津波注意報・同警報の解除を確認後に行うことを徹底してきたが、過去の経験にとらわれず時々の状況を適切に判断し、行動することの大切さを今回の津波災害では改めて感じさせられた。

●沿岸部に所在する多くの県の機関が損傷・損壊し仮事務所での業務遂行を余儀なくされ、初期の段階では通信手段が途絶し機能が停止した。

幸い県庁（仙台中心部）の被害が小さく、物的支援・人的支援・業務支援が速やかに行われ、被災した現場事務所の大きな励みとなった。

将来も様々な災害が我々の想定を超えて襲ってくるが、有事の際には被災地以外の各機関が被災地にとっての後方支援基地として機能するよう、今回の被災で露呈した弱点を改善するハード面の充実・強化が必要と思われる。

「震災を振り返って…」

石巻港湾事務所 D

平成23年3月11日、震災当日の石巻港湾事務所には全職員17名中10名の職員が勤務しており内2名は公用車により港内の施設巡視を行っていた。地震が起こった14時46分には、事務所2階の事務室にいたが身動きが出来ない状況の揺れが長く続き机にしがみつき2度の揺れのピークに揺れが収まるまで耐え続けた。揺れが収まると、所内は書類が散乱し足の踏み場も無い状態であったが事務所建屋に大きな損傷は見受けられず在所職員の無事が確認できた。状況確認のため事務所の外へ出てまもなく、市の防災無線放送が大津波警報の発令を伝え始めており異常事態と伺えたものの、同僚から大津波警報は尋常ではなく避難が必要との一声があったことで避難が必要な事態であることに認識した次第である。施設巡回中の職員2名も急遽事務所へ戻ったことから、徒歩では距離があるため高台の日和山方面に各自家用車や公用車で一斉に避難する事こととした。港内警備員に避難を促し15時1

5分頃港内から避難開始した。なお、岸壁側にいた警備員から港内の荷役機械2基の倒壊を目撃したとの報告があった。避難方向は時間が経過したことから大街道方面に避難する事としたが途中渋滞が発生しており進む見込みがなさそうのため脇道の住宅地を通り抜け45号線側に抜けた。避難中、対向車線を海側に向かい走行する車両を止める手だてを見つけれないことや港湾従事者の車両が途中で停車し休憩しており避難を警告できなかった事は、今になって思えば結果論ではあるが悔やまれる。当時、津波といっても数メートルでは？との思いで避難していたのも事実で、今でもまさかとの思いである。

避難先については電話連絡が取れる他の事務所との思いに合庁に向かっていたが市内が浸水してきたため旧北上川河川堤防側に避難した。河川は堤防敷きから1メートルほどのところに水面があり時間と共に波状的に波が押し寄せ大丈夫かとの不安にさらされたが幸い

にそれ以上の上昇にはいたらず1～2時間ほど待機をしていた。その際、県庁に参集した職員から携帯電話への着信がありわずかではあるが通話をすることができた。また、自宅へも断片的に電話をすることが出来た。これ以降1週間ほどは携帯電話は通話できずこれほど電話のありがたみを感じた事はなかった。

その後、津波であれば長い時間の浸水は無いのではとの思いがあり事務所を目指し国道45号沿いに向かったが国道途中から周辺の住宅地は浸水していたため断念し、行き先を被災を免れているかもとの思いで東部下水道事務所を目指す事とした。途中、45号線をも浸水により渋滞していたが干満があり引いたところを見計らい数百メートルを1時間以上もかけ通過した。被災を免れた東部下水道事務所に到着したのは暗くなった午後7時頃となっていた。市内や周辺は停電のため暗くいつもと違う景色で今どこにいるのかわからない状況で幾度となく道を間違える事となった。

被災した事務所にこれたのは翌々日の13日になって市内は依然として冠水がつづいており迂回し、国道45号から石巻港インター線を徒歩にて、泥沼化した道路をかき分けながら1時間以上かかりたどり着いた。

事務所の1階は津波により完全に吹き抜けており入り口に立つと海が見える状態であり、車庫や公用車、別棟倉庫は姿が無くなっていた。岸壁には補機エンジンが掛かったままの499トンの貨物船が乗り上げており、海上には津波により翻弄された複数の貨物船が漂流や沈没していた。港内の全施設と全企業が被災し

機能停止したほか、港湾背後にあった多くの住宅や1週間ほど前に開店したセブンイレブンも跡形もなく姿を消してしまった。住宅地域周辺は冠水したまま数週間にわたり続いた。港湾道路は原木・自動車・飼肥料・紙・電柱・電線が散乱し徒歩でよけながら歩くのが精一杯であった。空には多数のヘリコプターが捜索や救助を繰り返し行っており、倒壊を免れた民家には冠水のため避難できない住民が救助を待っていた。

今に思うと、数多くの犠牲者を出した今回の地震と津波は千年に1度と言われており、避難して命の危険を回避したことは幸いであったが、いつ何時に災害が起きるとも判らないのであるから心の準備と災害に対応できる体制の準備が必要と思われられた。

特に、市街から離れた単独公所において職員の安全を確保できる体制（複数想定避難場所や防災に対応した庁舎など）や通信手段の確保（防災無線の確保や衛星携帯の確保）が最低必要条件であったと強く感じた。

また、避難時に当面必要とされた照明や食料、毛布などの物資の備蓄も強く感じた。

なお、防災無線放送も避難のきっかけとなっており早急の復旧を望む。

最近はやっと入港船が増えてきており工場にも明かりが戻り復興の足跡が聞こえてきている。これから本格復旧工事に入ることとなりますが、震災前にもまして防災を取り入れた地域の復興を遂げることを切望します。

最後に、数多くの犠牲者の皆様には御冥福を。

震災時を振り返って

石巻港湾事務所 E

地震発生時、私は仙台市内のアパートにいた。当初は室内に被害がほとんどなかったことから、停電もすぐに回復するだろうと気長に構えていた。しかし、夕方になっても一向に復旧せず、電池で使えるポータブルのDVDプレイヤーでテレビが見られることを思い出し、ようやく事態を把握することができた。水道も止まっていたため、トイレに行くついでに、情報を集めることもできるだろうと近くの小学校に向かったが、知り合いは見つけられず、アパートの方が落ち着いて過ごせると考え戻ることにした。携帯電話は全然繋がらず、公衆電話から実家へ電話をしても通じず、連絡を取るの諦めていたが、在籍していた研究室の教授から連絡を頂き、食料や水をわけて頂くことができた。自分の住んでいたアパートは幸いにもプロパンガスだったので暖かい食事を取ることもでき、その日は眠りについた。

翌朝再び公衆電話から実家への連絡を試みたが、繋がらなかった。後になってわかったが、実家が光電話だったため停電により装置が機能せず、電話が繋がらない状態だったそうである。私が住んでいた地域の復旧は比較的早く、2日目の夕方には電気がかえるようになった。そこからはインターネットやメールを通じて友人と安否確認など情報共有して過ごした。電気の復旧が遅かったり、地震後に沿岸部の実家に向かったりした人たちはなかなか連絡が取れなかったが、友人の中で津波の被害を受けた人はいなかった。3日目になると限定的ではあるものの店の店が開き始め、5日目には水道も復旧した。

自分のことが落ち着いてからは、何度か災害ボラン

ティアとして活動した。災害ボランティアセンターが開設されたばかりの頃は地元の人も県外からも何かできないかかなりの人数が集まったにも関わらず、認知度がなく依頼の件数があまりないという状態だった。今回の震災で感じたのは、いかに事前の準備・活動が大切かということである。何かが起こる前にそれを想定して対策をするのは難しいが、そういったことだけではなく、何気ない普段の活動が生きてくる部分もあると感じた。そのひとつは安否を心配してくれたり、余ったものや情報を提供してくれたりした友人達との繋がりである。また、商店がなかなか開かない時期にはコンビニやスーパーを巡ったが、どこに何かあるのかわかっているということも些細な事ではあるが日常の経験の積み重ねだったように思う。そして、このような事態の際にはちょっとした差が大きく現れるとも感じた。もう少し何かできたのではないかという感覚があるが、日頃から有事の際にも対応できる力を培うことが大切なのだと思う。

今回、数百年に一度という災害にあった私たちの経験は、いつかまた同様の災害が起きた時に生かせるようにしなければならない。それにはいつ何が起きるかわからないという意識を絶やさないことである。その意識を持って取り組んでいけば、災害対応に限らず、より可能性を持った社会をつくることができるのではないだろうか。従って、個々人がそういった意識を持続するだけではなく、今後の世代に伝えていくこと、あるいは異なる経験を持つ人と情報を共有し、思考の幅を広げていくという事が必要であり、そういった機会・場所を作り促していくことができればと思う。

「震災時の出来事と経験」

石巻港湾事務所 F

平成23年3月11日震災当日、私は所属である上杉分庁舎から仙台市青葉区役所にて作業をしていた。地震の時には重い手動式の書棚がいくつもある部屋で、通路に全員が移動し書棚に掴まったり互いに手をつなぐなどして激しい揺れが収まるまで凌いでいた。揺れの際には停電もあったが自家発電で電気は復旧したが地下のため、外の様子はまったく分からなかった。しばらくして分庁舎から所属長が様子を確認に来て指定避難場所である勾当台公園に向かった。初めて外の様子を見ることができたが建物の崩落等は無く、地震の揺れに依る被害は少ないと感じた。避難場所には周辺企業の社員らが多く集まっていたが一様に不安げな表情で情報を待っていた。その後、仙台市役所本庁舎の安全が確認できたとして一度市役所に集まり臨時職員である私たちは帰宅を促され夕方4時頃、徒歩で帰宅することにした。自宅まで15キロ程だが高い建物のある幹線道路は避け大きく迂回した為に4時間近く歩き続け、途中まで共にきた同僚と別れ自宅のある多賀城へ向かった。しかし、それまでは何とか自宅にたどり着けそうな雰囲気があったが途中から人の流れが私とは逆になり、公衆電話に行列する人々や行く当てもなく駅などで立ち尽くす人が目に入ってきた。自宅まで3キロ程になったところでその先は真っ暗で車が引き返されており、人もそこから先には行けないようであった。周囲の人に聞くと「ここから先は水が来てて行けない」と言われたが、この時は津波が起こったことも知らなかったので地震で水道管が破裂したのかぐらいにしか思えず

迂回して自宅へ急いだがそれでも水で通ることができなかった。この間、家族に連絡を取ることを試みていたが連絡がつかず、今いる場所から近い避難場所もどこか分からなかった。この時夜の10時を過ぎていたため、この日に自宅へ帰ることは諦め途中で別れた同僚の自宅へ引き返し、日が明けるのを待って翌日自宅に戻ることができた。

今振り返ると、あの時私は少しでも情報を得るため職場に留まるつもりだったが帰宅を促されたので帰宅してしまっただけで、津波の情報も無かったので運が悪ければ津波に巻き込まれていたかもしれない。結果としてその日に帰宅できなかったことを踏まえれば職場に留まるべきだったと思う。また、揺れが起きた時地下にいたという恐怖もあったのですがすぐに外へ飛び出したかったが職員に安全な場所で揺れを凌ぐように促されやり過ぎたことは避難途中で怪我をすることがなかったことで冷静な判断を下してくれた職員がいたことは大きかったと思う。

今回の経験から、すぐに帰宅せず安全な場所で情報収集に努めること。さらに避難の際に動きやすい靴を職場に置いておくことが重要であると思う。避難場所も自宅の最寄りの場所だけではなく、職場から自宅までの間の避難場所の把握も大事だと感じた。また、携帯電話のメールがかるうじて使えたので同僚と連絡が取れて避難できたが、携帯電話が全く使えないことを想定して最後まで一人にならないようにする手段の検討も大切だと思う。

忘れないあの瞬間

石巻港湾事務所 G

平成23年3月11日(金)14:46分・携帯電話が緊急地震速報を受信し、同時に「ゴー・・・」と地鳴りが聞こえて来た。

「早く、外へ」と客を誘導。更に「急いで駐車場の真ん中まで避難して」と声を掛けた。直後、強烈な縦揺れが始まり事務室へ戻るのをやめて私も外へ。

次から次へと職員が外へ出てきた。経験したのではない大きな横揺れ、収まりかけたら、再度強烈な縦揺れと横揺れが襲った。何分ぐらい経過したのだろうか？

やっと、揺れが収まり、近くにいた職員と「とうとう宮城県沖地震が来た」と話をしていたら、けたたましいサイレントとともに石巻市の防災無線から「大津波警報発令」と悲鳴に近い声が繰り返し耳に入る。悲劇のはじまりであった。

安否確認を行ったところ、所属職員に被害は無かった。確認作業を行っている最中、近隣の方々が合庁に避難し始め約400名になった。地震直後「合庁自体が危険なので近づかないように」と合庁管理者から話されていたが、繰り返す余震、側溝から津波の水が吹出し、やむなく合庁の3階以上に避難者を含め全員が避難した。避難されてこられた方々を「一般」・「体調不良」・「ペットと一緒に」とのグループに分けて、職員がローテーションを組みお世話することになった。「家族と連絡が取れない」・「食料品等が満足に

無い」・「急病人発生で、自衛隊へリを要請しての緊急搬送」と合庁から救出されるまでの3泊4日、様々なドラマがあった長い避難生活であった。

当時を振り返ると大地震であった。昭和57年の建築基準法の改正が功を奏し、石巻市内陸部の家は、瓦や壁が落ちたり、家財道具が散乱したり被害はあったが、全半壊や火災は少なかった。大半は津波による被害で建物や多くの尊い命が奪い去られた。被災地で生活する人々の心には、埋め戻すことのできない空洞が生じた。

大きい地震が発生するたびに思うことだが、通信が途絶え通話できなくなるのが残念でならない。今回、もし携帯電話が繋がってれば、命を落とさずに済んだ方々も大勢いただろうと思う。「想定外」や「流された」で済む問題ではないのではないかと。

経験を踏まえ、石巻港湾事務所3階に危機対策経由で毛布や最低3日分の非常食を配備した。目の前が岸壁(海)なので勤務時間中に津波(注・警)報が発令された場合は、海を背中に内陸方向へ速やかに避難する。勤務時間外は、津波(注・警)報が解除されるまで事務所に近寄らない。これが究極の安全確保かもしれない。



急病人を搬送するため、石巻保健所棟
に着陸した海上自衛隊のヘリコプター

1階部分は、約150cmほど浸水した。

「震災を体験して」

石巻港湾事務所 H

平成23年3月11日の震災があった日は、30名程の職員、嘱託員が勤務していた。普段は来客が多い職場ではあるが、幸いなことに地震時は来客者はいなかった。地震が発生した14時46分には、体験したことがないほどの激しい横揺れに襲われ、机や書棚が大きく左右に移動し、書類が雪崩のように床に落ちた。揺れが落ち着いたと思う、足の踏み場もない状態で書類等を片付けながら県庁北側の農協ビルを見るとまだビルが大きく揺れているのがわかった。県庁の上層階ということもあり、かなり長い間横揺れを感じたため、船酔いのような状態になった職員もいた。職員の無事を確認するには、数名が打合せや出張等で不在であったため、安否を確認するまでかなり時間を要した。書類等の後片付けが落ち着いた頃、テレビから津波の映像が写し出され、現実とは思えない恐怖を感じ、家族や知人の安否を心配したが電話等による連絡が来ず

不安が増した。その夜は職員全員が不安を感じながら一夜を過ごした。

その後、観光課では観光客からの問い合わせの対応に苦慮していた。地震によりあらゆる交通移動手段が停止したため、県内には多くの観光客が足止めされていた。移動手段、道路、宿泊・観光施設などあらゆる件に関し、問い合わせや相談が寄せられたが、正確な情報が限られていたため、的確に対応できたものは当初は僅かであった。徐々に情報入手手段が回復してきたことに伴い、提供できる情報は増えてきたが、今度はその情報整理にかなりの労力を要した。今回の震災を体験し、今後の課題としてやはり連絡体制の確保が重要だと再認識した。情報が無い状態では何もすることが出来ず、迅速で的確な対応が遅れる。公的機関だけでは限界があるので、民間企業と共同で構築する必要があると感じた。

大事なものたち

石巻港湾事務所 I

「なんで踊っているんだろう？」と思った。

平成23年3月11日の午後は、パトロールの当番だった。パトロールも後半にさしかかる南浜ふ頭で、公用車のラジオから緊急地震速報が流れた。初めは、練習なのかとも思った。しかし、程なく揺れだしたため、「ああ、これが例の緊急地震速報なんだ」と呑気に考えていた。突然揺れが大きくなった。外にいた立哨員がふらふらとしていた。「あの人、なんで踊ってるんだろう？」と思った。普通に考えて、立っていることができない程の揺れだったのだ。ラジオから、警報大津波が発令されると報じられ、私たちは、立哨員にすぐに避難するよう伝え(次の日この人を見かけたときは、心底安心したものだ。)、一度事務所へ戻ることに決めた。道路へ出て、初めて事の重大さに気づいた。信号が止まっている事に加え、皆が海と反対方向に向かいたかったから、たいへんな渋滞になっていた。道路も大きく割れていたし、所々からたくさん水が溢れていた。事務所に戻ると、避難する雰囲気になっていた。事務所内は雑然としていた。ロッカーは倒れていて、執務室内では机の引出しが全て落ちていた。避難してもすぐにまた戻ってくるだろうと思い、とりあえず使えそうなもの(携帯とか、財布)を持ち、防寒衣を引っ張りだして、避難した。

今でも思い出すのが、仕事でも、生活でも、震災後しばらくの間感じていた温度差である。一方で、皆の優しさのようなものも感じた。事務所は使い物にならなくなったが、仕事ができる場所を与えてもらった。はじめは書類もない、パソコンもないという状況だっ

たが、当時から沢山の人たちに協力して頂いて、なんとかかなった。今ではほとんど通常どおりの事務を執ることができている。

結局事務所周辺の電気は9月に通った。建物だけが残っても使えない。建物の中も無事でも使えない。もしも事務所が無事で、「無線で連絡を…」と思っても、電気のないこの場所では、事務は執れなかったはずだ。それでも、車で行ける高い場所が日和山の他にない石巻のこの場所では、「ここにいれば安心だ」と思える様な建物が必要だと思った。食べ物のこと、ガソリンのこと、水道から水がでないこと、困ったことは皆沢山あったはずだが、これは全て、命があつてのものだと痛感している。

「速やかに高台へ避難してください」と、ラジオからは何度も流れた。避難は間に合ったから、私の命は守られた。あの時は自分のことで精一杯で、断続的に続く余震とラジオの放送ばかりが気になって、周囲の様子に気を配る余裕はなかった。14日に自宅に帰ってから色々考えたことがあった。安心したからか、テレビで当時の様子を見たからなのか、石巻にいた時に気づけなかったことが頭の中を巡っていた。

私が避難している時に車で後ろにいた人たちは、全員が助かった訳はない。津波到達までどれくらいの間があったのかかわからないが、それほど多くの車があった。

あの日、自分の命は守られたが、果たして誰かのために、なにかをすることはできたのだろうか。なにもできなかった。職員としても、ひととしても。あの時、

私は一体なにをしたら良かったのだろうか。

「東日本大震災を経験して」

石巻港湾事務所 J

現場へ向かおうと事務所のドアを開けたときだった。地面が大きく揺れ始め、すぐに立っていられなくなった。頭だけでも守ろうと思い、急いで机に潜るが、「机の脚、折れた。」と聞こえたので、すぐに机から出る。机の脚は見事に折れていた。

大きな揺れが治まったかと思えば、今度は落ち着く間もなく、防災無線が鳴り響く。「津波がくるので避難して下さい。高さは6～7mと予測されます。」というようなアナウンスが流れる。すぐさま上司へ判断を仰ぎ、日和山まで避難した。

今にして思えば、上司のあの時の冷静な状況分析と素早い決断が、今の執筆できる状態に続いているのだと思う。ただ、私自身、日和山へ避難した直後は市の職員が行っていた誘導員の手伝いをすることはできたが、その後は日和山を下山するまで他の避難者と同様に、住民に質問をされても答えることもできず、何をすることもできない状況であった。

今回の震災を経験して、人命や財産を守るという観点において、ハード（施設）対策は被害を最小限に抑えるための必要条件とはなりうるが、被害を完全に食

い止めることができるもの（絶対条件）ではないということを感じた。また、自然界では人間が想定もしないような事象が、容易に起こりうるということも実感した。

わたしたち職員には、これから必要な整備を行うのと同時に、これまで以上に個人個人のしっかりとした災害への備えとその実行性が求められていくと思う。また、今後の課題として、想定外の事象が起こった場合に、臨機応変に対応（判断）できる職員（人的能力）づくりを行っていくことが必要であると感じた。



■震災直後の事務所



■日和山からみた石巻市
(門脇町)

震災を振り返って

石巻港湾事務所 K

震災当日、私は偶々休暇を取って自宅近くの農道を車で走行していた。突然、激しい揺れに襲われ、車を停めて車窓から外の様子を見ていたが、雑木林の木々や杉の木立がまるで何かに揺さぶられているように揺れていた。今まで経験したことのない規模の地震であることは間違いないと直感した。二日前の3月9日に三陸沖で起きたM7.2の地震が、99%の確率で予想されていた宮城県沖地震の引き金になるのでは？という個人的な根拠のない懸念が不幸にも的中してしまったのか？と感じた。カーラジオの情報だけが頼りであったが、徐々に今回の震災の尋常でない規模が判明してきた。特に仙台港で10mを越える津波が確認されたという報道に接したとき、初めて今回の自然災害の本質が何であるかを理解した。脳裏に浮かんだのは地方港湾のあの紺碧の入江の奥に肩を寄せ合うように軒を並べる美しい漁村の数々である。リアス式の海岸線沿いに点在するこれらの集落をこの巨大津波が襲ったのであれば、どれほど甚大な被害になるのか？地方港湾の現場に出掛けているかも知れない同僚達はちゃんと高台に逃れているのだろうか？石巻港の大曲地区にいたのであればあそこには高台は一つもないうえに内陸部までの道程はかなり遠く、逃げ切ることが出来たのだろうか？幸い当日出勤していた職員は全員無事であったが、岸壁から目と鼻の先にある当事務所も当然ながら津波の直撃を受け、辛うじて建物は残ったが1階の全てが流された。隣接する海上保安署も同様であり、石巻港の港湾管理機能は皆無の状況と

なった。災害時における管理機能の確保という観点が欠如していたとの指摘を受けても仕方がないと思われる。今後同じ規模の津波に襲われた場合、港湾管理者としての一定の責務を果たせるよう、設置場所の再検討が必要であると思われる。

震災後、徐々に判明してきているのは、私達が住むこの地域では今回のような巨大津波が過去500年或いは1000年おきに襲来しているという事実である。この地域に住みここで幸福な生活を営む上で、この事実を避けて通る訳にはいかないものであり、この地域の運命として引き受けなければならないことなのである。これは複数のプレートがひしめき合っているこの国では全ての地域に当てはまることでもある。当然復興は急務であるが、今回と同じ津波が襲来しても少なくとも生命の安全は確保出来るような防災対策が確立した時に初めて真の復興が完成するのだと思う。最も根源的な欲求である生命の安全に対する欲求が満たされなければ、その上位のあらゆる欲求は満たされないというのが欲求段階説の常識である。防災対策が講じられ、生命の安全が自覚された時に初めて豊かさが享受出来るのである。今回の震災においてソフトの継承がいかに非力であるかを思い知らされた。少なくとも今回の震災に対応できるような永久的な防災施設の構築は今回の大震災の経験を風化させず、後世に伝えて行くためのモニュメントとしての意味合いもあるものと思われる。千年後の宮城県民に伝えることが今回の震災を経験した私達の使命ではないだろうか？

東日本大震災について

石巻港湾事務所 L

平成23年3月11日14時46分……。上司に設計変更の内容を説明していたときに揺れが始まった。何日前にも地震があったため多少の揺れなど気にせず説明を続けた。その後も揺れはどんどん激しくなるばかりで周りの机も動き始め身の危険を感じたため急いで自分の席へ戻り机の下にもぐった。事務所の建物が倒壊してしまうのでは……。と思いながら揺れが収まるのを待ち、揺れが収まってから所内を見ると執務室内は埃が舞い、照明は天井から外れて斜めになり、班ごとにかたまっていた机の島はバラバラにずれていた。本棚の中にあった書類はほとんど床に落ち足の踏み場もない状態、倒壊した本棚、移動した本棚などで電算室に閉じ込められた職員もいた。職員全員で駐車場へ一度避難したが、断続的に余震が続く状況で、はっきりと覚えていないが大津波警報が出たとの防災無線を聞いたと思う。土木事務所は海から離れているため、津波なんか来ないだろうと思いながらも事務所の二階へ避難した後片付けを始めた。後片付けの途中で事務所前の県道の状況が気になり、県道へ出てみると南側から黒い水が流れてきた。初めは何が起きたのか理解できなかったが、それが津波だった。テレビで見たような激しい流れではなかったが、水の流れは止まらず夜中になって水位が落ち着いたと思う。水位は事務所内で大人の腰の高さ程度、県道で大人の肩の高さく

らいであった。事務所に駐車していた公用車やマイカーも水没してしまった。事務所の非常用発電機は1階にあったため水没して使用不能となり、夜は懐中電灯を灯し手回しラジオで情報収集を行った。ラジオからは仙台空港に津波が来た。県内で火災や土砂崩れが多発。仙台の荒浜で200～300人の遺体が確認された。国道道問わず通行止めや落橋が発生等すぐには信じられないような情報が多く聞かれた。事務所の南側窓からはオレンジ色の光が見え、日和山の南側で大規模な火災が発生していると感じられた。外部との連絡手段は電池残量が少なくなった衛星携帯しか無く、外部との連絡が困難な状況であった。12日になっても水は引かず、13日になってから船を使用し事務所から避難することができた。石巻に暮らして30数年になるが、市内の道路を船で移動したのは初めだった。その後、東部下水道事務所に向かい、大会議室で土木事務所の業務を始め、そこから災害復旧が始まった。

テレビなどで「津波は来ないと思っていた。」「前は大丈夫だった。」との話を聞くが今回の東日本大震災ではそれが通じなかった。長い時間をかけて整備してきた防波堤等も対応できなかった。今回の震災で自然災害の大きさや恐ろしさを感じさせられたので、今後大きな地震等があったらすぐに避難し、家族や周りの人にもすぐに避難するように呼びかけたいと思う。

「震災を振り返って……」

石巻港湾事務所 M

平成23年3月11日、14時46分それは起こった。私は丁度その時、現場に出かける支度をしていた時であった。行き先は雲雀野中央埠頭。担当していた工事が施工中で、変更の打ち合わせを現地で行うことにしていた。15時に待ち合わせだったので、「さあ、行きますか」というその時であった。

始めは、ゆっくりと地鳴りのような響きがあり、「うわ、地震だ」と感じた直後、今まで経験した事のないような揺れが襲った。これまで、「宮城県北部（連続）地震」、「岩手・宮城内陸地震」と大きな地震を経験したが、直感的にこれはまずいことになると感じた。一瞬揺れが収まり、「終わったか」と感じた直後、さらに揺れが襲った。いつ収まるのか、建物が倒壊するのではと思うほどの揺れであった。

事務室内はキャビネットから書類が飛び出し、床に散乱している始末。外の様子を伺いに部屋を出てみると、3F階段の踊り場に置いてあった図面入れのキャビネット（相当重い）が階段下に落ちてきており、図面が散らばっていた。外に目をやると、大津波警報を知らせる放送が鳴り響き、事務所駐車場には隣接している企業のタンクが倒れかかり、内部の味液（醤油のタネ）が駐車場内に広がっていた。また、この企業の書類も散乱しており、地震だけでも相当な被害があるだろうと感じていた。しかし、外では大津波警報の放送。これからどうしようかと思っていると、班長が「日和山に避難しよう」と言った。実際、この一言が無ければ確実に避難できる保証が無かったと思う。

私は、防寒着・長靴等を持ち、自家用車で日和山に向かった。当時、事務所には私を含め10人程が残っ

ており、うち7人が日和山に避難した。日和山まで向かう道路は大きく陥没している箇所があったり、交差点付近では渋滞が発生していた為、途中で車を乗り捨て、徒歩で向かう事にした。今振り返ると、車は流されてしまったが、その時の判断は正しかったと信じている。実際、多くの方が車で避難しようとして渋滞にはまり、身動きが取れなくなった所へ津波が来襲し流されたという話をよく聞くからだ。やはり、日頃から防災への意識を高める事は何より、沿岸部にいるという事を危険と隣り合わせであると強く意識しなければならないと感じた。

日和山に避難し難を逃れたものの、外部との連絡手段（携帯やメール等）は一切使えるものが無かった。震災当日は、携帯で何回も呼び出しをし、何とか家族と連絡を取り合えるのが精一杯な状況で、2日目は、まずもって携帯の電波が圏外となり使えるような状況ではなかった。日和山と一緒に避難した職員には、無線付きの公用車で避難した者やトランシーバー2台を持ち出した職員がおり、これで互いの連絡（周辺の状態調査の為に使用）は可能であった。

今回のような大規模災害に関わらず、こういった携帯無線機を使用し、外部（県庁や他事務所）と連絡がとれる手段を構築したらどうかと思う。そして、仮に無事に避難できたとしても、孤立状態に陥った場合、食料の調達が重要であると感じたことから（実際、食料調達の為にコンビニに長時間並んだ）、家庭の防災対策でも言われるように、非常食の確保、沿岸部から避難しなければならない時は、リュック等に入れて食料を持ち出すなど対応が必要であると思う。



※左の写真は全て日和山から撮影したもの。

想定外もある

石巻港湾事務所 N

3月9日臨港道路パト中に大きな揺れがあり、ついに確率99%といわれた宮城県沖地震がきたのか、被害はあまりなかったが。想定されていた宮城県沖地震ではなかった。

2日前の地震のことなどすっかり忘れていた金曜日の午後、突然の大きな揺れに、だるまストーブを消すことも出来ず、ただ机にしがみつくしかなく、事務所が倒壊しないことを祈りながら、「この事務所で宮城県沖地震を迎えることになったか、しばらく忙しくなるな」など色々な想いが頭の中を巡った。揺れも収まりかけ、ちょっと長い地震と感じていたところ、また激しく揺れ、未体験の異様な地震であった。中学生の時（石巻中）、校庭で部活中に体験した前回の宮城県沖地震の記憶と比べても非常に長く大きな揺れと感じ、地震が収まって終わりではないかもしれないといういやな感覚が芽生えてた。

揺れが収まり、駐車場に出てみると、隣接企業のタンクが倒壊し醤油原料の海になっていた。とりあえず

臭くなった車を移動しているうちに、防災無線は大津波警報発令を告げ、車のラジオからも避難を呼びかける放送が流れていた。このときばかりはガセ津波警報とは体感的に思えず、想定津波以上のものがくる



市街地(3月12日14:00)

かもしれない、海辺の事務所に残って情報収集するのはかなりまずいと思い、事務室に戻り、とりあえず日和山へ避難し再会しようと言うことで、それぞれがマイカーで事務所を後にした。



中継(3月11日17:24)

地震による停電で交差点の信号は消え、大渋滞のなかなんとか日和山へ避難することが出来たが、事務所職員がなかなか集まらず、安否が非常に気かりだった。結局3名の安否が分からないまま、その夜は避難所となっていた石巻中学校の校庭で車中泊となった。連絡手段は何もなく、翌朝、事務所を目差したが日和山を降りるも、平地はがれきとヘドロの海で、山は島と化していた。ようやく水が引きはじめ東部下水道事務所にたどり着けたのは月曜日の早朝となった。

想定外（地震の規模、津波の高さ、地盤沈下、携帯電話もメールもライフライン全て長期間使用出来ない）の震災であったが、この1/1,000確率といわれる地震津波が最大規模であるとは言えない。想定はあくまで想定であり、想定を超えた規模の自然災害は起こりうるという事を後世に伝えたい。被災地の事務所は機能喪失するという前提で、被災地外の事務所との連携体制の構築が急務である。

「データの管理について」

石巻港湾事務所 O

平成23年3月11日、震災当日にはたまたま午後から病院に行くため、年休をとっていたため事務所にはおらず、病院に向かっていたが、病院の中に入ると受付にあるテレビから突如、「チャンチャン。チャンチャン。」聞き慣れないメロディー聞こえてきた。

「ん？何だ？」と思った直後、今までに体験したことのない激しい揺れを感じた。立ってられないほどの揺れの中、ガラス張りの建物から逃げようとする人に、職員らしき男性が、「ガラスが割れると危ないから近づくな〜。」怒鳴るように注意を促す。さらに、程なくするとテレビが消えた。停電したのである。しかし、揺れはいつこうにおさまらずそれどころか、揺れが増

し天井にある大きなシャンデリアがブランコのように右へ左へ大きく揺れる。さらに天井からは、粉のようなものが降ってきてまさか建物か倒壊するのかという恐怖に襲われたが、幸い揺れは収まりけが人もいなかった。

その後、事務所へ連絡しようとしたが連絡が取れず、家の近くの北部土木事務所の防災無線を使わせてもらい、安否の連絡を行った。

事務所の状況を聞くと、総務班のあった1階部分は図2のようにすべてのものが流失しているという有様だった。

私が主に業務で使う工事の契約書類や補助簿（現金

の入出金・残高を把握するための現金出納帳のようなもの。)が流失していたので、どのようにして復旧させて業務を再開させたらよいか頭を悩ませた。

あの時を振り返って今思うことは、補助簿等の電子データを別の場所にバックアップしておける体制があればよかったと感じた。幸いにも、庶務・財務システムと工事管理システムが無事だったため、そこからデータを抽出し補助簿を復元することができたのが、せ

めてもの救いだっただ。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、津波や地震等により事務所自体が被災した場合に、事務所にしかない重要な電子データが消失し、業務を継続することが困難を極める事態が発生しないように、別の離れた場所(例えば、仙台圏域の公所であれば、大崎合庁にバックアップサーバを設置するなど。)にもバックアップをとれる体制の確立が必要だと感じた。



図1 震災後の石巻港湾事務所



図2 震災後の事務所1階(総務班)

「震災を経たの想い」

石巻港湾事務所 P

震災当日、秋田県の北西部日本海沿いの能代市に位置する山本地域振興局建設部ではほぼ全ての職員が通常勤務をしていた。14時46分に地震が発生し、職場は大きな揺れに襲われた。各自が作業の手を止め周囲の安否確認とテレビでの情報収集を行う中、1～2分と揺れが長期化し机や柱へ掴まる職員が出始めた。ほどなくして停電となり、揺れが収まった部内では少量の書類が散乱していた。建物の外では電線がまだ揺れており、住民が外で周りの様子を伺っていたが大きなパニックは無かった。また、管内へ津波注意報・警報の発令は無く、隣接する青森県境までが発令範囲であった。

同部では、日没前に被害状況を把握するため、道路維持管理業者と職員による道路などのパトロールを実施した。主要な道路や法面への著しい被害は無かった。停電により信号が消え、交差点では警察官が手旗信号で交通規制しており渋滞が発生したり、小学生が集団下校するなどしていたが、管内に大きな動揺は起きていなかった。日没後は、被害状況の把握強化のため職員2名を夜間待機とし、情報収集に勤めた。

当時を振り返ると、職場全体での事前想定や準備への取り組みの大きさを痛感した。停電後、電話やFAXが不通となり満足な連絡体制が取れない中でのパトロール指示や被害情報の収集は、普段よりも多くの時間を要した。職員間や請負業者からの報告にタイムロスが生じた結果、注意喚起や応急対応の遅れへと繋がる可能性も高くなったように感じた。

また、夜間を通しての勤務では食料、燃料や布団等の備えが十分でなく対応に苦慮した。被災後に食料や電池などの収集を行ったが、同様に物資を買い求める人が多く見受けられ、周辺の店も営業を止めたり、売り切れが続出するなどして時間を要した。被災後の数日間は燃料の不足も深刻な状態であり、パトロール車や除雪車の燃料について十分な確保の目処が付かず、本来の体制から更なる絞った維持管理や除雪を行うに留まった。

今回の経験を踏まえて、事前準備として震災時対応について人と物の動き方について再検討し、実際の行動に反映できるまですり込んで行く必要性を強く感じた。

人の動き方では、職員や請負業者間での事前調整を徹底し、不足の事態が発生した場合の行動について訓練・周知を行ったり、複数の情報伝達ルートを整備し、タイムロスを防ぐ試みを行うことが必須であると感じた。また、同局は沿岸部に位置するため、避難場所と経路について今一度確認する必要性も強く感じた。

物の動き方では、長期間対応への体制作りのために食料や毛布、照明等の用意に加えて、燃料などの事前確保が難しい物資について協定等を結ぶ等の対応が必要であると感じた。

東日本大震災を経て、これらの対策を形式的に行うに留まらず、被害拡大防止と迅速な情報収集、被害状況の周知のためにも常日頃からの事前準備と危機管理意識を高く保つことが重要であると強く感じた。

平成23年3月11日を振り返って

石巻港湾事務所 Q

地震発生時、勤務していた秋田県平鹿地域振興局建設部内では、来年度の事業調整等の打合せを行っていた。

14時46分頃長い横揺れが続いたため、職場内は騒然となった。揺れが一時おさまり、屋外に避難しはじめることとなったが、平成23年度は、秋田地方気象台が統計を開始して以来、第1位の積雪量であったため、

避難場所に移動することが出来なかった。

また、屋外への避難行動については、個人の判断であったため、屋外に避難する職員もいれば、執務室に残っている職員もいた。

あの時を振り返って今思うことは、職員一人一人、非常事態には適切な判断できるように、日頃から準備し

ておかなければならないと思う。

大地震で長時間停電が続き、情報伝達ができなくなった時の危機管理と、大雨や洪水等の危機管理とは

対応が異なるので、さまざまな自然災害に対応した危機管理体制が必要であると感じた。



■地震で発生した庁舎壁のひび割れ ■耐震補強した庁舎

秋田の様子

石巻港湾事務所 R

地震直前、私は秋田県仙北市にあるとある現場におり、高さ約4m程の河川護岸天端にたっていました。携帯が鳴り見慣れないメールが届き、「なんだこれ??」と思い地震が来るのかと思い雪深い護岸天端上をせっせと歩いて車に戻り事務所へ向けて走り出しました。じつは私は鈍感なのか地震の揺れを全然感じなかったのです。そこから大仙市内にある事務所へ帰る道のりは普段とかわらず車は走っているが、どこも停電しており信号機もすべて消えていた。ただ1箇所だけ国道13号と国道105号の交差点はついていました。小道に入らず大通りを通ったおかげで大きな渋滞にもはまらず事務所へ到着。庁舎の状況はドアをすべて開けており、ある人は外へ避難しており庁内にいる人はいつでも避難できるようドアを開け情報収集にあたっていました。情報収集等を行いながら事務所で待機をしていましたが、夜になっても停電は続き、情報はラジオと携帯だけでした。夜9時頃に待機の人を残してとりあえず帰宅。家ではファンヒーターの他に反射式ストーブも使っていたので寒さには困らなかったが、部屋に明かりがない。懐中電灯もろうそくもなかった。

次の日もパトロールのため出勤したが、朝8時には電気はもう復旧していた。病院、警察署付近を優先したため、幸いにも近くにあった庁舎も復旧していま

した。すぐに職員総出でパトロールを実施したが、大きな被害が確認されなかったので午後には解散し帰宅しました。ただ帰宅使用にも車のガソリンがなく、給油しようとしたがスタンド付近は大渋滞であった。運良く地元のスタンドで満タンできたが、その後3月いっぱい給油ができなく相乗りで通勤しました。灯油もなかなか買えず電気ストーブでの生活が続きました。食材も地元のスーパーにはある程度の食材があったが、大手スーパー、コンビニでは品薄の状況がしばらく続きました。

震災を通じて感じたことは、やはり防災意識が低く対策をほとんど講じてなかったことから必要なものを準備していなかったことをあらためて実感しました。

こんな私が震災後に常に車に常備している物は、車で家電製品を使用するための変換アダプター、寝袋、ランタン、懐中電灯、カップラーメン、カップ、自宅ではろうそく程度です。

すぐに必要なものをメモしておけばもっと必要なものがあつたかもしれませんが、すでに忘れていたことも今回の寄稿でわかりました。

被災地を身近で見ても、私の防災に関する意識はまだまだ低いと実感し、意識を高めなければと感じています。

3.11を振り返って

石巻港湾事務所 S

平成23年3月11日当時、私は秋田県沿岸部の地域振興局（県の総合庁舎）に勤務しており、地震発生時は庁舎2階の建設部内にいた。14時46分、体感したことのないような周期の長い横揺れを感じ始めた。この2日前にも三陸沖を震源とする地震があったため、また三陸沖ではないかと直感した。震度は5弱であったが、自分自身震度5以上を経験したことがなく、加えて異常なほど周期、継続時間ともに長い横揺れだったため、なんとも不気味な恐怖を感じたのを覚えている。幸いにも書棚等の傾倒もなく、テレビをつけると国会も一時中断し騒然。東北地方の太平洋沿岸に大津波警報発令との情報。しかし、すぐに停電。ただごとではないなと思ったが、わずかに数百キロしか離れない同じ東北の地がまさかここまでの惨状に見舞われようとは、この時は思いもよらなかった。

その後、管内の道路パトロールに向かい車内でラジ

オを付けていると、津波が到達し被害多数との情報。管内には大きな異常もなくパトロールを終えると、あたりは停電のため異様なほど真っ暗になっていた。停電も復旧せず、翌日改めて管内調査を実施することになり、結局その日は20時過ぎに一旦解散となった。帰宅途中にコンビニに立ち寄ると、ろうそくの灯りの中でも営業しており、かなりの混雑であった。みんな水や食料、電池などを買い求めていた。帰宅しても電気、ガス、水道といったライフラインが使用できずに困った。特に電気である。ガスや水道を動かすにも電気が必要な場合が多く、我々の生活がいかに電気に依存しているかを痛感させられた。携帯のワンセグは電池を消耗しないように少ししか付けなかったが、フィクションのような大津波襲来や大規模火災の様子を映し出していて、同じ東北地方のすぐ反対側で起こっている惨状がショックでならなかった。その夜は余震の度に

何度も目を覚ました。

翌12日は朝8時半に再び集合し、管内の河川、海岸、港湾、砂防、急傾斜地、地すべり、雪崩等の施設の点検に向かった。前日の道路パトロールもそうだったが、有事の際の点検箇所、パトロール経路などが実は具体的に定まっていなかった。そのため、急遽班編成を仕立て箇所や経路などをホワイトボードに書き出しながら実施したが、予め具体的な点検計画等があればより迅速に実施できたのではないかと思う。今回の大地震は平日の午後に発生し、自分自身は被害の中心

からだいぶ遠い所に居たが、秋田県にも次の災害はいつどんな状況でやってくるかわからない。今回のように停電や回線の混乱で連絡通信手段が機能しない場合もある。予めあらゆる状況（例えば夜間休日や、平日でも職員が休暇や外出中で少数の場合など）を想定して、それぞれに対応できる実用的な災害初動体制を今一度、想定パターンごとに複数整備しておくことも必要ではないだろうかと思う。また、いざという時のために冷静な判断能力を常日頃から養っていかなければならないと痛感している。

「震災を振り返って…」

石巻港湾事務所 T

平成23年3月11日、震災当日は融雪期の雪崩、除雪休日待機の代休日であった。地震のあったその時間にはちょうど車の運転中で、車窓からの歩道にある電柱と電線が尋常ではなく揺れているのに気付く、車を近くのコンビニエンスストア駐車場に急遽停車させ車を離れた。揺れが大きく動揺していたため、正確にどれくらいの時間揺れていたかは分からなかった。地震直後は携帯電話で家族に連絡をとろうとしたが通じず、同様に職場とも連絡をとることができなかった。地震の揺れが終わったと同時に停電となり、街中の信号機が消灯となった。信号機が消灯していたが、どうにか車を運転して帰宅することができた。

地震発生後、ラジオで情報収集しようとしたが情報が錯綜し、どこで何が起きているか全く分からなかった。夕方となり3月上旬といえどもまだ寒かったので、暖をとるため灯油ストーブを準備した。

夜は、寝ているにも関わらず余震とともに本震の恐怖が蘇った。

3月12日は、停電が続いていたが約50km離れた職場まで車で出勤することができた。職員は怪我ほか何事もなく無事であった。道路、河川、砂防、下水道等

の県管理施設を点検したが山間部は積雪が多いためまだすべて異常があるかは把握できない状態だった。

職場のテレビで、太平洋側の地震による津波の状況を知り、ことばを失うと共に、津波の恐ろしさを知った。

地震後、秋田県内においても約一ヶ月間は食料、物資、燃料等の準備に苦勞した。秋田県内のスーパーマーケット等においても商品購入の際は入場規制にて物資を購入すると共に、商品棚に非常食がしばらくない状態が続いた。

ガソリンスタンドで給油する際も、1時間以上並んで、数量または現金指定での給油であった。

今回の経験を踏まえ、通信手段、電源、非常食等の必要性を強く感じた。

地震後の情報収集として、携帯ラジオが大変役にたった。また、電気の復旧まで時間を要したので懐中電灯も複数必要であると感じた。卓上のカセットコンロが以外にも役に立った。

今回の震災を踏まえ、一番大切だと感じたのが個人、地域単位での助け合いが重要であることを実感しました。

震災を振り返って

石巻港湾事務所 U

地震の揺れは、富山県でも大きく感じられた。

地震の発生する直前私は、富山新港のガントリークレーンの操作室（地上高約50m）で検査を受けており、検査から事務所へ帰ってくると、みなが口々に大きく揺れたといていた。

すぐさま港湾施設に異常がないかパトロールへ向かったが、車中でも携帯電話の動画で東北の津波の状況を見ていた。

動画の光景が実際現実に起こっている出来事とは信じられなかった。

当時は、我々遠方の人間も、「何かすぐに役に立ちたい」という気持ちが強かったが、さすが何もすることができず募金だけは精力的に行った。

3月20日の子供の保育園の卒業式では、園長先生の合図のもと開会の前に今回の震災で被害を受けた方々に対して黙祷をささげた。

黙祷中は、我々と同じように卒園式・卒業式を迎える喜びがかなわなかった被災者の方々がいることを思うととてもつらかった。

今回の震災の状況が具体的にわかったのは、やはり派遣されて現地を見たときであった。それまでは被災直後の状況、現地がどのような活動をしており今必要な応援は何かということが、あまり的確に富山には伝わっていなかった。

派遣された自分たちが、現状をしっかりと見て富山に帰って伝えようと思った。

それと並び、石巻の方々とふれあいお話すること機会ができたことは貴重な体験となった。お話をしていると、皆さんからとても強いエネルギーを感じた。

自分は3月に富山へ帰るが、遠く離れていても常に石巻での業務や触れ合った人々のことを思っていきたい。



■担当している女川港（横浦地区）



■石ノ森萬画館に寄せ書きした

3. 1 1 富山

石巻港湾事務所 V

いつもどおりの職場。年度末ということもあり、皆黙々と仕事をしていました。

14時50分頃、ゆっさゆっさと体に揺れを感じて、「あれ、疲れのせいかな？」なんて顔を上げると、部屋の皆も手を止めて顔を見合っています。

富山市中心街で震度2の地震。テレビで確認すると宮城県沖を震源とするマグニチュード7.9（後に2度修正され9.0）、東北地方では震度7の地震があったと伝えていました。

数分後、太平洋沿岸部に津波警報が発令され、津波高さは軒並み小さな値で、その後時間をおかずに「津波は到達した模様です。」とアナウンサーが告げました。

近年、津波注意報・警報で数メートルの津波が来ると伝えながら、実際にはせいぜい数十センチということがよくあり、私は「なーんだ。またか。」というのがそのときの率直な感想です。

しかし、本当の驚きはその後。TVでは名取川の河川沿いの光景が映し出されていました。

ヘリコプターからの映像。見る見るうちに海から水が押し寄せ、どんどんと水位が上昇していくところでした。その中を走り続ける車。その後、各地の映像が次々と映し出されました。海岸付近の建物と建物の間では濁流が起り、家も車も意思を持ったように我先へとその隙間に駆け込んでいくように見

えました。

私たちのように他の地域に住む者はTVで何が起っているのかを知ることができたのですが、被災地では停電のため、十分な情報がない中での避難だったと後から聞きました。

例えばもし、自分だったら、津波が来るから逃げろと言われて避難したか。車を乗り捨てても高台に走ったか。無事に避難できたとしても、情報がない中でパニックにならず、助け合って過ごせたか。一つとして自信が持てず、自分の防災意識の低さに気付かされました。

それから7ヶ月後、縁があり、石巻港湾事務所港湾施設の復旧のお手伝いをさせていただきました。震災直後と異なり、瓦礫はある程度片付いているのにも関わらず、初めて見る被災地の被害の大きさと悲惨さにただただ言葉を失ったのを覚えています。

現在もまだまだ復興への道のりは長く、最初の一歩を踏み出したところかと思えます。私の任期は3ヶ月間という短いものでしたが、それで終わりではなく、今後も富山からいろいろな形で応援したいと思っています。

最後に、このたびの東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興を心よりお祈りします。

『震災を振り返って』

中南部下水道事務所 A

震災当日は大崎合同庁舎4階の事務室で年度末の精算作業に没頭していた。突然強い揺れに襲われ、棚が倒れ、机の上の書類も落下した。主に、ほ場整備事業を行っている部署におり被災施設の調査の他、日本各地から集まる緊急支援物資の搬入、搬出作業が主な仕事となった。家族の安否は確認できたが、石巻市の万石浦湾沿いに住む両親の安否がつかめなかった。一晩を合同庁舎で過ごし、翌朝、一時帰宅を許された。富谷町の自宅まで帰宅し、車に自転車を積み込み石巻へ向かった。道路は至る所で通行不能となっており、何度も引き返しながらかつて12日午前10時位に東松島市大曲地内の国道45号沿いまでたどり着いた。道路は瓦礫や津波に押し流された車、路面の亀裂、冠水により車は通行できなかったが、長靴とリュック姿で食料の調達、家族や知人の安否確認等に奔走する人々が大勢歩いていて、車での移動を断念し、自転車で実家を目指した。すれ違う人に先の道路の状況を聞きながら進み、途中JRの陸橋を自転車を担いで渡り、冠水した道路を腰まで水に浸かりながら何とか進んだ。12日の昼間は比較的暖かく、ずぶ濡れになったがあまり寒くはなかった。牧山トンネル付近でそれまで何とか通じていた電話も完全に不通となった。

各小中学校は既に避難所として機能しており避難所を回りながら実家付近に到着したのが14時、万石橋は大きな被害はない様子だったが、前後の道路は車での通行ができない状況で牡鹿半島方面にいた人は孤立状態だった。幸い両親は実家近くの高台へ車で避難しており無事だった。周りには車で避難した人と道路の寸断で足止めされている人々がおり、自転車でやっ

てきた自分を確認すると、何処から来たのか聞かれ、仙台方面だと伝えると、電話番号と家族宛の伝言を十数人から託された。自分の安否を心配しているだろう家族に自分の無事を伝えたいとの事だった。

避難間際に持ち出した少ない食料を自分に渡そうとする両親にホロリとしながら、リュックに詰めてきた食料を渡し、十数人から託された伝言を持って帰路についた。

途中、自分が確認した道路状況や孤立状況を伝えようと石巻土木に立ち寄ろうと考えたが合庁と共に土木事務所も孤立していることを知り愕然とした。

今回、極めて私的な理由ではあったが、震災翌日に仙台(富谷ですが・・・)から石巻市渡波(サンファン館のトンネル付近)まで行く経験をした。すれ違う人や孤立している人達と接したが皆が焦り、混乱し、途方に暮れていた。甚大な被害によるものだが、情報が遮断された事も拍車をかけていたと思う。非常時に人々は情報を欲し、情報を求める過程で錯綜や混乱が生じ不安が増大する。非常時には、いかに迅速に状況を把握し、情報を集積、そして周知、対策を行うかが重要であると感じた。

車が使えず、電気、通信が途絶えた今回の状況で考えた場合、情報の収集手段と集積、提供拠点、それらを繋ぐ手段の確保は特に発災初期の段階では十分ではなかった。非常時の土木部の役割は非常に広範囲で迅速性を求められる。物、手段に限られた状況を想定した情報の収集、伝達訓練を実施する必要があるのではないかと感じた。

震災を振り返って

中南部下水道事務所 B

地震が発生した時は、大崎広域水道事務所の2階事務室にいた。揺れが大きく、長く続いたため、ついに宮城県沖地震が発生したのかと思った。揺れがおさまると、急いで3階の中央管理室に行き、浄水場・管路等の状況を確認したが、予想したとおり大規模な漏水が発生していた。

運転管理委託業者へ取水～浄水場～送水(管路)状況の確認を指示し、どう対応すべきか検討した。取水～浄水場までは、致命的な被害がなかったことが確認され、漏水への対応をメインとして行うことを認識した。

浄水場の運転を継続し、断水箇所を最小限にするため送水停止をどの箇所で行うかを判断する必要がある、これらを短時間で限られた職員・委託業者で実施した。

その後は、早期送水を実施するため、3月末まで毎日職員・運転管理委託業者と相談し対応した。

震災の対応を振り返って思うことは、震災直後の現

場状況判断については、「過去の直営運転(中央管理業務)の経験」が生かされ、送水停止の対応は「職員と運転管理委託業者間との連携」が非常にスムーズに行えたことによるものだったと思う。

また、直後～3月末までの対応については、「職員の高度な専門性と得意性」が現場・事務所内で生かされたことが早期復旧に繋がったと思う。

限られた職員・運転管理委託業者・施工業者の長期的わたる対応は、健康面・精神面のケアは重要であり、特に毎日朝から夜遅くまで続いた現場対応は非常に厳しい状況続いた。

今回対応したことは、これまでの維持管理の延長線上にあり、日々の維持管理の重要性を改めて認識した。専門性・得意性・行動力・過去の経験・すべてを加味しての成果であり、事務所内の職員の協調なしでは達成できなかった。今の時代、維持管理の業務を軽視する傾向があるが、自分の最も重要な業務と位置付け心していきたい。

震災後もうすぐ1年(甦る水の再生へ)

中南部下水道事務所事務所 C

平成23年3月11日午後2時46分にど～んとくる縦の揺れ、後を追って猛烈な横揺れが来て立っているのも困難な状況下で私は机の上の書類が飛散しない

ように押さえていました。地震後下水道課内は書類で埋まり、中には机の脚が破損したり、天井からボードが落下したが、幸いにも課内の職員に怪我はなかった。

地震発生後種々の報告に備え課内ではキャビネットの表面に情報内容を時系列で記載する模造紙を各流域下水道毎に貼り付け、各種の問い合わせに誰でも答えられるようにした。その後大津波警報発令され地震1時間後には、テレビから津波が防風林をなぎたおし、人家を押しつぶしながら内陸部へ流れ込んでくる信じられない光景が飛び込んできて、状況を受け入れることが困難な中で今後に多きな不安を感じたことを記憶している。翌日テレビから流れる沿岸部の各地では悲惨な状況であった。その後下水道施設についても徐々に情報が入ると沿岸部の3流域下水道は運転機能が停止し下水の処理が出来ない状況になっていた。3月13日以降現地確認を行いながら今後の対策など国・県の関係機関と協議し指定管理者の協力を得ながら復旧に取り組んだ。

下水道の復旧は電気や水道の復旧スピードには到底追いつけずマンホールから汚水が溢水する状態となり、その対策として緊急的に消毒後河川等へ放流しながら仮設沈殿池の設置を進め沈殿放流することで溢水を防ぐことが出来た。仮設沈殿池の設置にあたって私達は要害川に沈殿池を設置するため、休日にもかかわらず市の関係者や利水関係者、地元住民に説明し短期間に設置出来たが、今後備えて各流域では緊急時の対応方法を整理し関係者と調整しておく必要性を感じた。また、連絡が途絶えた県南浄化センターでは49名が孤立状態になったが、汚泥燃料化施設の運転管理

業者の本社が大阪府にあり本社から岩沼消防署に救助依頼したことで、3月12日午後レスキュー隊により全員無事に救助された。大災害時における連絡通信手段についても確立しておく必要がある。

私は7月に転勤し災害査定申請を行うことになり、一部で応急対応を行ったが多くは査定後の発注のため、入札不調も加わり一部に復旧の遅れが生じていること、また下水道利用者に節水やトイレトーパー流さないなど呼びかけても協力が全体には行き届かない状況に鑑み、今回の様な未曾有の大災害時には緊急応急工事で全てを復旧するくらいの予算措置が出来る方法など検討する必要がある。

査定結果として下水道施設運転においては、通常管理費で賄なわれている下水を処理する過程に必要な薬品類や汚泥処理の費用について、通常年(H21)の実績超過分について災害復旧事業で認められたことは特筆すべきものである。次に来る地震津波に対して施設の防御・継続的機能確保に加え運転管理業務に携わる職員の人命も考慮した全体的な対策を検討しマニュアル化する作業が早急に進める必要を感じている。最後に、現在私たちは平成25年度早期の「甦る水」の再生を目指して所内一丸となって復旧事業に取り組んでいるところです。復旧の進捗等については中南部下水道事務所のホームページで報告いたしますのでご覧ください。

東日本大震災の記憶

中南部下水道事務所 D

私は、震災2日前の平成23年3月9日に、平成20年6月の「岩手・宮城内陸地震」のシンポジウム(平成23年6月開催予定だった)の為に、関係者の証言等のヒアリングを行い栗原市をかけずり回っていたところ、正午近くに震度5弱の地震があり、徐々に栗原に行った時の大きな地震だったので、嫌な感じを持ったことを覚えています。

そして、地震が発生した平成23年3月11日の2時46分頃も、シンポジウムの話で課内の職員と話をしていたところ、強い縦揺れがあり、その後それ以上に強い揺れが長く続き、立っているのもままならず、揺れで低いキャビネットがバタバタと倒れたり、書類が飛び出たり、コピー機、机、椅子なども動き始め、室内は足の踏み場がない状態になりました。

震災の前年の6月、土木部業務継続計画(土木部BCP)を策定しており、策定後初めての大震災で、土木部BCPでは、行政も被災することを想定の上で計画を立てていたのですが、その最悪の想定どおりになったことに愕然としました。

TVから流れる映像で、地震後初めて見たものが、津波が関上大橋左岸に押し寄せた映像で、数年前に見た「デイ・アフター・トゥモロー」という映画のようで、とても現実の出来事とは思えませんでした。

その後は、16時20分に第1回土木部災害対策本部会議を開き、職員の安否確認や各土木施設の状況などの情報収集が昼夜を問わず続くことになりました。

県の災害対策本部や土木部の災害対策本部で次々に明らかになっていく津波や地震における被害の惨状は、想像を絶するものばかりで、TVで映し出される沿岸部の状況は、目を覆うばかりでしたが、どれだけの人が被害に合っているかを想像したくない悲惨な状態になっていることだけは分かりました。

震災当初は、県庁という箱の中にだけいたために、とにかく大変なことになってしまったという実感がなく、今後、自分がしなくてはならない事が膨大にあるということだけは、はっきりしていました。

震災廃棄物処理の方針検討、沿岸市町村への支援方法の検討、災害査定の簡素化の方針調整など、多岐にわたる問題点と色々な機関との調整が始まりました。

正確で早急な情報の提供、緊急性のあることが何なのか、土木施設の仮復旧方法の判断等については、土木部として迅速且つ的確に行動が出来た気がします。それは、30年以内に99%で来る宮城県地震や行政自身も被災することを想定し策定した土木部BCPがあったことで、何をしなくてはいけないかを土木部職員が自覚し、かつ訓練をしていたことが大きかった気がします。

その後、沿岸部の惨状を自分の目で見るにつけて、復旧復興には長い年月はかかりますが、私達県職員は、全員で震災前以上の社会基盤の整備と震災に強いまちづくりを全力でやらなければと強く思いました。

「震災を振り返って」

中南部下水道事務所 E

平成23年3月11日は多賀城市内にあります中南部下水道事務所におり執務しておりました。地震が起

①「震災を振り返って」

中南部下水道事務所 G

②地震発生時の状況（どこで何をしており、どのような状況であったか）

地震発生時は、水道水を作っている南部山浄水場（白石市）の管理本館2階の事務室にいて事務作業をしていた。

地震発生時、地震強度が強いのと、地震時間が長いので、通常地震ではないと思った。地震中、立っていることができず、机の端をつかんでようやく立っていることができた。事務室内は、書棚が大部分倒れ、書類が飛び出し散乱した。

急いで中央監視室（取水・浄水・送水の全てをコントロールしている部屋）に行き、取水・浄水・送水を監視画面により異常を確認した。取水・浄水は大きな変化は無かった、ただし、現場へ行き確認しないと正確な異常の有無はわからない。

送水の監視画面で、場内の貯留水槽（水道水を貯めておく水槽）1カ所、送水途中にある貯留水槽2カ所の水位グラフで水位が急激に下がってきた。

これは、送水途中の水道管が地震により外れたため、貯留水槽の水が一気に流れたためである。外れたり箇所は、送水管中、何カ所もあり、送水は停止になった。



送水管から漏水（畑、土砂で覆われる）



水没流量計内のモーター（乾燥後、再使用）

今まで、供給開始以来、送水をしている市町への長期にわたる送水停止はなかった。

この後、送水管の復旧工事、設備の復旧工事等、事務所ほぼ全員が事務所に寝泊まりして、自炊をして、送水開始まで対応した。

③現在の心境（あの時を振り返って今思うこと）

一人の力は微々たるものであるが、事務所全員が一丸となって送水まで行えたので、全員だと大きな力になる。送水管復旧工事を中心なので、土木を中心に各技術（機械・電気・化学）、事務のそれぞれが役割分担して各問題をクリアした。また、燃料（ガソリン等）、食料等の物が全て無い悪条件のなか、各施工者も復旧工事を施工した。

④将来に向けての提言（今回の体験を通して将来に伝えたいこと）

災害の手引き書はあるが、実際の災害は複雑で予測できない場面がでてくるので、手引き書通りにはいかない。このため、個人の能力を向上させるしかないと思う。具体的には、技術職であれば自分の技術分野の資格をとり能力向上をはかる、また、他の技術分野にも興味を持つようにする。

「震災直後を振り返って」

中南部下水道事務所 H

【地震発生時の状況】

震災当日は保健環境センターへ出張に行っており、14時46分は、大会議室で研究発表を聴講していた。緊急地震速報を知らせる携帯の音が鳴り響く中、テーブルの下に潜り込んだが、保健環境センターの建物が老朽化していることを知っていたため、不安が大きかった。その後、センター職員の誘導によって屋外へ避難した。既に携帯電話は不通であったため、とりあえず職場へ安否確認メールを送信した。

一緒に聴講していた東部下水道事務所の先輩と一緒に、土木部関連施設で一番近くにある仙台土木事務所へ徒歩で向かったが、仙台土木事務所内にいた元上司から、事務所内にいることは危険であるため退避するようアドバイスを受けたため、職場に連絡を取って向かうことを考え、近くの中嶋病院の公衆電話へ移動した（仙台土木事務所には公衆電話は設置されていない）。何度も電話をかけ、ようやく職場へ連絡が付いたので、現況報告と今から職場へ向かうことを伝えたが、大津波警報が発令されているので、今から事務所へ来るのは危険だと返答であった。その時点では、津波といっても多少水位が上がり、直ぐに引くのだろう程度の認識であったため、一旦家に戻り、車で職場へ向かうと判断し自宅へ向かった。しかし、公共交

通機関の不通のため、徒歩とタクシーで自宅に着いたのは夜であった。

その後、ラジオにより津波の被害が甚大であったことが分かり、事務所と連絡を取るために何度も公衆電話に並び、偶然にも通じた電話で、仮事務所を仙台土木事務所内に設置するので出勤するよう指示を受けることが出来た。

【あの時を振り返って】

出張先で被災したが、災害時に公衆電話が優先的に発信できると覚えており、職場や家族に連絡がとれたこともあり比較的慌てずに行動できたように思う。

有事の際の連絡体制を確立することは必須であるが、同じように出張していて1週間連絡が取れない職員もいたことから、通信手段や通勤手段が使えない最悪の場合も想定し、緊急時の集合場所（自宅から徒歩・自転車で行ける県施設）を決定しておくなど部局を超えた体制の構築も必要なのではないだろうか。

また、携帯電話が普及しているため、公衆電話が設置されている施設が少なくなっているが、宮城県施設にはある程度設置しておく必要があると感じた。

現在、壊滅的な被害を受けた浄化センターの早期復旧に向けて、職員全員で努力しているが、被災当初は

マンホールからの溢水防止や簡易処理体制の構築等の対応に追われ、流域関連市町村や浄化センター周辺住民の方への復旧状況等の説明や情報提供が遅くなりがちで、「今どういう状況なのか?」「何をしているのか

分からない」等の苦情が多かったことを反省し、ハードだけではなく、ソフトの対応も迅速に行う必要があることを再認識し、忘れないように心がけている。

東日本大震災を振り返って（なぜか今にここに居る）

中南部下水道事務所 I

平成23年3月11日地震発生当日所用があり、午後から休みを取り自宅に居た。14時46分頃最初小さな揺れがはじまり徐々に強くなってきたので屋外に避難した。するとさらに強い揺れが長く続き、甚大な被害を想像させる揺れであった。揺れは前回の県北部連続地震より弱いと感じさせたものの揺れている時間は長かった。

当時ダム管理事務所に勤務していたため、事務所に向うため、取りあえず自宅内のブレーカーを切ろうと中入ったが、窓ガラスは割れ、物が散乱し、足の踏み場もない状況であったが、いろいろな物をかき分け何とかブレーカーを切りその後事務所に向かった。

自宅から事務所まで向かう途中の道路は、いたる所で亀裂や段差が発生しました、倒壊した建物が通行を妨げている状況で、いろいろと迂回をし通常なら50分程度で到着するのが2時間ほど掛かりやっと到着したところ、事務所では被害確認のため各ダムに人員を向かわせ点検を行っている最中で、次々と被害の報告が入って来ている状況ではあったが、通信回線の状況が芳しくなく唯一確保できたのは、自家発から電源供給されている通信設備等の無線回線だけで、一般の電話回線、携帯電話、衛生携帯などはほとんど通じない状況であった。

到着後は、地震による故障の復旧のため各ダムを回り対応に追われ津波の発生を知ったのはずいぶん後になってからで、夜になってからだったと思う。

また、余震の発生が多くそのたびに点検作業に追われまた、長引く停電のため自家発電の燃料確保、公用車の燃料確保、食料確保の対応に追われ続けた。

これまでいろいろな災害にみまわれ対応してきたが、電話の一般回線は役に立った試しはなく、自前の無線回線のみが唯一の通信手段となる事例が多かった。にもかかわらず整備と維持に費用が掛かるため、整備が進まない状況で、今後は車載無線等の整備を進める必要があると思う。また、現在他県から多くの人員の応援を貰い、通常業務をこなしつつ復旧を進めているものの、主体となる宮城県職員の数は全体の業務量からすると足りなく、日々発生する問題の対応に追われている状況で、満足出来る仕事はいつくるのか全く見えない。

昔、人は城・・・といった人物が居たが、これまで宮城県では人を育てるという思想が満足でなくコストが最優先の思想で走って来ため、今ここに至り人材不足の感否めない。そのため復旧への道のりが困難なものになっていると思うのは私だけか・・・。

「東日本大震災を振り返る」

中南部下水道事務所 J

平成23年3月11日の震災当日は、仙台土木事務所内で工事の変更業務を行っていたと記憶している。14時46分に地震が発生したときには、机にしがみついて揺れが収まるのを待ったが、その揺れの大きさに机の引き出しが飛び出し、書類が散乱、キャビネットの書類も飛び出し、一部窓ガラスも割れるとゆう状況であった。その後の余震もあり、事務所駐車場に避難したり、戻ったりを何度か繰り返していた。その後テレビで状況の把握を行っていたところ、大津波警報が発令され、沿岸部の津波の状況が報道されると、車や家屋が津波に吞まれるなど目を疑う状況が飛び込んできた。呆然としながらみんながテレビに釘付けとなっていた。その後は翌日に砂防施設のパトロールする箇所の班編成や台帳を準備し、午前0時ごろ自宅に戻った。自宅は家具が倒壊し、食器類が散乱し、靴を履かないと危険な状況で、寝る場所も確保できない状況であった。

翌日、3月12日の早朝に方面別に4班に別れ、砂防施設等の被災の有無を確認に出発した。自分の班は七ヶ浜、塩釜、松島方面を確認するためパトロールに向かった。最初は塩釜市内を確認に向かったが、途中、本塩釜駅付近で津波で流された車両が車道を塞いでいる状況でヘドロで走行が困難なため引き返さざるを得ない状況だった。七ヶ浜町においては、内陸部まで家屋のがれきが到達している状況で、海なのか陸地なの

か判らない状況を目の当たりにして、あらためて被害の大きさを感じた。

3月13日、山元町方面にパトロールに出る。完成したばかりの施設は、多少のクラック等があるものの被害は少なかった。その後坂元川付近を6号線上から見たが、6号線から東側には、家屋がほとんど無い状況で水門だけがむなしく残っており、被害の大きさに呆然としたことを思い出す。

震災当時を振り返ってみると、今回の災害で電話が繋がらない、停電などのライフラインが止まっている状況下で、安否の確認や業者との連絡が取れない状況であった。BCP計画に基づく安否確認やこれまで大規模地震時を想定した訓練が行われてきたが、訓練の想定が電話が通じる、電子メールが繋がる想定で行っていたことから、今回の災害では、それが使えない状況であったことを教訓に、電話・メールが通じないことを前提とした連絡体制を再検討しなければならぬと感じた。



●震災直後の執務室の散乱状況

東日本大震災

中南部下水道事務所 K

平成 23 年 3 月 11 日地震発生時、事務所で工事業者と打合せを行っていた。突然今までに経験のしたことのない激しい揺れに襲われ、打合せテーブルの下で揺れが収まるまで身の安全を確保した。激し揺れは数分間も続いた。激し揺れとともに停電となり、自家発電からの給電に切り替わった。揺れが収まり辺りを見ると書類が事務所中に広がっていた。間もなく大津波警報が発令され、地震発生から 1 時間ほどして津波が貞山運河を越えて事務所の敷地内に入ってきた。津波は短時間でどんどん水位を上げ、駐車場に駐車していた車の全てを押し流し、浄化センターのほぼ全ての施設が水没して浄化センターは機能を失った。津波の水位は 1m を越えていた。気づくと自家発電が停止し事務所内は時間とともに暗くなっていった。

停止した自家発電を起動させるため自家発電の点検を他の職員とともに実施した。燃料給油ポンプが水没したため燃料が送れず、燃料ホースが空になっていたので手で燃料を汲み上げた。その後自家発電の起動を試みたが、始動用蓄電池が津波により浸水していたため、結局自家発電の運転は出来なかった。

その後、隣接する石油プラントより大規模な火災が発生

して危険となったため職員全員が避難所である近くの中学校へ避難した。

あの時を振り返って今思うことは、あのような想定を遙かに超える震災で浄化センターの施設は大きな被害を受けたが、みんな冷静に対応したので職員全員無事だったことはなによりだったと思う。

今回の震災では平日の昼間に事務所で被災したが、今後はそれ以外の状況でも十分対応できるように想定しておかなければならないと感じた。また、安全を確保し被害を最小限に抑える方法を確認する必要があると感じた。また、長期の停電に備えて仮設発電機、携帯電話の



のバッテリー等の電源の確保、飲料水、非常食の確保も重要であると感じた。

仙塩浄化センター (H23.3.11)

震災を振り返って

中南部下水道事務所 L

平成 23 年 3 月 11 日の 14 時 46 分に地震が発生し、仙台港からほど近い仙塩浄化センターに 15 時 50 分の第一波が到達するまで、1 時間あった。

あの日、管理棟 2 階の事務所だけでも下水道工事関係者の方を含め、20 名弱の人がいた。天井が落ちるような恐怖を感じる長い大きな揺れの後テレビをつけるとすぐ大津波警報が発令された。直感的に海底がずれ、津波がくると感じた。大津波の仙台港到達予想時の高さは 10m だった。

揺れが小さい合間に、事務所に飲料水がないのに気づき、水を準備しようと 2 階の自販機に走って購入している最中停電した。

日頃、大地震を想定して安否確認の訓練がなされており周囲が実践してくれていたのが心強かった。自分の役割は 2 階の事務所以外の職員や川を挟んで別棟の汚泥棟で働いている方々に、避難を呼びかけることだと思った。3 階の階段の踊り場から、努めて落ちていて大きな声で避難を呼びかけた。

その後、事務所保管の毛布類や下の倉庫から懐中電灯の灯りを頼りにあると助かると思う物を 2 階まで運んだ。

大災害時は、最低限の安全を確認した上で、作業に夢中になり周りが見えなくなる時があるので、状況を判断する人を含め最低 3 人で行動することが、とても大切であると実感した。作業をしている時に一緒に行動してくれる人の存在が本当にありがたかった。

日頃からどこに何があるのか把握しておく事は最低限として、置き場所も大津波などの災害を考えて配置しておく事の重要性を思い知らされた。

津波は 2 回目の方が威力があった。川を遡上してきた波は、下水処理場のすべての機能を破壊し、管理棟の 1 階を飲み込んだが、2 階までは浸水しなかったのが幸いだった。大代地区の住民の方も泥棟棟から避難する職員に導かれ、十数名ほど 2 階の会議室に誘導され、一緒に石油ストーブの周りを囲んだ。

道路は壊れ、車が流されて漂う間、近くで火災、爆発音がした。外が暗いので、火災の出所がつかめず 119 番した。だいぶ後から近くの石油会社での爆音だと知った。

水が引いた後、火災を避けるため夜 10 時過ぎに 60 名近くで事務所から高台に避難するなどしたが仙塩浄化センターの場長や所長の冷静で落ち着いた判断あり、とても心強く感謝している。

通信手段も水も電気もすべて閉ざされた時、備蓄水の有無を周囲に聞かれたが職員用の水は自販機で購入した 350ml の 8 本程度だけだったので、とてもつらかった。指定防災基地以外での公的機関で備蓄水をこれからどう確保・準備していこうか気がかりである。

今後も既存のシステムや周りに感謝しながら、より安全に具体的な早期復旧を実現する一助となれるよう自分の持ち場で、精一杯仕事をしていきたい。

東日本大震災に寄せて

中南部下水道事務所 M

まずは反省すべきところとして、この度の東日本大震災における地震そのものの被災はあるものの、それ

が全く霞んでしまうほど地震津波による被災の程度は凄まじいものと身にしみこまれた。津波災害の発生

要因等はほぼ理解していたつもりであったが、還暦を過ごすほどの年月を経るまで、国内外の多くの津波による災害を見聞する機会は多くあったにもかかわらず、その半分くらいしかメカニズムや発生要因を理解していなかったと反省している。この度の大規模地震津波災害経験以前は、多くの人命や財産が失われるほどの災害が発生する場所は限定された地形、津波が押し寄せる湾口が広く、湾奥に行くほど狭隘なところで行き場のなくなった水面が盛り上がり、人命、財産を引き攫うのであろう、だから三陸リアスの南に位置し、平坦な砂浜の海岸線である仙台湾以南はさほど高い津波の襲来があるはずがない程度の認識であった。見聞事例としては明治および昭和と三陸大津波、チリ地震津波、最近では北海道南西沖地震に伴う奥尻島を襲った津波やスマトラ沖地震津波など多くの被災実例があるにも拘わらず、時間的にも地理的にも遠く、どうしても身近には感じられなかった。また西暦2020年までの発生確率80%、2030年までは90%以上などの宮城沖地震発生を警戒するポスターが仙台港湾事務所に貼られていたが、それによると仙台港においては高さ10m以上の地震津波が発生することであったが、上述の理解程度からどうしても信じられなかった。去る3月11日発生した地震に伴う大津波警報を気象庁は当事務所付近の海岸では約3mと発表した。従来発令された大津波警報と現実発生のそれでは約1/2程度の高さが通例であった。従って今回もせいぜいその半分程度なら、さほど心配もあるまいとたかをくくっていた。たぶん多数の人々も私のような認識であったのではないだろうか。あの時経験した地震の揺れの大きさやその継続時間から気象庁の発表よりも何よりもこれが少なくともM8以上の運動型宮城沖地震規模程度以上であると自ら気付くべきで、それに伴う発生が予想された大津波に備えるべきであったこ

とが悔やまれる。とは云え、下水道事業における流末処理場の持つ宿命から、流域下流部に設置された施設で津波対応を考慮していない場合は短時間で被災を免れる措置をとることは不可能ではなかろうか。だからこそ津波対応を考慮した復旧工事が望まれる。現在大規模被災した県南、仙塩両浄化センターの査定も終了し、これから本復旧工事が促進され、所定の時期までその機能復旧が急がれる。災害復旧事業による機能回復は原形復旧が原則だが、被災した機械電気設備は海水を被ると使用不能となるので再度災防止策を復旧工事過程でどの程度取れるか工夫が必要である。貞観津波以来千年に一回の大地震津波以来だそう、再度災の可能性は低いかもしれないが、受変電自家発などの電気設備はそれなりに対応しているものと思われる。人はのどもと過ぎれば熱さを忘れるという諺がある。現在被災した地域が再度災により人命が失われぬよう各市町は災害危険区域を設定し、非居住区域としようとしているが様々な問題が発生しているようである。将来さまざまの理由から、土地利用が従来と同じようになつたり、人が居住するような形態になるかもしれない。あらゆる人の営みに行政は対応できない、従来の高さの海岸堤防を設置し、居住可能な区域には宅盤を嵩上げしたりする一方、あくまで災害危険区域の中に住もうと主張する人には自己責任でと突き放すことがあっても良いのではなかろうか。日本人は何百年もその時の為政者に知らしむべからず抛らしむべしとの風潮の中で生きてきた。行政もハード整備や規制だけでなく、住まいすることに一定の自由を与え、そのかわり自己責任で対応することとしたほうが、自己の身を守るに関して各自情報分析するなど安全対策に工夫し、早く元気になり、経済的にも活性化できるのでなかろうか。

「震災を振り返って」

中南部下水道事務所 N

震災当日の平成23年3月11日、いつもと同じように机に座ってパソコンを使っているデスクワーク中であった。突然の大きな揺れにびっくりし、思わず立ち上がり、その大きさに立ってられないほどであった。とりあえず机の下に頭を隠したが、いっこうに大きな揺れはおさまらず、書棚からは書類が飛び出してくるなど、どうなるのかと思い、足が震えるほどであった。こんなに長い大きな揺れは初めての経験であり、30年ほど前の宮城県沖地震には無かった揺れを感じた。やがて、大きな揺れは治まったものの余震は続き、大津波警報が発令され、事務所の中の職員は、外の様子を観察していた。今まで津波については、大津波警報が出ていると言ってもさほどのものは経験していなかったせいか、本当にどれほどのものがくるのかは予想もつかない状況であった。やがて、貞山運河の水位が上がり、運河から事務所の方に水が押し寄せてきた。その時は、こんなことが本当に起きるとは信じられない状況であった。職員全員の車は流されてしまったが、事務所の公用車だけは僅かな高台スペースに置いたこ

とは、唯一いい判断であり、今後の初期対策に大きく役に立つことになった。その後夕方になって、石油基地の方から爆発音がし始め、どんどんそれが頻繁に起こるようになって、事務所では避難準備を始めた。夜9時過ぎには、危険であるということで事務所には人間全員で避難した。

これらのことを経験して思うことは、人間とは瞬間的には経験していないことが起こるとは思っていないもので、経験して初めて真剣に考えるようになる。だからこそ、この経験は後々まで引き継いでいかなければならない。また、人間というものは、起こらないことを思いこんでしまうと、対策を怠ってしまうもので、絶対ということはありませんのであって、個人的、社会的などの思い込みはやめなければならないことを、もう一度考えておかなければならない。また、今は復興することで必死になっているが、これから後もこの経験を忘れないようにして、再び同じような災害を繰り返さないための工夫を考えていかなければならない。

東北地方太平洋沖地震を振り返って

中南部下水道事務所 O

1 地震発生時の状況

激しい横揺れが5分以上間断なく続いた。体を支え

るため、机に手をかけて揺れに耐えた。10分弱で揺れがおさまったが、事務所内には書類が散乱し歩けない状態となった。事務所には出張の職員を除き15名の職員が職務に就いていたが幸い怪我を負ったものはなく、施設の被災状況の確認、後片付けの作業を行っていた。被災直後施設は自家発電機の運転で復旧運転再開した。地震動による被害は揺れの割に低いと安堵していた矢先地震発生約1時間後津波による茶褐色の渦巻く濁流が砂押川を盛り上げて襲い、施設を一階床上部まで飲み込み浸水・設備を破壊し運転停止せしめた。

2階事務室より、津波が砂押川から最初はひたひた、ゆっくりと地面を這うように場内に浸入してくるのが確認できた。その数分後、急に水位があがり激しさを増して、沈砂池ポンプ棟方面へ破壊した施設の一部と瓦礫を飲み込んで内陸部に押し寄せていくのが見えた。引波と後から押し寄せる波とがぶつかりあい土煙を揚げ渦巻いているのが数カ所で見えた。汚泥棟のガスタンクは津波の勢いでもろくも倒壊してしまった。

約2時間後、津波が引き、浸水した自家発電蓄電池の乾燥・復旧作業から行っていた。必死に手動にて燃料ポンプで重油を小出し槽に上げた。場内にあった下水道公社の仮設自家発電を設置運転し投光器の点灯作業等も完了していた。夜半対岸の石油コンビナートが爆発、次々と爆発炎上ははじめた。けたたましい爆音と相次ぐ余震で事務所の窓ガラスが割れそうになるほど震動していた。火災は晴天の星空の半分を覆い、徐々に拡大し火柱は154kV特高鉄塔に迫る勢いであった。

「大津波を目の当たりにして」

中南部下水道事務所 P

3月11日、後世に語り継がれるであろう東北地方太平洋沖地震が発生した。震災当日は2階事務所で通常業務を行っており、年休を取得し寮へ帰宅する直前の時間であった。二日前に震度3の大きめの地震があったこともあり、揺れ初めの時はたいしたことがないだろうと思っていたが激しい揺れはなかなか収まらなかった。机や棚にあった書類が床に散乱していく状況を見て予想以上の大地震であることを悟った。地震後に電気、水道、ガス等のインフラは停止となり事務所の災害復旧拠点としての機能は大幅に失われてしまった。意外に遅れて津波は1時間後に下水処理水を放流している貞山運河を逆流し仙塩浄化センター内に押し寄せた。その時は、管理棟5階から自動車や樹木が押し流される様子をただ呆然と見ているだけであった。あの時の光景は一生忘れられないし、今後あのような津波を見ることもないと思われる。今回の地震で下水道施設はインフラの中でも甚大な被害を受けたが、震災当日は復旧までにどれくらいの時間がかかるのか見当もつかなかった。その日の夜に徒歩で近くの七ヶ浜中学校に避難する途中で地割れや家屋の浸水状況を見て今回の地震の規模が近年には無いものであったことを認識できた。しばらく余震が短い間隔で続いたためなかなか寝ることができず、不安な夜を過ごしたことが思い出される。

大津波による大規模災害は、初めての経験であったが被災当初の時期を今振り返ってみると次の災害に活かせる教訓が得られたと思う。まず、大規模地震対応マニュアルについては地震の揺れによる被害を想定して作成されているが大津波警報発令時の行動指針や津

波による浸水被害への対応等の見直しが必要である。処理場の下水処理機能が失われた状況においては、設備工事施工業者との協定締結も被災直後の緊急対応には不可欠であると感じた。警戒配備の拠点となる事務所には非常食、電源及び寝具等を津波浸水高さ以上の場所に備蓄する配慮が必要である。また、災害復旧を進める上で災害査定は避けて通れない難関であるが被害状況等が確認できる写真が査定時の重要な資料となることを強く感じた。処理場内の被災原因の多くは津波による浸水であったが被災状況が確認できる鮮明な写真が少なく苦労した。あの時を振り返ると、未曾有の被害状況の記録を風化させることなく後世に伝える意味からも被災直後の写真撮影は復旧とともに進めるべき重要な作業であったと思う。

2 現在の心境

防災・減災の視点から、当時を振り返り考えることとしては、大地震発生時自家発が起動し仙台湾から事務所のある多賀城市に隣接する七ヶ浜に来襲する津波をテレビで確認できたため、事務所職員・指定管理者・委託会社の職員全員2階以上に避難または一部対岸の汚泥棟に避難し、怪我もせず生き延びることができた。管理棟2階部へのスロープがあるが、公用車を津波の恐怖の中、5台全部上げて救えたのは、その後の仙台北木事務所に移ってからの復旧業務に多大な貢献をした。これを行った同僚職員に感謝したい。

3 将来に向けての提言

大地震発生時の避難方法、復旧手順・管理体制の見直しの必要性、混乱した浄化センターの復旧対応に的確迅速に対応できる体制づくり、人材作りが必要であると思った。民間指定管理者制度の定着とともに現場運転の知識が十分でない職員が大部分を占め、先頭に立って的確に指揮のとれる職員がいなくなり復旧工程が遅延することが予想される。これは今後全国的な傾向となるか。

また復旧初期の燃料及び停電時対応の資機材確保のルートを平常時に確立しておく必要がある。同時に避難所への緊急支援物資（水・食料・暖房）の迅速な投入手段を十分に検討しておく必要がある。

波による浸水被害への対応等の見直しが必要である。処理場の下水処理機能が失われた状況においては、設備工事施工業者との協定締結も被災直後の緊急対応には不可欠であると感じた。警戒配備の拠点となる事務所には非常食、電源及び寝具等を津波浸水高さ以上の場所に備蓄する配慮が必要である。また、災害復旧を進める上で災害査定は避けて通れない難関であるが被害状況等が確認できる写真が査定時の重要な資料となることを強く感じた。処理場内の被災原因の多くは津波による浸水であったが被災状況が確認できる鮮明な写真が少なく苦労した。あの時を振り返ると、未曾有の被害状況の記録を風化させることなく後世に伝える意味からも被災直後の写真撮影は復旧とともに進めるべき重要な作業であったと思う。

下水道は、電気、ガス、水道と並び重要なインフラ施設の一つであるが処理場の多くが海岸部に位置しているため津波の直撃を受け被害が拡大した。また、他のインフラ施設のように使用を停止するために汚水の流入を止めることは不可能であるため下水処理機能停後の応急復旧には迅速な対応が求められる。放流水質の悪化は環境に与える影響も大きい。簡易な設備による水質改善の方法も今後の課題として提起したい。

東日本大震災による死者・行方不明者の合計は1万人を超え、多くの方が犠牲となったことはとても残念でならない。今回のような大津波を防波堤や堤防、水門といった公共土木施設で自然災害を防ぐことに限界を感じたが、ハード・ソフト両面で自然災害に対応することを将来の復興に向けて考えていきたい。

下水道の災害対応について

中南部下水道事務所 Q

1. 初動体制の確立

平成23年11月の東日本大震災の時、私は、下水道課との打合せがあり、自家用車で県庁に向かっていました。2時46分、車が利府街道の幸町イオン前にさしかかったところで、大きな衝撃と揺れを感じ、車のハンドルがとられ、道路の路側帯に停車しました。しかし、停車後も揺れが収まらず、建物や電柱、照明灯も大きくしなり、電線も揺れ続けている状況でした。イオンの店舗からは多くの買物客が外に飛び出し、車に立ち往生するなど、道路も大混乱していました。

私は、すぐに大きな地震があったのだと認識しました。まず最初に持ち歩いていた地震マニュアルを取り出し、まずは、家族の安否を確認しました。

次に、最寄りの出先である仙台土木事務所において情報を得ようと考え向かいました。土木事務所も被災し、大混乱していましたが、防災無線や電話を借用し、中南部下水道事務所と連絡をとり、職員や指定管理者など安否、事務所の状況について情報収集を行い、下水道課へ随時報告を行いました。

11日深夜には、中南部下水道事務所では、近接する製油所で火災、爆発が発生し、避難指示が出され、職員は近くの避難所へ避難したため、断続的にとれていた連絡がその後は、ほとんどとれなくなってしまいました。幸い人的被害は無かったものの、浄化センターは機能停止状態となっていました。職員は、被害状況の把握にあたりながら、2晩、避難所に泊まる状況となりました。やっと職員が、避難所から仙台土木事務所に集結したのは、13日でした。その後、4月24日まで、仙台土木事務所に仮事務所を開設し、ここを拠点に対応にあたることとなりました。また、職員の車はすべて流されたものの、公用車を安全な場所に移動し、被害から免れたことは、その後の現場復旧作業に大きく寄与することとなりました。

2. 復旧の進め方

復旧へ取り組みとして、「溢水対策」、「臭気対策」、「応急復旧」、「災害査定」、「本復旧」などの対応にあたりました。しかし、9月には、台風による豪雨のために、処理場施設の一部が再度被災し、対応に追われました。指定管理者と協力しながら、処理場、管

渠、ポンプ場施設の災害復旧に取り組むとともに、10次にわたる災害査定を年内に完了し、平成23年度内に全ての災害工事を発注する予定としています。段階的な放流水質も改善を行いながら、仙塩浄化センター、県南浄化センターとともに、平成24年12月までに焼却施設等を除き復旧することとしております。この間、県外や他事務所から多くの応援を受け、全力で取り組んでいましたが、所内の職員が2名亡くなるなど職場環境も大きく変化してきました。

3. 下水道復旧に当たっての課題

下水道は、日常生活に密接に関連していることから、復旧のスピードが最も求められます。このため、発災直後からの垂直的な立ち上げが必要になると思います。また、下水道システムは、下水排除、水処理、汚泥処理、汚泥処分などの一連作業が一体で成り立っているため、どの一部が欠けても機能しないことから、システム全体を「らせん型」で復旧する必要があります。さらに、土木、機械、電気、水質の各分野にまたがっており、総合的に対応する必要があります。その上、汚泥処分は、自前の施設だけでは自己完結せず、汚泥処分場の確保など、外部との調整、協力体制が不可欠となります。このため、復旧を進めるに当たっては、総合的に全体を見渡しながらか、応急復旧と本復旧を同時に進めるなど短期間での集中的な対応が必要とされます。

このように、下水道が専門性と総合性を兼ね備えていることから、初期の一時期に、下水道経験者を集中的に投入して、立ち上げるなどの対応も効果があるかもしれません。

4. 思い

今回の震災では、多くの人命が失われ、建物や公共施設にも未曾有の被害があり、復旧には時間を要します。復旧、復興のみならず、原子力発電所事故に象徴されるように、世の中の人々の考え方や意識も大きく変化しているように感じます。このような大きな時代変化期の中で、前例や既成概念にとらわれずに、市民のための工学としてシビルエンジニアリングの原点にかえり、総合性を発揮し、復旧、復興に取り組んでいきたいと思ひます。

3.11 震災を振り返って

中南部下水道事務所 R

震災が発生した平成23年3月11日14時46分、2月議会も終盤に差し掛かり、当時担当していた常任委員会も無事に終了し、ほっと一息ついたところだった。

突然の大きな揺れは、時間が経つにつれて大きくなり続け、これまでに体験したことのない揺れとなった。揺れている間は何も出来ず、ただ、先ほど入れたコーヒークップが倒れぬよう持ったまま、自席にとどまっているのが精一杯であった。机上の物は軒並み落下し、壁面のキャビネットからは、多数のファイルが散乱して来ているのを唯々見守るしかない状況。この県庁舎は、どのくらいの揺れにまで耐えられるのかという恐怖心が生まれ始めるころによく揺れがおさまリ、窓の外を見ると、向かいの国の合同庁舎からは多数の人々が庁舎外へ避難し始めていた。幸い、その場に

いた部長を含めた課内職員には、怪我などもなく、部長からの命で直ちに土木部災害対策本部が立ち上げられた。

県庁舎は、自家発電設備が備えられており、停電時には直ちに非常回路に切り替わる筈であったが、この時は切り替わりにはやや時間がかかったようであった。情報収集のため、発電機回路に落ちてきたテレビをつなぐと、何とか見ることが出来た。部長室のテレビも発電機回路に繋ぎ直し、大津波警報が発令されていた状況で、流れてきたヘリテレからの映像は、今まで映画などでも見たことのないような住宅や道路、農地が次々に津波に飲み込まれていく映像であった。ヘリテレからの映像は、断片的なものであり、その一端に触れただけであったが、被害の大きさが甚大になる

というのは、容易に想像出来るものであった。

その後の私の業務は、情報収集とそれらの情報を発信するということが、大きなウェイトを占めることとなった。

具体的には、部の災害対策本部に集まってくる情報を収集し、部の Web サイトに公表していくという作業となるが、予め掲載するページについては、テンプレートを用意していたため、公表に向けた準備は滞りなく進めることが出来たが、掲載する情報や写真の収集には、やや手間取ってしまった。

部の方針として、必要な情報を出来るだけ速やかに発信していくということになっていたが、被災の大きかった地域での情報伝達手段の断絶などもあり、より一

層困難なものとなってしまった。平成20年の岩手・宮城内陸地震を契機に取り組んできた大規模災害への対策・検討の中でも、この点については議論されてきたところであったが、十分な備えが出来ていなかったということかと思われる。

今までの検討の中では、電力を含めて一般の電話回線や防災無線設備、合同庁舎機能については、非常用のものも含めれば、短時間で最低限確保出来るものとして考えてしまっていた節もあり、今回の教訓を元に、大規模災害時には情報伝達手段が断絶されることを前提として、情報伝達手段としての近隣地域からのバックアップ体制の確立も今後早急に検討していく必要があると感じた。

震災を振り返って

震災当日、新宿の都庁第二庁舎6階南側で勤務していた。午後、石原知事は定例会見で四選出馬を表明し“やはりそうか”という気持ちで次年度に行う研修資料を作成していた。14時46分揺れを感じ周りから「地震？」という声が聞こえたが、緊急地震速報もなかったため、大した地震ではないだろうと思いついて席に着いていた。しかし揺れは徐々に増し、これまで経験したことのないゆっくりした大きな揺れとなった。机上の物が落下し、キャビネットの扉が開き始め、建物がぎしぎしと不気味な音をたてはじめた。この時、これは首都直下地震かという思いと同時に、身の危険を感じ近くにあったヘルメットをかぶり揺れが収まるのを待った。大きな揺れは収まったが10分以上船に乗っているような揺れが続いた。停電がなかったためテレビから震源地、各地の震度、津波警報発令の情報を得ることができた。

私の所属する施設保全課は施設管理課の収集した被害情報により、復旧対応を行うため、この日は情報収集状況の確認等を行った。テレビでは東北での被害状況、首都圏の鉄道が運行停止していることを伝えていた。6階から見える道路は渋滞で全く動かず、新宿中央公園には多くの人が避難していた。

19時過ぎに帰宅可能な職員は帰宅を許されたため、携帯電話を充電し20時30分頃約30km離れた自宅まで徒歩で帰宅することにした。この時点でも都庁周辺の渋滞状況は全く変わらず、歩道は徒歩で帰宅する人々の列となっていて歩くペースを上げることが出来なかった。もし道路上に倒壊した建物等があれば徒歩での帰宅も困難になることが想像できた。携帯電話は

中南部下水道事務所 S

通話不可能であったがメールは利用できた、ただし自ら受信する必要があった。

15kmほど歩いた地点でタクシーに乗ることができ、車内のラジオでは津波による壊滅的被害が各地で発生していることを伝えていた。しかし壊滅的という状況がどのようなものなのかイメージできなかった。

帰宅後、テレビで見た津波による被害状況は、過去に訪れたことのある街の映像も含まれていて想像を超えるものであった。この映像から沿海部にある下水処理場・ポンプ場が相当な被害を受けていることを容易に想像できた。そして、そのうち復旧の手伝いに行くことになるのだろうかという感じがした。

2011年11月 震災当日の深夜に感じたとおおり、中南部下水道事務所に派遣され被害地を直接訪れることが出来た。そこで感じたのは自然に対する人間の力の限界。これは以前から感じていたことであるが、この震災でさらに思いを強くした

近い将来高い確率で首都直下地震が発生すると言われており、東京都では震災を含め災害に強い街づくりを行っている。こうした中、自然に対して謙虚になることも災害に強い街になる要因の一つであると感じた。

地震で曲がった東京タワーのアンテナ



震災当手を振り返って

中南部下水道事務所 T

当時、新宿にある東京都庁第二庁舎で勤務していた。当日は会議室にて自分を含め3名で資料作成をしていたときに震災が発生した。今までに経験したことのない揺れの大きさと長い継続時間、最初は、ついに首都直下型地震が来たのかと思った。揺れが収まるのを待ち自席へと戻る。事務室では、天井の化粧材が一部剥がれ、落下の恐れがあり、下に近づかないよう声を掛け合う。落下物を避けるため、ヘルメットが配布される。自分の所属する部署は設計部署であるため、震災発生時の担当業務が割り当てられていないので待機する。テレビ及びwebページの地震速報にて情報収集を

する。TVでは到来する津波や石油タンクで発生する火事等の映像が流れる。断続的に続く余震の中で見る状況は他人事ではなかった。

現在は、災害派遣で中南部下水道事務所において浄化センターの復旧にあたっている。

当手を振り返り今思うことは、自分自身、実際に地震が起きることについての考えが甘かったのではないかということである。建設部門の設計部署という立場にあり、被災すれば復旧事業に関わることは想像できて当然であり、また、日本下水道事業団へ出

向していたときには他の担当者が復旧事業に携わっていたという学ぶ機会もあった。しかし、被災当時、何をすればよいのか、特に被災した施設を復旧させるために必要なことは何かということに具体的なイメージを持ってなかった。今回のことは想像力と準備が足りなかったということを見直す機会になった。



3. 11 東日本大震災を振り返って

地震発生時、新潟県庁舎の電話設備に関する業務を担当していた私は、庁舎内の配線室で新年度に向けた県庁内線電話の移設作業に立ち会っていた。これまでも18階建ての新潟県庁舎の上層階で何度か地震に遭遇し、建物の揺れがなかなか収まらないということは承知していた。しかし3月11日の地震では、揺れるというよりは横に動いているという感じがする時間が長く、始めは何かにつかまって立っていたのが、何度目かの揺れで座り込んで、収まるのをしばらく待つ他なかった。どこからか建物の軋む音が聞こえて、その揺れ幅がどれ位だったのかは分からないが、見る限りでは庁舎には目立った被害は無かった。新潟県は、近年何度となく比較的大きな地震に見舞われていることもあってか、今回の地震発生時にもその揺れが大きかった割に県庁舎内の人々は冷静で、年度替わりの執務室の移動のため、廊下に積み上げられていた書類や机なども、それを押さえる人がいて、散乱するようなことはないようだった。地震直後も大抵の職員はテレビ等で情報を得ようとしながらも、業務を継続して行っていた。私も当日予定していた電話の移設作業を完了させることができた。ただ、電話は回線の輻輳によって、外線がかかりにくい状態が続いていた。

翌12日の未明には長野北部地震が発生し、新潟県内

これから時間が経過しても、3月11日以降に体験したことやその時に感じた危機感を忘れることなく、そして、その時に自分自身のおかれた場所で、何をしなければならないのかをできるだけ具体的に想像し、何をすべきなのかを見直しつつ対策に取り組み、次の災害へと備えなければならない。

都庁舎入口前 天井材落下

中南部下水道事務所 U

にも被害が広がった。その後、新潟市内でも食料品や燃料の不足が起き、県庁脇にある建物にも福島県から避難してきた人が入っていた。4月になり県庁から現場事務所へ転勤すると、余震の規模によっては状況確認のため現場に向かうこと以外では、自分の業務として大震災に関わることはほとんど無かった。そんな状況から急遽、11月から宮城県に派遣され、災害復旧に関わることになった。発生から半年以上が経過した11月に初めて被災した現場を訪れて、震災直後の様子は写真でうかがい知る他ないが、ここに至るまでの関係者の皆さんのご苦勞を想うと言葉もなかった。自ら被災された方々が、懸命に復旧に向けて力を尽くされているのを間近に見るのは、得難い経験となった。

地震発生時に電話設備を担当していたこともあり、通信の重要性について改めて考えさせられた。電話に限らず、通信回線の数というのは、通常時は随分余っているように感じるものではないだろうか。通信にかかる経費からみれば、一層過剰なように思うことが、私自身もあった。しかし、ひとたび事が起これば、程度の差はあれ回線の輻輳が起こることは避けることができない。回線の数に限らず、異なる経路や方式等、一見無駄とみなされがちな冗長性をいかに確保していくかということが、今後の課題ではないかと思う。

「東日本大震災を振り返って…」

東部下水道事務所 A

東日本大震災が発生した2011年3月11日午後2時46分、私は、栗原合庁3階大会議室で事務所のワーキング成果発表会の司会をしていた。所長以下主要な職員が発表会場で各担当からの1年の成果の発表を聞いていた時、今まで経験したことのない激しい地震が永遠に続くのではないかという考えが浮かぶほど継続した。

私は、地震動が続いている間、大会議室の扉を閉まらないように押さえていた。アルバイトの女性は、騒ぎながら廊下に出てきたが、さすがに職員はパニックにはならず、中には携帯電話で動画を撮影する強者もいた。

今回の震災発生時に幸運だったことは、ワーキング成果発表会の最中ということから、所長以下両総括など主要な職員が在庁していたことや、事務室に比べて比較的安全な大会議室に職員の大部分がいたことから、ケガした職員はいなかった。

直ちに、事務室に戻り、書類などが散乱した事務室を必要な範囲で片付けて、昨年6月から運用を開始したBCPに沿って、1次2次緊急輸送道路のパトロールを開始するための準備をした。栗原合庁は自家発電機が設置されていたことから、パソコンなどの電子機器は使用可能であったが、テレビアンテナが破損し、テレビを見ることは出来なかったことから、巨大な津波が沿岸部を襲ったことがしばらくの間分からなかった。暗くなる前にパトロールを完了させるために、必要な資料及び防災携帯、衛星携帯、デジタルカメラを

用意し、事務所にいた職員で構成した3人1組の道路パトロールを4班編制し、地震発生後1時間以内には各班がパトロールに出発した。震度7を観測した栗原市であったが、パトロール班からの報告には致命的な被害を受けている箇所無かった。

その夜は、次の日のこともあることから、帰れる職員は出来るだけ帰宅させた。当時、事務所にはハンモック式の簡易組立ベッドが5台あったが、初春にはあまりにも寒いものであった。それから、事務所に数日間泊まり込むことになったが、防寒着を着込んでも寒くてなかなか眠れなかったことから、マットレス付きの簡易ベッドを5台用意させた。

あの時を振り返って、当時の状況を思い出すと、不思議なくらい冷静な対応が取れたような気がする。それは、その前の年にBCP計画に基づいた大規模地震発生時訓練を実施していたことや、3年前の岩手・宮城内陸地震を経験した職員が残っていたからかもしれない。更に、幸運なことに、事務所には衛星携帯電話が2台あったことから、外部との連絡は何とかできる状態にあった。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、情報収集をするために大規模地震時でもテレビの機能を確保することや、非常食の確保、最低でも0号配備する人数分の寝具セット等の確保が必要である。また、合庁であれば飲料水確保のための防災井戸の整備も検討すべきと思う。更に、今回の震災時の対応を十分に検証して、BCP計画を改善する必要がある。

震災を振り返って思うこと

東部下水道事務所 B

震災当日は休暇を取っており、在宅していた。地震が起こった14時46分は外出しようとしていたので、アパートの1階にある自宅からすぐに飛び出た。揺れが収まってから部屋に入り、安否確認のメールを送った。テレビを見たかったが停電していたので、携帯電話のワンセグを見ながら少し片付けをして、1時間半後、事務所に向け車で出発した。途中の道路は所々で大きな段差ができており沿岸地域の道路は津波による通行止めのため、迂回しながら渋滞にハマりながら18時45分に事務所に到着した。事務所は津波の被害もなく発電機が稼働し電気はあったのでテレビから情報を得ることはできたが、電話・ネット回線は不通となっており、外部との連絡は防災無線とまだ一応繋がっていたのは携帯電話だけだった。翌日以降、発電機は燃料枯渇(節約)により停止、携帯電話も基地局停電で通話不能、防災無線も停電により使用不能となり、外部との連絡手段が断られた。そのため、迫川流域の漏水復旧手配やポンプ場用の発電機手配に手間取り、初動は栗原市に手配をしてもらった(栗原市では歩いて工事会社を訪問し依頼)。後に県庁からも情報が来ないと言われたが、連絡手段が防災無線1回線だけでは使い物にならなかった。片や職員は管路パトロール、漏水対応に出動していたが、津波に襲われた沿岸地域や東部浄化センターには近づけずにいた。職員が東部浄化センターに入れたのは17日で、その道のりは瓦礫の除去が始まった間を縫って行ったものだった。

また、地震の翌日以降、事務所には津波で被災した

事務所の方々が集合してきて、仮で業務を始めるようになった。数日後、発電機の燃料が入り電気は使えるようになったが、連絡手段は防災無線の電話と防災砂防課貸与の衛星携帯しかなく順番待ちで使用する状況だった。

日数が経つにつれて問題となってきたのは、燃料(公用車や自家発、自家用車も)、飲料水、食料の確保だった。石巻周辺は店も開いてなく、仙台では開いている店に長い行列で、食料は職員各々持ち寄り、支援物資や栗原方面で調達したものの、他の物が手に入らないので家に帰っても仕方ない状態が続いた。

今回の経験を踏まえ思うことは、①インフラは全般的に寸断される、②災害時は物資が来ない、③当事務所が災害時の拠点になる、ということです。

①については、ネット回線断(光ケーブルの断線)によりポータルの共有フォルダにあるBCPや非常時対応のマニュアルも取り出せず、パソコンを使うにも小技が必要だった(データの場所やNASの検索)。また、断水及び停電期間が長かったり、停電が長引いて携帯電話も使えなくなったりということで、マニュアル等は紙で持っておいたり、非常時対応訓練はインフラが断絶状態を想定して行うこと、上水受水槽の増設、通信手段として衛星携帯や移動無線(5W携帯機等)の購入、重要なポンプ場等場外施設にも発電機の常設・常備が必要と感じた。

②については、主に影響があったのが自家発と公用車の燃料、食料で、自家発用燃料タンクの増設、仮設

発電機用の燃料槽、非常食の備蓄が必要と感じた。また、再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入や公用車に自家発電の電気を利用できるプラグインハイブリッド車、仮設発電機の燃料を流用できるディーゼル車の導入検討も良さそうと感じた。

③については、当事務所敷地では津波による被災がなく石巻地域の公所が集合し業務を行っていたことから、災害時の活動拠点となるべく、防災無線回線は5

～8回線程度必要なこと、複数の公所で業務ができるスペース（普段は会議室に使える）を増築した方が良かったと感じた。また、私達が管パト時に iPad のような端末で管路台帳を利用できれば便利だと思えた。

あと震災後に気を付けなければならないのは盗難で、ポンプ場の発電機1台が盗まれていることから、各ポンプ場に固定金具を設置するなど対策が必要と感じた。

「震災を経験して感じること」

東部下水道事務所 C

“すごいことになっちゃった”あの日何度も心の中でつぶやきました。

地震の際は出張先で、ある講義を聴講していました。外へ出てみると電気屋の2階が潰れ、どこかの水道管が破損したのか、漏水で道路は冠水・・・

情報収集をと、出先近くの土木事務所に徒歩で向かったところ、到達予定津波が仙台港で10mとの報道がなされていました。土木事務所の中も混乱しているようだったため、徒歩で移動することに。とりあえず、所属事務所や家族の安否が確認できたこともあり、自宅へ徒歩で帰り、その後自家用車へある限りの食料と布団を積んで事務所へと向かいました。

とにかく、停電で道が真っ暗で星がきれいだったことと、夕方に降った雪のための道路凍結と予想外の地域までの津波被害のため通行止め箇所があり、かなり必死の想いで石巻まで到達したのはよく覚えています。

仕事では、半年くらいはとにかく毎日のように考えもつかない事件が起こり、あたふたしていた気がしません。毎日が応用編とでもいうのでしょうか・・・色々ありすぎて、この中ではとても書けません。

今回の震災を経験して何よりも私を感じたことは、“作って満足のマニュアルや台帳”は、ほとんど役に立たなかったのではないかとことです。

作っておくべきは、正しく把握された現状の記録ではないでしょうか。現状の施設が今現在どうなっているのかを正しく把握し、図面や管理データ等を確実に蓄積しておくことのほうが重要で、今回のような非常時には、よっぽど役立つように思います。

それがあって、きちんと把握できていれば、どんなことが起きているのか、どうなっていくのかをいち早く察して、対応することができるのではないかと考えます。

この点は本当に何が必要なのかも含めて、考え直さなければならぬように思います。

最後に、これまでをいくらなぞっても復旧止まりでしょう。10年後、被災者が被災しなかった人にうらやましがられるくらいの復興ができれば・・・

これからが腕の見せ所なのではないかと自問自答しているところです。

震災を振り返って

仙台地方ダム総合事務所 A

平成23年3月11日（金）午後14時46分地震発生、私は事務所内（仙塩浄化センター）にて業務を行っていた。はじめ小さな揺れで、2日前に発生した地震（震度5弱）の余震かと思っていたが、次第に経験したことのない大きな揺れとなっていった。所内の皆が机に掴まり、早く収まってほしいと願いつつ耐えていた。地震が収まり事務所は散乱した書類で埋め尽くされた。さらに、大津波警報が発令され約1時間後に津波が襲来し、一瞬で処理場の機能を停止・破壊させ職員らの車両を押し流していった。日没となり事務所内で自家発電の準備をしていたとき、近接する石油コンビナートの火災が発生した。爆発音とともに窓ガラスが揺れ、事務所からみる光景は、火災、倒れているガスタンク、高圧鉄塔からの火花と、想像を絶するものだった。

その後、事務所待機では危険であると決断し、警報中ではあったが津波の襲来がなくなった為、泥だらけになった道を歩きながら避難所に移動した。避難所に移動してようやく家族のこと、これからどうになってしまうのかという不安が襲ってきたのを覚えている。

2日後、仙台土木事務所に仮事務所を設け移動してからようやくマンホール・管渠の被害調査を実施した。当事務所の管理する4浄化センターのうち、仙塩浄化センター、県南浄化センターは壊滅的な被災を受け、機能停止となり、至る所でマンホールの浮上、管路上の

クラックなど、これからどう対応すればいいのか混乱していた。

その後、処理場では仮設沈殿地の設置、管路では段差解消などの応急対応を実施していったが、家族が安否不明の職員、家に帰れなくなった職員など過酷な状況の中の職務であった。

あのときを振り返って今思うことは、現場での迅速な対応が課せられたことである。震災直後は次から次へと被災報告があり、すべて早急な対応が求められ、また、毎日状況が変わる事態に手が回らない状況であった。マニュアル通りではない状況判断が必要と感じた。下水道という年中無休の施設が機能しなくなった時の恐ろしさを感じさせられた。また、毎日、テレビから映される悲しい映像、不安になるニュース、そうした混乱状態の中で気を持ち続けられたのは、職員はじめ、接する人たちの声かけであった。

このような震災を経験し、今後、意識しなければならないことは、日常での地震に備えた非常食、避難用品の常備が必定であると感じた。当事務所の非常食の常備はなかったように思うし、毛布などの物資も十分ではなかったように思う。自分自身もあまり準備はしていなかった。また個々の混乱時の冷静な対応の準備である。地震等の災害が発生したとき、やるべきこと求められるものを意識しておくが必要と感じた。

「震災を振り返って」

仙台地方ダム総合事務所 B

平成23年3月11日、震災当日の水産漁港部には全職員26名中10名の職員が勤務していた。地震を感じた14時46分、この揺れは尋常ではないと判断した自分は、予てから決めていた柱の近く、梁のある場所に移動し机の下に避難した。この行動は、石巻合同庁舎は耐震補強されているものの、自分の机周辺の床は人が歩くだけで揺れるため、もし、地震が発生したらと日頃から決めていた行動である。揺れが収まりかけ周りを見渡すとロッカーの前に立ち尽くす職員がおり、場所を移動するよう促した。揺れが激しくなりまた机の下に潜った。揺れが収まり執務室内は足の踏み場もない状態となったが、けが人等はいなかった。その後駐車場に集合し、合庁内にいた職員等の無事が確認された。テントが設置された頃、周辺から避難してくる人々が増え始めた。小雪がちらつく寒い中、2つの仮設テントは避難場所となった。寒さをしのぐためブルーシートでテントを巻き、非常用の毛布が配られ、ストーブが置かれた。地震後1時間程たった頃、駐車場の側溝に黒い水が静かに流れ込んできた。本部の判断により、余震の心配はあったが避難者とともに合庁へ戻った。職員は200人、避難者は300人程度と思われる。避難者は大会議室のみでは収まりきれず、小会議室にも分散した。ペットづれの方も数十人おり、ペット同伴室も準備された。ペットも状況を知っているのか喧嘩しない。執務室に通路と居住スペースを確保した。転倒したロッカー類はそのままにした。非常用自家発

電機は稼働していた。

地震後2時間半程たった頃（写真）、周辺一帯は完全に水没した。自家用車はこの頃、諦めた。あちこちでハザードランプが点灯、クラクションが鳴っていた。一階に設置された自家発も水没し、暗い夜を迎えることとなった。避難している大会議室等はストーブの明かりと懐中電灯、職員が2時間交代で避難者の世話を当たった。避難者には一日に飴一個と一本の缶ジュースが配られた。役に立ててほしい、と思った私は、残業用に保管していたお菓子を配るよう班員に依頼した。戻ってきた班員は、「誰も受け取りませんでした。」と言う。自分はなんて愚かなことをした、と悔やんだ。石巻合同庁舎には自衛隊に救助される14日までいたが、本部の指示がしっかりしていたこと、避難者と職員がルールを守り、共同したことが乗り切ることができた要因と思う。なお、水産漁港部職員が主体となって行った、住宅に取り残された方の手こぎボート（近くのボート屋から借用）による救出や安否の確認に参加でき、よい経験となった。

災害は、いつ、どこで発生するか分からない。自分自身は自分で守らなければならない。パニックも発生する、強い気持ちが必要。被害を小さくするために、転倒の恐れのあるロッカーや家具などは置く場所や揺れに強い向きにする、転倒防止装置を取り付けるなど、普段から心がけが大切と思う。



震災を振り返って

仙台地方ダム総合事務所 C

平成23年3月11日の午後、泉区将監にある仙台地方ダム総合事務所の職員数は約20名程度であるが、正確には覚えていないがそのうち十数名は所内で勤務していたと思う。地震発生時の14時46分には事務所の2階にいて、最初は揺れが大きいとは感じたが直ぐに治まるだろうと立っていた。だが結局2～3分は続き、その間に本棚からは書類が放り出され、机の引き出しは飛び出し、壁掛けの時計が落ちてきた。そばに置かれていたテレビが今にも落ちそうだったので、揺れが落ち着くまでそれを押さえていたことを覚えている。

揺れが治まったので、一旦外に避難したが職員はみな無事であった。しかし、改めて所内を確認すると、他の部屋では天井が落ちたり、窓ガラスが割れたりなど建物には大きな被害が出ていた。

だが一方で、事務所には非常用発電機が備えられていたため、地震直後の停電でも正常に稼働し、テレビ放送の情報も継続的に見ることができた。

その後の日々は災害対策マニュアルに従い、各ダムや

■震災直後の事務室（2階）

（奥のテレビは地震後も視聴できた）



■地震直後の更衣室（2階）

（天井部材も床に落ち散乱した）



下流河川沿いの管理施設の点検や被害調査を行い、施設の一部で土砂崩れや津波による被害を受けたことを確認できたのだが、そのような業務を行う過程で一番困難だったのは、現地確認を行うために必要な公用車や各施設にある非常用発電機の燃料確保であり、給油可能なガソリンスタンドを職員総出で何度も探して回った。

いま振り返って思うことは、地震への備えがいかに重要かということをも身をもって教えられたということだ。事務所は老朽化した古い建物であるが、過去に耐震補強が施されていたからこそ倒壊を免れたと思うし、また、予備電源の確保をしていたからこそ情報収集手段が円滑に確保できたと思う。さらにマニュアルにより行うべき行動が示されていたからこそ迷わず冷静に対応できたのだと思う。

今回の経験で思う今後の課題を挙げるとすれば、何をしてもまずは情報収集や有事の移動手段を容易に確保できる体制づくりが重要であるということをも最も強く感じた。

「震災を経験してみて」

仙台地方ダム総合事務所 D

平成23年3月11日の15時に現場立会があり、その後、直帰の予定だったため、自家用車で14時30分頃事務所を出て、色麻町の農面道路を走行中、車内にはAMラジオの東北放送が流れていた。緊急地震速報が流れ、最初は、緊急地震速報の試験放送だと思っていたのだが、いつもと様子が違うことに気づき、ハザードをつけ、路肩に停車したところ、揺れに気づいた。揺れているあいだは、このまま揺れ続けるのではないかとと思うぐらい揺れていた。覚えていたのは電柱と地面がすごく揺れていることぐらいで、事務所に戻らなきゃという思いと、家族は大丈夫なのかという思いが頭の中を駆け巡っていたような気がするが、あんまり覚

えていない。15時過ぎには事務所に戻ったと思うが、16時か17時ぐらいに、漏水の現場対応に出るまでのあいだで覚えているのは、余震で倉庫のシャッターが揺れていたことと、事務所の天井内の暖房用温水配管が壊れ、天井が落ち、床が水浸しだったこと、テレビで名取、岩沼付近の津波の映像を流していたことしか覚えていない。時間は覚えていないが、中央監視室に集まり、復旧作業のための打合せを行い、現場に行き復旧作業を開始したが、余震による手戻り等もあり、終わりの見えない復旧作業が続き、燃料調達、食糧の確保、家族のこと、実家のこと、と、休めない日々が続いていたような気がする。いつまで続いていたのかさ

えあんまり覚えていない。

震災を振り返り今思うことは、地震直後から復旧作業を続けていたのだが、県内各地の被害や、原発事故、自分の家のこと、体調管理、復旧作業中に直面する困難により、モチベーションのコントロールが大変だったと思う、何が一番よかったかわからないが、作業を続けることができたのは、現場で水道の復旧を待っている住民の方からいただいた、温かいコーヒーだったり、おにぎりだったり、温かい声だったような気がするし、水道を復旧させるという気持ちが、事務所職員みんな同じだったということかもしれない。ただ自分の中ではモチベーションを保つのが一番大変だったと思う。

今回の経験から将来への提言としては、県内の水道施設では、今まで経験したことがない大規模な地震だったため、被害の範囲が広範囲で、復旧の方法等、誰

も経験者がいない中で、皆が考えながら復旧作業を手探りで進めていったわけだが、以前にあった漏水復旧作業の経験を活かすことができた場面もかなりあったと思うし、訓練で行ってきたことをうまく活かすことができなかったこともあったと思う。ただ今回のような広範囲でたくさんの漏水があり、管路全体を考えながら復旧していかねばならない中で、通行止めによる迂回や、やったことのない通水作業等、今までの漏水復旧では考えられなかったことが多々発生した、迂回路の確認や、水の流れ、管路の特性等、今回の経験をふまえ、どうすればよかったか再度検討していかねばいけないと思った。

今は、仙台地方ダム総合事務所に勤務しているが、震災時に思ったことや、考えたことなど、今勤務している場所で、どう活かせるかも考えながら業務を行っていく必要があると感じた。

「震災を振り返って・・・」

仙台地方ダム総合事務所 E

平成23年3月11日、震災当日の仙台地方ダム総合事務所には、出張中の一部の職員を除き、ほぼ全員が勤務していた。地震が起こった14時46分に一階のシステム室にS技師と居た私は激しい揺れに危険を感じ、二人で急いで駐車場に出て、揺れの収まるのを待っていると、所内から他の職員も慌てて出てきた。二分ほど過ぎたころの強い揺れに駐車場に亀裂が入り、さらに電柱も激しく揺れ、大変なことになったと思いました。揺れが収まり、二階の事務室に入ると、私の机の周りが書類で足の踏み場も無い状況に悲しくなりつつ、急ぎ地震時の点検用紙を印刷し、15時にT副参事と樽水ダムに出発した。事務所を出てすぐ大渋滞に巻き込まれ、泉のスマートICから高速で仙台南まで行こうとするが、地震点検が完了するまで公共機関の車も入れないとのことで、一般道で向かいました。途中、コンビニも停電し営業出来ない状況でしたが、配備の勤務が長期化することを伝え、袋一杯の食料と飲料を買った。車内のラジオで、名取川を遡上する津波が堤防を越えているとの放送に、あらためて大変なことになったと感じた。パト車が出ていて、普通のバンだったため、樽水ダム到着は18時5分でした。配備者3名でダムの点検を開始したところ、監査廊の排

水ポンプが停止、漏水量が通常3.4→10.5L/分に上昇していたため、1～2時間ごとに河川課報告することとなり、私は13日朝まで漏水観測に追われ、毎回270段の薄暗い階段を登り降りすることとなり、人生初めて二日続けて徹夜となった。また、12日の警報所等のパトロールでは、大津波警報が発令されている状況での実施でしたが、津波は仙台館腰線の約300m上流まで到達し、東部道路下流部はほぼ冠水しており、最下流部の寺野警報所は津波により約2m冠水し、停電により制御不能となった。地震後、事務所も停電となり、自家発が稼働し続けていたが、燃料がなくなり、給油の見込みがないため、急遽13日早朝に大和町にある笹倉山無線中継所のタンクから軽油を抜き取り、樽水ダムに輸送することになり、眠いなか往復したことも辛く思い出されます。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、有事での交代要員を含めた人員確保が大切で、職種を超えた緊急時の組織体制整備と準備が必要と感じた。また、震災後燃料調達に不足の時間を要したため、震災時でも燃料の安定確保が図れるよう準備しておくことが大切で、ダム管理を万全に保つための体制整備が必要と感じた。



■寺野警報所（津波浸水）



■上増田水位観測所（津波高2.7m付近）

「東日本大震災を振り返って」

仙台地方ダム総合事務所 F

平成23年3月11日その日は前々日に発生した地震による被害状況等の情報収集にあたっていたと記憶している。地震発生14時46分、不意に足下に感じた揺れはしだいに大きくなり、立っていられない程の揺

れとなった。危機対策課の執務室内に設置されていた緊急地震速報の端末には予測震度「6弱」が表示されていた。執務室内の職員は一斉に机の下に身を屈め、揺れが収まるのを待ちながらキャビネットから崩れ落ち

る書類を呆然と眺めていたことが思い出される。

長かった揺れがようやく収まり、県で設置していた震度計から各地の震度情報が表示された。どの地点も震度 5 以上を示す赤色の表示であった。通信が途絶し震度が表示されない地点もあり、全県で甚大な被害が発生していると想像できた。

揺れが収まってからの執務室内はさながら戦場のようであった。大津波警報の発令とともに気象庁からもたらされた津波等の情報を県内市町村へ伝達する。被災状況の情報収集し、災害対策本部会議を開催する。災害対策本部事務局を講堂に設営する。至急やらなければならぬ業務で皆でこ舞いとなり、様々な情報が飛び交っていた。

私は、当時所掌していた震度情報ネットワークシステムと県防災行政無線設備の状態を確認し、続いて県警や自衛隊、東北地方整備局からもたらされるヘリ空撮映像の受配信の体制を整えた後、災害対策本部を講堂に設営する準備にあたった。

18 時に講堂における災害対策本部の運営の態勢が整い、ようやく周りを見渡す余裕ができた。テレビからは津波が押し寄せている映像が絶えず流されている。県庁のロビーには情報を求め集まった一般の人々で溢

れ、皆一様に不安そうな顔をしている。一方で、講堂内では様々な情報が錯綜し、職員が右往左往していた。

私は、当時災害対策本部において通信グループに属していた。被災状況の把握と支援のため、地方機関や市町村との通信を確保する必要があったが、庁舎が被災し、災害に備え整備していた防災行政無線もあちこちで通信が途絶していた。至急代替の通信手段を確保する必要があり、その手段として衛星携帯電話等の通信機器を調達して搬送するという事になった。機器の調達にあたっては通信事業者などの協力により、搬送にあたっては現地の視察に行く他部局の職員や、自衛隊の協力によってどうにか目的を達することができた。この件に限ったことではないが、災害対応にあたっては、多くの方々に様々な形で支援をいただいた。このことは今も感謝の念に堪えない。

これまで災害時の通信確保のため地方機関や市町村庁舎には防災行政無線を整備していたが、整備した庁舎そのものが被災し、機能不全に陥ることまでは想定していなかった。今回の震災そのものを予見することはできなかったとしても、先の岩手宮城内陸地震でも、災害時における衛星携帯電話の有効性を認識していただけに、備えが十分ではなかったと悔やまれる。

「震災を振り返って」

仙台地方ダム総合事務所 G

3月11日、14時46分頃、病院のベッドに横たわって治療中のこと、ぐらぐらと地響きとともに建物が横揺れ、医療器具類が横倒しになり、体と手で倒れかかる物を支えていた状況を思い出す。ことの重大さを体で感じ身支度を調べ、登米合庁へ向かう。

途中で、ラジオの大津波情報と到達状況を聴きながら通行可能なルートを探しながら暗くなった合庁へ登庁した。

その後は、土木職員の安否不確定な職員がいること、緊急時の対応などなど、課題は多岐にわたり、市内一帯が停電で情報収集もままならない状況で、管内はもちろんのこと、家族、知人、沿岸部の同僚の安否も携帯電話等不通でいたたまれないものがあつた。幸いにも、合庁は非常用発電機により最小限の電源は確保するも他状況がまったく不通でわからないことであつた。

管内の被災状況確認と沿岸部の応急道路パトと、時間が経過するごとに状況が把握されていく、登米合庁は沿岸部への支援・救援の拠点となり、震災後、全国各地から物資のトラックが頻繁に到着し、仕分け、配送トラックへ積み込みと24時間合庁職員の人力作業となり、ものの多さに体中疲れ切つた、特にペットボトルはきつかつた。

物資の受入・仕分けの手配は振興事務所員が全職員へ指示していたが、指示内容、物事判断がかみ合わず、大震災でマニュアルを遙かに超えることであつたが、改善が大いに必要と思つた。非常時・異常時の的確な判断と組織が動く、指示を行うリーダーが必要と思つた。今後の育成と職階に係なく的確確覚リーダー

一が必要。

ライプラインの不通、特にガソリンが給油できず、行動がままならず、足かせとなり、すべての内容へつながつた。支援救援、安否確認、物資の移動、状況確認と常にあるものと思つているからこそ、特に衝撃的だつた。また、自身の食料にも事欠く日々の中での「使命」ではあるが、非常食の確保と非常時に最低限必要なもの、の整理計画と備蓄計画も見直し、考えるべき、が今後の課題と実感させられた。

緊急時のガソリン等は、車社会及び発電機への供給確保が大きな課題である。G・S等の緊急時の指定制度（現在あるものの）の地域密着型と助成制度の拡大、広域的に整備が必要であること。また、電気機器への電源確保も大きな課題である。

4月1日付け移動、以降も、度重なる強い余震が何度もあり、心身が常に揺れているような感覚と、また、来ると敏感になつていたことを思い出す。

今回の経験をふまえ、今後の課題と可能な限り行うべきことは、もしもの時の「連絡体制」公私とも、どうやって伝えるか「連絡方法」の見直しを行い、常に意識をもって行動することを学んだことである。また、公私ともに食料や季節によつての衣服類の確保と備え方が大切なことと感じた。また、3月ではあつたが衛生面も課題と感じた。断水で水道使用不可、手洗い、トイレ用と集団の中での予防・防衛策も今後の課題と感じた。地震国であること、いかなることにも通用する多々の備えは無駄にはならないことを教えられた。今後も教訓とし忘れないこと。

震の記憶と震災対応に思うこと

仙台地方ダム総合事務所 H

私は発災時に事業管理課と土木総務課の間の打合せテーブルにて、課長、補佐と打合せの最中であつた。

地震緊急速報の後、次第に揺れが大きくなり、テーブルに手をつけて体が動かないように確保して周りを見

ていた。最初はそれなりに揺れがあり大きいと感じてはいたものの、キャビネットが倒れたり天井が落ちたりする様子が特に見られず、その後1分ぐらい過ぎてからだろうか、揺れが小さくなってきたのでこれで収まるのかと思っていたところに、再度大きく揺れ出しコピー機が大きく横に移動したのを記憶している。さすがに、立ち上がって周りを見る余裕は無く、椅子に座っていたため低い視野で眺めていたが、揺れが大きくなってからはキャビネット上の書類等が落下した。継続時間がこれほど長い地震動を体験したのは初めてである。

そのときの地震に対する印象としては、県庁8階という長周期成分が増幅されやすいところにいたにもかかわらず、揺れは大きいものの、ゆっくり揺すられる感じではなく、比較的周期の短い揺れが卓越していたように感じた。このとき、震央は比較的近いところで大規模構造物に対する影響が比較的小さいのではと考えていた。

宮城県は、幸か不幸か1978年6月の宮城県沖地震をはじめ、その後も中規模の地震を数多く経験しているため、地震に弱い構造物はある程度淘汰されていたのであろう、土木構造物や建築物の転倒による倒壊はほとんど無かったと記憶している。これは、後にわかることなのだが、阪神大震災等これまで日本で大きな被害を出してきた地震の卓越周期1~2秒であるのに対して、今回の地震における卓越周期が0.1~0.5秒と短周期であったこと、また1~2秒の成分（スペクトル）が小さかったことが大きい要因であろう。

「震災を振り返って・・・」

仙台地方ダム総合事務所 I

平成23年3月11日、震災当日は大崎合同庁舎5階の北部土木事務所の執務室内で勤務していた。地震が起こった14時46分頃には、机に着席しているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、事務机につかまりながら周辺の書棚の上から崩れ落ちる書類等を見ながら、揺れが収まるまで待ち続けるしかできない状況だった。どのくらい揺れていたかの時間的記憶はなく、自分が今まで経験した地震の中でも最大なもので、管内の公共土木施設に相当大きな被害を及ぼしたのではないかと思った。揺れが収まった後の所内状況は、書棚が移動したり、書類等が散乱し、足の踏み場も無い状態となった。事務所内にいたお客様及び職員等の無事を確認したが、けが人等はいなかった。

地震により停電となったが、合同庁舎の自家発電が稼働し、テレビ映像による震災報道で津波の恐ろしさを実感し、沿岸部の被災状況の甚大さを確認した。

あの時を振り返って今思うことは、耐震構造の庁舎内で内陸に位置しており津波の影響もなく、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震の経験した職員もおり、

さて、地震の発生時間がウィークデーの日中であったことから初動について全員配備につくことは容易であった。しかし、その後長期にわたる24時間体制をとることになるのだが、もともと短期間集中型のBCPであったため、今回の震災には対応することができなかったようだ。そのような状況下で、長期に渡る体制を整え移行するには大変な苦労があったと思われる。1ヶ月間程度の試行錯誤があり、配備体が落ち着いたのは1~2ヶ月ぐらいたってからと記憶している。

また、情報や指示の錯綜が発生したことも記憶している。具体的には、似たような連絡が複数入るのである。内容が微妙に異なることから確認するのだが、発信元が複数に依頼し、伝達ゲーム的に変化した連絡が入るのである。地震後は通信手段がタイトでその確認にかなりの時間がかかることもあり、無駄に時間を要することもあった。今回の震災規模になると情報の混乱が生じるのはやむを得ないことかもしれないが、初動においては無駄のない行動が重要であり、手遅れになることの無いように適切・的確に対応していく必要があると考える。組織命令系統を明確にしておくのはもちろん大切であるが、併せて情報や指示を的確に伝えることも重要である。

今後、この震災のような大規模災害はいつ来るかわからないが、今回の経験を生かし更なる準備を全員で進めていくことが必要である。また、時間が経過することによる記憶の風化を避けるため、繰り返し周知・訓練を徹底していくことが大事である。

混乱状態でも冷静な判断ができる所長等リーダーが在籍しており、冷静かつ適切指示により職員も適切に対応できたと思う。

被災地点が内陸部であり津波の被害がない地域での勤務であったことから、改めて沿岸部の津波被害の甚大な勤務地で震災対応した職員を思うと被災対応の苦労の度合い、大変さを痛感した。

今回の経験をふまえ、今後の課題としては、地震はいつ起こるのか不明であり、休日の夜間で連絡手段が不通の場合での安否確認方法及び情報収集のための関係機関との連絡体制の確保が重要であり、そのためには具体的な災害規模を想定し、地域ごとにすぐに対応できる計画書を作成し、訓練及び学習しておく必要があると感じた。

また、震災直後の被災状況収集のための夜間配備時の暖房用燃料及び毛布、食料等、緊急応急工事用資材の備蓄、調査用公用車の燃料確保及び職員の通勤用燃料の確保の必要性も強く感じられた。

東日本大震災を振り返って

仙台地方ダム総合事務所 J

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震時、私は仙台地方ダム総合事務所1階のシステム室で、事務所ウェブサイトの更新業務を行っていました。揺れを感知した直後はすぐさま出口となるドアを開け、身の安全を確保し、地震がおさまるのを待ちました。

地震直後の事務所内は書類や物が散乱していました。

ダム情報システムから震度を確認し、ダムの緊急配備基準を大きく上回る震度であったため、すぐさま各ダムに緊急配備となりました。私は公用車で配備担当である七北田ダムに向かいました。

停電が発生していたことから、交差点では信号が点かず、交通状況は混雑を極めていました。道路も大き

くゆがみやクラックや大きな揺れの余震が続いたため、細心の注意を払いました。

ダムに到着し、最初にダム本体の目視点検。状況報告である第一報を各所に送信し、その後に漏水の調査や設備の点検、周回道路のパトロールの一次点検を行った。地震直後の漏水量が普段の値よりも大きかったため、経過観察としました。ダムコンピュータや無線機器は非常用自家発電設備により電力を補っていたため、運用に支障はありませんでした。発電設備用の燃料は日頃から管理を行っていたので、地下油槽はほぼ満杯であることを確認。七北田ダムの非常用自家発電設備は10日ほど稼働可能だと判断しました。

各ダムの非常用自家発電設備の燃料は、ほぼすべての設備のタンクが最大限に給油されています。しかしタンクの最大容量は各ダムでばらつきがあり、特に惣の関ダムは燃料の供給が必要でありましたが、燃料が枯渇してしまい、給油は断念せざるを得ませんでした。

仙台地方ダム総合事務所では、ダムの機能そのものに大きく影響するような異常はありませんでした。ダム下流に配置されている警報所や水位観測所が土砂災

害・津波により被災した箇所があった。仙台地方ダム総合事務所では、これらの災害復旧業務の他に、東部土木事務所や中南部下水道事務所、市町村への応援が発令されました。応援業務は被災直後の道路や橋梁の災害調査、避難所の運営業務が主な内容でした。

今回の災害における反省点は、日頃からの管理が大災害時における状況を左右するものだと強く感じました。特に、震災後はパトロール車や非常用自家発電設備の燃料や食料の確保が想像以上にも難しくなり、少しでも非常時の備えを日常から管理していくことが肝要であると思います。また、燃料の補給ルートについては、他県からすぐさま運ぶなど宮城県全体で検討をする必要があると感じました。

現在は兼務辞令が発令され、私は中南部下水道事務所に勤務しています。ここでは、他県からの多くの応援職員の方々が災害復旧業務についており、一日でも早い下水処理場の復旧のために尽力されています。東部土木事務所や市町村でも同様の支援をしていただいております。宮城県の職員としてただひたすら感謝するばかりです。

「3. 11 大震災に思う」

仙台地方ダム総合事務所 K

—いまだかつてない恐怖—

平成23年3月11日金曜日の午後、県庁での会議に出席するため、勤務先の大崎広域水道事務所を車で出発し、ちょうど大和町宮床付近の国道457を春先ののどかな田園風景を車窓に感じながら走行中であつた。

ラジオから緊急地震速報が流れると、間もなく、いまだかつて経験したことのない激しい揺れに遭遇した。車を道路脇の空き地に必死で移動し、揺れが収まるのを待ったが、第二波、第三波とさらに激しい揺れが続く、今思うとあれが東北3県沿岸に未曾有の大災害をもたらした未知のM9のパワーと揺れだったのである。

—昼夜敢行の管路復旧作業—

大震災での大規模広範囲の漏水発生による12日間、4月7日の余震による5日間の長期断水は、大崎広域水道給水32年間の中でも最長であり、その間、受水市町村と地域住民には大変な不便を掛けることとなった。

一方、工業用水道は21日間の断水となり、自動車関連産業を含む進出企業の生産活動にも支障を及ぼすこととなった。

事務所では地域住民の生活や立地企業の生産活動に不可欠なライフラインの早期確保に向けて、昼夜を通じた復旧工事を敢行したが、改めて水道の役割・重要性を認識するとともに、安定供給の責任と使命を強く実

感した。

—あの時を振り返って—

地震発生後、しばらくの間は停電に伴う通信手段の大混乱（携帯電話は殆ど使用不可だったが、衛星電話は使えた。）、車両用燃料・自家発電燃料の確保（特に車両用の燃料の確保では、殆どのガソリンスタンドに長蛇の車列ができ、いつ給油できるかも分からない状況であった。）そして復旧作業等に従事する職員への食料確保等々、次から次へと困難が続くこととなった。

しかしながら、これらの困難・難題も、日を置かず、事務所職員一人ひとりが、それぞれの役割、立場を理解・認識し、相互に協力・応援するようになり、このことが未曾有の試練を乗り越える大きな”力”になったのだと思っている。

—災害は忘れた頃にまた・・・—

宮城県は昭和35年5月のチリ地震津波、昭和53年6月の宮城県沖地震、そしてまだ記憶に新しい平成20年6月の岩手・宮城内陸地震等々と、地震に関係する大きな災害にたびたび見舞われている。

今回の大震災により顕在化した新たな課題とともに、これまでに蓄積された対応・対策の情報知識を検証し、体系化することにより、次に襲来するであろう大災害への備えとして生かしていくことが是非、必要であると感じている。

「ダムの3. 11について」

仙台地方ダム総合事務所 L

平成23年3月11日14時46分、大倉ダム管理事務所内に居たが、最初はゆっくりとした横揺れを感じ、その後、携帯電話の緊急地震速報の音とともに揺れが激しくなった。自分の椅子に座っているのが精一杯であり、途中神棚から御神酒の徳利が落ち割れる音が耳に残っている。

その後、操作室から警報音が鳴り、商用電源の停電とともに自家発電へ切り替わった。揺れが収まり、直

ぐにダムの一次点検を開始した。余震は断続的に続いていたが、目視点検の結果ダム本体・放流用クレストゲート・巻き上げ機等の主要設備に重大な異常は見受けられなかった。点検結果を報告するため一度事務所に戻ったときにテレビの光景に釘付けになった。特撮や映画の中でしか見たことのないような津波被害の光景だった。ダムでは次の日から委託業者による二次点検を行うとともに、職員による漏水量測定を継続的に

行った。

仙台地方ダム総合事務所所管の各ダムの点検が終了し、翌週から二人1チームで被害の大きい仙台土木と東部土木の被災状況調査の応援を行った。東部土木の被災状況調査応援については東部土木所管施設だけでなく、東部土木管内市町の土木施設被災状況調査の応援も行い4月末まで約1ヶ月半の期間継続して行った。

振り返ってみると、大倉ダムでは地震前日に自家発電機用の燃料を満タンに給油したばかりで停電中は燃料の心配はしなくて良かったが、他のダムでは長期停電により自家発電機の燃料が足りない事態も発生していた。有事に備え自家発電機の燃料は満タンにしておき、出来れば予備の燃料も準備しておいたほうが良いと思った。

ただ、普段は月1回程度の点検時に試運転することぐらいで燃料をあまり使わないため、燃料の劣化や燃料槽の維持管理の負担増など問題点は種々出てくると思うが燃料が切れてダムの管理機能が損なわれるより

盛上がったトラフ七北田ダム天端



「震災を振り返って」

地震が起こった14時46分、私は所内で作業していた。携帯電話のアラームが突然鳴り出し、最初は何のアラームか分からなかったが、すぐに過去に聞いたことがある緊急地震速報のメールであることを思い出した。直後に揺れを感じ、最初から大きな揺れではなかったものの、そのうち庁舎全体が大きな揺れに襲われ所内の駐車場に避難した。今回の地震では、とにかく揺れている時間が長かったことと、駐車場のアスファルトが目の前で亀裂が入っていったことを鮮明に記憶している。本震が収まった直後、配備担当である南川ダムへ向かった時、停電により信号機が機能していなかったが無理な運転をする自動車は無く、交差点でも譲り合っていたことは正直言って意外であった。

東日本大震災から間もなく一年を迎えるが、今想う

震災を振り返って

震災当日、私は事務所1階で執務を行っていた。14時46分から始まった地震の揺れは幾回も大きな波があり、いつ終わるのか恐ろしく長い時間であった。揺れ始めと同時にパソコンのデータを保存しようとしたが慌てていたのだからうまくいかなかった。書類は散らかったがキャビネットの転倒はなく、揺れの間も室内で机にしがみ付いていた。

事務所には大部分の職員が勤務していたが、皆げげはなかった。2階の揺れが激しく会議室、更衣室の天井の一部が落下し使用不可となったが、事務室は片付けられれば使用可能であった。また、自家発電が起動したので最低限の電源は確保でき防災無線での通信は可能であった。

はましではないだろうか。

今後に向けて、各ダムにおける堤体観測（変位量及び沈下量測定）を行う際の基準点や視準点及び観測点には座標値が与えられておらず、今回のように大規模な地震時には基準点そのものが変位している可能性がある。堤体の挙動を正確に観測できなくなる可能性がある。現在はGPS測量が主流となり、正確な位置情報を得られることから、各ダムにおいて堤体観測の手法を見直していきたい。

最後に各ダム本体は津波被害の影響は無かったにしろ、震度6強クラスの地震動に対して、ダム本体は軽微な被災（モルタルの剥離や天端舗装のクラック程度）であったことはダムの設計、施工、管理が適正になされている証拠であり、諸先輩方の貴重な財産である。現在、ダムに携わる者として、この貴重な財産を引き継いでいくのが使命であり、ダム見学等に訪れる人達に広く周知していきたい。

総合事務所内状況



仙台地方ダム総合事務所 M

ことと言えば東日本大震災は確かに想定を遙かに超えてはいるが、想定された大地震というものがあるはずがなく、あったとしても被害は必ず起こるということである。ただ、その被害をいかに最小限に食い止めるか重要であり、一職員また一社会人として普段から何を感じ、何ができるのかを考えていくことが必要と思った。

今後の課題としては、食料、電源、燃料といった物資の備蓄を行うことは言うまでもないが、今回の震災のように物資が途切れた場合、いかに調達を行うかということである。また、最も重要であると感じたのは、通信手段の確保である。そのためには、現状として地震に限らず何かあれば通信を制限する携帯電話が災害が発生しても使用できるよう強く望みたい。

仙台地方ダム総合事務所 N

余震は続いていたが、安否の確認後、「各ダムの点検だ、早く準備をしろ」と声があがり、私も担当である惣の関ダムに職員2人と出発した。車中、ラジオから聞こえる情報はまさかと疑うものばかりであった。大きな地震には違はなく、これが宮城県沖地震かと話しながらラジオを聞いていたが、それ以上の大地震であり、大津波の襲来は予想外のことであった。

ダムには大きな被害はなかった。しかし、起動した自家発電機の燃料が1日分しかなく、蓄電池と合わせても2日程度と判明した。燃料タンクの容量が小さいためであった。余力のあった本所からポリ缶で搬送したが見通しが立たなかった。

契約している燃料店は被災し確保できなかった。所

内で協議し、とにかく燃料の確保に最善を尽くす指示がでた。総務班は、食料確保と燃料の確保に知恵と労力をつぎ込んだ。情報を入手したが、多くの県民もパニックっており、県の機関とは言え事は順調に運ばなかった。特に1週間は入手困難であった。

事務所には、数年前に調達した保存食があったが、賞味期限が到来したものから処分を始めていた最中であつた。補充の必要性は認識していた中で、量的には不十分であつた。幸い玄米が入手できたので警戒配備中の食糧はつなぐことができた。

また、燃料の入手困難は、想像以上となつた。公用

車の燃料も優先し確保しなければならず職員全員で手分けして奔走した。

幸い事務所は業務ができる環境は確保できたが、課題としては、非常時に備えた燃料、食糧の確保が不十分、困難であつたということである。これは事あるごとに言われており少なからず実践はしてきていたと思う。しかし、今回の経験で十分ではなかつたことが判明した。たぶんこれで完璧に備えができたということはないと思うが、今回の教訓を忘れずにひとつずつ行動していくことが必要と感じた。

震災を振り返って

仙台地方ダム総合事務所 O

震災当日は、県庁の管財課で勤務していた。窓が割れる危険があるため席を離れ打ち合わせテーブルの下に揺れが収まるまで避難した。他の職員も訓練と同じように落下物を避けるように避難し負傷者は発生しなかつたが、針金で固定していたはずのテレビが落下し破損した。揺れは、かなり続き鉄骨のきしみ音も聞こえ庁舎にもかなりの被害と負傷者の発生が心配された。県庁の消防計画（平成22年11月26日施行防災も盛り込まれた）に基づく自衛消防隊の統括管理者として直ちに本部を設け被害状況の報告と負傷者等のための救護所（1階広報室）の設置を指示した。行政庁舎では、3階廊下のスプリンクラーヘッドの破損（防火戸との接触のため）による水噴射とエレベーターの停止が発生した。水はすぐに止めたが、エレベーターは余震が続くためとロープがからんだものもあり復旧に時間を要した。（幸いに地震管制制御が働き閉じ込め者はいなかつた。）被害が大きかつたのは議会庁舎で5階空調室のダクト及び機械基礎等が損傷した。また、低層棟の3階も吹き出し口の落下等損傷した。負傷者は発生しなかつたが、時間が経つにつれ、避難者及び帰宅困難者が県庁内に増え始めたため、1階広報室を救護所から一時避難所に模様替えし、さらに2階食堂と1階ラウンジも一時避難所として解放した。夜になると明かりがある県庁舎めざして人がますます集まり、廊下にもあふれるようになった。当初は毛布も少なく、床に敷くマットはダンボールを集めて使用した。県庁舎は、ガスを使用するため暖房はできなかつ

たが、水道は断水せずまた便所の流し水は井戸を使用しているため便所も使用できた。電気は非常用発電設備より供給したが、消防負荷が起動せず負荷に余裕があつたので、一般照明・コンセントにも（非常用だけでは仕事に支障あると思われる）供給し、要望の多かつた携帯電話の充電用にテーブルタップを廊下のコンセントに設置した。その後、毛布は日本赤十字社から、食料は農協、山崎パン等から支援を受け配給することができた。その後、各地から県庁に支援物資が送られるので議会庁舎のロビーへの搬入手伝いも行つたが、個人からの支援物資については管財課でも発送の手伝いを行つた。

2月に消防計画に基づいて総合訓練を実施したときの想定より建築・設備とも被害が少なく安堵したが、一時避難者ははるかに予想を超え備蓄品がほとんどないなかで対応に苦慮した。

今後の課題としては、必要な備蓄品の確保、訓練の充実、設備の耐震強化、非常用発電設備の燃料の確保方法、無線電話を使えない民間会社への連絡手段等を検討する必要がある。今回は、幸いに夜中に電気が復旧したが、燃料の備蓄は20時間程度しかもたず当時は供給元も津波で被災して会社にも連絡がつかない状態で非常に不安であつた。県庁の非常用発電設備は、燃料が重油で普通のスタンドでは手に入りやすく、またガスタービンのため負荷に関係なく燃料を大量に消費するため、今後非常用発電設備を検討する場合はこれらのことも検討必要と思われる。

「すごかつた大震災」

仙台地方ダム総合事務所 P

震災当日私は、午前中県庁の水産業基盤整備課の方で懸案事項の打ち合わせを行い、午後休暇を取り、自宅（仙台市中山吉成）で親戚のお通夜へ行く準備をしていた。

14時46分頃突然ガガガッと家が揺れ始め、これで収まるかなと思うとそれ以上の揺れ返し、それが何段階にもレベルアップしていった。

私は家の中で大きな水槽がひっくり返らないよう押さえていたが、途中停電でテレビが切れ、室内で植木鉢が落下して壊れる音や、外ではガシャンと金属音がした。水槽の水は跳ね上がってこぼれ、揺れが収まるまですごく長く感じ、収まってもなんだか揺れている感覚がした。

今までに経験したことのない大きな地震であつた。私は一緒にいた娘に「こいず津波やばいぞ」と言った。

断続的に大きな余震が続きそのたびに外へ飛び出した。

外は小雪混じりの3月にしては非常に寒い日であつた。ラジオは、名取川の堤防を津波が越えた事を報じていたが、どうしても頭の中にそのイメージが浮かばなかつた。（チリ地震時の津波を超える津波が来ることはあると考えてはいたが、このような大津波が襲来するとは思つてもいなかつた。）次の日からリュックを背負い県庁に1週間ほど通勤した。

その間主要漁港（気仙沼・志津川）への緊急物資輸送対応の航路及び臨港道路確保のための業者との打合せや、被害状況調査のためのコンサルタントとの打合せを行つた。今思うと、県庁は水も電気もあり電話もある程度通じるなど、立地条件などから見ても防災面では優れていることに感心した。様々な情報の受・発

信のために異常時の通信網の確保は必要不可欠なものであり、衛星電話を各公所に配備している土木部の対応は振興事務所や保健所等も見習うところがあるのではないかと感じた。

気仙沼管内では、職員もほとんど被災者状態であり、こうした環境の中、管理監督者がモチベーションを保ちリーダーシップを発揮することで若手職員との連携がかみ合い組織が回転することも感じた。

今回のような大津波はいかに速く逃げるかが生死の

分かれ目であり、その情報を早く正確に伝える方法や避難場所と避難通路の確保は重要で、普段は無駄と言われるぐらいのものを造らないと、いざという時には役に立たないと言う事、防御には限界があることを、つくづく思い知らされた。

今後復旧・復興を推し進める中、まちづくりと一体となり、地域の方々との連携を図りながら、同じ歴史を繰り返さぬよう計画・実行していくことが大切であると思っている。

「震災を振り返って…」

仙台地方ダム総合事務所 Q

平成23年3月11日14時46分、庁内放送から突然、緊急地震速報が鳴り響き、大きな揺れを感じ始めた時点では、また余裕があり、隣の職員と「結構強いね」と話していたが、数十秒後には激烈な揺れとなり、唯々机にしがみつくと、机やロッカーから書籍が飛び出し散乱する様を眺めながら、遂に宮城県沖地震が発生したと確信しました。

永い永い揺れが収まり、散乱した執務室と呆然と立つ職員の姿を眺め、次に窓の外を眺めたところ、自治会館やJAビルの職員が多数避難していたが、見える範囲には倒壊したビルも火災の発生も確認されず、安堵したことを記憶している。

その後、度々発生する余震のなか、まるで映画を見るように津波の襲来を報道するテレビ画面を呆然と眺めていたこと、夜の11時過ぎに、帰宅可能な職員は一端帰宅することになり、階段を下りていくと、1・2階の廊下やロビーに多数の帰宅困難者が避難していたこと、全ての信号や街灯が途絶えた中を多数の人々が黙々と歩いていたこと、幹線から住宅街に入った途端、真っ暗闇で、河川課から借用した懐中電灯が非常に有効であったこと、所々で塀が崩れたり瓦が落ちていたが、大きな被害は見受けられなかったことなど、今では記憶も断片的となっている。

また、3月15日(火)に、副知事、政務官の随員として南三陸町に向かい、初めて津波被災地を目の当たりにし、あまりの惨状に風景がモノトーンに見えたこと等、それまで現実感が乏しかった被災状況のまっただ中に立ち、現実を目の当たりにしたときの気持ちは今でも忘れられない。

当時を振り返り今思うことは、県庁では防災機関や報道機関から様々な情報は提供されるが、肝心な沿岸部の事務所とは庁舎も被害し防災無線も途絶して連絡にも支障を来したことで、交通機関の一斉停止により多くの職員が長期間帰宅困難となったこと、物流網の寸断により食糧や生活必需品、燃料等の確保に奔走したことなどであるが、これらは既に多方面で、課題や教訓として取り上げられ、論議されている。

最近の報道で気になったことは、東日本大震災がきっかけとなり、昭和三陸地震と同じタイプの大規模地震が起きやすくなっていると物理学会で報告があったことである。復旧・復興には、未だ長時間を要することから、この間、報道されたような大規模地震と津波が発生した場合の工事現場を含めた地域の避難対策を具体的に明確に定め・周知徹底しておくべきと感じている。

また、時間の経過とともに、大震災関係の報道回数が徐々に減少していき、被災地以外の人々は記憶が薄れてしまうこと、逆に被災した人々には情報が伝わらず不安を募らせ、誤解を招くおそれもあることから、復旧・復興に関する適時・的確な情報の提供は、益々重要になっていくと思われる。

あれから1年が経とうとしているが、職員は調査から応急対応、災害査定と多忙を極めており、引き続き、本格的な災害復旧・復興が始まることから、是非、調整し出来る限り休暇を取るなど、お互い心身の休養に取り組みましょう。「燃え尽き症候群」とならないために。

「3月11日を振り返って」

仙台地方ダム総合事務所 R

3月11日は検査課内で3月8日から10日にかけて行った検査の復命書を作成し、翌週の検査の準備をしていた。14時46分地震発生。今までに経験したことのない強い揺れで、地震後には机は移動し書類、テレビ等が落下していた。まず課内の移動した机等を戻し通路を確保すると同時に安否確認システムを起動し、安否確認を行った。全員の安否を確認するには時間がかかった。安否確認システムの訓練を毎年行っていたが、確実に安否情報ができるようにさらに訓練を行う必要を感じた。テレビで津波の状況を見てその大きさに驚き沿岸部に検査に行った人たちが無事に避難できたかどうか心配になった。あとで話を聞くと避難することはできたが、もう少し遅ければ大変なことになっていたということであった。

また、自宅の被害状況を携帯電話のメールを使用し確認したところ、大きな被害はなかった。

地震から数日すぎると災害対策本部から要請があり、3月15日、3月18日に県庁2階講堂の災害対策本部で情報収集や緊急車両通行証発行のデータ整理をおこなった。4月26日には避難所運営状況調査の要請があり、名取市内の避難所の運営状況調査を行った。

避難所運営状況調査でわかったことは、避難者がほしいものが必要なだけあるかどうかは別として、物資は保管する場所が一杯になるほど豊富にあったということである。また、必要な物資があればインターネットのサイトに登録することで全国から送ってもらえるということを知られた。しかし、数量のコントロー

ルができず必要以上に大量に送られてくる（パンにつけるバターがほしいと登録したところバターがトン単位で送られてきたことがあるそうです）ことがあるため、個々の避難所で登録するのではなく市町村または県等で要望をとりまとめて登録し、各避難所に配送する等今後検討する必要があると感じた。

また、この地震ではライフラインの復旧に時間がかかったことや、スーパー、コンビニ等でも食料品がなかったことから、水などのほか食料等もある程度長期になることも考慮して確保しておく必要があると感じた。

東北地方太平洋沖地震を経験して

仙台地方ダム総合事務所 S

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震発生時、事務所のほとんどの職員は、執務室内で内業をしていたと記憶している。

この日のわずか2日前である3月9日に三陸沖で発生したマグニチュード7の地震のため、ダムの臨時点検を実施していたこともあり、「またか」という軽い感覚で揺れ始めのころは思っていた。ところが、地震の揺れは、強さを増し、収まる気配を見せず、執務室内の書類をすべてなぎ倒し、天井の一部が落下してきた。その瞬間「やばい、建物が崩れる」と思い、壁に手を添えながら事務所の駐車場へなんとか避難した。駐車場に避難した後も、繰り返される余震により、電線や電柱が大きく揺れているのが見え、駐車場の舗装に亀裂が発生し、水が噴出してきた。「大変なことが起こっている」と誰しもが直感したと思う。

その後、速やかに地震による状況を確認点検するために、信号が機能していない道路事情のなか、どのような被害がでているのか不安を抱えながら担当ダムである南川ダムに移動した。移動中の周囲の状況は、特に大きな被害が発生しているようではなく、ダムも大きな被害は確認されなかった。ところが、地震発生から3時間程経過したころ、一部の漏水量が急激に増加したため、暗闇のなかを懐中電灯で照らしながら1時間おきに漏水量を計測し、緊張しながら濁りや量の変化を確認したのが印



象に残っている。

あの時を振り返ってみると、訓練や地震の規模の違いはあるものの地震時の点検を何度か実際に経験していたおかげで、比較的冷静に対応できたと感じており、机上での理解よりも実際に経験することの重要性を改めて認識させられた。

今回の地震を体験して思うことは、職場と同じように、家庭でも非常時の対応について準備確認しておくことが必要であると感じた。家族と連絡がとれないため、安否も含めた様々なことが心配となり、不安な状態での地震対応となった。また、業務上の課題としては、燃料の確保である。停電時の自家発電やパトロール車の燃料確保に苦労したので、ある程度の備蓄は必要であると感じた。特に当事務所管内に防災無線中継局である笹倉山中継局も停電のため自家発電で稼働しており、燃料がなくなると防災無線も使用できなくなる状況となっていたことを考えると持ちこたえてよかったと強く思うところである。

※南川ダム鞍部ダム表面遮水層に発生した亀裂

「震災を振り返って・・・」

仙台地方ダム総合事務所 T

地震発生時、私は、所長室で総合評価落札方式の委員会に参加しており、激しく、長きにわたる揺れに襲われ、身を低くして、ただひたすら揺れの収まるのを待つのみでした。やっとなこと揺れが収まり、屋外へ出て、まずは全職員の無事を確認しました。

事務所室内の散乱状況の整理は後回しにし、各自、日頃から定められた公用車に分乗し、非常配備時の担当ダムへ向かいました。出発の時、所長が「決して急ぐことはない。まずは、安全運転でゆっくりと運転しろ。まずは確実にダムへたどり着くこと。」と職員を落ち着かせ、励まされたことが強く印象に残っております。

私は、惣の関ダムの配備担当で、あの時は、信号も停止し、渋滞続きの中、路面の段差に注意しながら、

ダムまで2時間程を要し、ダムに到着次第、非常配備業務につき、余震が頻繁に発生する中、業務を続行しました。

今回の地震では、当事務所所管のダム本体については、大きな被災はなく、下流の警報所、河川観測所が被災を受けた程度で収まりましたので、震災後の主な業務は、所管のダム、警報所、水位観測所等、管内全域の施設の被災状況の確認、応急復旧工事の実施等、並びに以後の余震発生時の配備業務が主となりました。

また、沿岸部の被災地域の応援として、当事務所の職員数名は、東部土木事務所や沿岸の被災市町へ、毎日早朝、沿岸地域へ向け出発しました。

当事務所でも、燃料や食料の調達にはたいへん苦労しました。

幸い、食事については、事務所の総務班の方が毎日欠かさず、応援に向かう職員の分も含め、全員分のおにぎりを作ってくださいだったので、毎日、その手作りのおにぎりをいただき、お陰様で職員全員が体力を維持することができました。

燃料調達に関しては、長時間の停電により、管理ダムすべての非常用発電機の燃料補給が必要となり、燃料調達に大変苦慮し、結果、燃料枯渇を避けることは不可能となり、管理6ダムのうち、惣の関ダムは、燃料補給を止める判断としました。

また、全域的なガソリンの流通停滞状況の下、管内確認等の移動手段として、公用車使用は欠かせないため、当事務所では、携行缶を積んで燃料調達に、毎日、交代で近辺のガソリンスタンドへ通いを続けました。

「明るいということ」

仙台地方ダム総合事務所 U

平成23年3月11日 午後2時46分。その時私は、公用車を運転し交差点で信号待ちをしていた。県庁からの帰り道、青葉消防署近く北六番丁通と堤通が交差する十字路にいた。電線が大きく揺れているのを見て、始めは「ずいぶん強い風だな。」と思っていた。そのうち、歩行者が立っていられないというふうにしゃがみこんだのを見て、強風ではないことに気づいた。そして、信号が消え、ビルの窓硝子が割れて落ちてきた。長い長い地震だった。青葉消防署から消防士が走ってきて歩行者に声をかけていた。私は、交差点付近に車が通っていないのを確認して車を走らせた。

帰路は、速度は落ちていても渋滞することはなかった。信号が点いていないところもあったが、信号待ちで停車するたびに余震があった。道路沿いの自動車販売店のガラスの壁面が割れて崩れていた。仙台泉線泉中央駅手前の「かむり大橋」には大きな段差（10cm以上はあったと思われる）があり、こんなにも橋がずれてしまったことに強い恐怖を感じた。

事務所に着いたのは午後3時20分頃だったと思う。1階の総務班事務室内にたくさんの文書簿冊が崩れ落ちていて呆然とした。所内職員の多くは点検のため各ダムに出発した後だった。散乱する簿冊を片付けることもできず、ただ自分の席に座ってしまった。

また、当事務所の公用車の大半は、重量級の4WD車で燃費がかかるので、管内ダムへ向かう時は、極力1台で効率よく巡回できるよう順路を選び、使用する公用車もプリウスを優先とし、燃料節約に努めました。

災害時には、現場の状況把握や復旧等に際しては、特に初動時の迅速確実さが求められますが、今回は、その迅速確実に行動するための大前提となる現場への移動手段となる公用車等の燃料の安定調達に、想像を超えた障害が発生しました。

現場把握に必要な移動手段の要である自動車の燃料、そして停電時のエネルギー源である非常用発電機の燃料など、全体的な視野で燃料調達・補充体制について、再度検討する必要があると身にしみて感じました。

その後は、所長を始めとする上司4名と共に、自家発電により電気が使える2階の事務室に配備した。そのことがどれだけ幸せなことであったか。窓ガラスが割れていたために暖かいとまでは言えない室内ではあったが、石油ストーブも毛布も食料も水もあった。何より電気が点いていた。こんな大震災にあっても私があまり恐怖感を持たずに済んだのは、明るいところで過ごせたからだと思っている。また、上司とともにいられたことで安心感もあった。帰宅して真っ暗で何も無い自宅にいるより所内で過ごせたことは本当にありがたかった。

しばらく経ってからであるが、事務所の向かいにある老人介護施設兼保育所の園長先生から「震災の時はそちらの事務所が明るくて、それだけで心強かったです。」と言われたことある。私だけでなく、地域の方々にとってもこの自家発電のある事務所は感謝されていたのである。「明るい」というだけで不安は軽減される。公共施設などに自家発電の設備を設置することもそれを維持することもかなり難しいとは思いますが、ハイブリッド車を家庭用非常電源として使用できる時代である。何か電源を確保できる設備が多く施設にあれば、災害時の県民の精神的な負担を軽減できるのではないかと思う。

「震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 A

平成23年3月1日、午後2時46分直前緊急地震速報のチャイムが鳴り始めた。「あ 地震だ」と思ったまもなくこれまでに経験したことのない揺れがおそってきた。14階の執務室は、テレビが落ち、机が2m位動くはあの重いコピー機は1mくらい動くはで、職員はひざまづきながら揺れの収まるのを待っていた。

出張している職員の安否確認にも、携帯が不通で時間をだいぶ要していたようです。幸いにも、海岸部に出張した職員はおらず全員の無事が確認された。

当時は、地下鉄が不通となり、私はマイカーを止めものと考えます。

である「八乙女駅」まで、徒歩で向かいましたが、途中ショールームのガラスがいたるところで壊れている箇所を避けながら、雪の降るなか1時間20分かかったように思います。

地震後の工事の完成検査にあたっては、損害金の取り扱い等事業管理課の方には、今までにない事でご苦勞様でした。

又 完成書類が津波で流され現場の確認の事や、現場代理人の方が被災するなど、検査の執行にあたっては、その執行方法について、事業管理課と協議しながら行われた事は、今後の指針になる

震災当日を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 B

恐れていた宮城県沖地震が、遂に来たと感じた。大きな揺れの中、誰かが「ずいぶん長いな」とつぶやいたのが、印象に残っている。揺れが収まった後に、ダムの点検に急いで出発しようとしたが、車のガソリン残量が少ないのが判り、あわてて他の車を用意した。考えてみればその時、車庫のシャッターがすんなり開放できたのは、幸いだったと思う。通常は複数の職員で点検に向かうのだが、やりくりができず一人で現場に向かった。

上大沢ダムへの途中、道路や周辺の民家等に大きな被害は見られなかったが、ラジオでは大津波警報の発令を伝えており、ただ事ではない事が肌で感じられた。ところが、道路工事のため交互通行を行っている所があり、深刻な情報は、まだ隅々まで行き渡っていないようだった。そのような中、とにかくダムの状態を確認しなければという一心で、現地に急いだ。

ダムに到着するまで、どのような被害が有るのか、

また対応はどのようにすれば良いのかと、非常に不安であったが、管理事務所やそこから見る堤体等に大きな異変は認められず、安心した。地震発生時の点検手順に則り、各施設の点検を始めたところ、トンネル内の導水管から漏水している事が判った。電動バルブ等が水没する恐れがあったため、事務所へ連絡するとともに、排水ポンプや小型発電機等の手配を行った。積雪のため現場に通じる道はなく、約200mの斜面を運ぶ必要があったが、地元の業者は手際よく行ってくれた。また、排水作業の確認・調節のため、一晩中、雪の急斜面を往復してもらった。加えて、食料も無く困っていたところ、自宅から持参してくれ、大変助かった。

今回の震災を振り返ってみて、このような非常事態への対応には、資材の手配や人員の配置等を迅速に対応できる地元業者との連携が、必要不可欠と強く感じた。

写真1 マンホールからの漏水



写真2 排水作業



「震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 C

内陸部というよりは山沿いに位置する事務所に勤務していたため、震度は5強で県内では比較的強くなかったようだが、それでもこれまで体験したことのない強さと長さの揺れであった。いよいよ揺れが激しさを増す直前、通常電源が停止となり自家発電に切り替わったのが天井の照明器具が一瞬だけ消灯、再点灯したことで分かった。これ以上揺れが激しくなったら事務所の駐車場に駐車されているワンボックスカーが横倒しになるのではないかと、刹那危惧したのを思い出

す。それほどまでに車同士が同じ方向にポンポンと揺さぶられていた。

直ちに、庁舎の状況を確認し損害等が無いことを確認した後、テレビが県内の被害状況を写しだそうとしているのを尻目にしながら、散乱した書類等を元に戻すのを始めたがそれもすぐに片付くことになる。テレビの前に釘付けになったからだ。

NHKは最初、気仙沼の定点カメラから送られてくる、市営駐車場の1階部分がほぼ水没している状況を

映し出していたように記憶している。その時は初めて目にする潮位の高さに、この地震によって齎される津波はこの程度だろうとタカを括っていた、というよりはそれでも大変なことになったと感じてはいた。次の記憶は、名取川河口付近が幾重にも重なってくる巨大津波に蹂躪されようとしている映像である。

仙台市荒浜及び名取市閑上の数多くの家々やパイプハウスなどが、恰もミニチュアのように飲み込まれ、人の姿こそ確認はできなかったが、現実とは到底思えないような信じられない光景に、頭から血の気が引いていくような戦慄を、私は忘れることはないであろう。この遠浅で普段穏やかな沿岸でさえこのような状況であるから、東北地方の太平洋沿岸ほぼ全域が壊滅状態になるであろうことは想像に難くなかったし、今後のことを考えると暗澹たる気持ちでいっぱいになった。

その後は、県内全てがそうであった食糧の調達や燃料の確保の問題に、日増しに苦悩させられることとなる。各ダム管理事務所通常電源が復旧するまでの職員の常駐と、そのために自家発電及び公用車等が常時稼働することによるものだが、職員の協力のほか、内陸に位置する事務所の立地状況が功を奏して、食糧の調達について困ることは殆どと行っていい程なかったが、深刻だったのは燃料の方で、通常電源の復旧が最も遅い場所でも1週間以内だったことや契約業者の協力により電源停止にまでは至らなかったことは幸運と

しかいいようがない。しかくこれ以降は、職員各自の通勤に使用する自家用車の燃料確保に汲々とするようになる。断水については、幸いなことに1日程度で復旧したように記憶している。

3月11日以降のことを反芻してもあの時点では誰もがベストを尽くしていたのだと思う。食糧や燃料の確保については、未曾有の災害を想定した上での備えなど出来ようもないし、仮に今後同規模災害の発生に十分対応できるような備えを施したとしても、今回を更に上回るような天災が発生しないというような保証はどこにもないのだから。

過酷を極めた沿岸部と比べたら、職員の自宅などをも含めた当事務所のあらゆる被災状況は遙かに軽微だったろう。3月11日以降の数日は決して余裕だったという訳でもないのだが、それでも自家用車を津波に流され自宅に帰る術を失った沿岸部に勤務する職員の足代わりとなるくらいのは出来たのではと、振り返れば思うし、そういったことが出来なかったことは少し口惜しい。当然ながら私自身の考えだけでそのような目的の為に被災地へ出張できるはずも無いし、その時点では沿岸部がどのような状況に置かれているのかさえ知る由がなかったからでもあるが。

仮に、次に同じような災害が発生したとき、「臨機応変」という言葉を体現しうることは可能であろうか。

「3. 11 東日本大震災… (当時を振り返って)」

大崎地方ダム総合事務所 D

平成23年3月11日、震災当日の栗原地方ダム総合事務所には、全職員13名中11名の職員が勤務していた。地震が起こった14時46分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、机の下に避難して揺れが収まるのを待ち続けていた。約3分位で揺れは収まったが、机がずれたり、机から物が落ちたり、天井のエアコンカバーが外れる等したが、事務所内10名の無事を確認し、1名が現場から事務所に無事に戻ったことを確認した。(2名は、午後から休暇を取っていたが、後日、無事を確認した。)その後、それぞれのダムに各担当者が点検に向かった。私は、現場から事務所に戻ってきた職員と2名で、荒砥沢ダムに向かった。車中、ラジオから流れる地震・津波情報を聞きながら何度かの余震を感じた。荒砥沢ダムでは、小雪の舞う中、地震時臨時点検(一次点検)、初動時BCPを実施したが、管理事務所内で、監視モニターの落下と天井の排気ダクトカバーが外れる等した程度で、ダムには大きな被災はなかったが、停電により自家発電機が起動しており、一晩、ダムに常駐し監視と点検を続けた。ダムには栗原地方ダム総合事務所や県庁のほか各機関への連絡手段としてNTT回線、防災行政無線、衛星携帯電話が設けられていたが、震災当時は、防災行政無線のみ通じることが出来た。雪の降る中、夜遅く地震時臨時点検(二次点検)終了後、テレビをつけ

たら、津波が来る映像や火災の映像等を目の当たりにし、これが現実なのかと目を疑った。翌日からは、栗原地方ダム総合事務所に常駐し、各ダムのパトロールを実施して、監視と点検を続けた。日にちが進むにつれて、自家発電機の燃料や食料が底をつきそうになり、大変不安を感じた。各ダム事務所の停電が、3月17日(木)18時30分に全て復電した。(宮城県内陸部全て復電した。)地震直後からNTT回線が不通で、自家発電機の燃料手配が出来なくなり、燃料も手に入らず、最後は、栗原地方ダム総合事務所だけを生かすために荒砥沢ダムと小田ダムの自家発電機を止めて、栗原地方ダム総合事務所に燃料を移送して、自家発電機の運転を続けた。最後に平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」は、被害が一部分だけだったので、ライフラインの復旧に時間がかからなかったが、今回は、被害が大規模だったので、ライフラインの復旧にかなりの時間がかかることを経験した。ダム管理においては、ダム自体が、山間部にあることから、今回のようにライフラインの復旧に時間がかかり、どうしても一番最後に復旧する地域なので、それらを見越した燃料や食料の確保について、再検討する必要があると感じた。

3. 11 東日本大震災を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 E

平成23年3月11日の震災当日は河川課で、午前中の2月定例議会常任委員会が終了し、緊張感が解放されゆったりとした気分で勤務していた。

地震が起こった午後2時46分には、激しい揺れに

「あぶないから、離れろ」と注意を促す同僚の高い声が響いたのを覚えている。ロッカーの硝子が割れ図書等が落下したり、本棚が倒れたのである。立っているのも困難な状態で机にしがみつきの南側に移動するのを

必死に押さえていた。また、北側の窓から見える JA ビルでは、窓が壊れ書類が紙吹雪のように飛ばされて、今にも行政庁舎側へ倒壊するのではないかと恐怖感でいっぱいであった。揺れが収まってからは、同僚と「とうとう宮城県沖地震が起こった」、「大変な災害だ」などと話しながら、課内通路を確保するため書類の片付け、応接セットを打ち合わせテーブルに切替えて現場からの被災報告及び情報収集に備えた。内陸部の事務所からは、迫川、鳴瀬川、多田川等で堤防の巨大な亀裂や沈下・崩壊などと順次被災報告がなされたが、沿岸部の事務所とは連絡が全く通じず職員の安否が心



■震災直後の執務室

配された状況であった。あの時を振り返って今思うことは、地震発生直後はテレビから放映された、仙台平野を襲った大津波が家屋や自動車を呑み込んで遡上する自然の脅威を目の当たりにして、避難する人たちに早く高い安全な所に逃げてくれと念ずるだけで、津波映像を見ていることしかできなかった自分が情けなく思った。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、連絡体制の強化、食料等の生活物資やエネルギー等の供給をバックアップする体制の整備を講じる必要があると感じた。



■被災情報収集状況

「3. 11 東日本大震災… (当時を振り返って)」

大崎地方ダム総合事務所 F

平成 23 年 3 月 11 日の震災当日、私は 15 時 15 分からの年次休暇を目前にして事務所 2 階の執務室でイスに座って雑務をしていた。14 時 46 分に地震が発生、水平方向の揺れは次第に大きくなり、私はイスに乗ったまま机のそばを行ったり来たりしながら、崩れる書棚を眺め飛び出す引き出しを必死に押さえていた。

数分して揺れが収まり、「ダム地点地震計記録等ダム情報」を確認しようとしたが、停電により階下のダム監視設備は不能となっており、すぐさま現地確認（岩堂沢ダム：大崎市鳴子）へ出発した。

車中、ラジオから流れる地震情報を聞きながら幾度かの余震を感じた。現地では先着していた管理補助業務受託者（建設会社）社員 2 名と合流、施設点検を実施した。幸いにもダムの被災はなかったが、停電によ

2011 年 3 月 11 日の岩堂沢ダム



り自家発電が起動しており、電力が復旧する 3 月 16 日までダムに常駐し監視と点検を継続した。（途中、北部地方振興事務所から応援の職員が合流し、2 名での配備を維持した。）

ダムには大崎地方ダム総合事務所や県庁ほか各機関への連絡手段として NTT 回線・無線・衛星携帯が設けられていたが、震災当時はいずれも通じなかった。

また、ダムに常駐していた 5 日間の水や食料は前述の建設会社の協力や隣県（ダムから車で 30 分で最上町）での買い出しなどにより確保した。

今回の経験をとおして、日頃より事務所で確立していた配備計画の有効性を感じつつも、連絡体制の充実や食料や水、燃料の備蓄など有事への備えで再検討が必要な部分があることを感じた。

ダム管理事務所周辺の積雪状況



「東日本大震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 G

震災当日は、前任地である北部児童相談所で執務中であった。携帯の緊急地震速報が流れたと同時に大きな揺れが始まった。庶務担当次長が逃げる！と言っていたが大きな揺れでたつこともできず、建物が倒壊するのではないかと心配しながら、必死に机にしがみつ

のが精一杯だった。

揺れが収まり、書類で足の踏み場もなくなった執務室内を出て、外に出ると断続的に余震があり、来客が不安そうにしていたのを心理職の職員が落ち着かせようとしていたのが印象的だった。当時は、執務室内に

15人程度の職員、相談や診察等で、来客が5人程度がいたが幸いけが人はいなかった。

出張中・育休中の職員については当日に安否が確認できたが、午後から休暇を取った職員1名（気仙沼）の安否確認できたのは5日後のことだった。

情報はラジオと、1日数回の大崎合庁に行きそこからのみになり、情報の乏しさに焦りを感じた。月曜（3/14）からは手分けをして里親に委託している子供

の安否確認、燃料・食料の調達などをした。幸い里親は全員無事ということが確認でき安堵した。

今回の震災で感じたことは、通信手段が途絶え最新情報が入りづらくなった。単独公所でも、行政防災無線があるところとないところがあり、あるところは迅速に連絡できるが、ないところは合庁等に出向かないと情報が入らない。徐々にでもいいので全公所に防災無線の整備を望みたい

震災時を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 H

平成23年3月11日の震災時は、事務室で大きな揺れを感じた。事務室内の書類等が次々に床に落ち一部の書棚は倒れかかっていた。揺れに耐えながらTVの地震情報を確認するため移動しようとしたがうまく進めなかったのを覚えている。

数分後揺れが収まってきたところで、管理施設の状況を確認するため中央監視室へ移動した。中央監視室では、漏水を表示するパトライトが点滅し異常を示す警報音が鳴り響く中、運転監視の受託業者が慌ただしく状況を確認していた。

そこで状況を聞くと3カ所ある調整池の水位がみるみる低下している状況でありこのままでは空になってしまうとのことだったので、中央監視室からの緊急遮断弁の閉止操作を実施し完全に送水停止することになった。手順通り各市町へ受水弁の全閉操作を依頼することにし電話で連絡を取ることになった。分担して連絡を取ろうとしたが、優先電話でもなかなかつながらず、つながっても担当者は出払っている状況等もあった。一通りの連絡を済ませ再度中央監視室に戻った。

しかし、できているであろうはずの緊急遮断弁の操作ができない箇所があり、受託業者が移動して直接現場で操作するという状況が発生していた。場内では、消毒用の塩素ポンベの安全装置が動作し、その対応をしている作業員の状況を監視カメラで見ながら監視の状況を確認すると、浄水場を始め各テレメータ室では停電が発生したり監視の回線が途切れたりしているのが確認できた。

地震に強いはずの無線回線でさえ強い揺れがあると

きは回線が途切れることがあるのもこのとき初めてわかった。

地震発生日は被害情報を収集している間に日没を迎え、入ってくる断片的な情報とこれから続く復旧作業について考えることとなった。

当初6ヶ月はかかるのではないかと思われた送水は、各方面からの協力もあり一部を除き3月末には一旦送水することができた。（4月7日の余震で再度送水停止することとなったが。）

当時は振り返り考えると、ライフラインである水道の重要性とそれに対する住民の期待感を再認識させられる機会になったと思う。

震災時の備えとしては、燃料と食料の備蓄が必要であり、通信手段も複数必要である、また、それに伴いそれらを運用する人間の訓練も必要である。応援の人間が到着するまでは現有の人材で乗り切る必要があり、全職員が招集できていないことまで想定した訓練も必要であると感じた。

情報通信網の途絶により、現在遠方から集中監視・管理している施設も少なくない、今回のように長期間の停電および有線回線の途絶により、予備電源も（バッテリーなど）喪失した場合、復電まで待つのか仮設して監視を可能にするのか、監視を止めても支障が出ないのか等事前に検討が可能な項目もあると思う。

現在のシステムでは、ライフラインである水道が送水可能となっても電源が復旧しない場合は監視が思うようにできないのではないだろうか。不監視状態での送水についても検討項目になると思う。

震災を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 I

大河原合同庁舎の1階で執務中に、緊急地震速報の後、大きな揺れが襲ってきた。激しい揺れが繰り返す非常に長い揺れは、これまで経験したことのないものだったが、合庁は耐震工事を完了していたので、気持ちに余裕があった。二段重ねにしていたキャビネット等が倒れ、ガラスや食器が割れた程度で、大きな被害はなかった。車で出張していた2名が戻り、全員の無事が確認できた。携帯の緊急地震速報を聞いて、車を停車させ、事なきを得たという。

新たな徴収事務を全て停止し、強制処分処理中のもの及び賦課・徴収事務で今後対応しなければならない項目をリストアップするよう指示し、翌月曜日（3/14）からの業務に備えた。自宅・実家とも古く倒壊が心配だったが、無事避難していることが確認でき、職務に専念できた。

合庁には自家発電があり、テレビから刻々と被害情報が入ってきて、被害の甚大さが分かった。何もでき

ない無力感と、こんなことをしていいのかとの思いがあったが、県税事務所の役割は後方支援と自分に言い聞かせ、通常業務の継続と、震災対応人員の確保に当たった。震災翌日（3/12）の朝から、遺体安置所への職員派遣要請がきていた。

合庁内で派遣人員の調整等の業務に就いていて、所属長間、職員間の震災対応業務への取組意識の差から、調整が難航することが何度かあった。仙南地方の被害が小さかったことが、その一因かと思うが、最大の要因は、県職員の置かれている状況に係る情報がなかったことではないかと思っている。被害があったはずの沿岸部の合同庁舎等に係る正確な情報や震災対応に当たる職員等の情報がほとんどなかった。意図的に伏せられていたのかもしれないが、県職員は全員が情報を共有し、同じ思いで震災対応に当たるべきだと思った。

震災直後の課題の一つは、通勤手段の確保であった。大河原県税22名の職員の内、15名が管外からの通

勤者で、内9名は仙台からの通勤者であった。
J Rが不通となり、ガソリンがない状態では、相乗り
だけで解決できる問題ではなかった。この問題について

ては、人事異動を検討する際に通勤距離を条件に含める
など、担当部署において真剣に取り組む必要がある
と思う。

震災を振り返って

大崎地方ダム総合事務所 J

平成23年3月11日、震災当日の大崎地方ダム総合事務所漆沢ダム管理事務所には全職員4名が勤務していた。地震時は長い揺れが続き収まるまで待ち続けた。事務室内では地震警報装置の警報が鳴り響き、震度5弱を表示していた。

数分して揺れが取り、室内の状況を全職員で確認したが、幸い大きな被害はなかった、停電が発生し操作室内にベルが鳴り非常用発電機が起動した。

その後、情報収集とダムで定められている地震時の臨時点検に全職員で対応した。当日は積雪によりダム本体の外

観の確認は限定されるものであった。点検の最中も断続的に余震が続いたため、安全を確保しながらの臨時点検を実施することとなった。

また、総合事務所からの応援をもらいその後の続く余震による臨時点検および配備に対応した。

あの時を振り返って今思うことは、配備の長期化を想定した燃料と食料、飲料水の備蓄が必要であると強く感じた。また、地域的な特性を考慮し積雪時の備え、点検ルートの除雪、物資の補給、連絡手段の確保、ダムの操作と重なった時の対応が必要であると思った。

「3. 11 震災を振り返って・・・」

大崎地方ダム総合事務所 K

平成23年3月11日、その日の午後は石巻漁港にある石巻市魚市場管理棟の会議室で「石巻漁港冠水対策検討会」を開催していた。石巻漁港は数年前から自然沈下により地盤が低く、大潮など海面が高くなる日は雨水管を伝って海水が逆流し、魚市場敷地や臨港道路が冠水し漁港利用上大きな支障となっていた。「検討会」において座長の「他に意見等はありませんか」の声が響きわたっていた午後2時46分あの忌まわしい大地震が起こった。

立ってられないほどの大きな揺れの中、臨港道路を見ると液状化が起こり電柱が倒れていく光景が目に入った。揺れがいったん治まり「検討会」を打ち切った時に誰かが「大津波警報が出たぞ！」と叫んだ。私はこれまでに経験したことのない大きな揺れと大津波警報発令に「大災害」を予感した。

とにかく逃げなければと公用車2台に分乗し、石巻合同庁舎に向かった。私が乗った車は、さほど渋滞にも巻き込まれず牧山トンネル経由で合同庁舎に到着した。執務室の中は足の踏み場がないほど書類が散乱しており、当然

電気も電話も不通の状況であった。

時間が経つにつれ周辺の住民の方々が避難しに集まってきた。大会議室は満杯となり、各会議室もいっぱいになってしまい。周辺は津波が押し寄せ合同庁舎は1階天井まで冠水し、住民、職員ともに孤立民となってしまった。結局は4日目に自衛隊のボートで救出され、民間のトラックで東部下水道事務所に到着した。下水道事務所には、東部土木事務所、農村整備部の職員であふれ、安否確認に追われていた。

将来に向けた建設的な意見を考えると、まず私自身、分かっていたつもり津波の恐ろしさを肝に銘じなければならぬ。そして、当たり前のことだが有事の際に必要な水、食料などの備蓄だ。また、合同庁舎には自家発電機があったが1階だったため冠水して使えなかった。このようなことを踏まえて非常時の体制を強化しなければならない。

未曾有の大災害である。自然の猛威に精一杯対応していくことが必要だと思う。亡くなった方々、未だに行方不明の方々に合掌。

「職員の証言・・・高台へ逃げろ」

大崎地方ダム総合事務所 L

地震発生時は、海が目の前で、岸壁まで10m足らずの石巻魚市場2階で会議をしていた。地震は回るように大きく揺れ立っていることが出来なく、腰を低くして壁際に移動し収まるのを待った。

揺れが収まり石巻魚市場2階から外に目をやると、臨港道路の50m幹線道路沿いに建っていた多数の電柱類は全てが倒れ込み、道路面には大きな亀裂が幾重にも入り液状化した泥水が噴出していた。

会議参加者が集まり、これからどうするかの話をしていて、携帯に「大津波警報発令 午後3時に6mの大津波」の情報が入り、この瞬間から状況が一変した。この時、水産漁港部長の「ここから直ぐ逃げろ」という強い意志の言葉があった。

避難する場所は、石巻合庁に戻ることで一致したが、2台の公用車はバラバラとなり、私が乗った車は直ぐに渋滞に巻き込まれてしまった。周辺は、多くの人たちが働いている水産加工団地となっており、避難する

車で周辺一帯は大渋滞となっていた。身動きが出来ない状態となり（午後3時数分頃）、このままでは津波が来るまで逃げ切れないと判断し公用車を空き地に置き、徒歩で牧山トンネル付近に逃げる事とした。体調が悪い同僚を両側から肩掛けし、牧山の裾野にある平場に着いた時、20台位の車と避難者が200名程おり、崖縁から皆々が漁港方向を凝視していた。

みぞれから雪に変わって来た3時30分頃、「津波が来た」と言う声の方向に行ってみると、濃いグレー色をした津波は易々と加工団地の鉄骨建物の壁をぶち破り、住宅をなぎ倒し変化自在に周辺一帯の建物を破壊し始めた。まさに、今までに見たことのない光景が目の前にあり、驚きとともに声を出すことも出来ない状況でした。

1日目は、この場所に野宿。2日目は石巻合庁に向かうも浸水のため入れず、夕方までに何とか東部下水道事務所に辿り着いた。携帯電話も通じず、家族との

連絡がとれたのは、その5日後でした。

あの時あの場所で、強い意志により逃げるということを判断したりダーが居たことが命を繋いだと思います。有事の際に必要なのは、その場その場での判断をおこなう強い意志を持った人がいることが極めて重

石巻漁港石巻魚市場



魚市場 2階天井まで津波は到達

要であると感じた。

大津波を見た者として言えることは、大きな地震があった時は、何も考えないで「高いところへ逃げる」、「車は捨てる」ことの割り切りしかないと感じた

女川漁港マリパル女川



当時、マリパル裏側の漁港道路を嵩上施工中
(撮影日：平成24年1月12日)

「東日本大震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 M

3月11日あの時、いつものように事務所1階総務班で執務中に地震が発生した。9日にも地震があり警戒配備があったので総務班員3人で「また来たぞ」と顔を見合わせていた。地震は弱まるどころか揺れは激しさを増すばかりであった。机の引き出しは飛び出し、物が落ち、隣室のキャビネが倒れる音がした。両手を広げて近くのローキャビネを必死に支えた。ついに宮城県沖地震が来たと思った。

5分近くの長い揺れがやっと納まった後で、庁舎内外の被害状況を確認したが支障は認められなかった。職員の安否については1名が県庁出張中で、それ以外の漆沢ダム管理事務所の4名を含め18名の無事を確認した。

当所で管理する5ダムに係る観測点の震度が6強、5強、5弱となり直ちに全職員による非常配備となりそれぞれの担当ダムへ出動した。

11日の内に県庁出張者も帰庁し職員全員の無事を確認、家族の安否についても1名を除き無事を確認できた。14日残り1名の家族の無事を確認した。今思うこと

当所は日頃から地震・大雨で配備をしているので長期配備にも対応できた。

地震発生が執務時間内であったので配備出動・安否確認は問題なかった。

長時間停電による固定電話・携帯電話不通時の連絡体制の確保が課題である。

2・3日の停電しか想定していないので自家発電用燃料の確保が課題である。

ダムは郊外に位置しており、公用車及び自家用車用燃料並びに配備時の水や食料の確保も課題である。

備えあれば憂いなしも単独では限界がある、組織的な対応が必要であると感じる。

「震災を振り返って…」

大崎地方ダム総合事務所 N

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生したときは、加美町漆沢の筒砂子ダム現場事務所から大崎地方ダム総合事務所への帰路の途上であり、車内のラジオから緊急地震速報が流れ車を止めた直後であった。

揺れは強かったものの、人家は近傍になく、電力柱に架かる電線が大きくうねるのが見えただけである。また、揺れが治まってから国道347号を東進したが、途中瓦屋根が落下した家屋を見かけた程度であった。

総合事務所に戻ると、すでに職員は各担当ダムの点検に向かっており、15名中4名が残るのみとなっていた。また、事務室内は机の引き出しがほとんど出っばなしで、書棚も移動し、書類・書籍が散乱していた。私はそのまま配備となり、総合事務所に詰めることとなった。

翌12日までには、各ダムにおいて二次点検までが終了した。化女沼ダムの導水路(長者川)及び放水路(長者川)の護岸(延べL=162.6m)、上大沢ダム管理用

トンネル(躯体及び放流管)、化女沼ダム管理事務所冷暖房設備などは被災したものの、ダム本体に被災は認められなかった。

その後、余震に備えるためと燃料の節約のため、16日までは各ダムへの非常配備、31日までは各ダム配備を解き総合事務所での警戒配備(夜間・休日2名配置)が続いた。

あのときを振り返ると、警戒配備計画に則り人員の配置はできていたと思うが、長期にわたりライフラインと物流が機能しなくなるという事態に陥ったことから、通信手段として車載無線を使わざるをえなくなったり(定時連絡のみ)、燃料(事務所自家発電、通勤用など)の確保にしばらく苦慮した。食料も然りである。また、総合事務所にはシャワーすらなく、自宅は断水のうえ都市ガスが止まっていたため、入浴がままならなかった。

今回の体験を踏まえれば、複数の通信手段の確保(NTT+各事務所への防災行政無線又は衛星携帯電話の

配備) , 食料・飲料水及び燃料の備蓄等が望まれるところである。



〈長者川 (化女沼ダム導水路)〉



〈上大沢ダム管理用トンネル〉

「3. 11 東日本大震災… (当時を振り返って)」

大崎地方ダム総合事務所 O

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分の地震発生時、休暇中で自宅に滞在していた。大きな揺れの中、転倒を防ごうとテレビを支えながら、棚から落ちる食器・本を見つめていた。散乱した物をよけながら家の外に出ると、信じられないほど揺れる電柱・電線、緊急車両のサイレン音、近隣住民の不安な様子を目の当たりにして、しばらく現実ととらえることが難しかった。

小学校、保育所に通っていた息子たちを迎えに行き、その足でダム管理事務所に向かった。その後、妻に息子たちを無事渡すことが出来、5 日間のダム配備に着いた。

配備中は施設臨時点検、状況定期報告などの業務にあたった。ダム管理事務所では地震により暖房施設が故障し、暖をとることが難しい状況であった。

中でも自家発電の燃料確保について苦労した。ダム

機能を停止させるわけにはいかないため、余裕のある他ダムから燃料を分けてもらいに行った。車の燃料も少ない中の非常に厳しい状況であった。

また、食糧の確保についても苦労した。近隣の店はどこも品切れ状態で、自宅から持参した少ない食料や、家族・友人の差し入れでまかなった状態であった。

今回の震災では、緊急時の体制にうまく移行・行動できたと思われる。しかし、燃料確保・食料確保・連絡体制等の問題があった部分については今後修正していくべきものだと思う。

最後になるが、地震発生直後に家族の安全を確認出来たこと、緊急配備中ではあったが家庭の事情を配慮してもらったことが出来た職場であったことに感謝している。



管理事務所状況



導水路法崩発生



破損室外機



化女沼周遊道路

「震災を振り返って・・・」

大崎地方ダム総合事務所 P

平成 23 年 3 月 11 日、震災当日の大崎地方ダム総合事務所には 15 名中 9 名の職員が所内で勤務していた。地震が起こった 14 時 46 分には、激しい揺れに

椅子から立ち上がって机にしがみついて、周りの机や戸棚から書類が落ちるのをただ見ながら揺れが収まるのを待ち続けた。揺れが大きく長く続いたので建物が

崩壊するのではないかと不安であったが、書類等が散乱した程度で建物自体に大きな被害はなかった。

まずは所内にいた職員の無事を確認し、ただちに各ダムの点検に向かうよう指示した。所内で勤務していた職員が少なかったため、各ダムに1名の配置として職員が事務所に参集しだいに合流することとした。

各ダムに向かう道路に通行規制するような被害がなかったため、16時頃には全ダムから点検結果（第一報）の報告が入った。その後は出張等により事務所不在の職員も各ダムに配備に付いたので、余震等を考慮して昼夜の警戒配備体制を敷いた。震災当日は連絡手段がない状況であったが、不在の職員は夕方には全員が事務所に到着して安否の確認、計画どおり各ダムに人員を配置することが出来た。

新たに2ダムが運用を開始したことで5ダムを管理することになったばかりで、所内に居た職員での対応を余儀なくされ各ダムへの人員配置に苦慮したが、当事務所は3年前の岩手・宮城内陸地震を経験したこと

もあり、また、ダムに重大な被害の確認されなかったため冷静な対応が出来たと思っている。

今回の震災を経験しての課題は、余震等による警戒配備の長期化、長期の停電に対する対策であると思っている。今後は事務所に待機しながら交代で休憩を取れる態勢（仮眠・自炊の器具等）を整備する必要性を強く感じた。それから、自家発電の燃料確保である。全ての管理事務所に電気が復旧するまで6日間を要し、燃料タンクの容量が小さい管理事務所は3回補給した。燃料タンクの容量を増大する等の対策が必要と感じた。

自身も沿岸部（石巻・気仙沼）に勤務した経験があり津波対策を担当したが、整備した施設が何も役立たなかったという虚しさや、被災状況を見て改めて津波の恐怖を痛感した。短期間であるが以前の勤務地である沿岸地域の街や海に、一日も早く元の活気が戻るよう願っている。

「震災を振り返って・・・」

大崎地方ダム総合事務所 Q

平成23年3月11日、震災当日は職員2名で資料調査のため、筒砂子ダム現場事務所で作業を行っていた。仕事を終え、帰る途中の公用車の中で突然ラジオから「緊急地震速報」が流れた。速やかに車を路肩に停車させてから、間もなく大きな揺れを感じた。乗っていた車も、車外に見える電柱も「メトロノーム」のように左右に大きく揺れ、その時は「宮城県沖地震」が発生したと実感した。揺れが治まるのを待って、再び車を運転し、途中、工場の瓦屋根が落下し、外に避難している従業員や、停電のため信号機が消灯している状況を見ながら帰路を急いだ。事務所に到着すると、執務室内の机は不規則に移動し、書類が散乱している状況であったが、地震発生に伴うダムの臨時点検のため、職員は既に各ダムに向かっていた。自分自身も情報収集に努め、翌日には現場の配備に着いた。停電のため、信号機は消灯していたが、交通量が少なく、通行止めの箇所もなかったため、通常と変わらぬ所要時間でダムに到着したと記憶している。ダムに到着した後は、ダム附属設備が被災したため、ダム堤体の監視を継続

しながら、被災箇所の調査、及び応急措置に昼夜を問わず時間を費やした。水道、電気等のライフラインが復旧し、自宅に帰ったのは4日後のことであった。

あの時を振り返ってみると、地震発生後、津波が来襲し建物や車、そこにあるすべてのものを呑み込んでしまう映像を目の当たりにして、しばらくは冷静ではいられない自分がそこにいた。津波の恐ろしさを実感した瞬間だった。ダム管理業務においては、自家発電が稼働し情報収集ができたこと、防災無線により連絡体制がとれたことにより、冷静に対処できたと思う。しかし、監視のためにダムに常駐していた間の、水や食料及び燃料については確保する手段がなく、管理補助業務受託者（建設会社）の協力を得て、何とか確保することが出来た。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、長時間に亘る停電にも対応できるような自家発電機の燃料確保、また移動手段として必要な車両の燃料確保が重要であるとともに、水や食料の備蓄についても検討が必要であると感じた。



●取水塔バルブ操作



●マンホールからの溢水状況

「震災を振り返って」

大崎地方ダム総合事務所 R

平成23年3月11日の大地震発生時、私は車を運転中で信号待ちをしていた。地震の揺れがなかなか収まらず、信号が青に変わったが通常走行できる状態ではなかったため、揺れが一時的に少し弱まった隙を突いてすぐ隣にあった飲食店駐車場へノロノロと車を移動し、そこで電柱や看板等が倒れてこないか辺りを警戒

していた。あまりの揺れの激しさのため、車のシートに座っている状態でさえ窓ガラスに頭をぶつけそうだったし、向かいのトラックは今にも倒れそうだった。

しばらくして揺れが収まると、私はすぐさま携帯電話で家族へ連絡を取った。家族全員の無事が確認できたため、私は家族へ「仕事で当分自宅へ帰れない」旨

を伝え、すぐさま車で事務所へ向かった。幸いにもその経路に大きな被害がなかったため、地震でできた橋の段差で少し車体の底を擦ったものの、無事に事務所へ辿り着くことができた。

その後は、24時間体制のダム配備が始まり、職員2人で1つのダムを担当する（夜間は2人配備、昼間は1人配備で、交代交代で1日おきに昼間一時帰宅できる）こととなったため、地震後初めて私が帰宅できたのは3月13日の午後のことだった。その後、3月15日に2回目の一時帰宅ができたが、自宅滞在時間は2回とも2～3時間程度。グループホームで働く妻も震災後の対応に追われ自宅へ帰れないことが多かったが、同居している両親等が子供たち（4歳と2歳）の面倒を見てくれたことで、私も妻も仕事に打ち込むことができた。

ダム配備においては、地震後の漏水量増加が大きかった化女沼ダムでは、昼夜とおして1時間毎の漏水確認作業に追われ、睡眠時間の確保が難しいときもあった。また、地震直後に増大した漏水量はその後減少の一途を辿っていたにも関わらず、テレビの速報テロップで『化女沼ダム漏水量増加中』と報道され、当該ダムに配備していた私が一番驚かされた…という一幕もあった。

その後、電気や水道が復旧するダムも出始め、徐々

にダム配備体制が緩和されていき、職員の帰宅も可能となっていたのだが、車通勤の為の燃料確保が非常に困難であったため、帰宅せず事務所に留まる職員が多かった。私は、自宅で両親がガソリンスタンドを営んでおり比較的燃料を確保しやすい立場であったため、帰宅のたびに事務所等の空の携行缶を持ち帰っては給油して持参し、燃料調達の役目も担っていた（調達総量600リットル超）。

今回の経験をおとして私が特に感じたことは、「情報伝達の難しさ」と「長距離通勤の弊害」である。

「情報伝達の難しさ」については、事実と異なるあのような情報が報道されてしまったことは徒に県民の不安をおおるだけであり、騒乱時においてはそういう報道ミスもあり得ることを踏まえた上での情報発信の仕方を考えなければならないと感じた。

また、我が事務所では半数ほどの職員が、平常時でも車で片道1時間かけて通勤している。このような状況では、道路遮断により登庁不可となる危険性がより高くなると共に、調達が必要となる車の燃料も多くなってしまふ。こういう「長距離通勤の弊害」を減らすためには、職員が在勤庁の近くに居住（引越し）しやすい環境づくり（自宅近くへの配属や異動周期の長期化等の検討）が必要ではないかと感じた。

「3. 11 東日本大震災（当時を振り返って）」

大崎地方ダム総合事務所 S

震災当日、緊急地震速報がなった直後1回目の揺れが起きその後の揺れの時に監視用モニターの電源が切れたのを見て停電したのを確認し、電源は発電機に切り替わったと記憶している。揺れている間は机にしがみつくながら精一杯で時間がとても長く感じた。所内の職員にけが人はいなかった。停電のためかNTT側の障害かは不明であるが、ダムからの地震データは届いておらず、すぐに担当の二ツ石ダムに出発した。ダム地点は76g a 1観測し、ダム自体の異常は見当たらず、少し書類が散乱している程度であった。停電した関係で停止している機器がある位だった。

点検結果報告用のFAXを送っても総合事務所以外送ることができず、河川課への報告も事務所経由で行った。最初は繋がった事務所への電話も不通となり、入ってくる情報は衛星放送のテレビしか無く、情報から孤立した状態となり、衛星携帯があっても受信側が通常回線では繋がらず、数日後公用車の無線で総合事務所と定時連絡体制に変更するまでの不安感は大きか

ったと記憶している。

あまり気にしていなかった情報不足、燃料不足、食糧不足に直面し、衛星放送で繰り返し流される映像しがなく、防寒着を着ながら所内にいて自家発電の燃料を節約し、カップラーメンを食べながら食事の回数を減らし、いつ普通に戻るかと想いながら、普通のことごとともありがたいことなのだと痛感した。また、事務所からの配給がありがたかったのを記憶している。

今回の震源がダムのそばだったと仮定した場合、今回と同様の体制で良いのか？非常時の最低限の食料確保、長期間になった場合の管理体制及び補給、時間外等で人員がそろわなかった場合どうするか？等々検討事項があることを感じた。

追加ですが、5月に登米地域事務所に応援で南三陸の調査に北海道の方たちと調査に行ったときの蛇王川沿いの田植写真。この粘り強さがあれば必ず復興できると感じた一枚。



「東北地方太平洋沖地震を振り返って」

栗原地方ダム総合事務所 A

平成23年3月11日金曜日14時46分に東北地方太平洋沖地震が発生し未曾有の「東日本大震災」となった。

震災を振り返ってみると、震災当日は母の通院のため休暇を取り栗駒病院に行っていた。診察が終わり院外薬局で薬を調剤中に携帯電話から緊急地震速報が鳴った。受診と同時に遠くから轟音とともに大きな振動が伝わってきた。速報が先か地震が先か覚えていない。揺れが長かったので屋外の駐車場に出たが立っていることができず地面に両手と膝をついた。病院から看護師や患者が走って出てきた。病院の自家発電機が白煙をあげ運転を開始した。薬局で薬を受け取り急いで自宅に戻った。帰る途中の市道は下水のマンホールが突きだしていた。二迫川の橋梁を恐る恐る渡って自宅に着いた。妻と孫の姿が見えなかった。余震のため、隣の家の駐車場に避難して軽自動車の中で毛布にくるまり暖をとっていた。家の中は食器等の小物が散乱していた。3年前の「岩手・宮城内陸地震」を受け転倒防止や滑り止めを行っていたのでパソコンやタンス等の転倒・落下はなかった。停電したので夜間照明用のロウソクを用意してから事務所向かい地震発生から2時間後に配備に着いた。

職員は花山・荒砥沢・小田ダムの点検を行い、3ダムとも特に異常なしの第1報を河川課に発信していた。

当時は振り返って今思うことは、事務所のトップが休暇を取って不在であっても、事務所の職員は平日頃の訓練や「平成20年岩手・宮城内陸地震」の教訓を活かし、ダムの地震時臨時点検に対応していたことに感心した。トップとの連絡が取れない状況でも総括技術次長及び班長が的確に地震対応に取り組んでくれたことに感謝したい。

今回の地震では停電の期間が長かったので自家発電機及び緊急自動車の燃料不足対応に苦慮した。通勤用のガソリンが入らなかったことにも困った。

今回の経験から、事務所では自家発電燃料の備蓄を開始した。緊急自動車の燃料も常に満タンにしておくよう再度指示した。

地震当日、会議で県庁に出張していた総括次長が持ち帰った号外を見て驚いた。

宮城県太平洋沿岸部は大変な事態になっている。悪夢であってほしいと思ったが現実だった。

今後は、宮城県震災復興計画（「復旧期」「再生期」「発展期」）が計画のとおり達成できるよう一県民として応援していきたい。

東日本大震災を振り返って

栗原地方ダム総合事務所 B

①地震発生時の状況

職場にて執務中に突然グラグラときて、その内止むと思っていたがただならぬ揺れとなり甚大な被害をもたらした地震と直感した。棚の書類、デスクの書類は散在した。在所した職員全員が即配備についた。通信手段は防災無線、ファックスのみ、電話、携帯電話の通信手段はいうまでも無く全く仕えない状況。電気はかろうじて非常用発電機の稼働により確保された。

平成20年の岩手・内陸地震にも経験した家族の安否確認に携帯メールにて連絡した。時間こそ遅れたが通信手段としてかろうじて混雑する中でメール返信により家族の安否を確認した。

3ダムの第1報から一次点検、二次点検を終えて翌日は12日午後一時半となった。3ダムを抱えて被害が心配されたがいづれも軽微であった。ダム自体重要な施設として土木技術の総合結集されたものであることがあらためて感じさせられた。

②現在の心境

有史以来未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」を思うとき、内陸部では震度7であったが、家屋、施設にはことのほか被害が少なく思われた。このことは20年の「岩手・宮城内陸地震」に揺すりの被害を受けた経験により被害が少ない結果となったと思います。

また、沿岸部に甚大な津波被害をもたらした志津川～気仙沼までの迂回ルートの確認及び石巻市役所に自ら進んで支援に行き、物的・人的に被害を直視したことは職員として生涯忘れられないこととなりました。

③将来に向けての提言

この震災を忘れることなく語りついでいかななくてはならないことはもちろんですが訓練はもとより特に津波防御施設については、起こりうるはずのない津波地震を契機として、今回津波に対応した防御施設を復興の街作りに第1線、第2線と総合的に考慮された復興の街づくりが望ましい。

震災を振り返ってみた

栗原地方ダム総合事務所 C

震災当日は事務所内で激しい揺れを感じ、座席から立ち上がり揺れが収まるまで自分の机を押さえていた。とっさに「宮城県沖地震か？」と脳内をよぎる。一瞬照明が消えたが、ほどなく自家発電に切り替わる。隣の操作室では、設備異常を知らせるアラームが鳴り響いている。まず監視設備のモニタでアラーム内容確認とモニタによる3ダム（花山ダム・荒砥沢ダム・小田ダム）の外観確認を行う。4年前の岩手・宮城内陸地震のようなダム堤体の損傷や地山の崩落は認められ

ない。ちょっぴりほっとしながら、職員は各ダムの点検に散っていった。

幸いな事に点検の結果、各ダムに大きなダメージはなかったが、依然停電が続いている。自家発電装置の燃料は、花山ダム・小田ダムは4日分、荒砥沢ダムは2日分であった。復電の見込みもなく燃料の確保も困難であったため、荒砥沢ダムと小田ダムの残燃料を総合事務所である花山ダムへ集約し、事務所機能の維持に努めた。

振り返って考えると、事務所機能を維持するためのエネルギーの確保の重要性を改めて実感した。自家発電装置の燃料（軽油）や公用車燃料（ガソリン・軽油）や暖房設備（灯油）の油脂類の他、直流電源装置や無停電電源装置（UPS）の蓄電池容量の事である。次に職員の飲料水・食料・宿泊体制も充分でなかったため苦労があったが、職員の自発的提供や地元の宿直員の方々による水・食料の応援をいただき大変お世話になった。通信に関しては、予想どおり携帯電話とPHSは短時間で不通になった。NTTも不通になったが、多重無線による防災無線は生きていた。

震災からまもなく1年を迎えようとしている。現在思うことは、自分自身の防災対策のなさであった。自分のための水・食料・エネルギーである。それまでは3日程度凌げば何とかかなるという意識であったが、今

回の震災を経験して不十分である事が判った。災害に対する具体的な準備を行う必要性を痛感した。将来にむけて今後の事を考えてみたい。一般事項はBCPで述べられているので、電源の確保に関する私見を述べて終わりとする。

1) 非常用自家発電装置の設置

耐震化及び燃料の確実な確保が必要（軽油が望ましい。単価が安いからと重油を選択すると入手困難に陥るのでNGである。）。

2) 無停電電源装置（UPS）の積極的な導入

ある程度の大容量を持ったUPSから重要システムに電源供給を行う。

3) その他の電源 発展途上であるが、ソーラーシステム等の自然エネルギーシステム導入の検討も役立つ可能性があると考え。以上

3. 11当日には役に立ちませんでした

栗原地方ダム総合事務所 D

平成23年3月11日は、夜仙台にて所用があったため、午後から年休を取り、自宅にいました。そこで、携帯電話が今まで聞いたことのない音を出し、テレビでも緊急地震速報が鳴り出し、何事かと思っていたら、その直後強烈な揺れに見舞われた。

まあなんと長いこと揺れていました。いったん収まりかけたと思うと途中で更に揺れが激しくなったようにも感じました。地震が収まったその直後に停電となりました。

自宅の点検を行い、被害がなく、周りの家にも被害が無いことを確認しました。

自宅の電話は、停電となった状態で使えなくなりました。

情報収集の手段はこの時点でラジオと携帯電話のみになりました。その携帯電話で事務所に連絡してみましたが、つながりませんでした。

その後学校から子供を引き取り、もしもの場合どうするか指示し、職場に向かいました。

通常の通勤ルートで小牛田に近づくにつれ渋滞が激しくなり、橋またはその前後がやられていることが予想されたため引き返し、大郷方面から4号線に抜けようとしたが、こっちもさっぱり動かない。渋滞で停車しているときに、つながらないかと思い携帯電話を操作するも駄目。何回やっても駄目。そのうちに雪が激しくなり、渋滞が更にひどくなって、500m走るのに30分ぐらいかかった。

車の燃料も心配になってきた。

そうこうしているうちに午後8時頃になってようやく車が動き始め、もうすこしで4号線に出るといところで、携帯電話を確認するとアンテナが立っていた。使ってみたら事務所につながったので、通勤途上である旨の状況説明をしたところ、事務所からは、大きな被害が無いことを確認済み、人員は足りている、明日の配備もあることから自宅待機せよの指示があり、すぐ自宅に戻った。

つまるどころ、この日には、なんの役にも立ちませんでした、非常に申し訳なかったです。

今後の対応としては、

①携帯電話の充電器・車から充電するものとか手動の発電機、ソーラーの・・・を何種類か準備しておく。

②自家用車の燃料は、残量があまり少なくならないうちに給油しておく。

③乾電池・懐中電灯・救急箱は準備しておく。

④非常時の飲料水・食料の確保。

できれば、石油商組合と協議し、このような災害時に、優先的に給油できるカードなどを災害対策要員（非常時に登庁しなければならない職員の自家用車用。長距離通勤の職員用）に配布しておく。このカードを持っている者に、順位は下げても優先的に給油してもらおうにする。・・・公用車には給油できても・・・それを運転する職員が登庁できなければ意味がないので。

活かされてこそ経験

栗原地方ダム総合事務所 E

震災当日は、いつもどおり所内でPCに向かって入力中であった。あれほど大きな揺れは、岩手・宮城内陸地震以来で、身の安全をを図るのに精一杯だった。長い揺れのあと、緊急体制に入るのだとの気構えは、内陸地震の経験もあり素早くとれたと感じている。

そのとき脳裏に去来したものは、荒砥沢ダム管理事務所に泊まり込んだ激務の再来であったが、徐々に被害の状況が把握されるにつれて当時とは全く違った対応を求められることとなった。

すなわち、当所が管理する施設の被害は比較的小さく復旧対応というよりは、長期間絶たれることにな

ったライフラインの代替確保に重点がおかれた。食料は店から消え、荒砥沢ダム手前にある小さな食料品店にも岩出山や一迫から買い出しにきて、近所に分けるものもないと老店主は、多少あきれ顔であった。こうしたなか、食料は職員自ら持ち寄り、水は宿直嘱託員がわき水を何度も補給してくれ、栄養のことを除けば食いつなぐことができ、職員が安心して業務に従事できることが、庶務としては、ほっとした瞬間であった。

もっとも困難なことは、燃料の確保であった。通勤できないのは職場に泊まれば済むことだったが、自家発電の燃料はなんとしても確保しなければ生命線が絶

たれるのと一緒であり、毎日が交渉の連続であった。幸いにも発生翌日は、栗原市が緊急車両や公共施設用に手配した市内N商事から配分を受け、急場をしのいだ。しかし、安心はしてられない。3日目にタンクは枯渇する自転車操業なのである。再度、N商事に依頼したところ栗原市から「県は市町村を支援する立場にあるはず。自ら確保されたい。」との回答。栗原市も後がないのだろうと理解はしたもののタンクの針は、どんどん下がるばかりで手の打ちようがない。ついに発電機は停止し、後はバッテリーの余力のみとなり万事休すかと天を仰いだとき、地元の小さなGSが、いつもお世話になっているからと油を運んできてくれ

たのである。こうして施設は生き返った。ありがたい限りである。

4年でふたつの大きな震災を経験し、最初の経験を十分に活かせるのだろうかとの反省がある。人は時とともに忘れやすいもの。風化してよいものとそうでないものとの区別をきちんとすること。緊急時に活かされる経験でなければ意味がない。緊急時には指示系統も途切れることがある。自己判断を迫られることもあると思うが、主は県民であることを忘れないようにしておけば優先順位が見えてくるような気がする。平穏な時こそ役所風を吹かせないで地域に溶け込む努力も必要と感じる1年であった。

東日本大震災で思うこと

栗原地方ダム総合事務所 F

平成23年3月11日14時46分の地震発生時、事務所内にいたが携帯電話の地震情報の着信音が鳴った途端に揺れが始まった。激しい揺れから庁舎外への避難も考えたが移動も出来ず、所内打合せテーブルの下に避難し揺れの収まりを待つしかなかった。

強く長い揺れにより、書棚の書類は全て床に落下、錯乱している状態であった。

自身、昭和37年の宮城県北部地震、53年の宮城県沖地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震を経験したが、今回発生した東日本大震災はM9.0で地震・被害規模とも最大級であり想像を絶するものであった。

さらに、テレビ報道の映像により、大津波に町がのみ込まれていく光景を見たが、改めて自然の力の大きさに唖然とした。

震災発生時、内陸事務所勤務であり、平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震同様以上の被害を心配したが、栗原管内は甚大な被害はなかった。

沿岸部は津波により壊滅的被害を受けており、事務所職員は沿岸部の市町へ支援物資仕分け作業等のため、交替で派遣され被災地支援にあたった。

大震災（大津波）から復旧復興について思うことは、

壊滅的被害を受けたほとんどの市町の市街地は、防潮水門等設置されているが、海岸線に沿った平坦な地形に中心市街地が形成されていることから、被害も想像以上に大きくなったものと思われる。

被災市町では復旧復興にあたり、住宅地は沿岸から

離れた高台への移転を目指し被災者等と協議がなされているようだが、「被災土地家屋」に対して重点的に金銭的支援を行うことで、早期の生活再建、復興に繋がるものと思います。

また、小学校生や社会福祉施設等入所者は災害時の避難に援助を要する状況から、これらの施設等についても高台への移転・建設が必要と考えます。

さらに、津波発生時には地震規模にかかわらず、避難場所・高台への早急な避難が重要であり、「防災訓練プラス早急な避難」について指導することが、危機管理意識の高揚、今後の災害時への対応にも繋がるものと思います。

今回の大震災で自分も被災者であるが、「被災者生活再建支援制度」について疑問を感じています。制度は、住宅の被害状況により「全壊」、「半壊で大規模補修を要する」、「大規模半壊：居住が困難」は支援の対象になるが、半壊以下は1円も支給されない制度となっております。

支援対象区分は問題ないが、認定基準は曖昧、調査は簡便で素人による調査で被害認定がなされており、結果的に被害が大きく大規模補修を要する状況にあるも、「半壊に至らず」の罹災証明が交付されました。自分の間（いつになるかわからないが住宅再建まで）はアパート生活を送ることとなる。被害認定結果に不満を持つのは私だけだろうか。

「2011年3月14日 14:46 から 15日 17:10まで」

栗原地方ダム総合事務所 G

1. 地震発生時において

このときは県庁11階1105会議室で農業土木中堅職員研修の最中だった。当日の研修は24名参加しており、研修課題資料をまとめあげていた。

当日18時から「土地改良職員を励ます会」が予定されており、頭はそちらの方に向かっていた。地震発生14時46分、単なる横揺れかなと思ったがあまりにもひどく、そして長時間のように体感された。研修テーブルが吹っ飛ばされて、建物が折れてしまいそのまま建物の下敷きになるのではないかと思った。地震が終わっても窓からは農協会館が揺れているのが肉眼でも確認された。

当日、交通機関及び連絡は全て不通となった。県庁執務室は対応等や後片付けに追われていたためその日は2階食堂の隅で一夜を明かした。夜でも余震に目が

覚めた。翌日になっても交通機関や連絡も不通であった。そのため、徒歩で自宅まで行き、帰宅後、直ちに自家用車で事務所に到着し配備体制に入った。24時間以上も連絡が取れず事務所職員の方には申し訳ない思いのみであった。

2. 今の心境

県庁から自宅までは40km以上はあったと思う（仙台から鹿島台までのJR距離は35.7km）。利府町役場まで歩いた頃（約4時間）は体が重くなった。しかし、運がよく途中、知らない方に車で乗せてもらったのが幸いして、約5時間で自宅に到着できた。歩いたままだと自宅に到着したのはその倍かかったと思う。ある程度休日は運動しておき体を少し鍛えておいたのがよかったかもしれない。

3. 将来に向けての提言

- 1) 一晩県庁に寝泊まりして、県庁や市役所等公的機関が一番の避難所であると感じた。避難された方の毛布や食料の補給も当然必要であるが避難弱者（老人、乳幼児）に必要なおむつやほ乳瓶等も必要ではないかと感じた。
- 2) 地震後の被災報告等について事務所と県庁の温度差もあった。似たような調査報告が違う課から何回

も求められる。縦割りといえばそれまでである。上層部や外部機関に発表するために一刻も早く収集したいと思うが、特に当事務所は人が少ない上、ダム点検等時間がかかるため厳しい状況にある。被災経過報告とりまとめは出来れば本課一本でまとめてほしい。

3. 1 1 東日本大震災を振り返って

栗原地方ダム総合事務所 H

思い起こせば、3月9日に発生した最大震度5の地震に見舞われた日の夕食時、家族で避難先や非常持ち出し品、連絡手段などについて再確認した矢先の平成23年3月11日14時46分、当時担当していた工事の工程会議資料を作成していた時、けたたましい携帯電話の緊急地震速報の音に身を強ばらせた僅か数秒後に、我が身をかばう事すらままならないような揺れが襲った。3分間もの強烈な揺れで、殆ど机上の書類と棚上のテレビが床に放り出された。私は、揺れ始めたと同時に立ち上がり、パソコンや書類の山を押さえるのが精一杯で一体何がどうなったのか、すぐには理解できなかった。

自宅の被害状況や家族の安否が気掛かりだったが、その後も続く余震による影響や津波の襲来を考え、とるものもとりあえず敷地内の現場事務所に詰めていた水処理2系列増設工事の施工関係者、指定管理者の方々、下水道事務所の職員など、総勢30人程で敷地内では最も高い沈砂池ポンプ棟の3階に避難した。

どのくらいの間避難していただろうか、執務室に戻ったとき、偶然つながった携帯電話の向こうからは、震える声で「近くの小学校の体育館に避難している。2、3日は家に戻れないらしい。」との娘からの連絡だった。とりあえずは無事でいてくれた事に、ホッとしたのを覚えている。

地震のあとは、事務所に泊まり込む日々が3日間ほど続き、カップラーメンを啜りながら被害状況確認のパトロールや情報収集に明け暮れた。

4日目、一時帰宅した折りに美里町の両親の無事を

確認し、自宅アパートに戻ったが、停電・断水・ガスの停止とライフラインが全滅し、電気復旧までの数日間、卓上コンロがフル稼働するといった食事を余儀なくされた。

5日目以降は、3日に1度のペースで泊まり込む日々が続き、マイカー通勤者には出勤時のガソリン不足といった、さらに厳しい現実を突きつけただけでなく震災後は食料調達やガソリン給油に長時間の忍耐を強いられた。

今回の経験によって感じたことは、有事の際は、組織として災害対応にあたり不眠不休の対応が求められるからこそ、4～5日程度の食料備蓄と通勤手段が確立されているべきであり、精神的な安心感がその後の職務に向かう姿勢に現れるということである。

その部分では、当時の職員同士が助け合いながら食料の提供や、煮炊きしたことで皆の連帯感と使命感が強まったと感じている。

通勤の面では、今回のように燃料が手に入らない場合を想定し、何らかの手段や手立てを講じ、確実に職場に到着できる環境を整備する必要があるだろう。

大規模な被災・被害から早期に復旧・復興するためには、職員だけに止まらず、様々なアイデアや要望を公募して、マンパワーを集約しながら実現していくような柔軟な対応が求められ、個人プレーではなくチームプレーで乗り越えるための設計図を検討・構築し、常にポケットから取り出せるような心の準備が必要であると感じた。

震災を振り返って

栗原地方ダム総合事務所 I

平成23年3月11日、震災当日は妻の実家の四九日の法要で休暇を取っていた。地震が起こった14時46分には、自家用車で大崎市に向かう途中の車中で地震を感じた。車の走行が困難なため停車して地震が収まるのを待っていたが、なかなか収まらず車が横に揺れ、小さな舟に乗っているような状態であった。外を見ると、国道脇の電柱が今にも倒れそうに大きく揺れていた。地震が収まると、その大きさから大変なことになったと思い、今からなすべき行動を冷静に考えていた。とにかく、自宅に戻り家族の安否と被害の有無を調べ、家族の無事を確認してから事務所への連絡方法を考えていた。電話も携帯もつながらない状況のため、自宅からすぐ近くの大崎地方ダム総合事務所に向かい、防災無線で事務所に、自身の安否と配備到着予定時間を連絡した。17時頃事務所に到着し、職員の安否状況を確認したが、連絡のとれない職員がおり心配したが19:45連絡がとれ全員無事であった。今回の地震で当事務所管理の3ダムは、大きな被害が

無く通常の地震時の点検で済み、冷静に対応出来た。通信手段も防災無線で県庁河川課とは通常の連絡体制が維持でき、自家発電機による電気の供給からテレビも視聴出来た。

震災を振り返って今思うことは、沿岸部に比べ比較的山間部の当事務所の施設が被害が少なかったことで、被害が大きかった事務所への応援要請が混乱から無かったことが残念であった。想定外の甚大かつ広範囲な災害には、いくら準備をしても対応出来ない自然の脅威には為す術もないと改めて感じた。事務所の維持運営については、自家発電装置の燃料（軽油）給油が出来なくなると、管理事務所の機能（ダムコン）がマヒし、ダム管理に支障をきたすため、災害時における燃料の安定供給を図るうえで、供給先の確保が必要と感じた。自家発電装置は、約1,000リットルのタンク容量で3日間稼働出来るだけで、今回のように東北電力の復旧が長期に及ぶと燃料確保が非常に難しく感じた。

今回の経験を踏まえ、今後の課題としては、有事における職員の応援態勢の確立や、通信手段・燃料の確

保など、再度検討する必要があると感じた。



■花山ダム全景



■制水ゲート点検

2度目の震災に思う

栗原地方ダム総合事務所 J

当事務所に勤務するようになってから、平成20年6月14日に岩手宮城内陸地震を経験したので、宮城県沖地震の発生する確率が高かったとしても、ここ3年以内に3月11日の東日本大震災が発生するとは思っていませんでした。地震発生時は、岩手・宮城内陸地震による災害査定から復旧工事と今年度で完了するところで、不眠不休の特別配備・地震時点検から解放され、事務所も本来の業務に戻りやっと落ち着きを取り戻したところであった。工事発注に向けて、穏やかに現場を徒歩で調査を終え整理していたところ事務所全体が少しずつ揺れ始めだした。地震かな、それほど大きくなることはないだろう、いやもしかして宮城県沖地震かなと揺れの動向を、逃げ腰でうかがっていると、長い揺れがしだいに大きくなり建物が壊れそうな音に変ってきて、その内、棚・テーブルの上の書類が散乱し始め天井のエアコンカバーが外れだし、ダムの異常時の警報が鳴り始めた。今回は、震源地が海側で前回より大規模で、かなりの被害が発生したと思われ、栗原市近辺だけではなく県全土に及んでいることが予想された。前回の様になるのはつらいなと思った。事務所では震度と震源地を確認しようとしていたが、停電により自家発電機が作動し、無線電話等が不通になったため連絡がつかず、地震に関する情報がどこからも入らない状態となっていた。しかし、事務所では、震度が臨時点検の基準値に達したと判断し、職員の安否確認・連絡手段の確認とダムの地震時点検が開始された。

あの時を振り返ると、岩手宮城内陸地震の際とは異なり、海側が震源地であったので、当事務所は山側で岩盤地帯であることもあり、震度が落ちるので前回より被災は少なかったが、2・3日経つにつれて、停電と輸送路の遮断により、ガソリンの補給ができず、3日程経つと燃料切れで通勤が難しくなってきた。また、停電の影響により照明・テレビ・ラジオ・コタツが使用できず、大変寒い思いをした。廻りの情報についても、殆ど入らずのような状況下に置かれているのかも見当がつかず過ごしていた。今回の震災は宮城県にとどまらず他県まで広範囲に及んでおり、津波による被害を含め親達から話には聞かされてきた未曾有の地震を、私達が2回も経験することになってしまうなんて、なんて運のない時代に生まれついたのだろう、今後は、私達が経験者として次の世代に話をして行く立場になってしまったなと思った。

今回の震災は、映画のシーンで見たことがある様な状況で、大停電による食料・暖房等不足、輸送路の遮断による燃料の補給ができずガソリンスタンドに車が溢れかえ、燃料不足により交通・輸送手段がなくなるなど生活が完全に麻痺してしまった。

今や、情報とエネルギー補給は文化的な生活をしていく上で不可欠なことであり、エネルギーを取ってみれば電力会社のみではなく、テレビで一度見たことがあるが、家庭でも使用可能な風力発電など、非常時に関わらず取り入れておかなければ、生活するのが難しい社会になってきた様に思える。

震災を経験して

栗原地方ダム総合事務所 K

3月11日あの日は、息子の卒業式に出席するため休暇を取得していた。あの時(14時46分)は、自宅へ戻りテレビを見ていた。緊急地震情報が鳴り、まもなく激しい揺れがおそってきた。これまで大きな地震を何度か経験しているが、これまでと比べものにならない大きな揺れと長い地震だった。脱出するため窓を開けようと立ち上がったが進むことができず壁にしがみついたまま身動きがとれなかった。食器棚の中は、ものが散乱しめちゃめちゃになった。家が倒壊するのではないかと不安に駆られながら、ただ揺れが収まるのをじっと待つしかなかった。ようやく揺れが収まり、

別の部屋にいた母親が気になり行ってみると畳にうずくまっていたが、幸い怪我はなかった。地震直後から停電となり一切の情報が入らないなかで事務所へ連絡を執ろうとしてもまったくつながらず、外出中の妻と子供2人とも電話はつながらなかった。安否が確認できたのは、2時間後ぐらいだった。災害に備え確保していたストープ、ローソク、懐中電灯などを倉庫から取り出し家族へ残し、事務所へ向かった。

事務所へ向かう途中、ラジオで荒浜地区に約300人の遺体があることが報道されていたのを聞き、被害の大きさが尋常ではないと感じた。事務所へ着いた

のは、21時になっていた。事務室内は、ロッカー等が倒れ雑然となっていたが災害に対する当日の初動対応は、ほぼ終わろうとしていた。職員への感謝する気持ちと遅れて申し訳ない気持ちでいっぱいになった。固定電話、携帯電話は全く使えず情報の入手、連絡に大変苦慮した。また、電気、水道、ガソリン、食料品、寝具の不足が深刻でライフラインの大切さを改めて感じた。

今後の課題としては、連絡体制の拡充を図るため衛星携帯や専用線などによるデータ通信網の整備が必要と感じた。また、職員が業務継続と災害対応するうえで困ったものは、食料、飲料水の確保だった。食料品については、常に各自が職場に備蓄しておく必要があると思った。また、庁舎の水道復旧が遅れトイレが使

用制限され不便をきたした。仮設トイレ、仮眠スペースの確保、寝具等職員が業務継続するための備えについても検討する必要があると感じた。



**石巻市北上町十三浜相川地内の被災状況
H23. 3. 21 災害調査支援時撮影**

震災から手記

仙台港背後地土地区画整理事務所 A

震災当日、私は自分を含め2名で県庁へ打合せのため出張しており、その帰庁途中、仙台市中心部の国道45号を通行中に大地震に遭った。

周囲のビルは大きくねじ曲がり、人々は中央分離帯に集まりしゃがんでおり、停車中の車も静止することが困難なほどの大きい揺れが5分ほど続いた感じがした。電話もメールも機能しない中、仙台港にある職場へ戻ることしか考えられずにいた。

職場に到着して約20分後に津波が襲来し、公用車や自家用車はもちろん、地面のものをすべて無慈悲に押し流す光景は、生涯忘れることはないであろうと思うほどのすさまじさであった。

この日、仙台港背後地土地区画整理事務所の職員は、継続する大津波警報のため、ビルの外部に避難することもできず、暗闇の恐怖と寒さと乾きと飢えに耐えながら、なんとか夜明けまでの1日を乗り切ったのだった。

その後、仙台土木事務所に避難することが決定し、津波を始めとする一連の恐怖から逃れることができた。

想像を絶する大災害を振り返って分かったことは、あのような事態では連絡体制も整わず、マニュアルなどまるで機能しないということだった。つまり、有事の際の第一行動は、職員ひとりひとりの信念・責任に基づいて行動するより他はないことを痛感した。また、そのとき、どのような行動をすることが最も重要で大切であるか（一職員として・家族として・人間としての自分）を予め考えておく必要性も実感した。

私たちの事務所があったアクセルビルは、津波災害時の指定避難場所である。このような施設であるにも関わらず、非常用電源施設及び避難用品が不備であったことは不覚であったと言わざるを得ないだろう。最低でも電源設備は津波の被害を受けても問題なく機能するように整備しなければならない。また、当日は夢メッセでイベントが開催されていたため、かなりの数の人間が当ビルに避難してきたが、満足に対応することも出来ず、地震発生から半日後に辛うじて、近隣の商業施設のご厚意で水と食料を分けていただいたのである。このような現実を決して忘れず、今後の教訓に生かしたい。

震 災 忘 記 録

仙台港背後地土地区画整理事務所 B

当日の状況

当日、私はパソコンで当時の自分の職務である自動車税の課税関係の資料作成をしていたと思う。

仙台合庁内に警戒警報の管内放送が流れ、その数秒後に最初の揺れがやってきた。

落ちるような感覚にとっさに「強い」と思った。その後数分にわたって激しい横揺れが続く。机にしがみつく。デスクトップパソコンのディスプレイや書類が机から落ちそうになるのをそのままの姿勢で支えながら周りを見る。同僚の叫びと悲鳴、何かが落ちる音、室内の蛍光灯とデスクトップのモニターが消える。奥の部屋の書庫が傾くのが見えた。

揺れが一応収まり、机の下に避難した同僚が這い出してくる。皆の無事を確認し、上司の指示で何人かが4階（地方振興事務所、合同庁舎庶務）及び庁舎内確認に走る。電話及び防災無線で本庁及び各連絡先に連絡。合同庁舎内は非常電源に切り替わっている。情報系パソコン（ノートパソコンなのでバッテリーで稼動）をつけるが、ネットはつながらない。（一般電源から来ている無線LANが使用できなくなったため。）だれかが持ってきた非常用ラジオをつけた。また、テレビを非常用電源直結のコンセントにつないでとりあえずちらかった室内の片付けをしながら見る。（というか聞く。）

大規模、広範囲の地震。とっさに「宮城県沖地震の再来」の言葉が頭に浮かぶ。

いくらかおちついてから携帯電話で家に電話すると幸運にも妻の携帯につながり、無事を確認。妻は自宅から自転車です30分ほどの所にある自身の実家にいたが今自宅に戻った。近所にある私の実家で父（近所のデイケアセンターに行っていたがあわてて戻ってきた。）と中学生の息子（学校行事で早く帰宅していた。）

と合流。小学校の娘を迎えに向かうとのこと。母の消息が不明なのが気になった（後で近所のスーパーに買い物に行っており、駐車場に誘導され避難待機していたことがわかった）が、妻の携帯の充電がこころもとないとのことで電話を切ることにする。（いつ繋がるかわからないので直接話すよりは通じやすいと思われるメールでやりとりするよう話す。）

午後6時位まで待機する。とりあえず仙台市内で帰宅可能な者は帰宅し、家族等確認の上翌日出勤、交通機関が動かないと帰宅できない者はこのまま待機とのことになる。妻からメールが届き、家族全員近所のコミュニティホールに一応避難したとのこと。2時間以上かけて徒歩でホールにたどり着く。息子が携帯のミニテレビを持ってきていた。津波被害があったことはわかったが、この時点ではどのようなものなのかはわからなかった。

現在、ふりかえてみると、当初は沿岸部の津波被害を知らず、地震被害の延長的認識しかなかったのが、被害地域や沿岸市町などへの応援派遣等であらためて被害の大きさを知ることとなった。幸い身内に直接の犠牲者はいなかったものの、たくさんの人々が被害に合い、現在も苦しんでいるのを知ると災害の怖さを強く感じる。

災害が起こった場合、どんなに準備がなされていても混乱は避けられない。通信不可・交通途絶・停電、当初は自身の周りしかわからない。最初のうちは体制が整わないのが当たり前なのだから、あせらず身の安全を図りつつ体制を整えていくことが大切と考える。

そのために、災害当初において必要な物資等の日頃からの準備を整えることはもちろん、加えてなるべく多方面から必要な物資・情報が入手できるような対策をしていきたいと思う。

「震災を振り返って…」

仙台港背後地土地地区画整理事務所 C

平成 23 年 3 月 11 日、震災当日の「あすと長町整備事務所（仙台市太白区長町 3 丁目 3-9 39 ビル 3 階）」には、全職員 10 名中 8 名の職員が勤務していた。地震が起こった 14 時 46 分には、立っているのも困難なほどの激しい揺れに襲われ、ガラス破損の危険があった窓際の席から少し離れて揺れが収まるまで待ち続けた。数分して揺れが収まったが、所内はロッカーや机が転倒し足の踏み場も無い状態となった。6 名が事務所内におり、まずは職員の無事を確認したが、けが人等はいなかった。たまたま職員が持っていたラジオで地震の情報を得ながら、通路を塞いだロッカーや書類などを撤去し、建物の外に出ることができたのは、地震発生後 20 分程度してからだった。建物 1 階の出入口には壁やガラスが散乱し、初期の揺れで建物の外に出ているら、落下物でけがをしていたかもしれない状態だった。建物周辺でもけが人等がいなかったことを確認し、執務室に戻って外出中の 2 名の職員と休暇中の 2 名の職員に安否確認を行ったが、携帯電話は全く通じなかった。

事務所が管理する現場の被害状況を調査し、停電、断水で、非常食も無い執務室で一晩待機し、次の日の夜明けとともに公用車で市役所本庁舎に向かった。市役所本庁舎に集合してからは、避難所等への応援業務の対応や応急仮設住宅建設のための用地確保など、被

災者支援業務に奔走した。

あの時を振り返って今思うことは、出先の事務所には飲料水や非常食の備蓄もなく、連絡体制も不十分で、地震に対する備えができていなかったことが反省される。

また、震災後の非常時の業務には常にスピードが求められ、限られた職員で効果的に業務を進めるために、どうしても特定の職員に業務の負荷が大きくなってしまったが、あの状態ではやむを得ない部分もあったと思われる。

非常時にスピード感をもって業務を推進するためには、日頃から「巧遅より拙速」を意識して業務に取り組んでいることが大切であり、日頃からの業務姿勢が非常時には浮き彫りになってしまうことを実感した。

職員の業務負荷のアンバランスについても、日頃からのコミュニケーションと信頼関係がなければ、組織として機能しない状態になっていたように思われる。

現在も、そして今後も続く「震災からの早期復旧・復興」のためには、一人の職員がどんなに頑張っても限界があるので、組織力・チーム力を高め、迅速で効果的な業務を継続していくことが必要ではないかと感じている。

「東日本大震災を振り返って、今、思うこと」

仙台港背後地土地地区画整理事務所 D

3 月 9 日、2 月議会予算特別委員会分科会が行われていたとき、大きな地震が起こった。想定された宮城県沖地震が起きたのかと思った。本震が起きたのが 2 日後の 14 時 46 分。県議会の常任委員会が 1 時半頃に終わり、ほっとしていたときだった。緊急地震速報が流れ、すぐに大きな揺れが起こり、机の引き出しが跳びだし、棚からはいろいろな物が落ちてきた。地震後に、ヘリコプターから写された津波の映像は凄まじいもので、とても今現実には起きていないものとは思えないというのがその時の感想であった。

土木部では前年に B C P が出来ていたもので、部の災害対策本部の立ち上げなど初動対応はすぐに動き出すことが出来た。しかし、やらなければいけないことはたくさんあるのに、何からやらなければいけないのか、すぐには想いつかないほど混乱していたと思う。

今回の大災害において土木総務課の対応については、あまりピンと来ない方も多いと思うので、今後の参考のために被災後 20 日間の主な対応について記しておく。職員の安否確認から始まり、津波により被災した事務所との連絡体制の構築、津波で流出した公用車の代替車両や仮執務室の確保、内陸の事務所から沿岸部事務所への支援体制の構築、市町村からの要望のとりまとめと政府要望の作成、各県からの応援部隊の受け入れ調整、市町村支援等のための建設センターとの調整、応急復旧予算の確保と配分(予備費から 200 億円)、被災状況をホームページにより発信したことなど多岐にわたっており、今後の大規模災害の際の迅速な体制づくりの参考にしていただきたい。

こうした中で印象に残っていることの一つに、日本土木工業協会や宮城県建設業協会に応援していただき、惣の関ダムの管理用ボートを借り、津波で孤立し

た東部土木の救出に向かってもらったことがある。被害が甚大なため、どの機関もまだ十分に救助の対応ができないなか、さすが『土木』の機動力と思った。

4 月 1 日に、仙台港背後地土地地区画整理事務所に異動になった。事業地区の道路は、通行が可能な状態になっていたが、他の沿岸地域同様、まわりは被災車両と瓦礫の山であった。事務所も被災していたことから仮事務所は仙台土木事務所の大会議室ということで、決して良い環境とは言えない中で、被災者でもある職員の方には復旧に向けて頑張ってください、6 月には地区内で復興イベントを開催できるまでになったことは、明るい話題であった。これも『土木』の機動力の凄さである。

ハード整備とソフト対策を併せた津波対策については、宮城県、特に土木部は、かなり力を入れてきたと思っていた。しかし今回の津波では多くの方が亡くなっており、残念な気持ちとともに、さらに津波対策を進めなければならぬと感じた。多くの方が亡くなられたが、これまでの取り組みにより、一人でも多くの命が救われたと信じたい。災害から人命を守るためには、その悲惨な状況を後世にしっかりと語り継いで、その備えをしていくことが重要であり、ハード整備と併せて進めるソフト対策はますます重要になってくる。

これだけ大規模な災害で、迅速かつ大胆に復旧作業を進めているつもりでも、事務手続に時間を要したり、規則等によって動きにくいところがでてくる。何がうまくいかなかったかを整理し、平常時とは違う行政の連携や特例的な事務の進め方について、検討しておくべきである。

我々一人一人が復興に向けて、強い気持ちを持って、

新しい宮城を創っていききたい。

「3. 1 1 東日本大震災を振り返って」

仙台港背後地土地区画整理事務所 E

1. 震災直後の様子

平成23年3月11日、気仙沼土木事務所（気仙沼合同庁舎）でコンサルタントと打合せを行っていたところ、これまで経験したことのない強震に襲われた。地震直後に大津波警報が発令されたため、合庁から気仙沼湾の様子を確認したところ、海底が見えるほどの強い引き波が発生していた。慌てて庁舎内に設置されていた防潮水門の遠隔操作監視カメラで「杉の下防潮水門」の様子を確認したところ、津波を防御するはずの門扉もろとも津波にのみ込まれるという、あまりにも無残な光景に驚愕し、事態の深刻さを痛感するとともに全身の血の気が引いた。

その後、避難のため合庁の階段を駆け上がる住民を屋上へ誘導しながら再度気仙沼湾の様子を確認すると、湾内にも津波が押し寄せ、フェリー乗り場、陸閘、合庁敷地内の車両、周辺の建物等が次々と流され、津波の高さは合庁の2階半まで達していた。当日は、避難者リストの作成及び合庁に残っていた防寒着等を避難者へ配ることくらいしかできず、寒さと絶望感に耐えながら夜明けを待つしかなかった。

震災翌日早朝に所内ミーティングが行われ、合庁が孤立状態となっており、物資も津波で流され皆無であり、避難所として機能していないことから、いち早く避難者を安全な避難所へ誘導することを最優先とする方針が決まり、避難所となっている気仙沼小学校までのルート確認を行うこととなった。地区全体が浸水していたこともあり、職員数名で道なき道を進む、まさに命がけでルートを確認した。

震災から2日後早朝には、合庁を出発し前日に確認

したルートを基に避難者を気仙沼小学校へ誘導していたところ、たまたま上空を飛んでいた自衛隊のヘリに発見してもらい、小学校まで避難者及び職員をヘリで輸送していただいた。このとき改めて自分も「被災者」であると感じた。気仙沼小学校から気仙沼保健福祉事務所まで徒歩で移動し、土木事務所として初動体制を構築し、道路の確保を最優先とし、救助活動を行う自衛隊と協力体制を築きながら、がれきの撤去等の応急業務に着手し、順次河川、海岸の応急工事の業務に従事した。

2. 大震災を振り返って

震災直後の様子を振り返ると、ライフライン・食料等皆無の合庁に籠城し、土木部職員として何もできなかった自分に無力さを感じた。また、震災直後に道路の通行が困難な状況であったにもかかわらず、他の土木事務所からの応援やサポート等を通じ、ありがたみを感じるとともに土木部のチームワークを改めて感じた。このサポートがあつてようやく事務所としても震災対応のスタートを切ることができたものと思われる。

3. 将来に向けて

震災直後の孤立状態を防ぎ、被災地においてもいかに早急に初動体制の構築及び復旧活動を行うためには、各種訓練や職員の意識向上もさることながら、合庁や事務所の立地条件、食料・資材の備蓄、電源や連絡手段の確保等といった根本的な課題や、被災地の事務所への応援・支援体制の構築について改めて真剣に議論することが必要であると“被災地の事務所に勤務していた職員の一人”として痛感した。

「震災の記憶」

仙台港背後地土地区画整理事務所 F

平成23年3月11日午後2時46分、私は県庁12階の自然保護課にいた。午前中に開催された2月議会の常任委員会において、担当していた条例の改正案の審議が終わったため、その時は少しほっとした気持ちで他県からの照会文書に対する回答を考えていたように思う。

そんな中、突然、緊急地震警報が鳴り響いた。とっさに考えたのは、とうとう宮城県沖地震が発生したのかという思いと、大したことはないだろうという、相反する考えだったが、この大したことはないだろうという考えはほんの数秒後に打ち砕かれることになった。

警報後まもなく揺れはじめ、揺れはどんどん大きくなり、立っているのは困難になった。揺れは全く収まる気配を見せず、少し揺れが小さくなったかと思うとすぐまた次の大きな揺れが襲ってきた。室内の書類や物はあっという間に崩れ、床は足の踏み場がないような状況になった。また壁面収納キャビネットの大きな扉が外れ、自分に向かって倒れてきたのを間一髪で避けることができたのは幸運であった（頭を直撃されそうだったから、ぶつかっていたらまちがいに重傷だっただろう）。窓の外を見ると、農協ビルが左右に大

きく揺さぶられていた。それを見たたん県庁舎は保つのだろうかと恐ろしくなったことを覚えている。自分の感覚では大きな揺れは3分ほど続いたように思う。

議会中ということもあり、ほとんどの職員は課内にいたため、職員の安否確認はスムーズで、負傷した職員はいなかったが、1人山元町に公用車で出張していた職員がいた。電話は携帯も固定も不通になっていて、彼の安否の確認がなかなかできなかったことが不安であった。（その職員が無事県庁に戻ったのは日付が替わった深夜であった。海沿いを避け、大回りして戻ってきたとのことだった。）

県庁舎は停電しないためテレビで情報を得ることはできたが、大きな津波が向かってくる映像を見たときには、なぜか現実感がなかったことを覚えている。

あの地震を経験した者として今一番思うことは、宮城県にいれば大きな地震に遭遇する可能性はこれからのあるのだから、大地震は今まさに襲ってくるかもしれないという考えを常に頭に置き、何があってもあわてないという心を持つ必要があるということである。

今後検討しなければならないこととしては、まず外出している職員や関係先との緊急の連絡手段をどう確

保するののかということではないか、すべての職員と緊急時に連絡をつけることが困難であれば、連絡がつかない場合はどう対応するのかをはっきりさせておくことも必要であろう。

次には、今回の震災後、県庁1階のロビーや通路、2階の回廊などが避難してきた人たちでいっぱいになったように、県庁舎や合同庁舎は避難所ではないけれども、住民や旅行者は避難してくるものと考えて、避難民用の物資の対策を考えなければならないということ。

最後は、災害対策に当たる職員の食料等の物資の確

保対策を考えることも重要ではないかということである。今回の震災においては、職員の食料等については基本的には各自で対応しなければならなかったと記憶している。しかし、今回の震災ほどの巨大な災害の場合、食料等の物資不足は当分の間続く。自宅が被災したり、帰宅することもできないまま災害対策を遂行しなければならない職員も多い中、行列して食料を調達するということが不可能である。そのような状況になることを踏まえた上で、今後の災害対策を検討する必要があると思う。

3. 1 1 を振り返って

仙台港背後地土地地区画整理事務所 G

平成23年3月11日、午後2時頃、保留地の引渡を終了し、アクセル3階にある事務所に戻り、保留地に係る書類を整理していたところ、地震がきました。いままで経験したことのない激しい揺れと、時間の長さ。揺れが収まり、まもなく停電し、暗い中、倒れた書庫、散乱する書類を戻そうかと思っていたところ、大津波警報が発令されたとのこと。そのなか、所の職員2名が外出中で、安否確認しようとしたが、連絡がつかず、とても心配したことが思い出される。(なお、2名とも夜10時頃には無事であったことが確認され、全員安堵した)。

程なく、アクセルの職員が、津波が来るので、屋上へ避難するよう誘導された。

また、隣接する夢メッセにて食についてのイベントがあり、その出店者と入場者も津波を避けるためアクセル屋上に移動してきました。暫くすると、4階と5階は大丈夫とのこと、館内に避難。その後津波がきました。濁流に揉まれながら流れる多くの車を目にし、津波の持つエネルギーに呆然としました。

津波が去っても、警報発令中につき、施設の外に出られないため、職員と、夢メッセから避難してきた方々がアクセルにそのまま留まることとなった。

なお、地震後まもなく停電・断水し、テレビ・電話、トイレも使えない状況となった。そんな中、夢メッセからの避難者は老若男女さまざま、体調の維持が心配されたが、災害用に用意してあった食料や毛布などを分け合いながら、何とか翌日の退出時までしのぐことが出来た。

まもなく震災から11月が経過するところであるが、当日はあんなに大きな災害にも関わらず、職員も市民も皆落ち着いて行動し、大きな混乱が無かったことは幸いであった。復興について、早い対応が求められるのはもちろんであるが、私自身は今出来ることを一つ一つ確実にこなしていくことが大事なことを思っている。

次に、今後の防災対策を考える上で、今回不十分と思われたことを挙げたい。

まず、災害時における指示系統である。テナントの職員と近隣からの避難者について、アクセルの職員のみで対応することは到底不可能であり、日頃から管理者とテナント職員による防災訓練が必要であることはもちろんのこと、災害時の対応について、連携して行動できるようにしておくことが必要と感じたところである。

また、停電に対する準備も同様であった。固定電話が使えないこと、災害用の携帯電話も一部バッテリー切れで使えなくなり、外部との連絡方法が極めて限られた状態となったことなど、何らかの対策が必要である。

仙台港周辺には高い建物が少ないため、アクセルなどの比較的高い建物は、近隣の方々の避難場所としての機能が求められることを痛感した。

余談であるが、館内の自動販売機の飲料を市民に提供しようとしたが、鍵を管理していなかったため、出来なかった。残念なことであった。